

大阪経済大学白書

現 状 と 課 題

2 0 0 6

大阪経済大学

序 章

本学は、1932年に浪華高等商業学校として創設、1935年に昭和高等商業学校として再出発して以来、「自由と融和」を建学の精神としてきた。永らく経済学部および経営学部のための経済系単科大学として多くの人材を輩出してきたが、1996年に経営情報学部を新設、創立70周年の2002年には学際分野である人間科学部を新たに設置、その後も各学部の上に大学院研究科を設置し、社会・人文系総合大学として、人間的実学教育の充実、企業社会・地域社会・国際社会に開かれた大学づくりをめざしている。

自己点検・評価については、1995年に「大阪経済大学自己点検・自己評価規程」を制定、施行するとともに、「自己点検・自己評価運営委員会」「同実施委員会」「同事務局」をおき、独自に取り組みを進めてきた。規程に従い4年ごとに自己点検・評価内容を報告書として発刊している。1994年度に初めての「大阪経済大学白書」を刊行して以来、これまでに3冊の白書、2冊の中間報告書のほか、学生、教職員アンケートなどの実施結果に加え、2004年度からは毎年年度報告書を刊行している。

2003年に「大阪経済大学中期3カ年計画(2003年度～2005年度)」を策定、引き続き2006年に「第二次中期計画—教育力・就職力・研究力・経営力の強い大学をめざして」を策定することで、学内の諸事項に対して目標を設定し、現在も改革を進めているところであるが、白書の刊行はこれらの計画の進行状況を確認する機会となり、改革の進捗に役立っている。

外部評価については、1998年に(財)大学基準協会による「維持会員加盟判定審査」を受け、翌年維持会員として加盟・登録が認められた。維持会員加盟判定審査の結果、協会から勧告・助言された諸事項については常に意識して一つ一つ改善に努め、その改善結果は2002年に同協会に「改善報告書」を提出し、その後も取り組みを続けている。加盟当時の協会規程により2008年度までに相互評価(大学評価)を申請することが義務付けられていたが、本学の白書発刊時期に合わせ、2006年度に実施した自己点検・評価を基礎として、2007年度に大学評価を申請することとした。

学内の各種取り組みに対する自己点検・評価に加え、第三者の客観的な評価によって問題点や課題を明らかにすることで、将来に向けての改革を促進し、それらが本学の発展に繋がることを期待している。

2007年3月
大阪経済大学
学長 重森 暁

1－1. 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

大阪経済大学は、1932年の浪華高等商業学校としての創設、1935年の昭和高等商業学校としての再出発以来、「自由と融和」を建学の精神としてきた。「自由」とは、自らの頭で考え、自らの意志に基づいて行動する精神、「融和」とは、互いの人権と個性を尊重し、協調・協力することを意味している。

1992年に策定された「21世紀をめざす学園マスタープラン」において、本学の教育の基本方針として、「人間の実学（ヒューマン・プラクティカル・サイエンス）」教育の確立が唱われて以来、本学の教育の基本方針としては、建学の精神を踏まえて「人間の実学」がより自覚的に位置づけられるようになった。

ここで、人間の実学教育には、職業人として実社会において役割を果たしていくために必要な具体的知識や能力の修得という側面と、良識ある市民としての人格形成・豊かな人間力の形成という側面が含まれている。最近の学生のおかれている状況、社会において求められている人間像などにてらして見たときに、人間の実学教育における二つの側面のうち、後者の人間力形成、モラルの確立という側面がより重視されるべきであると考えている。

人間の実学教育の具体的目標は、次の三つから構成されている。

- ①国語能力、外国語能力、情報処理能力、リサーチ能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力などの基礎的能力の育成。
- ②実社会で役立つより現実的な専門知識の学習。
- ③将来の目標をつかみ、生きる意欲を高め、良識ある市民としてのモラルを身につけるための学習

大阪経済大学は、2002年に創立70周年をむかえるにあたって、この年を「改革元年」と位置づけ、人間の実学教育の充実、企業社会・地域社会・国際社会に開かれた大学づくりをめざしてきた。

2003年7月には、「大阪経済大学中期3カ年計画（2003年度～2005年度）」（資料1）が策定されたが、そこで設定された本学の使命および目的、すなわち基本目標は以下の三点であった。

- ①人間の実学を基軸にすえた、理論と実学の融合教育を確立する。
- ②地域社会・企業社会・国際社会に開かれた大学づくりを進める。
- ③地域社会・企業社会・国際社会から評価される人文・社会系のセンター・オブ・エクセレンスをめざす。

これらの基本目標を達成するために設定された課題がどの程度まで実現したかについては、年度ごとに「事業報告書」が作成され、理事会、評議員会、教授会等に報告され、2005年度の「学校法人・大阪経済大学事業報告書」（資料2）においては、「中期3カ年計画」全体についての総括が行われたところである。

三つの基本目標のうち、人間の実学教育の推進に関しては、入学から就職まで一人一人の学生と向き合ったキャリア・サポートシステムの構築、インターンシップの充実、現場

体験型カリキュラムの重視、基礎演習から専門演習へと続く少人数・交流型教育の充実、エクステンションセンターによる資格講座の拡充などの成果があった。

開かれた大学づくりについては、「21世紀の日本を拓く」連続講演会の成功、高校生フォーラム「17歳からのメッセージ」（高校生対象エッセイコンテスト）の実施、北浜キャンパスの開設、地域活性化支援センターおよび経営・ビジネス法情報センターの設立、「留学生100人計画」の実行などの取り組みが行われた。

社会・人文系の総合大学づくりに向けては、2002年度には人間科学部人間科学科および経済学部地域政策学科が創設され、2003年度には、経営学部2部で社会人のキャリアアップをにらんだカリキュラム改革が行われた。さらに、2004年度には経営学部にはビジネス法学科が設置され、2005年度には経営情報学部がビジネス情報学科とファイナンス学科の二学科制となるなど改革が進められ、四学部七学科体制となった。

大学院においても、2003年度には経営情報研究科、2005年度には経営学研究科、2006年度には人間科学研究科が設立され、全ての学部の上に大学院が設けられる体制となった。

このように、「中期3カ年計画」に基づく改革は着実に前進してきたと評価されるが、それを踏まえて、2006年3月に「第二次中期計画—教育力・就職力・研究力・経営力の強い大学をめざして」（資料3）が策定された。「第二次中期計画」は、全学的に意見聴取をしながら、2006年度から2008年度までの本学の改革課題を明らかにし、そのための基本目標を設定した。

そこに示された改革課題は以下の通りである。第一に、この間の改革を通して高まった社会的評価を、いかにして受験生の増加と安定的確保、入学してくる学生の質の向上につなげていくのか。第二に、人間の実学教育の目標と内容を一層明確にし、一人一人の学生と向き合った教育の充実と質的向上をどのように図っていくのか。第三に、関西の私立大学の中で経済・経営系の大学として独自の位置を占めてきた本学の伝統を活かしながら、本学全体の個性と発展方向をいかに打ち出していくのか。第四に、「自由と融和」の建学精神に「協働」を加え、それらを活かした迅速かつ民主的な意志決定と大学運営体制をいかに構築していくのか。

これらの改革課題にもとづき、「第二次中期計画」では、以下の四つを基本目標としてかかげた。

- ①幅広い職業人の育成をめざす人間の実学教育の推進。
- ②経済・経営系の伝統を活かした社会・人文系の総合大学づくり。
- ③地域社会・企業社会・国際社会との連携強化と社会貢献。
- ④自由と融和と協働の大学運営の確立。

これらの基本目標の達成に向けて順次取り組みが進められているが、中期計画の進行状況は、年度ごとに学内の業務監査を受けた上で、理事会・評議員会に対して報告することが義務づけられている。また、2007年度には大学基準協会による認証評価を受ける。

学生には、新入生オリエンテーションや全学生対象のフレッシュマンキャンプなどのプログラムを通じて学部教育の理解を深めるために説明を行っている。保護者には、各学部長が入学式終了後と毎年6～7月頃に後援会との共催で開催される教育懇談会（本学会場）で学部毎の取り組みならびに特色などについて説明を行い、質疑応答の機会を設けている。

また、大学の理念、目標、全学アドミッション・ポリシー、中期計画に基づく取り組みを記載した事業報告書および格付け機関（R&I）からの本学に対するコメントを大学のホームページに公開している。

今後も本学の取組全般について、各種行事、大学案内等の各種刊行物、ホームページなどの広報手段を絶えず工夫して、学生、保護者、社会全般に向けての情報公開を積極的に行ない、説明責任を果たすよう努めていく。

【経済学部】

経済学教育は、市場経済の仕組みとルールを学生に伝え、自らがその構成要素となることを理解し、創造的主体になるように成長を促すことを目標とする。市場取引は、個人レベルで生きていくのに必要な消費財・サービスの売買取引から、企業間の財とサービス、金融取引や将来発生する権利の取引まで実に多様な種類からなるが、それらは、表面上は分断されているように見えるが実は絡まりあう分業の網の目をなしており、ますますグローバル化している。私達はこの分業社会のどこかに位置して生活している。経済学教育を通じて学生は、様々な種類の民間企業、地方自治体や公共団体、あるいは税理士などの高度専門職や研究職などにつくことが社会的にどのような意味を持つのかを理解して選択でき成長するようになると期待できるし、そのように指導することが経済学部の目標である。

より具体的には次の4点を学部教育の目標とする。

- ①初期導入教育を効果的にするために、新入生の初期キャリアの把握
- ②キャリア形成の基礎能力(国語・語学能力、数的処理能力、情報処理能力、プレゼンテーション能力)のレベルアップに向け基礎演習を必修化する
- ③学部教員が担当する基礎演習と専門演習を接続させ4年間一貫の少人数専門教育によるキャリアレベルの引き上げ
- ④キャリア形成・発展を促す系統的専門教育

経済学科の専門教育では、1 年次春学期に経済学の導入教育、秋学期に基礎理論、2 年次以降に経済学理論とその応用、経済統計学、日本経済史など歴史、経済学説史、金融理論、日本経済論、国際経済論、開発経済論、また会社法、労働法という法学科目を加えたオーソドックスで体系的なカリキュラム(総合経済、国際経済、経済情報、法と経済、という四つの履修コースを設定)を基本に、外部講師がその時々のトピックスを紹介する経済学特殊講義(2006 年度は 23 コマ)を配している。また学内の学習を補強する企業見学、海外実習という「現場」体験を積むことのできる科目を新たに設け、インターンシップ「企業実習」への参加も指導している。学科としての特色を打ち出すために、2006 年度導入の昼夜開講制(受講時間帯の柔軟性拡大)の活用状況をみながら学生がより有効に活用できるようにカリキュラム改訂を進めている。

地域政策学科は 2002 年度に経済学科の地域政策コースを母体に新設され、より実践的な経済学教育をめざしてその対象を「地域」という視点で絞り、問題解決型の「現場主義」教育を目標としている。クラス編成の学習リテラシー授業を1 年次春学期から開始

して入学初期に“読み・書き・話す”の基礎能力を付け、秋学期からの基礎演習につないで、問題意識を明確化させる。国内実習と海外実習に力を入れ、国内では大阪市内だけではなく金沢など遠方を含み 2005 年度には延べ 158 名が参加した。海外ではこれまでの実習先である韓国、中国に加え 2006 年度はベトナム、ドイツも実習先とする（海外延べ総計 70 名の予定）。もちろん、1 年次基礎演習を必修とするなど、理論的基礎教育に始まる体系的カリキュラムを踏まえての現場主義である。2006 年 3 月に最初の卒業生を送り出し、教育目的により適合的なカリキュラムの改変を実施する予定である。

多様な職業人を教育するためにオーソドックスで多様な可能性を育てるカリキュラムであるが、他方で他大学との一層の差別化、特色ある教育内容・方法を追求しつづけている。

【経営学部】

経営学とビジネス法の理論は、現代社会の変化を解き明かし、説明できるものでなければならず、また経営学部での学びは企業社会の変化を感じられるものでなければならない。経営学とビジネス法は単に経営体の効率的な運営を解明するのに役立つ学問から、社会に根ざした、企業市民としての経営体の活動を支援するのに役立つ学問へと、その発展が求められている。そのキーワードは、「理解する経営から、使える経営へ」である。

経営学部第1部は一学科4コース制からビジネス法領域が独立して二学科制となった。これによって一方で経営学と法領域の独自性を明確にするとともに、他方で三つのコースと一つの学科という四つのコンテンツを維持し、独自性と総合性を一層発展させた。

経営学部第1部の提示する四つのコンテンツとは、経営、流通と情報、会計、ビジネス法である。経営では組織体としての経営を総合的に学ぶことができ、流通と情報では経営組織間のネットワークと取引関係を学び、会計では経営活動の説明責任と数値表現を学んでいる。最後のビジネス法ではますます膨張する経営関連法制度を習得することが可能である。

四つのコンテンツに共通するのは、生きた学習という点であり、それを最も象徴的に表現するのが、四つのコース・学科横断的な「実践起業」体系である。基本的な経営学とビジネス法の理論を背景に、ビジネスの創造、ビジネスの発展と継承を目指している。それは足で考える経営でもある。そこでは学習計画自体が PDCA (PLAN-DO-CHECK-ACTION) サイクルをもって形成されており、自らの動機をベースにした計画立案から始まり、調査、情報収集、分析、データ処理、集約と報告、そして表現と評価、新しいサイクルの構築である。こうしたサイクルこそが新しい経営学部のあり方であると考えている。

経営学部第1部は 2000 年から始まった起業関連講座の 6 年間の経験を総括し、2007 年度に新たに起業コースたる「アントレコース」を立ち上げる。それは経営学科とビジネス法学科のコラボレーションとして、二学科にまたがったコースとなっている。起業と企業に関連する両学科の最も優位なところを出し合ったカリキュラム構成と成っている。そのコンセプトの基本は起業家精神の涵養と後継経営者育成である。そしてこれが我々の求める経営学部のあり方の重要なひとつのコンセプトであると考えている。

経営学部第2部は、社会人にも再学習の場を提供しようという理念のもとに、より社会

的で実践的な、生きた経営学を学ぶことをめざし、第1部とは異なる自由選択性のカリキュラムを学生に提供している。

【経営情報学部】

既設の経営情報学部経営情報学科では、企業経営と情報技術の融合を見据え、経営学と情報技術を幅広く学ぶことを教育目標としている。この考え方のもとに、IT関連技術者をめざす「情報科学分野」、会計システムを深く理解する「会計学分野」及び情報力を幅広く経営に生かす「経営科学分野」の科目を学生に提供してきた。

一方、2005年のビジネス情報学科・ファイナンス学科設置後における経営情報学部の教育目標等は次のとおりである。

①専門的な知識・資格を取得する実学的、専門的な教育を目指す。

ビジネス情報学科：わが国経済の急速な変化に対応するため、経済・経営情報の分析に係る科目の充実を図る。プログラミング教育を徹底して行う。

ファイナンス学科：ファイナンス型市場経済に必要なファイナンス及び会計に係る科目の充実を図る。

②学部卒業後の進路を分かり易くする。

③エクステンションセンターを中心に開講している各種専門講座と学部教育の融合を図る。

ビジネス情報学科：基本情報処理技術者の資格取得を積極的に推進する。

ファイナンス学科：ファイナンス及び会計に係る上級資格の取得を積極的に推進する。

(注) 2007年度から基本情報処理技術者およびファイナンシャル・プランニング技能士試験の合格者には、特殊講義として単位を認定するとともに、受験料を学部予算から補助することになっている。

④講義内容を徹底するため学期中における試験、課題を強化し、その結果を学生に公表する。

⑤演習Ⅰ（2年秋学期）、演習Ⅱ（3年春学期）、演習Ⅲ（3年秋学期）を必須、卒業研究（4年通年）を選択として、ゼミ教育の充実を図る。

⑥セメスター制を導入し、集中学習または段階的学習の効果を上げる。

2006年度は、新学科設置後の入学者が2年生となることから、新しい教育目標の成果が問われるときである。

【人間科学部】

2002年、人間科学部は本学の理念である「人間の実学教育」の一環として設置された。人間科学は学際的な立場から人間にかかわる諸問題にアプローチする学問である。本学部はこの人間科学の視点に立ち、個人と集団の二つの面から人間を総合的、学際的に探求し、人間にかかわる専門知識と技術を習得した、社会に役立つ人材を送り出すことを教育目標にしている。この人材育成を支えるため、本学部では、人間の心理・身体生理、

人間社会に生起する文化、メディア社会に関する教育研究を推進する。

この学部理念と教育目標達成に向けて、本学部では、学科や専攻の垣根のない一学科制を取り、教育目標を次のように設定した。

- ①人間理解のために多様なアプローチを試みることによって、自己と自己を取り巻く環境をより深く認識し、健康で文化的な生活を維持する能力を養う。
- ②学習や調査活動を重視することにより、自ら課題を発見し、問題を分析する能力を養う。
- ③問題解決に向けての行動を起こすことによって、社会に対する責任の自覚と行動力を養う。

本学部では、この理念・目標達成に向けて、四つの履修モデル「人間心理追求」、「クオリティ・オブ・ライフ支援」、「マルチクリエイター養成」、「多文化理解」を設定し、本学部の理念・目的・教育目標を具体的に示し、その周知をはかっている。学生にとっては、この履修モデルに沿って自己の目的にかなう科目を選択し、希望の進路を目指すことができることになる。

本学部の理念と教育目標は、本学の理念に合致したものである。しかし、学生にとってはより系統的な履修希望が強く、本学部の教育理念を学生の学修志向に合わせて展開するためには、より系統的なカリキュラムへの改変が必要となっている。現在その改変作業に取り組んでいる。

1－2．大学院研究科の使命および目的・教育目標

本学における大学院は、次の教育目標を達成すべくその役割を果たしてきた。

- ①研究者の養成
- ②高度専門職業人の育成
- ③企業人の再教育・起業家の育成
- ④社会人の生涯学習機会の提供
- ⑤学部教育の継続・補完
- ⑥海外留学生の指導

四学部の上にすべて大学院修士課程が設置されたことをふまえて、これらの教育目標の達成にむけてさらに充実を図る必要がある。ただし、人間の実学教育を教育理念とする本学において、今後の大学院の教育目標としては、②の高度専門職業人（税理士・会計士、臨床心理士など）の育成、③の企業人の再教育・起業家の育成などが、中心的課題として位置づけられよう。

なお、現在、学長を責任者として、四研究科の代表により構成される「大学院委員会」が存在しており、この大学院委員会において、各研究科の役割や機能を明確にしつつ、各研究科間の調整と円滑な運営を図ることが重要となっている。

また、2005年4月に大阪市北浜の大阪証券取引所ビルの3階に「北浜キャンパス」を開設し、経営学部第2部の「イブニングスクール」とともに、「社会人大学院・北浜キャンパス」を開設した。この北浜キャンパス社会人大学院では、本学の専任教員だけでなく、100名近い学外講師をまねき、経済界で活躍しているビジネスリーダーの体験や現場の第一線で研究調査にたずさわるエコノミストから直接学ぶことを重視している。そのような実践的学習と研究をとおして、未来を担うビジネスリーダーの育成、企業人のキャリアアップ、税理士・会計士などの高度専門職業人の育成などをめざしている。2005年度発足時には、経営情報研究科と経済学研究科の共通科目の場として設置されたが、2006年度からは、経営学研究科もくわえて、三研究科の共通科目の場として開設している。

【経済学研究科】

大学院経済学研究科は、経済学における高度知識の吸収と深い理解を進めながら理論および応用について研究を深め、さらにはその研究成果を教授することによって優秀な人材を育成し、わが国の経済および文化の発展のために寄与することを目的としている。博士前期課程は、広い視野と深い洞察力を持つ人材の育成と、高度の専門性を求められる職業人に必要な能力の育成を目的としており、博士後期課程は、豊かな学識を基礎にして、専攻・専門分野において自立した研究者として独創的で有意義な研究を持続していくために必要とされる能力の育成を目的としている。

現代社会は高等教育の大衆化の時代に入らねばならないと考えられる。経済社会の発展に伴ってモラトリアム（自立猶予）を享受できる階層が増加するが、モラトリアムを社会発展のために有効的に活用することが重要である。そこで、かつての極めて少数の高度専門職業人やエリートを育成のための高等教育ではなく、広い知識と高度

技能に基づく深い洞察力を開発することによって社会に貢献できる優秀な人材を多数育成することが、今日の日本社会の重要課題となっている。そして高等教育の組織改善によって教育充実を図る方向として、具体的には、大学院教育体制の改革によって「大学院の大衆化」を推進する。本学大学院の経済学研究科が時代の要求を先取りして、「大学院の大衆化」という社会潮流の先頭集団に立つべく、2003 年度より、とりわけ 2005 年度以降に大胆な改革に着手して、多種多様な志願者の勉学・研究意欲に対応できる入学試験体制および研究教育体制の整備に努力してきた。

「大学院の大衆化」を推進するに当たっての人材養成の基本姿勢として、人間の実学を学問の基礎におくという本学創立時からの理念に沿う教育を行うとともに、社会に開かれた大学として社会との関連を常に意識し、社会への貢献を意識の基底に据え社会に受け入れられ社会の中で成長していく人材、またそのような役割を果たすことのできる多種多様な人材の育成を目指している。

【経営学研究科】

1) 経営学研究科の理念・目的

21 世紀の到来とともにいわゆる「日本的経営」の見直しが急速に進行する中、現代社会が要請する高度な知識とマネジメント能力をもち、広い視野と豊かな創造性をもった企業人の育成を目的として、大隅キャンパス経営学研究科は 2005 年 4 月に 2 年制修士課程として設立され、さらに 2006 年 4 月には北浜キャンパス社会人大学院に参画した。

経営学研究科が設置された背景のひとつには最近の日本企業を取り巻く著しい環境変化がある。日本企業は終身雇用、年功序列などの伝統的な雇用慣行を見直して能力主義に傾斜すると同時に、採用の対象も、新卒者に加えて即戦力が期待できる中途採用者も含まれるようになった。こうした変化に反応して労働者のキャリア意識は急速に高まり、その結果大学院教育に対して従来の研究者養成という役割以外に、すでに就職した社会人に対する職務経験の理論的体系化、あるいは職務遂行に必要な資格取得のサポートといった、これまでにない新しい役割が求められるようになった。このような新しいニーズに応えることが経営学研究科の第 1 の目的である。

また平成不況と同時期、世界規模でいわゆる「IT 革命」が起こり、本格的な高度情報化社会が到来するとともに、経済のグローバル化が加速した。しかし IT 化だけで競争優位を獲得できる時代は過ぎつつあり、今後必要とされるものは高度な IT の上に構築された新しいビジネスモデルであろう。このため大学院教育においても、IT の特性を十分理解した上で、競争優位を構築できる革新的なビジネスモデルを提案できる人材の養成が求められるようになった。こうした人材を養成することが経営学研究科の第 2 の目的である。

日本企業は平成不況から多くのことを学んだが、そのひとつにコンプライアンス（法令遵守）の重要性がある。2004 年 4 月に本学経営学部設置されているビジネス法学科の人的資源を活用して、高度なコンプライアンス関連能力を備えた人材を育成することが、経営学研究科の第 3 の目的である。

以上のように大学院経営学研究科の理念・目的は現在の日本企業が必要とする人材の育成を通じて社会的に貢献することである。

2) 経営学研究科の教育目的

経営学研究科の教育目的は上述の三つの理念・目的に対応する。

まず第1の教育目的は、経営管理、組織設計、人事管理、経営戦略、流通、財務など企業経営に必要な知識を習得し、最近の日本企業をめぐる著しい環境変化に適応して経営リスクを回避すると同時に企業成長を達成できる企業人を育成することである。

第2の教育目的は、経営や管理に関する分析能力、判断力を養成し、競争優位を構築できる革新的なビジネスモデルを提案できる人材を育成することである。

第3の教育目的は、経営を法的にマネジメントする能力を育成し、企業経営の健全化と監視体制を確立するために必要な社会正義や倫理観にあふれた人材、経営管理能力の一部として法的判断力、法情報調査力などコンプライアンス関連能力を備えた企業家を養成することである。

【経営情報研究科】

1) 経営情報研究科の使命および目的

経営情報研究科は、2003年4月経営・会計・情報の3つの柱を特色に社会人の再教育、生涯教育の拡充、そして高度専門職業人の育成を目的に2年制修士課程として開設された。

大阪経済大学では、情報通信ネットワーク社会の到来に向け、IT（INFORMATION TECHNOLOGY—情報技術）を駆使できる人材の育成を目指して1991年経営学部の中に経営情報学科を新設。その後、情報リテラシー教育の一層の充実を図るために1997年経営情報学部として独立し、ITを身につけた人材の育成に力を入れてきた。しかし、インターネットをはじめITの益々の普及と対応する企業経営の高度化は急速に従来のビジネス形態の変革をもたらし、早急な高度専門職業人の育成が求められる状況となり、2003年4月の経営情報研究科の開設に至った。

現在の情報化社会において、企業は、人、モノ、金、技術、そして情報といった経営資源をITにより効果的に活用し、より創造的な価値をもたらす新しいビジネス展開が求められている。こうした認識のもとに、生産・販売・財務・研究開発などの企業活動のさまざまな局面でITを基盤に統合的に扱う経営理念の研究を行い、これからの新しい時代に対応する専門的職業人の育成に努めている。

経営情報研究科は、本校である大隅キャンパス内に開設されたが、2005年4月には北浜キャンパスにも開設した。ビジネスの最前線の立地を生かして実業界との連携により実現した社会人大学院として、社会人を対象にした実践的なカリキュラムを用意し、実社会に通用する徹底した実務教育により高度な理論、ノウハウを備えたビジネスリーダーの育成を目指している。

ITバブル崩壊といった言葉が一時言われたこともあってか、ITに対する世の中の評価は必ずしも高くない。しかし、ITそのものが不要になった訳ではなく、むしろより重要な技術としてその利用が叫ばれている。経営情報研究科の使命として、さまざまな領域でITを駆使するという前提でその教育をより徹底することが必要で、現状では、まだ一部の科目でしか、この意図が浸透していないと判断される。今後、教員同士の連携によ

り意識の改革を図るとともに教育・研究での IT の活用をより推進したいと考える。

2) 経営情報研究科の教育目標

経営情報研究科では、基本的には IT の技術を基盤にビジネスの現場で先進的なリーダーとして活躍しうる人材の育成に主眼を置いているが、本校のある大隅キャンパスと北浜にある北浜キャンパスでは、異なる教育目標を設定している。

大隅キャンパスでは、IT に代表される情報系とアカウンティング・ファイナンス系の二つの分野の統合による実践的なカリキュラムを設けて、主として学部である程度の専門的な IT と経営学の両方の知識を修めた者を対象に、より高度な IT スキルと経営ノウハウを駆使し、情報社会の中核で活躍できる人材の育成を目標に置いている。

具体的には「経営情報専門家」、「企業財務専門家」の二つの実務に関わる専門家と、さらに、高度な情報教育を担う「情報教育専門家」の育成を目標にしている。

「経営情報専門家」は、実証研究に重点を置きながら IT を駆使して多様な企業経営を分析し、新たな戦略の立案、的確な意思決定ができる人材である。

「企業財務専門家」は、資本市場における様々なリスクを察知する能力を備え、財務情報の分析・処理能力を備えた職業人である。

「情報教育専門家」は、高等学校教諭専修免許状の取得を前提した科目の履修を通じて、中学・高校の情報担当教員や企業内の情報教育担当者の育成と現任教員のリカレント教育を実施するものである。

一方、北浜キャンパスでは、社会人大学院として主として既に実務について活躍する社会人を対象に、より高度な理論とノウハウを身につける実践力ある次代のビジネスリーダーの育成を目標にしている。具体的には、学外講師として招聘した企業の第一線で活躍する専門家が行うビジネス経営の経験に基づく実践的な共通科目の履修を通じて、社会人受講生が日頃もっていた問題意識の中から今後取り組むべき課題を明らかにする。さらに専攻科目の履修を通じて、より専門性を高めた研究を深めて次代の企業経営に率先して活躍する人材を輩出していくことを狙うものである。

北浜キャンパスでの開講科目は多岐に渡りすぎ、受講生にとっても履修判断が難しい面があるので、2006 年 12 月末までに見直しスリム化を図る。

【人間科学研究科】

2006 年 4 月に開設された人間科学研究科では、臨床人間心理専攻と人間共生専攻（修士課程）を置き、人間を取り巻くさまざまなバリアを取り除き、対立や不適応から適応と共生への道筋をつけ、人間らしい生き方を支援することによって、心身共に健康で幸福な生活を個人と社会の両面から構築していくために必要な知識と技能をより高度なレベルで提供することを教育目的とする。そのために必要な専門知識と技術並びに技法を組織的系統的に授与するとともに、学内外における各種の学習体験により、独創性と行動力を持った社会的に有為な人材の育成を目指す。その際、狭い専門性にのみこだわるのではなく、学部教育の理念を継承発展させる広い視野を持った人間性豊かな専門職業人の育成を教育理念とする。

「人間をさまざまな角度から考え、さらに深く学んでいくため、人間の心理・身体生

理、人間社会に生起する文化、メディア社会に関する教育研究を推進する」という学部理念に基づく教育をもとに、心理学の専門知識を臨床場面や産業の現場で応用できる人材、また、グローバル化する世界における多様な価値観を持ち対立する地球市民が共生するのに貢献できる人材の育成を目指している。

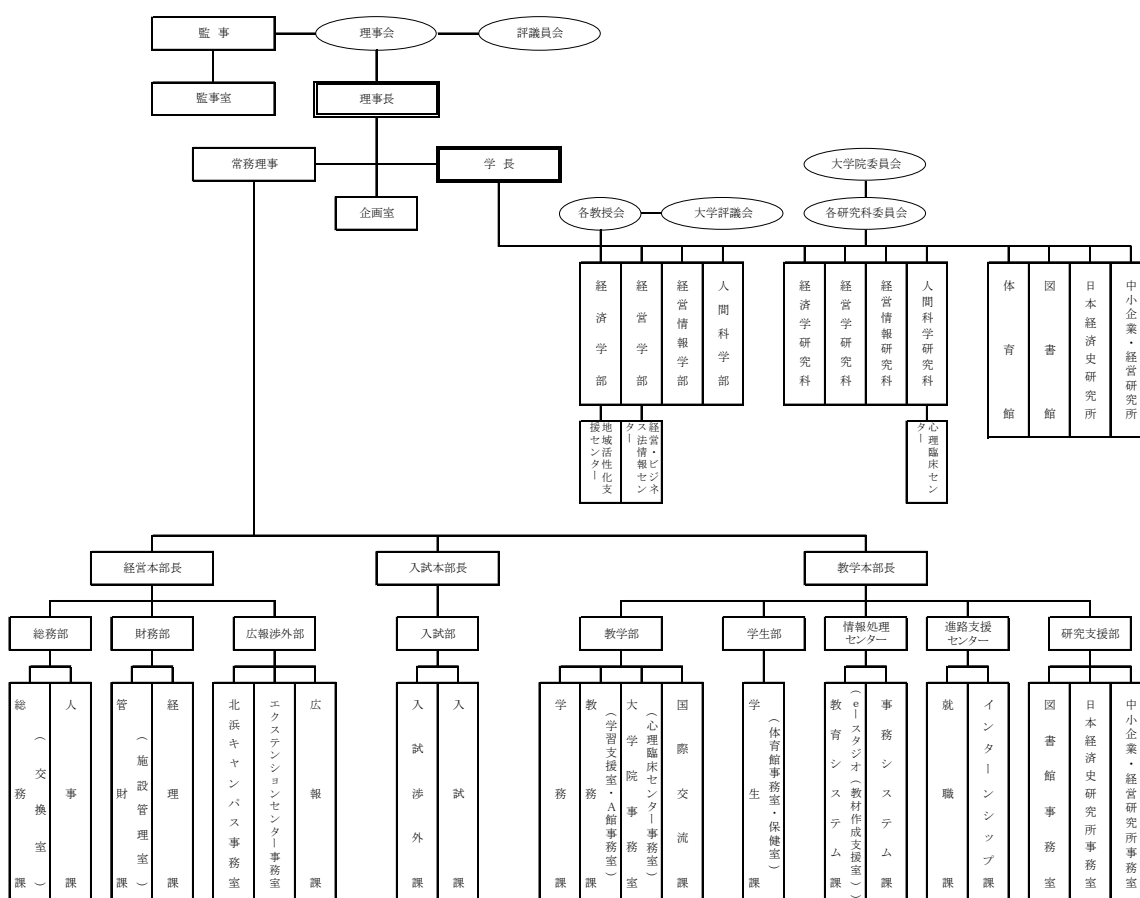
2. 教育研究組織

本学は、経済・経営系の単科大学として高校や企業社会からも高く評価されてきたが、その伝統を生かしながら、「自由と融和」という建学の精神、「人間の実学」という教育の基本方針にもとづき、地域社会・企業社会・国際社会との連携の強化という社会的要請に応えるために、社会・人文系の総合大学づくりをめざして教学の改革を進めてきた。

2003年に策定した「大阪経済大学中期3カ年計画」（資料1）において、学部教育の充実と再編・拡充について具体的目標を設定し、その結果、2004年に経営学部ビジネス法学科、2005年に経営情報学部ビジネス情報学科とファイナンス学科および経営学研究科、2006年に人間科学研究科を設置し、現在の四学部七学科四研究科体制となった。

引き続いて2006年に策定した「第二次中期計画」（資料3）においては、“経済・経営系の伝統を活かした社会・人文系の総合大学づくり”を目標の一つとして掲げている。具体的には、経営学部における学科改組と収容定員増、語学教育等を推進するセンター設置の検討、図書館やネットワーク部門、研究部門等の機能を統合したセンター設置の検討などである。

大阪経済大学 組織図



現在は四学部七学科および四研究科の体制、すなわち経済学部（経済学科・地域政策学科）、経営学部（経営学科・ビジネス法学科および第2部）、経営情報学科（ビジネス情報学科・ファイナンス学科）、人間科学部（人間科学科）、経済学研究科、経営学研究科、経営情報研究科、人間科学研究科となっている。

それぞれの学部・学科の理念・目標や専門性にもとづく教育、研究を推進するとともに、本学では、各学部・学科に共通して、総合的視野を持った人間性を育くみ、外国語能力やコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を形成することを重視している。そのために、「全学共通科目」が設置され、「全学共通教育委員会」で調整しながら、各学部における専門教育との有機的連携が図られている。

【経済学部】

経済学科（昼間主）	入学定員350名
経済学科（夜間主）	入学定員100名
地域政策学科	入学定員150名

経済学部は、現代経済の仕組・構成要素とそのルールを基本から応用までを体系的に学習するとともに、様々な実習教育を組み合わせることで具体的様相を体験的に実感させて社会的人間への成長をめざしている。

経済学部経済学科には、総合経済コース、国際経済コース、経済情報コース、法と経済コースというコースがある。2006年度から昼夜開講制を導入し、デイトタイム履修、フレックス履修、イブニング履修という三つの履修スタイルを設けている。

経済学部地域政策学科では、特に「現場主義」を重視し、各分野への進路を想定した履修パッケージを環境・まちづくりモデル、国際モデル、福祉モデル、公務員モデルとして学生に示している。

【経営学部】

第1部経営学科	入学定員200名
第1部ビジネス法学科	入学定員100名
第2部経営学科	入学定員100名

経営学部第1部経営学科では、経営に関する専門知識の獲得、企業など組織体に対する経営認識、経営能力と改革能力の修得、組織体の中で生きる能力の獲得をめざし、学生の関心や将来の進路に応じて、マネジメントコース、ビジネスネットワークコース、アカウンティングコースという履修コースを設けている。

経営学部第1部ビジネス法学科は、企業人として即戦力を身につけることを目標としている。そのために、経営戦略・市場分析・財務会計といった組織運営に関する専門知識を習得する一方で、憲法・民商法・刑法などの法律系重要科目を徹底的に考え・学ぶことにより、複雑化した現代社会に対応するための基礎的持続的な力となる法的思考力を涵養し、国際商取引・債権回収方法・消費者対応といった実務などに直結する専門的な法律知識をも身につけることをめざし、コースや履修モデルは設けていないが、経営と

ビジネスに関連した法律を合わせて学ぶことになっている。

経営学部第2部経営学科（夜間部）では、社会人にも再学習の場を提供しようという理念のもとに、生きるための経営学を獲得しようとする動機をベースに、より社会的で実践的な、生きた経営学を学ぶことをめざし、第1部（昼間部）とは異なる自由選択性のカリキュラムを学生に提供している。

なお、経営学部第1部経営学科およびビジネス法学科においては、「第二次中期計画」に示されている目標に従って、2006年度に収容定員増加の認可申請を行い、2007年度から経営学科に15名、ビジネス法学科に50名入学定員を増加する。

【経営情報学部】

ビジネス情報学科 入学定員125名

ファイナンス学科 入学定員125名

経営情報学部ビジネス情報学科は、ビジネスに強い情報のスペシャリストを養成するために、コンピュータを用いた多彩な体験型授業により、実社会で役立つ情報技術の修得すること、ゼミナールにおけるきめ細かな指導により、高度な専門性および探求心、問題解決能力を育成すること、実社会から求められている国語、情報、経理・財務、語学、ビジネス能力を育成することをめざし、それに必要なカリキュラムを提供している。

経営情報学部ファイナンス学科は、ファイナンスを理解し、ITを活用して企業経営を支える能力の育成、インターネット利用を含む幅広いコミュニケーション能力の育成、金融・財務・会計のスペシャリストとして活躍するための基礎能力の育成をめざし、それらに関する理論と実践的スキルを学習するためのカリキュラムを提供している。

【人間科学部】

人間科学科 入学定員175名

人間科学部人間科学科は、人間を様々な角度からとらえ、心と身体が環境によってどう変化するのか、あるいは、社会と私たちを取り巻く状況は私たちのつくり出す文化にどのような影響をあたえているのかを追求する。そのために、人間心理追求モデル、クオリティ・オブ・ライフ支援モデル、マルチクリエイター養成モデル、多文化理解モデルという履修モデルを学生に提示している。

【大学院】

各学部の上には大学院研究科が設置されている。

経済学研究科（博士前期課程） 入学定員20名

（博士後期課程） 入学定員10名

経営学研究科（修士課程） 入学定員20名

経営情報研究科（修士課程） 入学定員20名

人間科学研究科（修士課程） 入学定員20名（臨床人間心理専攻、人間共生専攻）

【研究所、センター等】

日本経済史研究所、中小企業・経営研究所という歴史と伝統のある二つの付置研究所を設置している。また、経済学部には地域活性化支援センター、経営学部には経営・ビジネス法情報センター、人間科学研究科には心理臨床センター、そして図書館、体育館が置かれている。

【北浜キャンパス】

北浜キャンパスでは、経済、経営、経営情報の三分野において主に社会人を対象にした大学院教育、イブニングスクール（経営学部3年次編入コース）、社会人講座等を実施している。

以上のような教育研究組織は、本学の理念・目的や大学に対する社会的要請に照らして妥当なものであると考えるが、「第二次中期計画」に掲げた目標を念頭に置いて、今後も、経済系単科大学として築いてきた伝統をふまえ、その特色を活かし、経済・経営系の学部・学科との有機的関連を重視するかたちで社会・人文系の総合大学づくりという課題に取り組む。また、全ての学部の上に大学院が設置されたという新たな段階をふまえて、各研究科の特色を一層発揮できるようにするとともに、北浜キャンパスにおける社会人大学院の経験をふまえ、大学院全体としての総合的發展をめざす。

3-1. 学士課程の教育内容・方法等

2003年に策定した「大阪経済大学中期3カ年計画」（資料1）において、本学の建学の精神と教育目標にそって、学生や社会から評価される特色ある教育の実現を目指し、“人間の実学を基軸にすえた、理論と実学の融合教育の確立”という目標を掲げた。具体的には、教育における具体的達成目標の設定、キャリア教育およびそのシステム構築、初期教育と学習支援、FD活性化のためのシステム確立、大学間ネットワーク形成の積極的推進、留学生対象の各種制度整備、などである。これらの目標に対する取り組みの結果、後述の通り様々な改革がなされた。

2006年策定の「第二次中期計画」（資料3）においては、“幅広い職業人の育成をめざす人間の実学教育の推進”を目標としている。その具体的内容は、総合教養教育・専門教育・職業人教育の有機的連携、キャリア・サポートシステムの構築、体験型学習の充実、少人数・交流型教育の充実、副専攻制・典型教育の検討、外国語教育の充実、FDの推進、高大連携・企業連携の推進、社会人教育・生涯学習機会の提供、コンピュータ教育・eラーニングの推進、現代GPの獲得、などである。

（1）履修科目の区分

本学が目標とする人間の実学教育は総合教養教育、専門教育、職業人教育から構成される。総合教養教育は全学共通科目として、専門教育は各学科専攻科目として開講する。職業人教育については、インターンシップや学則第11条「全学共通科目および学科専攻科目の他に、必要に応じて、適当な授業科目を開設することができる。」によりキャリア講座を開講し、単位を授与している。さらに正課外教育の資格講座として税務・会計、情報処理、経済・法律、語学、公務員試験対策、就職総合、その他の講座を開講し、学生のキャリアアップを支援している。

全学共通科目、学科専攻科目の区分、必修科目、選択科目、卒業に必要な単位数は以下のとおり。

《全学共通科目》

学部名	外国語科目	健康とスポーツ	広域科目	合 計
経済学部 経営情報学部 人間科学部	14 単位（必修）	4 単位（必修）	26 単位	44 単位
経営学部（第1部）	10 単位（必修）	2 単位（必修）	32 単位	
経営学部（第2部）	キャリアリテラシー科目 6 科目を開設するが、必修制度は設けず、卒業必要単位数は学科専攻科目と合わせて合計 124 単位。			

《学科専攻科目》

学 科 名	必修科目	選択必修科目	選択科目	合 計
経済学科	0 単位	4 単位※ ¹	76 単位	80 単位
地域政策学科	0 単位	6 単位※ ²	74 単位	
経営学科（第 1 部）	4、又は 8 単位※ ³	0 単位	76 又は 72 単位※ ³	
ビジネス法学科	10 単位	0 単位	70 単位	
経営学科（第 2 部）	0 単位	0 単位	124 単位※ ⁴	
ビジネス情報学科	20 単位	0 単位	60 単位	
ファイナンス学科	20 単位	0 単位	60 単位	
人間科学科	16 単位	0 単位	64 単位	

※1：1 年次配当の基礎的科目。

※2：地域政策学科生が身につけるべき政策関係の基礎科目。

※3：コースによって条件が異なる。

※4：全学共通科目と合わせて 124 単位。

（2）各学部における教育内容・方法等

【経済学部】

1) 教育課程等

経済学部の教育目的・理念は、現代経済の基本原則とグローバルな規模で急激に変化しつつある現状とを、地域社会・企業社会・国際社会における実習教育を織り交ぜて学習させ、自律的に情報を創造し社会に発信できる経済人を育成することにある。

以上の教学目的・理念を実現するために学部教育体制は、経済学科と地域政策学科の二つの学科に分かれている。地域政策学科は 2002 年に経済学科の地域政策コースを母体に、グローバル化の進む現代経済においてますます具体化してきた国内レベルおよび国際レベルの「地域」の諸問題を実践的に取り組む学科として設立された。両学科とも、理論的教育と「現場体験」を重視しながら学習させていくことを目指しているが、地域政策学科のほうがより現場体験重視、地域活性化への政策提言志向が明確な教育を目指している。

経済学部共通のカリキュラムとしては、ますます多様化し増大する情報を読み・理解し処理して自分の情報にするという基礎学力アップの必要性に応えるための英語教育、数学教育に特別な注意を払っている。英語では入学時にプレースメントテストを行いその成績に応じた習熟度別クラス編成の授業を行い、1 年次終了時に改めてプレースメントテストを行って授業成果を確かめる仕組みにしている。この仕組みは 2 年次も同じである。上位両学科計 5 クラスは 20 人の少人数編成とし TOEIC550 点以上の英語能力育成をめざしている。数学については「数学苦手克服講座」を開設し、経済学学習に最低限必要な数学的素養を復習させることにしている。

経済学科のカリキュラムでは、入学初期から専門の経済学への導入教育を配置し 4 年間の体系的教育の充実をめざしている。第 1 に、1 年次春学期に全学共通教育とならんで経済学への導入教育を目的とした「経済学入門」を準必修科目とし、秋学期には「マ

クロ経済学基礎」、「ミクロ経済学基礎」、「経済理論基礎」の3科目から2科目を選択させ必修としている。と同時に第2に、同じ秋学期から基礎演習(2年次春学期まで)を開設する。基礎演習は経済学科の全教員が担当し「戦後日本の経済発展」という統一テーマを掲げて経済人としての基礎教養である戦後日本の経済発展の概略を学習させることをめざしている。

以上のような1年次の経済学の基礎理論と日本経済の戦後史、すなわち抽象的理論と具体的事実とを平行して学習させる中で、学生が各自の研究課題を見つけることを期待している。第3に、2年次秋学期からは専門演習が開始される。専門演習は20人という少人数編成を基本とし、専門的知識の蓄積を重ねつつ学生同士あるいは教員と議論することによって受動的学習から脱し、4年次卒業研究において学生自身が情報を作成し発信(プレゼンテーション)する能力を育むことを期待している。このような7セメスター(3年半)一貫の演習教育は本学科教育の機軸をなす最も重要な教育科目として位置づけている。

学生各自のテーマ設定に基づく演習の選択を軸として第4に、関連する経済学専門科目をどのように取得すれば良いか、四つの履修コースを示している(「総合コース」、「国際経済コース」、「経済情報コース」、「法と経済コース」)。

実習教育(海外実習、工場見学)についてはテキストを独自に作成し(2006年、法律文化社)、地域政策学科と共通で実施している。また3年次にインターンシップを積極的に受講・参加させている。

地域政策学科では、2005年度をもって学科完成年度を迎えたが、これを機に、カリキュラム改革を実施した。新しい地域政策学科のカリキュラムの特徴は、以下の3点である。第1に、従来の企業・公務員・福祉・国際の4履修モデルを、学生の就職に役に立つこと、そのために必要な科目を履修させることを意識して、①公務員、②福祉、③国際、④環境・まちづくりモデルに再編した。第2に、「学習リテラシー」の開設である。これは、基礎演習が始まるまでの1年春学期に、クラス別に教員を配置し、本の読み方、レジュメの作り方、報告の仕方、調査のやり方などの基礎リテラシーを一通り教えて、秋学期からの基礎演習につなぐことを目的としている。第3に、調査・実習科目の充実をはかったことである。国内での地域調査(2005年度計158人参加)を春学期実施の「地域調査Ⅰ」(91人履修)と秋学期の「地域調査Ⅱ」(秋に履修登録)に分割し、調査科目の履修機会を増やした。「海外調査」は、地域政策学科生のみを対象とする「地域政策基礎実習(韓国済州島)」(同67名)のほかに、経済学科の学生も加って「海外実習(大連)」(同13名)、「海外実習(ソウル)」(同3名)が継続、新たに2006年度から環境先進都市ドイツ・フライブルクへの調査(19名)を新設した。「海外工場見学」は2005年度の韓国から行き先を変更してベトナムへの調査(同8名)を実施している。第4に、「ボランティア論」(36名)を新設し、理論を学んだ上でボランティア実践をできるようにはかった。

両学科ともに最も重視している専門演習であるが、経済学科の2005年の履修率は学科生総数399人の88%であった。年々応募率が下降気味で、演習の重要性を学生に周知す

る工夫として経済学科の基礎演習は位置づけている。地域政策学科の2005年度専門演習履修率は学科生総数180人の93.3%であった。

卒業必要単位数は現行のところ両学科とも124単位で、そのうち専門科目は80単位、全学共通科目は44単位である。学部としては専門科目を90～94単位程度に引き上げて経済学部教育の専門性を高めることを目指している。

上記のように初期導入教育を専門科目では経済学入門、経済学基礎理論—基礎演習によって、全学共通科目では英語と数学において行っている。

インターンシップについては全学的な取り組みとして行っている。経済学科の学生は3年次、地域政策学科では2年次と3年次のどちらかでインターンシップに参加できるようにしており、2006年度には経済学科112名、地域政策学科58名が参加した。地域政策学科は、公務員志望者を主な対象として、地方自治体におけるインターンシップ「自治体実習」を設けている。事前教育を含めたインターンシップ修了後の学生は学習意欲、生活態度とも目覚ましく向上することが確認されている。

ボランティア論は地域政策学科において2006年度から開設されている。履修者は36名である。その結果については今後を待たなければならない。

経済学部の授業形態は、セメスター制（春学期、秋学期それぞれ完結）が採用されており、〈1週1コマの配当/1セメスター完結〉が基本となっている。この場合の履修単位は1科目2単位である。学部専門科目の内主要な26科目、たとえば選択科目の「経済理論（生産・蓄積）」は1週2コマ配当で1学期4単位としている。1学期ごとの完結性と、講義内容の一貫性を確保するために必要な授業回数を勘案しこれらの科目は1週2コマ配当とした。そのことで全体の科目配置、単位計算に問題が生じたことはない。

2) 教育方法等

教育上の効果・達成度、教育目標の達成度測定方法・仕組みについては、専門教育科目でも専門演習でも個々の担当教員の判断に委ねられ、経済学部としてこれまで積極的に議論したことはない。また目標達成度を学部として測ったこともない。例外的なのは英語教育で、統一テストによって学力達成度を一律に測定してクラス編成・編成替えを行っている。

成績評価方法について学部として統一の方式は決めていない。成績評価は授業内容と授業方法に対応して決まるのが自然である。現在までのところ授業の内容・方法が担当教員の判断に任せられているのであるから、第三者的に学部統一の評価方式は決めがたいと考えている。今後の課題は、特色ある学部の経済学教育にむけてより意識的な科目教育間の連携を進める必要があるので、それに対応させて成績評価方法および評価基準を学部として検討していく。全学共通教育として複数担当者が分担している英語教育では統一基準を設定して成績を評価して、習熟度を正確に確定している。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途は、これまでのところ各科目の担当教員の個別の成績評価が基本である。講義においては多くの教員が学期末テスト1回ではなく、複数回のレポート、小テスト、あるいは個別質問・報告・発言などを総合して成績評価する工夫をしている。専門演習では普段の予習復習とプレゼンテーション、討論参加状況を総合して成績評価しているのが標準的方法である。経済学科教

員の成績評価が厳格かどうかは客観的に確認できない。たとえば、学内学科で最大の定員(350名)を有する経済学科の卒業率は近年下落傾向にあり、2005年度末では70%を切った。学内他学部からは経済学科の成績評価が相対的に厳しいのではないかと指摘もあるが、一概には断じ得ない。学生の学習意欲を刺激する教育方法の工夫・改善の余地がないと即断することもできないからである。教育内容とその評価水準を下げずに卒業率上昇を目指して、カリキュラムおよび教育方法について検討している。

オフィスアワーの設置はこれまで教員の個別判断に任されてきた(2005年度は経済学部の過半数の教員が実施)が、2006年度から全学的に制度化された。

クラスアドバイザー制度は2004年度から実施され、1年生時のクラス単位でクラスアドバイザー(教員)を割り当て、基礎演習先が決定すれば演習担当者がクラスアドバイザーとして学習、就職、その他大学生活における問題について対応する仕組みになっている。教員に加えて、1年次春学期には職員のなかから職員サポーターを組織する仕組みも作られており、その意味では入学初期にはかなり手厚い学生対応制度になっている。

問題は、制度の手厚さにもかかわらず、学生の利用が予想よりも少ない点にある。たとえば、クラスアドバイザー制において、学期途中の講義出席不足者、年度末の履修単位不足者を教務部が確認、チェックして担当教員に連絡しても、クラスアドバイザーからの連絡(電話、葉書利用など)に当該学生が応える比率は半数に満たない。一種のミスマッチが起こっており、今後そのギャップの理由を突き詰め制度の有効活用を図る必要がある。

留年者への対応も現状では特別な対応策が立てられていないが、学部としては、留年者を出さないための教育の仕組み、カリキュラムの工夫を優先している。経済学科はその一つとして基礎演習を必修化して1年春学期から開設することを検討している。「アドバイザー」というよりも「ゼミの先生」というほうが学生に受け入れやすいという効果も期待している。

受講した講義に対する学生による評価アンケートは、経済学部が4年前から他の学部には先行して行ってきたが、2005年秋学期からは全学部統一して行うようになった。基本的には経済学部の経験と授業評価アンケートの項目を利用する形である。アンケート結果は学内外に公表し、アンケートの文章回答は各教員に伝えている。

FD活動については、経済学部では、通常の教授会のほかに「教育教授会」を年2～4回開催してもっぱら学部教育の問題について議論することにしている。2005年には「経済学部における英語教育の現状」、2006年には「地域と環境に関する教育について―現代GP応募と学部教育について―」、などがテーマとなった。さらに、経済学科、地域政策学科それぞれ学科会議を開催して教育問題を議論している。特に地域政策学科は他大学に類例の少ない学科であったのでその設立当初から、「現場主義教育」の実践に向けてのカリキュラム編成とその実施に当たっての工夫などについて議論が重ねられてきている。経済学科においても、他大学の経済学教育との差別化にむけカリキュラムの改変をテーマに議論がなされている。そのほか全学的なFDフォーラムへの学部教員の積極的参加がある(報告者として最も多い)。全学共通科目については全学的な調整に学部から委員を送っている。

大学外からの評価も今後は受け止めていくことが必要であろう。たとえば卒業生から

在学時の教育内容・方法を評価させるというのは重要なことであろうが、現在のところ、そこまで学部内では議論していない。

個々の授業形態・方法については各科目担当教員の判断にまかせており、学部として統一的な取り組みはしていない。しかしながら、今後、学部教育の特色を形成していくためには、学部教育のより一層明確な関連性・系統性が求められ、その中で授業内容と方法の連携が必要となる可能性もある。その場合には、共通の授業方式も必要とされるであろうことは学部、学科として視野に入れておく必要がある。2006年度から開始する経済学科の基礎演習で「戦後日本の経済発展」という統一テーマを置いたのはその一部を試みたものである。共通のビデオ教材を用意したが、その実際は秋学期からの進捗をみなければならない。

3) 地域活性化支援センターにおける教育支援

a. 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）申請取組みの企画と実施

教育と連動する研究組織作りが望まれるが、2006年度文部科学省の現代 GP(地域密着型テーマ「地域に開かれた体験型環境・まちづくり教育」)に応募して採択され、その実施の体制作りを契機に地域活性化と環境をテーマとした研究・教育組織作りが進んでいくと期待できる。

2005年1月より積み重ねた関係諸団体との協議により市民共同発電所の建設を柱とする環境・まちづくりに取組むことを決め、その内容にそって2005年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）申請案（取組名称「地域連携による環境・まちづくり実践教育-学生が担う東淀川市民共同発電所事業化計画-」、取組単位・経済学部）を作成し申請した。その申請案は面接審査を経るも採択には至らなかったが、環境・まちづくりへの取組みを停止させることなく、引き続き関係諸団体との協議を続け、2005年12月からは地域連携組織「ECO まちネットワーク・よどがわ」の結成に向け準備会を重ねてきた。準備会の討議により確認された点は以下の通りである。

- ・ NEDO（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）の補助を得るには、特定非営利活動法人として認証された団体が申請する必要があるが、既に大阪には自然エネルギー市民の会を母体として「特定非営利活動法人・自然エネルギー市民共同発電」が設立されており、それを通じて申請すればよい。最大の難関がこれでクリアできる。
- ・ 従来、必ずしも環境保全の中心的担い手ではなかった経済団体や中小企業の積極的な参加を実現するため、市民共同発電所の建設にとどまらず、「まちづくり産業振興」をコンセプトに、より幅広い「環境まちづくり」に取り組む。
- ・ 実行委員会の名称を、幅広い活動に取り組む意志を表すものとする。この地域を発信源として、大阪全域、さらに関西一円へと活動が広がって行くようにという願いを込め「ECO まちネットワーク・よどがわ」とする。
- ・ 太陽光パネルの設置場所は、本学敷地内だけでなく、本学以外で設置に名乗りを上げてもらえる施設を募る取り組みも進める。
- ・ 「環境まちづくり」の推進には、工学技術の活用が重要なポイントとなる。自然科学、

工学分野で学外の協力者を獲得する努力を行う。

そこで、2005 年度現代 GP 申請案を基礎に、これらの討議結果を織り込んで 2006 年度現代 GP 申請案（取組名称「地域に開かれた体験型環境・まちづくり教育-市民共同発電所づくりとまちづくり産業振興プログラムの創造」、取組単位・経済学部）を作成し申請した。この申請は、2005 年度不採択後の継続的取組、および取組への意欲が評価され、2006 年度補助対象事業として採択された（取組期間は 2008 年度まで）。この事業は、本センターが進めてきた取組みが基礎となっている。また、この現代 GP 獲得をめざす取組みと関連づけることで、実習・演習系正課授業の支援を効果的に展開することができている。

b. 基礎演習・専門演習・地域調査・自治体実習・海外実習・工場見学・オープンカレッジ等の実習・演習系科目での利用・支援

i) 「地域調査」「基礎演習」「専門演習」等における本センターの活用

「地域調査」「基礎演習」「専門演習」等の実施において、本センターが収集した資料、本センターに設置された PC、作業スペースの活用がはかられている。特に 2006 年度春学期に実施した「地域調査」（テーマ：地域のひとびととともにまちづくりの課題を探る、担当教員：遠州尋美）においては、本センターから東淀川区を通じて調査に協力する市民の募集を依頼して成果を上げた。

さらに、上述した現代 GP 獲得への取組みと関連して、実習・演習系科目の充実した展開のために、以下のような支援を行ってきた。

ii) 「地域政策のすすめ」における環境・まちづくり基礎学習の支援

2005 年度春学期開講の「地域政策のすすめ」において、地域政策学科 1 年生全員を対象に環境・まちづくりに関する基礎学習機会を保証するため、自然エネルギー市民の会に講師派遣を依頼して、各クラス 3 コマのシリーズ講義（「地球環境問題とはなにか」「京都議定書発行とその意義」「ひろがる市民共同発電所づくり」）を提供した。受講者数は 174 名で 89%の履修率だった（実施時期：2005 年 4 月、5 月）。

iii) 「地域政策のすすめ」「学習リテラシー」を活用した環境・まちづくり先行事例視察の支援

- ・ 2005 年度春学期開講の「地域政策のすすめ」において、地域政策学科 1 年生全員を対象に、関西地区における既設の市民共同発電所とその支援・運営団体のクラス別見学バスツアーの実施を支援した（実施時期：2005 年 6 月、7 月）。なお、滋賀県野洲町を見学したクラスには市民 3 名が参加し、大阪府内の施設を見学したクラスには、NPO スタッフが助言者として同行した。

- ・ 2006 年度春学期開講の「学習リテラシー」において、地域政策学科 1 年生全員を対象に、関西地区における環境・まちづくり事例のクラス別見学バスツアーの実施を支援した（実施時期：2006 年 6 月、7 月）。環境・まちづくりのための地域連携組織「ECO まちネットワーク・よどがわ」準備会での討議結果を尊重し、2006 年度においては既設市民共同発電所にとどまらず、環境問題やまちづくりに関連したより幅

広い事例を対象とした。

iv) 「海外実習（ドイツ）」開拓調査の支援

2006 年度より、環境先進国ドイツにおける再生可能エネルギー資源普及の取組みを学ぶことを目的とする学科専攻科目「海外実習（ドイツ）」を実施するため、その開拓調査を支援した（実施時期 2005 年 10 月）。「海外実習（ドイツ）」は 2006 年度より経済学部を設置され、すでに事前講義が開始されている。

c. 学生・院生の自習・共同学習での利用・支援

上述した「地域調査」「基礎演習」「専門演習」等で本センターを利用した経験のある学生を中心に、本センター設置の資料や PC を利用してレポート作成等を行う学生の利用が活発化している。正課授業と正課授業以外での利用とを区別できる資料はないが、利用簿に記録された利用学生数は、2005 年度延べ 229 名である。正課授業での利用体験のある学生から広がっているが、設置 PC によるレポート作成にとどまっている。

現代 GP 獲得を目指す取組みと連携して、実習・演習科目の充実を図ってきたが、現代 GP 獲得をめざす取組みに直接関連しない科目での利用は、まだ、少数の教員にとどまっている。学生の自主的利用もレポート作成が中心で、フィールドワークの拠点として学生が自発的に活用するには至っていない。

【経営学部】

1) 教育課程等

a. 学科の理念

①第 1 部経営学科

新しい社会が求める経営感覚を備えた学生の育成を目指し、入学段階からキャリア形成や経営学全般の学習を目指して、経営、情報、ビジネス法、会計、数学、統計学、市民、キャリアといった視点から経営の体系的な基礎教育を提供している。入学段階から経営学を意識できるよう配慮している。

②ビジネス法学科

成熟した企業社会にあってビジネス法務に対する要望は日増しに増大している。経営学部では 2004 年度に経営学科の一コースから、体系性をもった学科として独立させた。その理念はビジネス領域の法体系の構築と実業社会で役立つビジネス法理論の提供にある。ビジネスにおける法的なものの考え方の修得を目指している。

③第 2 部経営学科

理念の第一は社会人の学習動機への対応にある。18 歳新卒入学者が過半数を占めるが、社会人入学者は傾向的に増大してきており、社会人と新卒学生が互いに影響を与えながら受講している。社会人向けに実践的で、実務性の高い、資格や職業を念頭に置いたカリキュラムと履修システムを提供している。また、2005 年度より、北浜イブニングスクールとして、社会人向けに 3 年次編入コースを提供し、より実務的で実践的な学習要求に対応している。

b. 学士課程としてのカリキュラム

第1部では、経営学科、ビジネス法学科とも、入学直後に全体で24単位から成る基礎教育科目(学科専攻科目)を提供し、そのうち18単位を卒業に必要な単位数としている。この科目群の履修をベースに、経営学科の学生は2年次以降三つのコースに所属し、各コースに配当された科目を履修する。

ビジネス法学科はコース制をとっていない。基礎教育科目(学科専攻科目)によって経営学関連の基礎科目を学び、2年次からは体系的に法律関連の科目を受講する。

第2部経営学科では、科目をリテラシー、経営基礎、経営専門、ビジネス法専門、そしてキャリア形成の五つのブロックに分け、どのブロックのどの科目からでも受講できる履修システムになっている。北浜イブニングスクールでは、2コマ連続の形式で、経営学とビジネス法の専門科目を提供している。

第1部では、三つのコースと一学科のカリキュラムで構成されている。三つのコースとは、マネジメント、ビジネスネットワーク、アカウンティングであり、そしてビジネス法学科である。学生は、所属するコース又は学科の配当科目を中心に受講するが、他のコース科目も受けることができる。所属コース関連科目に関しては、中心的科目を必修に、その他の科目を選択的必修に指定している。したがって、コースを選択することによって、学科における自らの主要科目を絞って履修することになる。

第2部経営学科では、コース制は採用せず、五つのブロックから自由に科目を選択することができる。ただし、勉学を進めるにあたり履修すべき順序を先修科目として指定し、指導している。北浜イブニングスクールでは、1週6科目を年間5期間、合計30科目を提供し、受講生は自由に選択する形式をとっている。

2000年度から、「実践起業論」と銘打った科目群を立ち上げ、以降6年間将来の起業を目指す学生にさまざまなビジネススキルと起業に必要な理論と実務・実践を提供してきた。ビジネスプランを創る「起業プランの創造(ビジネスプランニング)」、現実の企業の委託を受けて行われる経営分析・調査分析・政策戦略提案などからなる「実践マーケティング論」、仮想の経営体験である「マネジメントゲーム」などを中心とし、「プレゼンテーション」、「ビジネス法務」、「新聞を読む」、「企業研究」、「インターンシップ」などで構成する。この科目群は、起業家・後継経営者育成を理念として構成されており、第1部・第2部横断的にカリキュラムを提供している。したがって第1部経営学科、第2部経営学科どちらの学科でも受講することができる。

2003年度から始まった経営学部独自入試(A0入試)では、三つの動機を重視する。そのうちの 하나가「起業家・後継経営者育成」である。この入試で入学した学生には、実践起業論科目を受講するよう積極的に指導している。A0入試入学者への定期的な履修・成績等のガイダンスを強めることによって、A0入試入学者の問題意識の一層の充実を図る予定である。なおこれまで創造された事業プランは24を数える。

本学部では学部独自の外国語学習を異文化リテラシーと位置付け、2005年度はじめて専任の英語教員を採用した。しかし実際に経営学部の専門課程の英語科目が開講されるのは、2006年秋学期(後期)からとなった。2007年度には開講科目を一層充実していく予定である。現在予定している科目内容は、英会話、TOEIC講座、異文化概論、国際コ

コミュニケーション、実用英語(スピーチ／プレゼンテーション)等である。これらを行なうため 2006 年度中に新たに専任教員を 1 名採用した。

c. 導入教育の実施状況

大学生のリテラシーとして不可欠な情報機器利用に関して入学式直後、授業開始までに集中的なガイダンスを実施してきた。このガイダンスは入学後教育をスムーズに開始するだけでなく、学内 LAN を利用したサービスを受ける際にも重要な役割を果たし、今や全学的なコンピュータガイダンスに定着した。

経営学部では経営やビジネス法を学ぼうという動機を重視するとともに、専門的基礎という位置付けのもと、従来の一般教養的課程に、経営にとっての専門的な基礎、あるいはリテラシーとなる基礎教育科目を 11 科目設置した。この基礎教育科目が 1 年後期にコース選択をする際の基礎知識となっていることも重要なポイントである。

そして 2005 年度からは新たにキャリア講座を付け加えた。専門基礎教育を提供することによって、コース選択を始め専門学習の指針を提供すると同時に、卒業後の将来をも見据えることのできる視点を期待している。

第 2 部経営学科では、すべてが選択科目で、配当年次をもたない以上、学習に段階をもたない。この点は教育という観点からはもろ刃の剣である。「自由な選択」の一方で、「無理な選択」という恐れがある。先修条件を示して指導しているが、重要な点は、どのように履修を構成していくかをしっかりと、繰り返しガイダンスすることであると考ええる。この点は毎年繰り返すとともに、指導方針の中心に位置付けている。北浜イブニングスクールでは曜日ごとに経営学、組織論、流通、金融、会計、そしてビジネス法といった領域の特徴を持たせ、カリキュラムを構成している。

d. 履修科目の区分の特徴

基礎教育科目では 12 科目（各 2 単位）のうち 9 科目を選択的に修得する必要がある。またビジネス法学科では 3 科目を必ず修得することとしている。その意味では第 1 部経営学科とビジネス法学科の学生にとって 1 年次に科目を選択する余地は小さい。

2 年次からコースを選択するが、コースに応じて、必修科目 (A) (4～8 単位)、選択科目 (B) としてコースの主要科目、選択科目 (C) として他コース配当の科目を含んだすべての科目、選択科目 (D) として演習・卒業研究がおかれている。

第 2 部経営学科は社会人学生やリカレント教育を念頭に置いて必要な学習がすぐに実現できるよう全科目が選択制となっている。

経営学部が実施している講座について、近年、これまでの座学とは大きく異なるものも増えてきている。座学の場合付随的に重視されるのは復習であり、一定の条件のもとでは予習である。「予習復習を前提とした講義」と理解できる。しかしビジネスプランニングや実践マーケティングやプレゼンテーション、そしてインターンシップや企画力開発講座などは、単なる予習復習といった概念で律することのできない、極めて自覚的、集团的で創造的な性格をもっている。中には分析や調査、報告書作成などを求められるものもある。

そうした場合、単なる習ったことの復習やシラバス通りの予習ではなく、時間の観念

を超越した作業結果が求められる。したがって、これまでのように、講義との比率で講義外では何時間の予習復習を想定するといったことは意味がなくなる。新しい時代の時間単位配分のあり方について検討を進めていく。

e. 社会人学生・留学生への教育上の配慮

現在のところ、学部としては社会人学生や留学生に特別の配慮をしてはいない。ほとんどの場合、社会人学生は第2部に、留学生は第1部に在籍している。

社会人学生については、今社会が求める学習コンテンツを知る上でアンテナとなる存在でもある。とりわけ北浜キャンパス（北浜イブニングスクール）に学ぶ社会人はその問題意識も高く、また講義前後の質問を踏まえた対話が極めて重要な役割を果たしている。また大隅キャンパスの社会人入学生も北浜の講座を受講することができる。そのため北浜キャンパスは社会人の学習だけでなく交流の場としても極めて重要な場となりつつある。

留学生に関してはその大半が中国籍の学生であり、グループで学ぶ姿が一般的である。他の日本人学生と同様に基礎演習、専門演習に所属し、担当者から指導を受けている。演習に所属しない場合は、クラスアドバイザーによる指導が提供されている。

2) 教育方法等

a. 教育効果の測定

教育効果を測定する前提となる教育方法についての集中的かつ系統的な討議や実践は行われていない。あえて述べるなら、経営学部の講義のあり方や形式の点で、講義中心の授業の在り方から、参加型の授業、双方向型の授業への変化が基本的な教育方法の変更に関する問題意識として上げられる。この点は、これまでの座学中心の講義のあり方に対する問題提起ともなり、講義実践における短期的な反応調査と対応、双方向性の重視などを目的意識的に追求している。

上述の参加型、双方向型の講義に従事する担当者にあっては、こうした多様な形式の、また参加者や関係者による評価方法の意義の大きさや重要性に関する合意は存在するが、教員全体ではそうした教育方法に対する共通認識が十分でない以上、合意があるとは言えない。

測定システムとして具体的な企画と実践がある訳ではない。しかし上述した参加型、双方向型の講座が経営学部でも意義は増大するものと推察される。したがって、それに合わせて、

- ① シラバスに始まる詳細な講義計画の提供、
 - ② ミニアンケートを含む受講生の講義アンケート調査、
 - ③ ①と②を素にした全体での討議、
 - ④ 講義実践への参加・発言実績調査、
 - ⑤ 成果報告書の作成と発表への評価、
 - ⑥ 講義参加利害関係者（特に外部講師）の評価、
 - ⑦ 担当者による、自己評価を踏まえた全体評価と個別受講生評価、
- といった諸点とその流れが必要となろう。

仕組み自体は既に稼働していると言えるが、学部で合意が得られたものではない。その意味では個別の講義で、担当する教員によって独自に実施されている段階であると言える。しかし参加型で双方向の講義は、現在経営学部では7科目開講（上述以外に、マネジメントゲーム、プレゼンテーション、企画力開発、インターンシップ、工場見学など）されている。

現在のところ参加型・双方向型講義については、学部レベルで組織的に提起されていない。実現のためには、まず参加型・双方向型の講義に対する合意とその内容からくるさまざまな双方向的なチェックシステムについての議論と合意が重要である。

b. 厳格な成績評価の仕組み

成績評価は基本的には個々の教員に任されており、現在のところ、成績評価は従来どおり各個別教員の判断によって行われている。その結果に対し学生は、一定期間文書によって異議を申し立てることができる。また教務課において学年時の成績の経年比較や年間比較などが行われている。

c. 履修指導

学部レベルでは基本的には行われていない。クラスアドバイザー担当学生を対象として、成績不振者向けに教務課の情報提供に基づいて履修指導を行っている。それ以外では、専門演習における個々の所属学生向けのアドバイスやガイダンス他履修指導が、教員の独自のイニシアティブのもとに実施されている。

d. 教育改善への組織的な取り組み

教育改善の組織的な方法としては、受講数制限、シラバス作成、補講の完全実施、全講義アンケートなどが実施されているが、すべて教務課主導のもとに行われている。他方でFDなどは学部レベルで行われている。指導方法や学習活性化のための取り組みは特に学部ではなされておらず、すべて各教員に委ねられている。

学部独自にFDの取り組みを行っている。過去3年間PC・アプリケーションソフト・プレゼンテーションとその技法・教育指導の在り方等に関して教員向けのセミナーや研修会を実施してきた。しかし参加に強制力がなく、また実施についての議論も十分ではない。授業研究を始め、自らの講義の改善等についての議論と合意が必要である。個別教員に委ねられた講義実施のあり方を見直し、教育実践の向上を自らの責務とする認識が求められる。そうした認識を前提に学部内でのFDをいっそう推進していく。

e. 授業形態と授業方法の関係

大学の講義の形態と方法の有効性を考える時、現在の座学中心の講座については、一定の条件を前提としない限り、講義の成果は十分なものとはなり得ない。その条件とは、受講生数を縮小すること、絶えず理解を確認しながら双方向的に講義を進めるシステムをビルトインさせること、そして集中的なセメスター開講と、しかも分かりやすいシラバスの事前提供とゆっくりした進行である。その場又はその時間に質問させてそれに答える対応が求められる。

マルチメディア利用については、広くコンピュータを利用した講義をマルチメディア利用とするのならば、経営学部における利用は必ずしも十分とはいえない。基本的にはプレゼンソフトの利用やネットワークを利用したウェブサイトや資料の紹介が主であろう。しかし現実にはPCの利用は増大している。学部内で、講義におけるPC利用のあり方や利用の現状に関して意見と情報の交換をすすめていく。

遠隔授業については、本学にも施設はあるが、現在のところまだ利用されていない。しかし高大連携による高大同時授業の実施や、事業家のレクチャーなどに積極的に利用したいと考えている。

3) 経営・ビジネス法情報センター

a. 本学における経営・ビジネス法情報センターの教育的役割

経営・ビジネス法情報センター（以下、本センターと略称する。）は2004年に創設された。その創設の目的は、学内にあっては経営学部（経営学科とビジネス法学科）の教育や研究の補完的役割を担うものであり、学外にあっては経営・ビジネス法に関する情報を提供し、ビジネス社会に学問的業績を還元することによって社会貢献を果たそうとするものである。たとえば、学内にあっては本学学生に対し経営学・ビジネス法学に関する関連情報や設備の提供などを行い、学外にあっては研究会の開催、本センター主催の講座などの開設がある。

本センターは創設わずか1年5ヵ月しか経過しておらず、経営学部の教育や研究を補完するシステムを構築する途上である。本センターは経営学科とビジネス法学科を母体になっている。しかし、本学におけるビジネス法学の教育・研究環境は創生期にあり、従来本学が培ってきたビジネス法学教育や研究環境は、ビジネス法学教育において一層の発展を希求するに際しては、まだ不十分である。ひるがえって経営学科の教育・研究環境は一定の期間を経過することにより整備されつつある。このような状況下において、本センターは経営学科の教育や研究をサポートしつつ、当面の急務な課題として、ビジネス法学科の教育・研究環境の充実化に重点をおいた活動となる。

b. 本センターの組織

本センターは、経営学部教授会によって選任されたセンター長1名と運営委員2名により組織され、運営されている。任期はセンター長ならびに運営委員ともに1年である。運営委員の構成は経営学科1名とビジネス法学科1名がこれに当たる。運営委員会は適宜開催される。本センターの実質的な活動はSA学生を若干名採用することによって、上記aにおいて列記した諸活動項目を実施している。

c. 本センターの活動

本センターの活動は主として四つのセクションから構成されている。①経営学科・ビジネス法学科所属学生の勉学等に関する動向の調査、②出版活動、③研究会活動、④教育活動である。

① 学生の勉学等に関する動向の調査

本センターの役割は経営学部の教育・研究を補完するところにある。とりわけ教育

の補完は重大である。そのためには、学生の勉強に対する意識、勉強方法に関する考え方、どのような講義を望んでいるのかなどの動向を調査（アンケート調査など）し、教師に対して有形無形の教育情報の提供を企図する。

② 出版活動

主として、教育に関する出版活動を実施している。いかなる内容を有したテキストが経営学・法学教育に必要なのかなどの検討などがその一環である。このような出版活動の成果としてビジネス法学科教員共同執筆の『ビジネスと法』（法律文化社 2006年）を上梓した。これは、ビジネス法学科のカリキュラム中の「ビジネス法務」のテキストとして編纂されたものである。

③ 研究会活動

経営学系教員と法律学系教員の合同による経営事例研究会を主催している（年2回）。これは中小企業経営者等が有している現実の問題点を素材として（経営者による問題の開示）経営学系教員や法律学系教員が合同で討論するものである。これ以外に、法律学系教員と法律実務家で構成されている研究会がある。これは法理論的問題や法実務上の問題を討論する場である（年6回程度）。その他、2006年度（2006年度が大学院の完成年度）においては、秋学期に開催予定の大学院生（法律系）の修士論文報告会を実施する予定である（経営学・法律学教員の参加による修士論文経過報告）。

④ 教育活動

勉学・教育・研究のための法情報検索システムの構築を行っている。たとえば、判例の検索システム、アメリカの法情報検索システムの導入などがその一端である。とりわけ、前者の判例検索システムは学生の勉学におおいに役立っていると言える。また、2006年秋学期以降から実施する、ビジネス法学科学生に対する法律情報誌の発行が現在進行中である（年4回）。これは紙媒体による法情報ではなく、WEB上の法情報伝達によるものである。

d. 今後の方向性

今後は、経営学科あるいはビジネス法学科においていかなる教育環境が必要なのかを考え教育・研究支援の役割を探りながら充実していくべきであると考え。したがって、時機にあった学生の勉学に関する要望や教員の教育・研究に関する要望などを収集しながらそれらの要望を実施する体制を構築していく。

法学教育環境の一層の充実、これは今後のビジネス法学科の教育充実度を向上させるために重要であるし、法情報の検索システムの一層の構築も求められる。

【経営情報学部】

1) 経営情報学部の目標

経営情報学部においては、

- ① コンピュータを用いた多彩な体験型授業により、実社会で役立つ情報技術の修得
 - ② 金融・財務・会計のスペシャリストとして活躍するための基礎能力の育成
 - ③ インターネット利用を含む幅広いコミュニケーション能力の育成
- を教育理念とする。これらの理念を達成するため、演習等におけるきめ細かな指導によ

り、専門性の探究および問題解決能力の育成を図っている。

2) 教育課程

経営情報学部では、三つの教育理念を達成するために、1・2年生に専門教育の必須科目として経営情報基礎教育科目を配置している。これを踏まえ、現3・4年生の経営情報学科の学生は、「情報科学」「経営科学」「会計学」の三分野を学ぶことにより、企業経営全般に関する理解と、情報処理に関する高度な専門的知識・技術をバランスよく修得している。また、現1・2年生には、経営情報基礎教育科目履修後、ビジネス情報学科にあっては、実社会で役立つ情報技術の修得のために情報技術・システム科目を中心に、ファイナンス学科にあっては、ファイナンス型市場経済に対応できるように会計ファイナンス科目を中心に学ぶこととなっている。さらに、情報・金融の環境変化に対応できるよう、先端科目については実務家教員が担当している。また、コミュニケーション能力育成のため、プレゼンテーション技法を必修科目とし、学んだことを演習等に活かせるよう指導している。

カリキュラムの編成にあたっては、起業家的能力を涵養することの必要性を認識し、専任実務家教員による「起業制度論」「起業実践論」「ベンチャーファイナンス論」「ベンチャーエクイティ論」等の起業に必要な科目を設置している。同教員は学生企業家育成を演習科目の課題にしており、今後の活動が期待される場所である。

経営情報学部では、本学の基本目標である「人間の実学」を学び良識ある市民として豊かな人間性を養うため、一般教養的科目の重要性を認識しているところである。そのため、卒業必要単位数124単位のうち44単位を一般教養的科目に充当しており、現在のところ量的な配分としては妥当な水準であると認識している。ただし、現在、専門教育的科目に属する情報基礎教育科目である「情報リテラシー」等は、今日では高校で履修している学生が多く、また、すべての学部学生にとって必要なものであることから、これらの特定科目について、今後、専門教育的科目と一般教養的科目との区分の見直しが課題となっている。また近年、入学者の「国語」「英語」「数学」の基礎能力が低下していることから、導入教育の見地からも、一般教養的科目としてこれらの科目をカリキュラムに組み込むことの是非を教授会において検討しているところである。

a. カリキュラム

カリキュラム編成にあたっては、学生の選択肢を広くする見地から、専門教育的科目のうち基礎教育科目（14単位）および演習科目は必修（現3・4年生は選択、現2年生以降は必修）とし、それ以外の科目については関連ある科目をグルーピングしたうえで選択させている。関連科目をグルーピングすることにより、学生は授業科目の特徴や内容を関連づけて履修することができる。このように学生の選択を尊重する方策をとっているが、一部の学生からは履修モデルを公表してほしいとの要望がある。

授業科目の単位計算方法は、半期1コマ2単位、半期2コマ4単位、通年1コマ4単位に分かれている。これは科目の特徴・内容により、教育の効率を考慮した結果によるものであり、妥当なものと考えている。例えば、会計科目は半期2コマ4単位であるが、

これは短期集中的に行うことがより効率的であると判断した結果による。

b. 教育改善への取組み

多くの教員は、教育上の効果を測定するため、学期の途中において、小テスト、実習課題、レポート等を課し、学生の理解度を確認したうえで、その後の授業を進めている。しかし、教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意が確立していない。このため、2006年度秋学期からは授業を教職員に公開することを決定した。これにより、教員の教育指導方法の改善、シラバスの活用、学生による授業評価の活用が期待される。また、学習の遅れている学生に対するフォロー体制（厳格な評価方法を導入すれば、必然的にこのことが必要となる）、学部独自のFD活動及びe-Learningによる学習支援の充実を教授会において検討しているところである。これらの結果を踏まえ、教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意ができるように教授会において引き続き検討しているところである。

なお、本学部における外国語科目の編成については、学部言語学の専任教員がいないことから、人間科学部の言語学の教員に一任しているのが現状である。言語教育の重要性を鑑み、早急に、学部言語学の専任教員が採用できるように学内調整を行っていきたい。

c. 履修指導

専門教育的科目についてはグルーピングすることにより、また履修方法についても単純化することにより、学生の意志に沿った履修ができるようになっている。なお、すべての教員はオフィスアワーを導入しており、その時間帯に履修指導をはじめ、諸々の相談を受けている。併せて、eメールを利用した相談・指導もより積極的に展開している。また、2006年度から、担当教員を決め、留年生および演習を履修していない学生を対象に、就職相談、学習相談等を行っている。しかし、留年生等の集まりが悪く、出席率を高めていくことが課題となっている。

d. 授業形態

授業形態は、講義中心の科目、実習中心の科目及び少人数制（1クラス20名以下）の演習科目に大別される。講義中心の科目であっても、コンピュータやマルチメディア機器を活用して教育効果を向上させている科目が多い。これは、2006年度の学部予算をそれに振り向けたことが寄与している。また、実習中心の情報処理系科目においては、最大60名の定員、TAやSAによるサポートの体制がとられ、学内コンピュータ・ネットワーク設備や教育支援機器が年々充実していることもあって、概ね適正な教育指導が達成できている。なお、演習は、これまで選択科目であったが、少人数教育を徹底する観点から、現2年生より必修科目（2年生秋学期から開講）とし、その効果を期待しているところである。

【人間科学部】

1) 教育課程等

本学部は人間の心理や行動の研究を、社会・文化の理解を基盤としながら、総合的・

学際的にアプローチする人間科学の視点に立つ。その教育理念と目的は、さまざまな角度から人間を考え、さらに深く学ぶことのできる能力を育てると共に、自ら目的意識を持って課題に取り組む行動力と、社会に対するアカウンタビリティの感覚を持った人材を育成することにある。

上記の教育目標を達成するため、本学部の教育課程は、全学共通科目群と次のような特色を持つ学科専攻科目群によって構成される。

- ①人間科学に関する基礎科目の重視
- ②問題発見と課題解決を促す体験型学習を可能にする専攻科目の設置
- ③専攻科目における選択肢の充実

①についていえば、人間科学の特性から、全学共通科目は、人間としてよりよく生きていくための基盤となるコミュニケーション能力、健康・スポーツ、自己表現力に関する「基礎科目」と、幅広い視野、豊かな人間性および総合的判断力を養う「広域科目」から構成されており、本学部の基礎科目の役割をも担っている。人間科学部のコミュニケーション能力の養成では、国際的な英語運用能力の向上を図るために、学生の入学時に英語のプレイスメントテストを実行し習熟度別クラスの授業をおこない、2 年次進級前に再度テストを実施しその継続性を保っている。さらに、2 年次よりの応用言語科目において、TOEIC や英語検定テストに備える科目を設け、社会のニーズに応えている。これに加えて、国際的な視野を広めるため海外（アメリカ・ニュージーランド・中国・スペイン）での語学研修を実施している。また、人間科学の特性上、人文・社会・自然科学などの「入門科目」と、憲法・環境・歴史・現代に関連する「総合教養科目」と、学科専攻科目との繋がりを重視している。「基礎演習」は、学生の「読み・書き・話す」能力向上に焦点を合わせたもので、2 年次秋学期からの専門科目履修に際しての導入科目となっている。

学科専攻科目においては、1 年次より履修する基幹科目の「人間科学の基礎Ⅰ」では、1 クラス 50 名以下の学生に対して、本学部の基盤となる人間科学の視野に立った導入的教育をおこなう。さらに「人間科学の基礎Ⅱ」では、複数担当者のリレー講義で幅広く人間を探究する視野を養えるよう、その継続性を持たせている。また、「情報処理Ⅰ・Ⅱ」で情報リテラシーを涵養する。2 年次春学期における「人間科学研究法Ⅰ」、「人間関係論」、「心理学実験演習Ⅰ」等では、体験型の授業方式を援用し、学生が人間をさまざまな角度から考えることのできる基礎能力を涵養する。また、2 年次秋学期からの発展科目には、「臨床心理学」、「産業心理学」、「健康科学」、「メディア社会論」、「コミュニケーション論」、「日本文化論」、「アメリカ文化論」、「ジェンダー論」などを配置し、現代の人間が抱える問題点を学べるようにしている。この学科専攻科目の多くは、学生が学びたい領域をできるだけ学べるように配慮し選択科目としている。これらの科目によって、学生は自らの課題を発見し、問題意識を持って課題解決に向かう機会が得られることになる。

上記の履修を踏まえて、2 年次秋学期からは、自ら見つけた課題に沿った「専門演習Ⅰ」を履修し、3 年次の「専門演習Ⅱ・Ⅲ」、4 年次の「卒業研究」へとつなげていく。専門演習は 1 クラス 20 名以下で実施されており、しかも必修である。また、関連科目の

「企業実習」を履修することにより、企業現場の人間を総合的・学際的に学べるようになる。

このようなカリキュラム体系は、人間科学部の理念・目的および教育目標の具体化に沿ったものである。本学部のこのようなカリキュラムの特色を学生が充分理解できるように、2002 年の人間科学部開設時より、「人間心理追求」、「クオリティ・オブ・ライフ支援」、「マルチクリエイター養成」、「多文化理解」からなる履修モデルを設定して、周知させている。

これまでに見た教育課程の開設科目（167 科目）のうち、専門教育科目は 77 科目、および、全学共通科目は 92 科目（一般教養的科目は 58 科目、外国語科目は 34 科目）となっている。また、卒業所要総単位（124 単位）のうち、全学共通科目は 44 単位、学科専攻科目は 80 単位である。

以上の教育課程を持つ本学部は、2005 年度をもって完成年度を迎えた。これを機に、学生からの授業評価、カリキュラム委員会や教授会での討議を踏まえ、2006 年度はカリキュラム改革のための検証に取り組んでいる。基幹科目である「人間科学の基礎Ⅱ」、「人間科学研究法Ⅰ・Ⅱ」は複数担当者でおこなわれるために、人間に関するさまざまな視点が提示され、学生が多くのことを学べた点は評価できる。しかし、各授業の関連性が必ずしも明確でなかった点、各担当者の持ち時間が少ないために、十分に論を展開できなかった点が今後の改善課題として指摘されている。先述の四つの履修モデルのなかには、科目数や専任教員の数が少ない領域もある。この履修モデルの再編および人間科学部の特色を、より明確にする専門科目の増設が必要となる。現在、これら課題を学部内に設置されているカリキュラム委員会で検討している。

a. カリキュラムにおける高・大の接続

カリキュラムにおける高・大の接続という視点から見れば、1 年次からの「基礎演習」、「人間科学の基礎Ⅰ」、「情報処理Ⅰ」等で、読み・書き・話し・伝達するというコミュニケーション能力の向上を図り、学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するための導入教育が実施されている。専門教育課程では、「人間科学研究法Ⅰ・Ⅱ」が専門科目の導入として位置づけられている。また、「キャリア講座」を導入し、大学生活についての、ならびに将来の専門職業人としてのヴィジョンを早期から抱かせるように指導している。

b. インターンシップ

3 年次に履修できるインターンシップは、選択科目であるが全学的に導入されている科目である。人間科学部の学生としては、2002 年度の入学生が初めてのインターンシップを体験することになったが、履修生は定員の 5 割であった。履修生からは、それぞれ貴重な体験をしたとの報告を受けている。今後、1 年次からの「基礎演習」、「人間科学の基礎Ⅰ・Ⅱ」等でインターンシップの重要性を周知徹底させ、さらなる履修生増加に努める。

c. 履修科目の区分

専門教育授業科目 77 科目のうち、必修科目は基幹科目の 6 科目と 4 年次の卒業研究の計 7 科目で、他は選択科目である。本学部の特徴は、選択科目を多くすることで、学生が自身の勉学意欲・関心にしたがって多様な科目を学修できるように配慮しているところにあるが、学生から 1 年次で履修できる専門科目が少ないという声もあり、これらを改善すべくカリキュラム編成に取り組んでいる。

d. 授業形態と単位の関係

専門教育授業科目は卒業研究（通年 4 単位）を除き、すべて半期 2 単位で設定されており、いずれの科目も適切な単位計算方法に基づいている。ただ、語学等一部の授業においては、本学がセメスター制を採用しているために、効果的な授業計画を立てにくいという課題も指摘されている。この課題を教員間で検討し、シラバスに記された授業計画の完全実施をおこなうように改善する。

e. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

他学部と同様、社会人に対しては、科目等履修生および聴講生として受け入れている。海外からの留学生には「日本語」を配置し、配慮している。

2) 教育方法等

a. 教育効果の測定

本学部では、教育効果や目標達成度、教育指導方法などの課題を、各科目担当者間で検討し、カリキュラム委員会がそれを吸い上げて検討した上で、学部独自の「教育フォーラム」を開催し全教員で改善策をとることになっている。さらに、このフォーラムにおいて、各年次の学生の質の検証をおこない、教育方法についての意見を交換している。また、本学では各学部から選出された委員によって構成される教務委員会で、全学的な観点から、学生による授業評価アンケートを実施し、各科目担当者にアンケートの結果を開示している。アンケート結果に基づいて各教員が学生にフィードバックすることを検討課題にしている。

b. 厳格な成績評価の仕組み

学部履修規程によって、履修登録科目の上限を設定している。本学部の卒業所要単位数は 124 単位である。現行規程では、2 年次までに 92 単位修得可能である。各年次において学生に各科目を深く学修させるためには、その上限を削減することも今後の検討課題である。

成績評価に関しては、語学教育（特に英語）担当者間で話し合いを持ち、各クラスにおいて GPA 的な成績評価を実施している。これは、一斉授業をおこない期末に成績を判定するという従来の形式をさけるためである。そのため、本学部では、1 年次の学部カリキュラムガイダンスの期間、および 2 年次への移行期に英語のプレイスメントテストを実施し、習熟度別クラスを設定している。これによって、上位・中位・下位のクラスに属する、それぞれの学生の英語運用能力向上を図り、厳格な成績評価法を図ってい

る。語学以外の科目では、こうした体制を取らずに成績評価法・基準等を、科目担当者に一任している。人間科学部に多様な科目を配置していること、さらに科目により受講生の数に差異があるために、評価方法等も異ならざるをえない状況である。

c. 履修指導

全学的な観点からは、教務委員会と教務部が全面的に取り組んでいる。本学部独自の取組みとしては、新入生歓迎会や様々な催し、2泊3日の野外体験学習時などで指導を徹底している。また、基礎演習担当者が履修相談に応じる態勢を取っている。2年次生以上には、クラスアドバイザー制度やオフィスアワーで履修指導をしている。留年生については、各専門ゼミ担当者が常時履修相談に応じて学修意欲を高める工夫をしている。

d. 教育改善への組織的な取り組み

学生の学修の活性化を図り、教員の教育指導方法を適切なものにするために、全学的に学生による授業評価アンケートを実施している。本学部でも個別にアンケート調査をおこなってきた。各教員の多くが授業内で個別のアンケートをおこない、教育改善に取り組んでいる。また、本学では全学的な取り組みとしてFDフォーラムが実施されているが、これには本学部教員が積極的に参加発表し、教育改善について組織的な取り組みを図っている。

e. 授業形態と授業方法の関係

本学部では、体験型学習、課題を発見し問題を分析する授業形態、フィールドワークを重視している。しかし、そのための統一的な授業形態・方法を持たず、それらは各教員にゆだねられている。しかし、将来は、「人間科学」という視野に立つ授業形態や方法を検討し、各教員の共通認識とする必要があろう。

(3) 全学共通科目

「人間的実学」教育という教学の基本方針にもとづき、本学の教育課程は、主に職業人として必要とされる専門的知識の習得や能力の形成という側面に対応した「学科専攻科目」と、主に豊かな人間力の形成という側面に対応した「全学共通科目」という二つの区分によって構成されている。

一般教養的内容に関する科目や外国語など基礎教育に関する内容の科目は「全学共通科目」として、専門教育に関わる「学科専攻科目」と並んで、本学における教育課程上の重要な柱として位置づけられてきた。その基本的枠組みは、以下の図の通りである。

《「全学共通科目」の基本的枠組み》

基礎科目	広域科目
外国語 健康とスポーツ 基礎演習	入門科目　　―学問の基礎・基本を学ぶ― 総合教養科目―学問のホットな関心事をトピック的に学ぶ― 応用言語科目―コミュニケーション能力の形成―

「全学共通科目」は、大学や社会で学び、よりよく生きていくための基盤となるコミュニケーション能力、健康、自己表現力などを養うための「基礎科目」と、幅広い視野、豊かな人間性そして総合的判断力を養うための「広域科目」から構成されている。

「基礎科目」のうち、「外国語」はグローバル化が進行する中で、コミュニケーション能力や多様な文化・言語を受容できる態度や知識・技能を身につけることを目的とし、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、朝鮮語の6ヶ国語について開講している。

外国語については、「基礎科目」で習得した基礎的能力を踏まえ、より発展的な内容を学べるようにするために、「広域科目」の「応用言語科目」として英語コミュニケーションⅠ、英語コミュニケーションⅡ、総合外国語Ⅰ、総合外国語Ⅱ、語学研修などの科目を設置している。全学共通の科目として設置されている以上の科目を通じて、外国語能力を高めることをめざすとともに、それぞれの学部・学科において、その理念・目的に応じた外国語教育が行なわれている。

「健康とスポーツ」は、生涯を健康に過ごすための理論と実践を総合的に学ぶことをめざす科目である。健康や体力は人間が生きていく上での基盤となる大切な能力の一つであり、社会に出て自分の持てる力を十分に発揮するための裏づけである。また、現代のようなストレス社会を生きていくうえで、ストレスから身を守り、新たな活力を得るために、スポーツを実践したり、楽しんだりする姿勢を身につけることも重要である。そのために、スポーツの理論、レクリエーションの理論、健康増進の理論の講義科目とスポーツ方法学、レクリエーション方法学、健康増進方法学の実習的科目を設置し、健

康や体力の維持増進を図れるようにしている。

「基礎演習」は、自ら課題を設定し、課題に応じた方法で調査・研究し、発表するという体験を通して学問の基本的方法を学ぶとともに、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を高めるために設置されている。

「広域科目」のうち、「入門科目」は、人文、社会、自然の各分野について 17 科目が設置されているが、主にこれまであまり興味が持てなかったり、苦手意識を持っている学生を対象に、それぞれの分野の学問の基礎・基本を習得させることを目的にしている。

「総合教養科目」は、今まさに解決が迫られているような現代的課題とそれぞれの学問がどのように切り結んでいるかを理解し、広い視野に立って総合的に判断できるような能力を育むことをめざしている。

以上のように、「全学共通科目」を通じて、幅広く深い教養と総合的判断力を養うとともに、外国語能力の育成や、健康の保持・増進のための教育に配慮している。

「全学共通科目」は、2001 年度までは教養部が主に担ってきたが、2002 年度から教養部を改組転換して設置された人間科学部が中心となって取り組むとともに、各学部・学科においても、たとえば経済学部における英語教育の改善や経営学部（第 2 部）における「リテラシー科目群」の設置をはじめとした独自の取り組みがなされるようになった。このような取り組みを全学的に調整するために、2003 年度には「共通教育委員会」が設置され、さらに 2005 年度からはそれが改組された「全学共通教育委員会」において専門教育との有機的連携を図ることを含めて審議されてきた。

「第二次中期計画」（資料 3）においても「これからの本学における教育においては、とくに、良識ある市民としての人格形成という側面を重視」とされ、具体的な教育目標として「実社会で役立つ、より現実的な専門知識の学習」と並んで「国語能力、外国語能力、情報処理能力、リサーチ能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力など基礎的能力の形成」および「将来の目標をつかみ、生きる意欲を高める人間力の形成」が掲げられている。

このような教育目標の具体化をめざして、カリキュラムの改善を図るとともに、全学的により組織的に取り組むために、センター構想が現在検討されつつある。

(4) 職業人育成

1) インターンシップ

本学のインターンシップは企業や自治体での就業体験を通じて、経済・経営・行政の実態に触れ、職業人の考えの一端をうかがいながら、大学で学んだ専門知識の活かし方、あるいはさらに学ばなければならない部分を見つけ出すことによって、職業人としての在り方を考える事を目的としている。

1998年に受入先企業11社、研修学生24名で始まり、2000年度には全学部生対象の正課の講義科目として開講し、同時に専門の事務局を開設した。2005年度は全学部3年生を対象（地域政策学科、ビジネス法学科は2年生も対象）に開講し、211の企業・団体に444名の学生が参加するに至った。

地域政策学科では「企業実習」「自治体実習」の2科目を開設しており、自治体実習には将来公務員を目指す学生が数多く参加している。2年次3年次で民間企業、自治体それぞれでの実習を経験し、両者の違いや自分の適性を判断する材料にする学生も見受けられる。

実習先はほぼ全ての業種を網羅し、学科や専攻の学びの特色を生かせる実習先を数多く揃え、それぞれの学生の目的や興味に沿った実習先が選択できるようになっている。

インターンシップはともすれば就業体験のみがクローズアップされがちであるが、大学にとっては、「教育効果」という点が、一番期待が大きく、関心の高いことは言うまでもない。教育効果を高めるため、また、送り手の責任としてしっかりと事前教育を施すことこそが一番の責任と考えている。そのために4月から7月までに12回に渡る「事前教育講義」を実施している。ねらいは学生の動機付けと意識の涵養にある。常時実習本番を意識させさらには各々が大学の代表として実習に赴くことを意識させたいがために、受講態度特にマナーについては重点的に指導している。

実習終了後には学生全員による実習報告・意見交換を行なう「事後教育講義」を実施し、実習を一過性のものとせず今後の進路選択に対して有効に活用できるようにしている。

本学では在学中に2割強の学生がインターンシップに参加しており、参加した学生自らが宣伝マンとなり後輩へ参加を勧める、参加していない学生に自分が見聞きし経験したことを語り生の情報を共有するなど様々な波及効果も見受けられる。事後教育が終了すると多くの学生は徐々に就職活動をスタートさせることになるが、キャンパス内のあちこちで学生が自分が経験し持ち帰った情報を交換しあう姿を見るにつけ、効果が着実に現れていると実感している。

インターンシップ制度に対する考え方は、インターンシップを受ける学生の立場、インターンシップを受け入れる企業・団体の立場、学生を送り出す大学側のサポートの立場、いずれも少しずつ変化している。ここ数年はインターンシップ制度の認知度が進み、社会での評価もあがってきているが、実際には、実施する現場ではまだまだ多くの課題があり、試行錯誤の連続である。そのため事後教育時には授業評価を兼ねて学生にとってより良い制度内容を目指すことを目的にアンケート調査を実施している。また、2006年度は制度内容に対する具体的な意見・提言をレポートとして提出さ

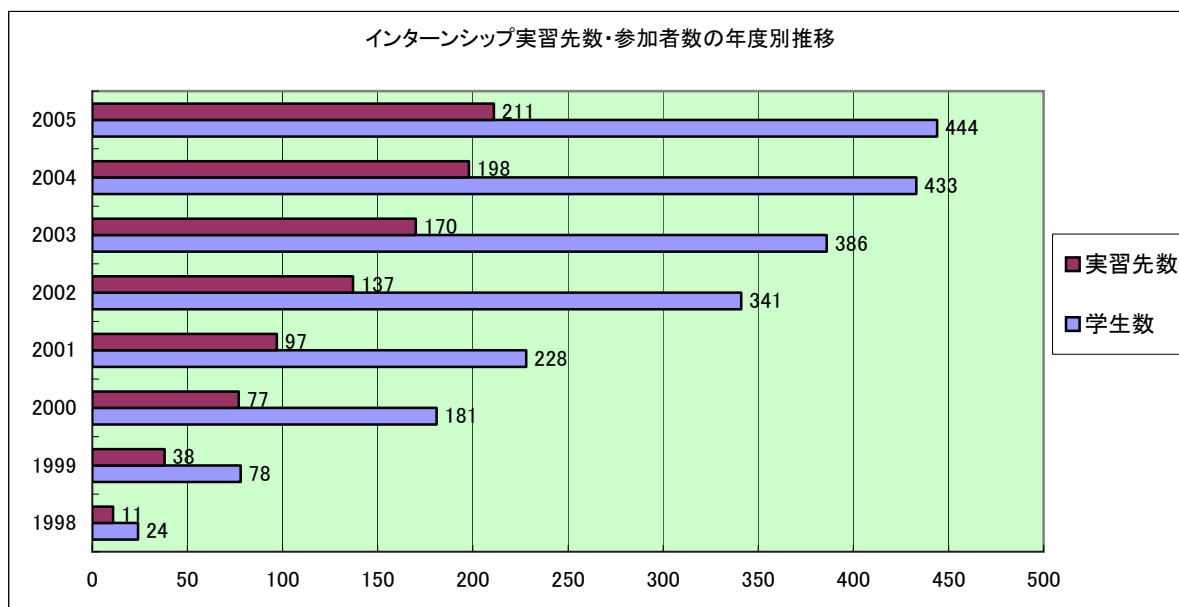
せる予定である。こうした意見は翌年のプログラムに生かすようにしている。

今後は実習内容の充実という面からも、就業体験型にとどまらず、既の実績も出ている長期型インターンシップや海外インターンシップの一層の充実を目指す。具体的には単位認定等を含めた新たなルール作りに取り組む予定である。また、専門職型インターンシップ、特定企業との協同開発型インターンシップなどの可能性を現在検討している。

《各学科における履修上の位置付け（2005 年度）》

学部学科名	科目名	履修年次	単位
経済学部 経済学科	企業実習	3 年	2
経済学部 地域政策学科	企業実習 自治体実習	2・3 年	2
経営学部 経営学科	ビジネス・インターンシップ	3 年	2
経営学部 ビジネス法学科	ビジネス・インターンシップ	2・3・4 年	2
経営情報学部 経営情報学科	情報と職業（企業実習）	3 年	2
人間科学部 人間科学科	企業実習	3 年	2

《インターンシップの実習先・参加者数の推移（1998～2005 年）》



《実習先業種別内訳(2005 年度)》

業種大分類	受入先数	学生数
農林水産業	0	0
建設業	14	23
製造業	25	47
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
情報通信業	20	33
運輸業	4	7
卸売業	39	72
小売業	16	31
金融・保険業	24	73
不動産業	2	3
飲食店・宿泊業	8	22
医療・福祉	1	4
教育・学習支援業	14	41
複合サービス業	1	2
サービス業	24	53
公務	19	33
その他	0	0
合計	211	444

※業種大分類は、日本標準産業分類（2002 年 3 月 第 11 回改訂）による

2) 資格講座（正課外教育）

a. 全体的状況

在学中のキャリア形成支援を目的として、それまでの資格講座事務室を改組し、正課外講座を担当する専門部署として、2005年4月にエクステンションセンターを開設した。

エクステンションセンターでは、主として学生向けの資格対策講座を実施しており、正課授業に関連のある資格や、さらに高度で応用的な資格にも挑戦することができるよう講座のラインナップを工夫している。また、資格対策講座以外にも、公務員試験や論作文・面接・SPI試験などの就職対策講座も実施している。

また、エクステンションセンターには3名の専任職員が常駐するとともに、資格取得に関連する資料や参考書等も整備しており、学生からの資格に関するさまざまな相談に応じることができる体制を整えている。

《講座数・受講者数の変化》

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
講座数	5	11	13	29	38
受講者数	148	516	477	1,196	1,751

《受講者数一覧(2005年度)》

	講座名	学 科 名											合計
		経済	地域	経営	ビジネス法	経営情報	ビジネス情	ファイナンス	人間科学	Ⅱ部経済	Ⅱ部経営	その他	
1	日商簿記3級試験対策講座	48	10	17	2	2	5	2	14		4		104
2	日商簿記2級試験対策講座	25	8	18		18		2			1		72
3	日商簿記2級（2月試験）対策	19	3	12	1	12	4	1	3				55
4	税理士試験対策講座（簿記論）	7			1	5	1			1		2	17
5	税理士試験対策講座（財表論）	7			1	3	1			1			13
6	MOS試験対策講座（春・WORD）	12	12	4		12		1	9		1	2	53
7	MOS試験対策講座（春・EXCEL）	12	11	5		11		1	10		1	2	53
8	MOE試験対策講座（春・WORD）	10	4	6		13	1	1	4	1			40
9	MOE試験対策講座（春・EXCEL）	7	4	9		9	1		9	1		2	42
10	MOS試験対策講座（秋・WORD）	17	7	9	2	7	1	1	2			1	47
11	MOS試験対策講座（秋・EXCEL）	27	7	8	2	5	1		2			1	53
12	MOE試験対策講座（秋・WORD）	4	6	4	1	7	5		2				29
13	MOE試験対策講座（秋・EXCEL）	5	5	5	1	7	4		1				28
14	初級シフト試験対策講座（秋平日）	17	12	12		10	4		3			1	59
15	初級シフト試験対策講座（秋土曜）	6	3	2		8	12	1	2	1			35
16	初級シフト試験対策講座（春期試験）	13	6	1		14	2		4	1			41
17	初級シフト公開模擬試験+解説					1	1						2

18	初級ｼｽﾄﾑ 問題演習講義 (ﾌｳﾄﾌﾟﾂﾄ)	5	1	4		8							18
19	初級ｼｽﾄﾑ 春試験対策 問題演習					1							1
20	基本情報技術者試験対策講座(秋)	4		2		6	2						14
21	基本情報技術者試験対策答練講座	2		1		3	1					1	8
22	TOEIC 対策講座<春・初級>	12	2	11	1	3	1	1	10				41
23	TOEIC 対策講座<秋・中級>	14	2	5	1	3	1		1		1		28
24	基礎英会話<春>	4	1	4	1			2	4				16
25	基礎英会話<秋>		1	2		1			2		1		7
26	公務員試験対策 基礎講座	23	31	8	2	7		3	8				82
27	公務員<警察・消防>対策講座	30	18	11		11		1	3	1	1		76
28	公務員<国Ⅱ・地上・>対策講座	9	4	9		9			2				33
29	宅地建物取扱主任者試験対策講座	19	5	9	6	3						4	46
30	経済学検定<基礎力養成>講座	71	13					1				1	86
31	経済学検定<答練>講座	3	7	1									11
32	健康管理士一般指導員試験対策	8	10	5	1	2			43		2		71
33	色彩検定試験対策講座	5	4	17	3	5			23				57
34	やさしい気持ちの手話講座	1		1					3				5
35	就職総合講座(3PACK セット)	37	18	71		29			15	5	6		181
36	就職総合講座(SPI 対策講座)	10	13	18		11			1		3	1	57
37	就職総合講座(論作文対策講座)	9	2	12		8			1		1		33
38	就職総合講座(面接突破対策講座)	35	23	36		27			12		4		137
	合 計	537	253	339	26	281	48	18	193	12	26	18	1,751

b. 現状について

2005 年度は七つの分野で 38 種類の講座を実施し、延べ 1,751 名が受講した。これは全学生の約 1/4 が何らかの講座を受講して、積極的にスキルアップに取り組んだことになる。

なかでも受講生が多いのは簿記会計分野や情報処理分野等の講座で、学部の授業との関連性があることがうかがえる。

受講者数を学年別に見ると、1 年生 408 名、2 年生 415 名、3 年生 820 名、4 年生 68 名、その他 40 名となっている。3 年生が多いのは、408 名の就職対策講座の受講生が含まれているためである。したがって、1～3 年生は各学年ともにほぼ 400 名余りが受講しているという状況である。

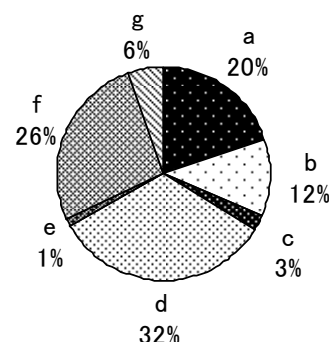
受講生のアンケート調査によると、受講の動機については、「将来身に付けておきたい能力だから」という回答が一番多く、次いで「就職に役立てたいと思ったから」という回答が多かった。やはり、将来に向けてのキャリア形成を強く意識していることがうかがえる結果となっている。

理解度については、6 割以上の受講生が「よく理解できた」または「ほぼ理解できた」と回答しており、全体的な理解度の高さがうかがえる。また、「この講座を他の人に勧めようと思うか」という質問に対しても、約 6 割の受講生が「そう思う」と回

答している。

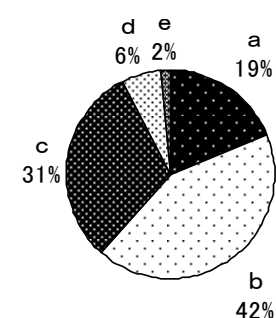
《講座を受講した理由》

a	興味のある内容だから	38	20%
b	自分を磨きたいと思ったから	23	12%
c	授業の内容を深めることができるから	5	3%
d	将来身に付けておきたい能力だから	64	33%
e	先生・友人にすすめられたから	2	1%
f	就職に役立てたいと思ったから	51	26%
g	その他	11	6%



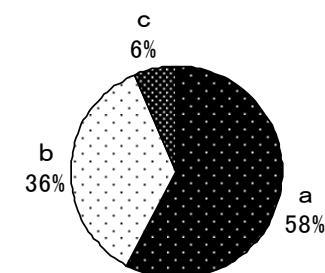
《講座内容の理解度》

a	よく理解できた	25	19%
b	ほぼ理解できた	56	42%
c	普通	41	31%
d	あまり理解できなかった	8	6%
e	理解できなかった	2	2%



《この講座を他の人に勧めようと思うか》

a	そう思う	64	58%
b	どちらともいえない	40	36%
c	思わない	7	6%



※2005 年度日商簿記 3 級・2 級対策講座受講生を
対象として実施した調査による

《実施予定講座一覧(2006 年度)》

NO	講座名	講座期間	回数・時間	一般開放
税務会計	税理士試験対策講座（簿記）	11/27～07/7/16	51 回・153H	○
	税理士試験対策講座（財務諸表）	12/2～07/7/21	51 回・153H	○
	日商簿記試験対策講座（1 級）	3/3～11/16	82 回・205H	
	日商簿記試験対策講座（2 級）	6/16～11/17	34 回・102H	○
	日商簿記試験対策講座（3 級）	4/11～6/6	15 回・45H	○
語学	学内留学 英会話 春講座	5/8～7/14	30 回・30H	
	学内留学 英会話 秋講座	10/16～07/1/15	30 回・30H	
	TOEIC（初級） 春講座	4/18～7/15	22 回・44H	○
	TOEIC（中級） 秋講座	9/26～12/22	22 回・44H	○
	TOEFL	4/18～7/11	22 回・44H	○

NO	講座名	講座期間	回数・時間	一般開放
情報処理	基本情報技術者試験対策講座（春試験）	10/3～07/4/13	37 回・105H	○
	初級シスアド試験対策講座（秋試験）	4/18～10/7	26 回・75H	○
	初級シスアド試験対策講座（春試験）	07/2/14～4/11	17 回・60H	○
	MICROSOFT OFFICE SPECIALIST (EXPERT レベル WORD) 春講座	5/8～6/7	14 回・42H	○
	MICROSOFT OFFICE SPECIALIST (EXPERT レベル EXCEL) 春講座	6/12～7/12	14 回・42H	○
	MICROSOFT OFFICE SPECIALIST (SPECIALIST レベル POWERPOINT) 春講座	8/2～8/11	5 回・24H	○
	MICROSOFT OFFICE SPECIALIST (SPECIALIST レベル ACCESS) 春講座	8/28～9/20	10 回・40H	○
	MICROSOFT OFFICE SPECIALIST (EXPERT レベル WORD) 秋講座	9/25～10/27	14 回・42H	○
	MICROSOFT OFFICE SPECIALIST (EXPERT レベル EXCEL) 秋講座	11/6～12/6	14 回・42H	○
	MICROSOFT OFFICE SPECIALIST (SPECIALIST レベル POWERPOINT) 秋講座	12/13～07/1/17	8 回・24H	○
	MICROSOFT OFFICE SPECIALIST (SPECIALIST レベル ACCESS) 秋講座	07/2/14～3/7	10 回・40H	○
公務員	公務員対策講座（基礎）	5/1～07/3/9	33 回・100H	○
	公務員対策講座（教養）	5/1～07/4/27	77 日・235H	○
	公務員対策講座（専門）	5/1～07/5/14	137 回・408H	○
教員	教員採用試験対策講座(教職教養)	8/12～07/7/7	37 回・111H	
	教員採用試験対策講座(教職専門)	07/4/12～7/5	8 回・24H	
経済法律	経済学検定対策講座(ERE) 基礎	6/5～6/28	8 回・24H	
	経済学検定対策講座(ERE) 答練	11/7～12/1	8 回・24H	
	宅地建物取引主任者対策講座	4/21～10/13	49 回・134H	○
	ファイナンシャル [®] ランナー 基礎・答練講座	10/9～07/5/17	45 回・141H	○
	ファイナンシャル [®] ランナー 答練講座	07/4/9～5/17	10 回・31H	
その他	色彩検定試験対策講座（3 級・2 級）	9/19～11/10	14 回・42H	○
	秘書技能検定対策講座（準 1 級・2 級）	5/11～12/5	17 回・51H	○
	秘書技能検定試験対策講座（準 1 級）	10/17～12/5	10 回・30H	○
	販売士試験直前対策講座（2 級）	9/30・10/1	2 回・6H	
	販売士試験直前対策講座（3 級）	07/2/17・2/18	2 回・6H	
	ホームヘルパー（2 級）講座	10/28～07/3/24	14 回・83H+通信	○
	健康管理士一般指導員試験対策講座	8/1～8/4	4 回・20H	
就職	就職総合講座（論作文）	11/11・12/2	2 回・9H	
	就職総合講座（SPI）	11/18・11/25	2 回・9H	
	就職総合講座（面接突破）	12/9・12/16	2 回・9H	

c. 難関試験・高度資格挑戦者支援制度について

本学の在学学生または本学への入学手続き者が、エクステンションセンターで実施している特定の講座を受講して難関試験や高度資格の合格を目指す場合に、その受講料金の全額または一部を給付する制度である。

難関試験や高度資格を目指す受講生の励みとなるよう、2005 年度からスタートした制度である。

《難関試験・高度資格挑戦者支援制度 給付の内容》

区分	対象者	対象講座	給付内容
1	入学予定者	日商簿記 1 級対策	受講料の半額
2	在学者	日商簿記 1 級対策	受講料の自己負担額分
3		税理士対策（簿・財）	受講料の 1/5 に相当する額×5 回
4		公務員試験対策（教養・専門）	受講料の 1/5 に相当する額×5 回
5		教員採用試験対策	受講料の 1/5 に相当する額×5 回

給付者の決定方法

区分	決定方法	採用人数
1	開講前に選考試験を行い、希望者の中から総合成績により決定する	別に定める
2	日商簿記 1 級対策講座を受講し、当該の試験の合格をもって決定する	
3	講座期間中に 5 回の習熟度確認テストを行い、その結果と出席状況等を加味して、それぞれの回ごとに給付者を選考する。また、同一の者が複数回にわたって給付を受けてもよい。 (それぞれの回の給付決定者には受講料の 1/5 が給付される)	
4		
5		

d. 今後の課題

エクステンションセンターの設置により、各分野の基礎的講座の受講者数が大幅に増加した。なかでも簿記会計分野については、3 級対策講座 102 名、2 級対策講座 127 名が受講し、活気のある講座となっている。しかしながら、その先にある税理士試験対策講座の受講者数は、簿記論・財務諸表論ともに 20 名にも達しておらず、基礎講座の受講者が上位資格の講座にスムーズに移行していないことが伺える。

今後は、「難関試験・高度資格挑戦者支援制度」の浸透をはかるとともに、基礎的資格を取得した学生のモチベーションを持続させ、高度資格の取得にまでスムーズに誘導する仕組みを整えることが大切であると考えられる。

また、個々の受講者に対して適切な事後指導を行うためには、試験の合否結果を把握することが重要である。重要な個人情報であるので、本人の了解を得るなど、十分な配慮をしながら、受講者の合否結果を把握するための有効な方法を検討していく。

(5) 国際交流

1) 日本人学生の海外留学（短期～長期）

従来行ってきた語学研修に加え、2004 年度に、在学扱いのままで海外留学ができる派遣留学制度および認定留学制度が設けられ、学生が休学することなく海外留学することが可能となった。留学先で取得した単位は、いずれも単位認定委員会の審査を経

て本学で単位認定を受けることができる。最近、語学研修参加をきっかけに長期留学を目指す学生も増加している。

a. 語学研修

毎年、英語、中国語、スペイン語（隔年）の「語学研修」（正課科目：2単位）を実施している。大学と後援会が一部費用を援助しているため、学生は通常の研修よりも安価で参加できる。実施時期は、夏期休暇中もしくは春期休暇中。

《語学研修参加者数の推移》

研 修 名（行き先）	2003 年度	2004 年度	2005 年度
英語研修 （国立ワイカト大学・ニュージーランド）	17	20	20
中国語研修 （首都経済貿易大学・北京）	不開講※1	10	不開講※2
スペイン語研修 （ベラクルス州立大学・メキシコ）	11	7	不開講※3
参加者総数	28	37	20

※1： SARS の影響で実施を見合わせ。

※2： 中国における反日運動の影響で、参加者が集まらず実施を見合わせ。

※3： 隔年開講につき、2005 年度は不開講。

b. 派遣留学（2004 年度開始）

学生交換協定を締結している外国の協定大学へ学生を派遣するプログラム。書類と面接、語学能力（英語圏への留学のみ）で、派遣学生を選考している。

《派遣留学実績の推移》 ※済州大学校への派遣は 2005 年度より開始。

派遣留学先（国名）	2004 年度	2005 年度
メンフィス大学（アメリカ・テネシー州）	2 名（1 年間）	2 名（1 年間）
済州大学校（韓国・済州）		3 名 （1 年間 2 名、半年間 1 名）
派遣留学者総数	2 名	5 名

実際にはイエーテボリ経済・商法大学とも学生交換協定を締結しており、2004 年度、2005 年度ともに留学を希望する学生があつたが、いずれも語学力が要求されるレベルに達していなかったため派遣を見合わせた。学生の海外留学をバックアップするには、制度の充実だけでなく、留学希望者のための英語を含めた語学力教育も整備する必要がある、受入した協定大学からの派遣留学生と積極的に交流させる機会を設け、相互語学学習を推進させるとともに、学内に TOEIC、TOEFL 受験講座を開設し、学生の語学力アップを図っている。

c. 認定留学（2004 年度開始）

学生が希望する外国の大学（学生交換協定校も含む）へ、在学扱いのまま留学させる制度。派遣留学同様、留学先で取得した単位は、審査を経て本学の単位に認定できる。

《認定留学の実績の推移》

留学先（国名）	2004 年度	2005 年度
国立ワイカト大学（ニュージーランド）	1 名（半年間）	1 名（半年間）
メルボルン大学（ニュージーランド）	1 名（1 年間）	
カリフォルニア州立大学ノースリッジ （アメリカ・カリフォルニア州）	1 名（1 年間）	
上海交通大学（上海）		1 名（1 年間）
ニューサウスウェールズ大学 （オーストラリア）		1 名（半年間）
参加者総数	3 名	3 名

d. 留学先で取得した単位認定について

派遣留学、認定留学により海外で学修した成果は、留学先での評価と総授業時間数をもとに本学における単位として認定する。これらの単位は、卒業単位に含まれるが、留学により取得できる単位の上限は、1 学期 15 単位、1 年間 30 単位、卒業するまでの合計は 60 単位とし、評価は、全て『認定』とする。

i) 語学科目の認定(人間科学部で認定)

(ア) 全学共通科目の基礎科目として設置されている授業科目に読替

→ 留学前に未修得の語学科目がある場合に適用

(イ) 広域科目の応用言語として設置されている授業科目に読替

→ 留学前に未修得の語学科目がある場合に適用

(ウ) 留学中に修得した授業科目名で認定(学則第 11 条の 2 による。上限 10 単位)

① (ア) (イ) による認定を行った後、留学中に修得した語学科目全てを認定できない場合に適用する。

② 形式は、修得した授業科目名に『留学』を付加する。また、中国語、韓国語など標記できない文字は日本語に改めることがある。

ii) 語学以外の修得科目の認定

(エ) 所属学部設置科目に読替(所属学部で認定)

(オ) 全学共通科目に読替(人間科学部で認定)

(カ) 留学中に修得した授業科目名で認定(学則第 11 条の 2 による)。ただし、修得した授業科目の内容に応じて、専門科目、全学共通科目に振り分け、前者は所属学部、後者は人間科学部で認定する。

① 既設授業科目名で読替できない場合に適用する。

② 形式は、修得した授業科目名に『留学』を付加する。また、中国語、韓国

語など標記できない文字は日本語に改めることがある。

iii) 海外経験を評価するレポート科目として認定（4単位）

レポートの目安は、各 8,000 字程度。ただし、当分の間、学則第 11 条により開設し、学則第 11 条の 2 により、次の通り認定する。

- ① 全学共通区分は、『海外社会事情』4 単位
- ② 経済学部は、『海外経済事情』4 単位
- ③ 経営学部(第 1 部)は、『海外経営事情』4 単位
- ④ 経営学部(第 2 部)は、『海外経営事情Ⅰ』2 単位、『海外経営事情Ⅱ』2 単位
- ⑤ 経営情報学部は、『海外経営情報事情』4 単位
- ⑥ 人間科学部は、『海外人間文化事情』4 単位

【参考】学則

第 11 条 第 8 条から第 10 条までに規定する全学共通科目および学科専攻科目の他に、必要に応じて、適当な授業科目を開設することができる。

第 11 条の 2 本大学は、教育上有益と認めるときは、本大学の定めるところにより学生が他の大学または短期大学(外国の大学または短期大学を含む)において修得した授業科目の単位を、60 単位を超えない範囲で本大学において修得したものとみなすことができる。

2) 海外の大学との交流について

2002 年に「大阪経済大学留学生 100 人計画」を掲げ、以後、多様な国から留学生を招致して大学の国際化、人的 ODA による国際貢献を目指す取り組みをすすめてきた。

以後、アジアを中心に協定大学を拡大し続け、2005 年度には協定大学数が 12 カ国 21 大学となった。今後の課題としては、これらの一般交流協定をいかに学生交換や学術交流として実現化させていくかであり、既存の協定の見直しとともに重点エリア別の協定大学拡大などの方策を検討中である。

《海外協定大学数の推移》 ※ () は学生交換協定を締結している大学数

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
中国	2 (0)	4 (0)	5 (0)	5 (0)	6 (1)
韓国	2 (0)	2 (0)	2 (1)	2 (1)	3 (2)
インドネシア	-----	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
ベトナム	-----	-----	2 (0)	2 (2)	2 (2)
タイ	-----	-----	1 (0)	1 (0)	1 (0)
米国	1 (0)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (0)
メキシコ	-----	-----	-----	1 (0)	1 (0)
ニュージーランド	-----	-----	-----	1 (0)	1 (0)
スウェーデン	1 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
イギリス	-----	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
ドイツ	-----	-----			1 (0)
ベルギー	-----	-----	-----	-----	1 (0)
合 計	6 (0)	11 (2)	15 (3)	17 (5)	21 (7)

《交換留学生の受け入れ実績の推移》

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
イエーテボリ経済商 法大学（スウェーデン）	2 名 （半年間）	1 名 （1 年間）	0 名	0 名	1 名 （1 年間）
メンフィス大学 （米国）			1 名 （1 年間）	2 名 （1 年間）	2 名 （1 年間）
済州大学校 （韓国）				2 名 （1 年間）	3 名（半年間 2 名、1 年間 1 名）
東北財経大学 （中国）					1 名 （1 年間）
合 計	2 名	1 名	1 名	4 名	6 名

受け入れる交換留学生は、原則として日常会話レベルの日本語ができる者を条件としているが、日本語力強化のために「日本語Ⅰ、Ⅱ（初級）」という交換留学生用のクラスを別に設けている。

（６）履修上の措置

１）授業形態と単位の関係

本学における授業科目は、大学設置基準第 6 章第 21 条の規定に基づき、1 単位あたり 45 時間の学修を必要とする内容で構成し、次の基準で計算している。

- ・全学共通科目の外国語分野の科目は 30 時間の授業と 15 時間の自主学習をもって 1 単位とする。
- ・上記以外の講義および演習は、15 時間の授業と 30 時間の自主学習をもって 1 単位とする。
- ・実験、実習および実技については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。

２）単位互換、単位認定等

「大阪経済大学中期 3 カ年計画（2003 年度～2005 年度）」（資料 1）において本学と東京経済大学、松山大学との連携、大阪府北部の大学との交流連携を積極的に推進することを掲げてきた。これを踏まえて 2003 年 4 月から関西外国語大学との「授業科目の相互履修および単位にかかわる協定書」に基づく単位互換制度、東京経済大学と松山大学との「三大学交流単位互換協定」に基づく単位互換制度を実施している。2006 年度はそれに加え大阪府内の国公私立 30 大学からなる大学コンソーシアム大阪の単位互換事業として「単位互換に関する包括協定」に基づく単位互換制度も開始した。2006 年度から始まる「第二次中期計画」（資料 3）の「Ⅴ．地域社会・企業社会・国際社会との連携および社会貢献」（6）においても三大学交流と大学コンソーシアム大阪の活動への参加を引き続き進める計画である。

2006 年 5 月 1 日現在、関西外国語大学には派遣 4 名、受入 2 名、東京経済大学には派遣 1 名、大学コンソーシアム大阪の単位互換事業へは派遣 8 名、受入 4 名である。

国内単位互換協定に基づく単位認定者数は、2004 年度 5 名から 2005 年度 8 名に増加、認定単位総数も 20 単位から 32 単位に増加した。派遣学生の単位認定は、「大学間の単位互換協定（国内）に基づく単位認定制度」に基づき教務委員会を経て、各学部教授会で認定する。単位互換制度が始まって 3 年経過し、東京経済大学へは 2006 年度の 1 名を含めて 2 名派遣、松山大学からは 1 名受入れ、2007 年度には 1 名派遣する予定である。他の単位互換制度を含めて、説明会を実施するなど学生への周知に努め、広く知らせていく。

上記の「大阪経済大学中期 3 カ年計画」（資料 1）においてはまた国際交流協定を締結した大学との間での学生交換も目指してきた。協定大学だけではなく自分で留学先を探してきた場合も認定留学として認め、在学期間に算入し、4 年間での卒業が可能となった。協定大学への派遣留学の場合は留学期間の前半に語学を集中的に勉強し、後半は専門科目を受講、現地学生と比べても遜色のない成績を修めている。認定留学の場合は、専門科目まで修得する余裕はないようだが、人間的成長への動機付けになっている。1 年間あるいは半年間日本を離れ、見知らぬ国で暮らすことは学生にとって大変貴重な経験となっている。今後も学生にとってグローバルな視点で社会を見る力を養えるよう留学を希望する学生を一人でも多く送り出していく。

入学前既修得単位の認定は、「1 年次入学者の既修得単位の取扱要領」に基づいて行っている。2004 年度は 4 名に計 46 単位、2005 年度は 5 名に計 58 単位、2006 年度は 4 名に計 46 単位の認定を行った。春学期の履修登録に間にあるよう単位認定業務を効率的に行い、新入生が、認定された科目を踏まえて履修登録ができるよう便宜を図っている。

卒業所要 124 単位のうち、派遣留学、認定留学により海外で修得した単位は半期 15 単位、年間 30 単位まで認定可能である。国内では、関西外国語大学および大学コンソーシアム大阪との間で学生 1 人につき年間 4 単位まで認定する。東京経済大学、松山大学へは 2 年次または 3 年次の 1 年間派遣され、44 単位まで認定することができる。いずれにしても学則に規定されるように他の大学等で修得した単位のうち認定できるのは合計 60 単位未満となる。

3) 開設授業科目における専・兼比率等

専任教員は 132 名、兼任教員は 272 名在職している。2006 年度春学期全授業科目の中で学科専攻科目を専任教員が担当する割合は、学科によって異なるが 55.0～79.1% であり、全学共通科目を専任教員が担当する割合は、29.1～51.6% である。経営学部第 2 部を除いた四学部では専任教員の担当する全学共通科目の割合は 40% 以下となっている。なお、経営学部第 2 部は、他の学部とカリキュラムが異なり全学共通科目に卒業所要単位数を設けず、キャリアリテラシー科目として厳選された少数の科目のみ開設している。

学部によって専任教員数のバランスがとれていないため教員 1 人あたりの学生数にもアンバランスが生じている。また、大学全体として教員総数が設置基準上必要教員数を満たしていない状況がある。開設授業科目の専任教員比率を高めるために、まず専任教員数を必要教員数まで増やすことと、専任教員数の学部間アンバランスを是正

することに取り組んでいる。兼任教員は、科目取り纏めの専任教員と調整しながら授業を実施しているが、できるだけ各分野の専門家、社会で活躍する著名人、企業の実務家等、バランスよい配置を目指している。また、兼任教員同士や、専任教員と兼任教員との交流の場を作ったり、授業評価アンケートの結果を検証する等の FD 活動も進めている。

4) 外国人留学生等への教育上の配慮

留学生に対しては、必修科目である外国語に日本語 I ～ V を開講し、留学生の外国語履修に配慮している。経営学部以外の経済、経営情報、人間科学部は外国語が 2 科目必修となっており、第二外国語として日本語以外の語学選択が必要である。英語の授業はプレイスメントテスト（レベルチェックテスト）を実施した上で習熟度別にクラス分けをして授業を行うが、中国人留学生の場合、日本語能力は高いが英語は全く学んだことがないという学生もいる。これらの留学生は習熟度の一番低い英語クラスであっても授業内容についていけない。そこで 2006 年秋学期から英語の履修歴のない留学生のために特別クラスを設置している。

5) 生涯学習への対応

すべての学部・学科で科目等履修生、聴講生として社会人を受け入れている。さらに、経済学部経済学科は春学期に、地域政策学科は秋学期にオープンカレッジを開講し、本学学生と共に社会人に無料で一般講義を開放している。経営学部第 2 部では社会人を編入生として北浜サテライトキャンパスで受け入れている。経営学部では所属する学生の保護者に対し、年間 4 単位まで無料で聴講を認めている。10) 科目等履修生・聴講生等の項目にも記述している。

6) 教育効果の測定と成績評価の仕組み

学期ごとに履修最高単位数（合計 188 単位）が下記のとおり決まっている。

1 年次：年間 48 単位（各学期 24 単位）

2・3 年次：44 単位（各学期 22 単位）

4 年次：52 単位（各学期 26 単位）

ただし、必修科目の再履修科目、インターンシップ、語学研修、教職科目は履修最高単位数に含まない。なお、経営学部第 2 部については働きながら学ぶ学生、自分の将来や職を見定められない若者、再度自分を作り直そうという社会人に学習の場を提供し、比較的自由に自分の学びたい科目を勉強するという意味で履修制限単位数を設けていない。

教育効果を測るため各学期末に試験を行っている。授業科目によって試験、レポート、平常点等により評価する。一つの方法で評価するのではなく、なるべく試験、レポート、出席状況、質問の有無、プレゼンテーション等を組み合わせて評価している。各科目の評価方法はシラバスに掲載し、学生はいつでも WEB 上で確認できる。成績評価は、それぞれの教員に任されている。成績は優（100 点～80 点）、良（79 点～70 点）、可（69 点～60 点）、不可（59 点以下）に分け、可以上を合格と認定する。個別教員が

それぞれ評価したことの集合が学部学科全体の学生への評価となる。学生は、試験の採点結果に質問がある場合、決められた期間内に調査を申し出ることができる。2006年度春学期試験の場合、130件の調査申し出があり50件が採点変更となった。

卒業生の進路は、就職がほとんどである。業種に特に偏りはなく様々な業界や企業に就職している。学部や男女による差もほとんどない。

2005年度の状況は、小売業（21.6%）、卸売業（19.2%）、サービス業（17.9%）、製造業（16.9%）、金融・保険業（11.7%）、運輸・通信業（3.9%）、不動産業（3.2%）、公務員（2.7%）、建設業（2.6%）、農林・水産・鉱業（0.1%）、電気・ガス・水道・熱供給業（0.1%）、その他（0.1%）である。

7) 履修指導

本学に入学した学生が、学部・学科のカリキュラム内容や特色を理解し、主体的・計画的に科目を履修し学習することを援助するため履修指導を行っている。

まず入学時のオリエンテーションで学科毎に学習ガイダンスおよび履修ガイダンスを実施する。『履修のてびき』『講義計画（シラバス）』等の刊行物を利用し、学部長や教務委員が教育システム、学科カリキュラムの特色、コース制等について指導し、教務課職員が単位制、履修システム、履修登録の方法等についてガイダンスを行う。人間科学部では『大阪経済大学人間科学部』という冊子を作成し担当教員が履修モデルについて詳細に説明している。学生はWEBシステムを利用して『講義計画』を参照し、関心のある科目を探し、履修登録する。個人ポータルサイトからは自分だけの履修情報、成績情報、出席情報を見ることができる。

1年次秋学期開始の基礎演習および2年次秋学期開始の専門演習募集の際には、演習説明会を開催して演習の選択を援助している。専門演習の場合は卒業論文の完成まで2年半同じ演習に所属することになるので、募集前に2週間のゼミ見学会を開催し、関心のある演習を見学したうえで演習を選択する。2年次からの経済学科および第1部経営学部のコース選択に際してもコース説明会を行って学生のコース選択をサポートしている。

各学科1年次に配当される基礎演習や基礎的科目（経済学科の「経済学入門」、地域政策学科の「地域政策のすすめ」、人間科学部の「人間科学の基礎Ⅰ・Ⅱ」等）の授業を通して体系的な履修と学習への理解を深めさせている。また、経営情報学部では専任教員全員がホームページを開設し、講義内容の公開や資料提供を行い指導に役立てている。

教務課においては、各学期の履修登録時はもちろん、随時、窓口で学生の履修相談に乗っている。教務課内に設置されている学習支援室（2004年4月開設、スタッフ3名）では多面的な学習支援を目的としつつ、個別学生に対してもきめ細かく相談に応じている。学習支援室の主な取り組みとして、学期毎の成績発表時に教務委員等の教員の協力を得て、当該学期に修得した単位が10以下（学年では20以下）の成績不振者に対し面接指導を行っている。

更に、本学では教室に学生証読取り機を設置して出席をとる出席情報収集システムを採用しているが、学期途中に教員クラスアドバイザーの協力を得て授業出席率50%

以下の学生への面接指導を行っている。その他、履修未登録者にはハガキで連絡し登校するよう指導しているが、実際に窓口に来る学生は少ない。

各学科カリキュラムの相次ぐ改定・多様化により履修システムが複雑化し、学生がカリキュラムを理解しにくい状況の中で、安易な「単位取得志向」に流れる学生も存在する。単に履修のノウハウを授けるだけではなく、個々の学生の自主性を尊重しつつ学習意欲を引き出し、大学で勉学する意味を自覚し計画的に学ぶことができるような履修指導が求められている。

そのための方策として次のことを計画している。

- ① 1年次だけでなく、2・3・4年次にも履修ガイダンスを行う。
- ② 各学科の教育方針やカリキュラム内容のガイダンスを行う。
- ③ 基礎演習や各学科の基礎的科目の中で適宜、履修指導を行う。
- ④ 『履修のてびき』『講義計画』をより分かりやすく編集する。
- ⑤ 成績不振者面談後のフォローを積み重ねる。
- ⑥ クラスアドバイザー制度、オフィスアワーを充実し教員による個別指導が生かせる環境を整える。
- ⑦ 学習支援室を含む学習支援態勢を充実する。

オフィスアワーについて、専任教員は、学生の学習に関する質問や相談、将来の進路などの相談に対応するため、週1回、講義がない時間帯を利用してオフィスアワーを設けている。従来制度化していたのは人間科学部のみであったが、2006年度春学期には経済学部95%、経営学部93.3%、経営情報学部100%、人間科学部95.3%の割合で実施されていたため2006年度秋学期から全学部で制度化し、実施することとなった。専任教員が設定した時間帯は掲示、ホームページ、ポータルサイトで学生に周知し、積極的な利用を促している。今後学生の積極的な利用を呼びかけていく。

留年生については、2005年度卒業率は、昼間部全学科平均で76.3%と2004年度の79.6%に比べて3.3%低下した。本学では、留年者に対し保護者と一体となって学習指導を進めるため、留年となった場合には保護者にも通知し、学生、保護者、学校と三者での学習相談・指導の機会を設けている。履修手続を行わない留年者に対し、学習支援室を中心に事情を聞き指導を行っているが、再三の呼び出しにもかかわらず登校しない者には、対応できていない。「大学全入時代」の到来を背景として大学生の学力不足・学習意欲の欠如といった問題が指摘されて久しい。本学でもそのような状況が認められるが、一つの指標として、ここ10年間で離学者数（退学・学費除籍）が倍増しているというデータがある。離学者の半数は経済的理由ではあるが、学業不振・修学困難による離学者も確実に増えている。

このような状況に対応するため初年次教育（導入教育）が重視される中、本学でも各学科の基礎科目及び共通科目に導入科目を配置すると共に、学習支援を目的とするクラスアドバイザー、職員サポーター、オフィスアワー等の人的・制度的支援体制の整備を図っている。そのコンセプトは入学直後から「学生を一人にしない」である。

クラスアドバイザー制度は2004年度から導入した。学科によって多少異なるが1年次春学期はクラス単位で学科所属教員が担当、1年次秋学期・2年次春学期は基礎演

習担当者が、2 年次秋学期以降は専門演習担当者がクラスアドバイザーとなって指導する。クラスアドバイザー側からの働きかけは、今のところ授業出席不良者への指導に留まっているが、経営情報学部では今後、学部独自の取り組みを考えていくことを確認している。

職員サポーター制度は 2005 年度から導入された。春学期の間「メール」を主なコミュニケーション手段として、新入生が大学に慣れるまで種々の相談に応じている。2005 年度は事務職員 20 数名が職員サポーターを担当し、各自 1 年生の 2 クラスを受け持ち、346 件のメールを受信した。2006 年度は入学式当日、担当クラスに出向いて自己紹介をしたり、オリエンテーション時に実施する新入生キャンプに参加して学生と交流した上でメールを通しコミュニケーションをとった。

8) 教育改善への組織的な取り組み

学生が履修に先立って講義の概要（講義内容、講義方法、学習上の注意点、評価方法、テキスト・参考文献、学生への要望）を確認できるようシラバス CD-ROM と WEB シラバスを作成し、公開している。新入生に対してはオリエンテーション時のコンピュータガイダンスにおいてシラバスの検索方法を講習し、上回生には授業科目配当年次表に閲覧マニュアルを掲載し、配布している。WEB シラバスの場合、常時内容の修正が可能で学生は常に最新のシラバスを閲覧できるというメリットがある。シラバスは科目名、教員名による検索だけでなく、関心のある講義をキーワードで検索し、比較検討することによって自分の希望にあった講義を選択することができる。また、WEB シラバスは学内外から見ることで本学の講義内容を社会に公開することにもなる。CD-ROM の場合は修正があった場合に対応できないので今後は WEB シラバスで運用していく。

学期ごとに全学部の専任・兼任教員担当科目（演習科目、健康とスポーツの方法学を除く）を対象に学生による授業評価アンケートを実施している。学生が回答したマークシートを読み取り、データ集計を行う。集計結果は WEB 上に掲載し、学生、教職員に公開する。教員はアンケート結果を踏まえて授業の改善に役立てることができるし、他の教員のアンケート結果を参考に授業改善をすることもできる。学生が履修科目を考える際の参考資料にもなるし、学生の意見をカリキュラム改善にも繋げることも可能である。2006 年度秋学期からは、授業が始まって 1 カ月経過した時点で期中アンケートを実施し、学生の意見を聞いて現在進行している授業の改善に役立てる試みを始めた。これは 2006 年 6 月に全学 FD フォーラムを行った際、学生から、学期末の授業評価アンケートは終了間際の授業についてのアンケートであり、今授業を受けている学生にとっては改善結果を見ることができないという声を反映したものである。期中アンケートについては全学での集計はせず、各担当教員が参考資料として利用している。

全学的な FD の取組としては、2005 年度から 2006 年度にかけて計 3 回の全学 FD フォーラムを開催しており、2006 年 12 月に第 4 回を実施することになっている。各回においては、下記のテーマについて 2～4 名の教職員が報告者となり、学習効果、体験談、事例紹介等を行い教育改善に向けた情報の共有の場を設けている。なお、2006 年

度からは教員の授業公開も実施することになっている。

第1回「経大の授業を変える」

①大学に授業を変える ②授業改善事例報告

第2回「現場体験型学習の進め方」

①本学インターンシップの実情 ②現場体験型学習の事例報告

第3回「授業評価を教育の改善にどう生かすか」

第4回「eラーニングの活用」

9) 授業形態と授業方法の関係

学部・学科によって異なるが、本学で開講する授業形態はsemester講義科目、集中講義科目、通年講義科目がある。授業方法は、講義型、演習型、体験型、グループ学習型等が行われている。

10) 科目等履修生・聴講生等

昨今、生涯学習として大学等で学ぶ社会人が増加している。本学でも大学開放の一環として科目等履修生、聴講生制度を置いて社会の要請に応えている。

- ・科目等履修生制度：第1部は定員の5%、第2部は定員の20%以内を受け入れる。出願できるのは高等学校卒業者（教職課程の科目を履修する場合は大学卒業者）。外国人留学生の場合は、日本留学試験「日本語」220点以上か日本語能力試験1級に合格し履修期間中の在留資格をもっていること。書類によって選考し、履修した科目の試験に合格すれば単位が認定される。

- ・聴講生制度：第1部は定員の5%、第2部は定員の20%以内を受け入れる。外国人留学生の場合は、日本留学試験「日本語」220点以上か日本語能力試験1級に合格し履修期間中の在留資格をもっていること。書類によって選考する。単位は認定されないが履修証明書を発行することができる。

科目等履修生は春学期、秋学期の年2回募集し、履修できる単位は、各学期10単位、年間20単位以内である。ただし、教育職員養成課程の科目を履修する場合は、各学期20単位、年間40単位まで履修可能。2005年度は前年度より2名少ない33名を受入れた。2006年度秋学期には社会人対象の北浜サテライト・イブニングスクールの科目も科目等履修生に開放し、社会人の科目履修、単位修得に貢献している。

聴講生も春学期、秋学期の年2回募集している。聴講できる科目は、各学期5科目以内。2005年度の受入人数は42名で前年度より18名増であった。また、経営学部では、2003年度から保護者が年間4単位の範囲で授業を聴講できる保護者聴講制度を実施している。保護者が大学の講義を経験することを可能とした制度で2005年度は11名、2006年度は6名が聴講している。

11) e-Learning

大学全入時代を間近に控え、学生の学力差が大きくなりつつある状況において、学生が、時間や場所を選ばず繰り返し学習できる環境の整備・工夫が必要である。「第二次中期計画」（資料 3）においても e-Learning の充実、e-Learning のための教材作成支援が目標に掲げられている。e-Learning 導入の状況を以下に示す。

- ① 2000 年度より e-Learning システムとして「NET TUTOR」を導入し、情報倫理の市販教材を使用して情報倫理の涵養に努力してきた。
- ② 本学「70 周年記念プロジェクト」（2001～2002）の一つとして、経営情報学部で「KEIDAI VIRTUAL CAMPUS 計画」を始動した。e-Learning システムとして、「HIPLUS」を導入し、教材作りから e-Learning を開始した。
- ③ e-Learning を全学部へと展開、情報処理センターが計画を引き継ぎ、2004 年度教育研究用システム更新時、情報処理センター事務室に e-スタジオ(教材作成支援室)を設置、システムを「HIPLUS」から「INAVI」に変更した。
- ④ 「学生ポータルサイト」(学生総合窓口)を開発、ポータルサイトから e-Learning を利用できるようになった。2005 年度には e-Learning の利用促進と学生からの要望を踏まえ学内からのアクセスに止まらず、学外からも e-Learning が利用できるよう改善した。

現在は、教材作成支援室によるビデオ収録等で教材作りを進めている。作成した教材数は 2003 年度(約 5 科目：経営情報学部のみ)、2004 年度(約 20 科目：経済学部参加)、2005 年度(約 30 科目：経営学部、人間科学部参加)と年々増加している。

教材の種類は、講義資料のみのものや、授業風景のビデオを加えたものが多く、アンケートや小テストの利用も増えつつある。現在板書形式の講義コンテンツが主流であるが、ビデオ編集等に多大な時間を費やしている。

評価については、成果として明確なものを提出できる段階ではないが、e-Learning を利用している教員からは「意欲のある学生は e-Learning を予習・復習に利用しており、以前と比べて授業の理解度も増した」「予想以上の成果があった」等の報告が寄せられている。

さらに FD フォーラムにおいて e-Learning を活用している教員からの事例紹介を実施（2006 年 12 月）するなど、e-Learning の利用促進を積極的に行っている。

12) 聴覚障害学生への支援：ノートテイク

聴覚障害学生 1 名に対し、本人から依頼のあった 6 科目に 2 名ずつ在学生有償ボランティア（2006 年秋学期計 10 名）を派遣し、ノートテイク支援を行っている。ボランティアには講習会を開催し、技術の修得を図っているが人手不足は否めない。

3-2. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

2003 年策定の「大阪経済大学中期 3 カ年計画」(資料 1)において、大学院制度の拡充を目標に掲げ、取り組みの結果、2005 年に経営学研究科および北浜サテライトキャンパス、2006 年に人間科学研究科を設置した。

2006 年策定の「第二次中期計画」(資料 3)においても、引き続き大学院の充実を目標に掲げている。具体的には、高度専門職業人養成・企業人の再教育、会計系専門職大学院設置の検討、博士後期課程新設の検討、学部教育との連携、北浜キャンパスの更なる充実などである。

【経済学研究科】

かつては高度専門職業人(会計士および税理士)養成と研究者育成という形態で、きわめて少数の大学院生を指導していた。しかし今日では、公務員や NPO 法人職員、高度専門職業人、等への就職や進路を志望する者に加えて、生涯教育の一環としての大学院進学や、研究者志望および国際市場での活躍が期待できる企業への就職を希望する留学生(とくに中国からの留学生)が増加する状況にあり、さらには北浜キャンパスでの社会人大学院の開講によって社会人として高度専門職業人になるための教育を希望する大学院生が増加している。このような状況に応えるために、個々の大学院生の多様な希望・要望に応えるきめ細かな対応を考えて、そのような教育が可能となるカリキュラムや教育体制を整え始めた。

たとえば、学部のカリキュラムとの関連では、それとの関連性を強めている。「地域調査実習」や「経済調査実習」といった科目は学部でも同様の科目を開講しており、国内・海外における施設見学や実態調査(フィールドワーク)を協同で実施している。また、指導教員による学部科目履修の指導も行われている。

研究生制度では、その復活と研究生指導の充実を図って効果を挙げている。数年前に研究生制度を廃止したために大学院での教育を受ける側と教育する側との意思疎通が不十分となって、大学院進学者数が低下した。その後、研究生制度を復活させたが、必修科目を多数設定するが指導教授をおかずに研究科長が全研究生の出席状況を把握して指導するという形式的規制を強化したが、実質的指導が不十分で研究生には有効的制度になっていなかったために、大学院進学者はさほど増加しなかった。そこで、2005 年度に入り、研究生一人一人の指導教員制度を創設し、研究生の必修受講科目数はそのままにして指導教員の講義と演習のみを必修として、他の受講科目は指導教員との相談・指導によって決定することにした。これによって、研究生は大学院進学後の研究につながる研究・教育の指導を受けることができるようになったので、初年度から早速この制度を活かして研究生となり、次年度の大学院入学を果たしたケースが生れている。

教育研究組織の充実によって開講科目が豊富になり、カリキュラムや教育内容がより多様化した院生の要望にこたえられるようになった。たとえば従来の英語科目は外国文

献研究として開講されているだけであったが、外国文献研究の英語を複数教員が提供するとともにビジネス英語を開講して、大学院生が希望するタイプの英語講義を自由に選択することができるようにした。留学生のための日本語による外国文献研究も複数担当者が開講し、留学生が自由に選択できるようにした。こうして大学院生の多様な要求に応える体制作りを進めてきた。今後はさらにこの方向での充実を図るために、開講科目数の充実とともに複数教員による同一科目の開講Ⅰ・Ⅱ・Ⅲで区別しての科目提供を進めて、多様化する社会状況に対応できる体制作りを行う。このことは、修士と博士課程の教育の間の関連性を弱めているが、今後、博士課程のカリキュラムも研究者養成の部分を担いながらも、社会人に門戸をより開かれたより幅広い新しい研究者養成の部分を持つ必要があると考えている。

かつては大学院進学者が少数に留まり、大学院修了後の進路も研究者と高度専門職業人に限定されていた。しかし、今日では大学院修了後の進路が多種多様であり、新規学部卒業生と社会人と留学生という年齢も社会経験も文化も違う人々が大学院に進学してくる。これらの大学院生の個々の希望・要望に沿った大学院教育を進めていくためには、個々の大学院生の意思・希望に対応できる幅広い豊富なカリキュラムを準備すると同時に、大学院生が研究を進めていくために必要な履修科目についても指導教員が深く関わり指導して、幅広い人間教育と深い専門研究とが調和した卓越した研究成果を上げることが出来るようにしなければならない。そのためには指導教員の果たす役割が非常に大きくなり、教員自身の研究向上とともに教育方法についての工夫や研究が必要となる。たとえば同一大学院生の履修科目担当者間で絶えず情報や意見の交換を行うことで、教育効果を挙げていく方法が考えられる。教育効果を向上させるために、研究科会議においても、多種多様な大学院生の研究進展を図り教育効果を最大限に発揮できる体制作りのために、積極的に意見交換を行っている。

課程修了および学位授与をできる限り標準修業年限で行うことができるようにする。そのために、現在シラバスに講義計画等を記載しているが、内容をできる限り詳しくし、それに対する学生の疑問・質問に答えるために、特別の時間を確保するなど指導教員が入学時から個人との対話を通じて各々の問題意識や目標を確認し、自主性を尊重しながら厳しくかつ懇切丁寧な指導を継続するようにしている。なお、研究科においては現在学生による授業評価は導入していない。

指導教育は、半期 15 回、週平均 2-3 時間(5-6 時間に及ぶ演習も複数ある)行っている。指導内容は、複数回数(少数ゼミでは、2-3 週ごとの報告)で、論文指導が行われ、論文や研究指導の進捗がチェックされている。報告論文の指導を通じて、適切な改善や幅広い視野・視点が含まれているかを重視するとともに、論文としての形式が整っているかどうか、などが問題となる。それらの視点で教育効果と学生の学力向上を見ている。また、指導上関連する教員は、一部に共同指導するなど密接な連携を取って指導している。また、教員組織の取り組みでは、修士課程における税理士志望の学生に対する指導で、大隅の学生は経済学研究科の教員が、北浜の学生は経営学研究科教員が中心におのおの責任を明瞭化させ、協力して効率的指導を行っている。その成果は、修士入学者は

ほぼ全員その課程を修了している点に現れている。

また、博士課程の成果の一つとして、2005 年度の博士後期課程修了者が大部の博士論文を完成させて審査を受け博士号の学位を取得した。その努力を積極的に評価するとともに後続の大学院生への激励の意味も込めて、2006 年度に入り研究科委員会で議論を重ねた後に、博士後期課程を修了した者で博士号の学位を取得した者が大学や研究機関に就職して身分が確定するまでの期間について「研究助手」としての身分を与えることで合意し、運用の詳細については今後の研究科委員会で決めることになった。

国際化への取り組みとして、アジアを中心とした院生の入学が増加しているために、国際交流会館を建設し、独自に国際交流課を設置して国際交流制度を充実し、国費留学生の受け入れ(1 名)や交換留学生の受け入れに力を注いでいる。またカリキュラムでも、先に指摘したように、ビジネス英語や海外フィールドワーク(韓国・中国・ベトナムの工場見学)を行い、その充実を図っている。

学位授与に関しては、修士は 2004 年度は 9 名、2005 年度は 5 名であった。博士は 2003 年度と 2005 年度が各 1 名であった。修士課程論文の評価は、その論文の一貫性とまとめ、そして従来の研究水準に対する到達度を基本にしながら、論文の作成までの本人の学力進捗度なども考慮に入れられる。博士課程論文の評価では、研究者として自立するならば、第一線の研究水準からみて論文がどうであるかが問われる。また、社会人のそれは、問題意識、社会的なキャリアなども考慮に入れられ判断される。

学位審査は、3 名の教員(主査 1 名と課題と関連する教員 2 名、本学に適切な教員がない場合他の大学で課題に適切な教員を加えることができる)で審査が行われ、その審査過程と結果は研究科委員会で報告され、そこで承認される手続きをとる。

【経営学研究科】

1) 教育課程

まず大隅キャンパス経営学研究科では「マネジメントプログラム」、「ベンチャービジネスプログラム」、「ビジネス法プログラム」が提供される。各プログラムの科目は基礎科目群(4 科目)、経営科目群(7 科目)、会計科目群(6 科目)、流通マーケティング科目群(6 科目)、ビジネス法科目群(6 科目)、外国文献研究(3 科目)、研究指導(5 名)、課題研究(2 名)の中から、上述の三つの教育目的別に必要な科目をパッケージ化することによって構成される。

次に北浜キャンパス社会人大学院で提供されるカリキュラムは、他研究科と共通の「大学院共通科目」と、経営学研究科独自の提供科目である「経営学研究科専攻科目」に大別される。大学院共通科目は基礎科目(7 科目)、不動産証券化(5 科目)、ファイナンス(10 科目)、IPO(5 科目)、企業研究(11 科目)、会計・税務(16 科目)から構成される。経営学研究科専攻科目は専門科目(10 科目)、研究指導(4 科目)、課題研究(4 科目)から構成される。

経営学部で提供される科目の多くが同じ担当教員によって大学院経営学研究科でも提供されている。このため原理的には教育内容を学部から大学院へ連動・発展させること

が容易である。しかし実際には大学院経営学研究科の学生のほとんどが社会人であり、必ずしも経営学部を卒業しているとは限らないことから、大学院でも学部レベルの講義に多くの時間を割いているのが現状である。今後、他学部出身の社会人院生には経営学部の授業への出席を促す等、個別に履修指導を行うことを考えている。

外国人留学生は 2005 年度 1 名、2006 年度 1 名で極めて少数であるため、主に指導教員の個別指導によって対応し、外国語文献研究(日本語)・日本語教育の受講を義務づけていること以外に特別な教育課程編成を行ってはいない。完成年度(2007 年度)までに社会人院生の場合と同様に、外国人留学生への教育課程編成について検討する。

修士課程 2 年次の大学院生による学位論文の中間報告会を秋以降 2 回開催し、指導教員や関連分野の教員から多くのコメントを寄せる機会を設けている。これにより、論文の質が向上することはもちろん、教員、学生ともに学問的刺激を受けることができた。今後も継続していきたいが、より効果を上げるよう、報告会の年間スケジュールを改める必要性を感じている。また現在、学生は研究計画書を入学時に 1 回だけ提出することになっているが、今後、2 年次の 4 月時点で、前年度の達成報告書とともに、再提出させることを考えている。

学生に対する履修指導は、大学院の窓口、指導教員の両方から行われている。学生数がそれほど多くないため、現時点では十分であると判断している。

2006 年度、初めて指導教員の変更を希望する学生が現れた。検討した結果、2007 年度より指導教員の決定は 2 年次に行うこととし、1 年次の決定は「仮登録」とすることにした。

問題点としては、他研究科がセメスター制を採用しているのに対して、経営学研究科のみ通年制を採用しているため、経営学研究科の院生が他研究科の科目を受講しにくくなっていることである(もちろん他研究科の院生も経営学研究科の科目を受講しにくい)。このため研究科委員会で、当研究科も 2007 年 4 月よりセメスター制に移行することが承認された。

2) 教育方法

大隅キャンパスで開講される科目の場合、担当教員が自分の研究室で院生を個別指導するケースがほとんどである。他方、北浜キャンパスで開講される科目の場合、同キャンパス内に教員の研究室がないため、担当教員が教室で講義するケースがほとんどである。ただし学部と異なり、大学院の場合は出席者がもともと少人数であるため、容易に個別指導できる。

教育方法の工夫は個々の教員に任されているのが実状であるが、シラバスに見られるように、多くの教員が理論に偏ることなく、Ⅰ) ケース・スタディを重視し、Ⅱ) 参加者によるディスカッションを奨励していることがわかる。さらに参加者に毎回宿題が課される場合もあれば(例えば経営管理特論、経営学特殊講義)、ゲスト・スピーカーが呼ばれる場合もある(例えば経営学特殊講義)。

修士課程 2 年生は修士論文の中間報告を行わなければならない。この中間報告会には指導教員だけでなく関連科目の担当教員も参加する(2006 年度は 9 月 29 日)。これにより院生の学習意欲向上と修士論文の質的改善をはかることを目指している。

本研究科は 2005 年 4 月に設置されたため、現時点で修士課程修了者はいない。現時点で教育・研究指導の効果を測定する方法はないが、今後検討する。また修士課程修了者の進路状況については、2007 年 3 月の卒業予定者 4 名のうち外国人留学生 1 名の日本企業への就職が内定している。日本人 3 名は税理士志望であり、税理士試験科目免除の認定を目指して修士論文作成中である。今後卒業生の進路状況を調査し、教育効果向上に役立てたい。

学生の成績は主に出席点、ディスカッションの貢献度、レポート試験によって総合的に評価している。複数の教員が担当する科目の場合は、事前に評価方法を教員間で調整している。今後、研究科委員会で教員間の意見交換を重ねていきたい。

教員の教育・研究指導方法を促進するため、大学院事務室を通して学生にアンケートへの回答を依頼し、改善すべき点が認められた場合は、大学院事務室から教員へと伝達される仕組みになっている。特に問題が深刻な場合は担当教員の交替が検討される。ただしこのアンケート調査は、経営学部で行われている学生による授業評価と比較すると小規模で、教員へのフィードバックも限定的である。より本格的な授業評価制度を早急に導入する必要がある。

授業のシラバスは授業の概要、各回のテーマ、使用テキスト、学生への要望について詳細に記述されているため、現時点で特段の問題はないと判断している。

国内外の大学院間の教育・研究交流については現時点で特に行われていない。ただし 2006 年度、大学院経営学研究科は特定非営利活動法人日本テクニカルアナリスト協会と「テクニカル分析研究助成制度」に関する覚書を交わし、テクニカル分析の研究・教育の専門家を育成する目的で、同協会が研究助成金を、経営学研究科が学術的研究指導を提供することになった。助成対象者は北浜キャンパス社会人大学院の開講科目「テクニカル分析論」の参加者の中から選考され、2006 年度は 2 名の参加者に助成金が授与された。助成対象者は 2006 年度末までに中間報告、最終報告を行うことを義務づけられる。同協会が同覚書を交わした大学は、現時点で早稲田大学と本校のみである。今後、このような外部機関との協力関係は、大学院教育の新しい試みとして積極的に今後も維持・発展させていきたい。

3) 学位授与・課程修了の認定

大隅キャンパス経営学研究科修士課程の修了には「修士論文による修了」と「課題研究による修了」がある。修士論文による修了の要件は講義科目 24 単位、研究指導 8 単位の計 32 単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。課題研究による修了の要件は講義科目 28 単位、課題研究 4 単位の計 32 単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、課題研究の審査および最終試験に合格しなければならない。ただし講義科目には北浜キャンパス社会人大学院開講科目や、他研究科専攻科目の単位も参入可能である（10 単位まで）。

同様に北浜キャンパス社会人大学院修士課程の修了にも「修士論文による修了」と「課題研究による修了」がある。修士論文による修了の要件は共通科目 12 単位、専攻科目 12 単位、研究指導 8 単位の計 32 単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。課題研究による修了には共通科

目 12 単位、専攻科目 16 単位、課題研究 4 単位の計 32 単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、課題研究の審査および最終試験に合格しなければならない。ただし共通科目には大隅キャンパス大学院開講科目や、他研究科専攻科目の単位も参入可能である(10 単位まで)。また所属研究科専攻科目の必要単位数を超えた単位は共通科目に振替可能である。

修士論文または研究課題の審査は、どちらの場合も主査 1 名、副査 2 名による論文審査と口頭試問(2006 年度は 2007 年 2 月 16 日)を経た後、研究科委員会で審議される。現時点で本研究科は設置後 2 年を経過していないため、学位審査を行ったことがない。今後、審査の透明性・客観性を高める工夫について検討していきたい。

【経営情報研究科】

1) 教育課程

経営情報研究科の教育課程は、基礎科目、専門科目、専門演習・研究指導科目から編成されている。また、北浜キャンパスでは、社会人大学院として経済学研究科、経営学研究科との共同運営による共通科目を設けている。

基礎科目は、経営情報に関する基礎理論を与えるものである。

専門科目は、本研究科の主要な分野である、経営、財務、情報に関する三つの系統の理論の専門的知識を与える。

具体的な教育内容を教育目標として掲げている「経営情報専門家」、「企業財務専門家」、「情報教育専門家」の三つの専門家に対応して以下に詳述する。

「経営情報専門家」は、実証研究に重点を置きながらITを駆使して多様な企業経営を分析し、新たな戦略の立案、的確な意思決定ができる人材を意図しており、「アルゴリズム特論」、「応用モデル分析特論」、「情報システム設計特論」、「情報ネットワーク特論」、「ソフトウェア・モデリング」、「データベース特論」、「データベース特論実習」、「情報データ分析特論」、「ICT関係法特論」等の専門科目を通じて、企業のCIO(CHIEF INFORMATION OFFICER)等の経営情報責任者として必要な理論と実践的な知識を与える。例えば、「ソフトウェア・モデリング」では、最近注目されているUML(UNIFIED MODELING LANGUAGE)によるモデリング手法を用いて、企業情報システム構築におけるソフトウェア・アーキテクチャを設計するなど、企業での実践的適用を意識した内容を提供している。

「企業財務専門家」は、資本市場における様々なリスクを察知する能力を備え、財務情報の分析・処理能力を備えた職業人の育成を意図して、「損益会計特論」、「現代会計特論」、「法人税法特論」、「簿記システム論Ⅰ・Ⅱ」、「財務会計論Ⅰ・Ⅱ」、「管理会計論Ⅰ・Ⅱ」、「租税法Ⅰ・Ⅱ」、「財務管理特論」、「生産管理特論」、「マーケティング戦略論」、「産業技術特論」、「中小企業ファイナンス論」、「コーポレートファイナンス」等の専門科目が用意され、CFO(CHIEF FINANCIAL OFFICER)等の経営財務責任者として必要な理論と実践的な知識を与えている。

「情報教育専門家」は、高等学校教諭専修免許状の取得を前提した科目の履修を通じて、中学・高校の情報担当教員や企業内の情報教育担当者の育成と現役教員のリカレント教育を実施するものである。具体的な教育内容として、「情報ネットワーク特論」、「ア

ルゴリズム特論」、「e-ラーニング」、「ソフトウェア・モデリング」、「情報教育システム特論」、「情報データ分析特論」、「情報教育システム実習」、「ICT関係法特論」等の専門科目が与えられる。

なお、経営情報研究科における各科目の担当の多くは経営情報学部教員が対応しているため、基本的な教育内容は学部との連動を意識して発展させている。したがって、社会人や他の学部出身者には、各教員が学部レベルでの教育内容を織り交ぜるようにしている。

専門演習・研究指導科目は、より少人数なグループによる専門科目担当者による専門演習、論文指導を行う。また、習得した知識の実践的な訓練として大阪経済大学の産業界との太いパイプを活かし、200 社以上の企業の協力による企業現場での研修であるインターンシップを設けている。

社会人大学院での他研究科との共同運営による共通科目では、ビジネス界の第一線で活躍する講師陣により、不動産証券化、ファイナンス、IPO、企業研究、会計・税務などの科目群を用意し、また、経営情報研究科としての専攻科目では、主として会計・ファイナンス系科目を中心に配し、税理士をはじめ次代を担うビジネスリーダーの育成を図っている。

現状の開講科目は多岐にわたっており履修目標の焦点を定めにくい状況にあることも否めない。より専門性を高めながら 2006 年 12 月末までに見直し、スリム化を図る。また、ケースメソッド等の新しい手法を取り入れた科目を充実させることが必要で、今後の大きな課題と考える。

2) 国内外の他大学との単位互換の状況と今後の課題

アメリカ、テネシー州立メンフィス大学とは、大学間で提携協定を締結しており、経営情報研究科では、1 年間の交換留学制度に基づき 1 名の留学生を受け入れており、他院生にもよい刺激となっている。

3) 社会人学生、外国人留学生等の教育上の配慮

社会人が通学し易いように、2005 年 4 月に大阪の金融関係の中心街ともいえる北浜、大阪証券取引所ビルの 3 階に北浜キャンパスを開設。2005 年度では 52 名の応募があり、社会人へのアピールが功を奏したといえる。

また、会社勤務の後に授業が受けられるように、北浜キャンパスでは、夜間として夕方 6 時半から 9 時半までと土曜日の週末の授業を開講している。本講の大隅キャンパスでも夕方 6 時から 9 時 10 分までの授業を開講している。

外国人留学生に対しては、学費減免制度を用意し、私費留学生には学費を半額とすることにより門戸を拡げている。

4) 生涯学習への対応

生涯学習とは、自身の充実・啓発、生活向上のため生涯にわたって自主的に学習することである。若いときに習得した内容は時代遅れになるし、新しい知識・概念も生まれ、大学などの学校卒業後も生涯にわたる学習が必要である。大学院もそのような教育の機

会を与える機関であることは間違いないであろう。

一般に生涯学習はいろいろ広義・狭義な視点があるようである。本研究科は、学習を”生涯にわたるもの”というような広義な教育を意識して設立・運営されてはいない。しかし狭義にとらえ、大学を卒業した社会人対象のリカレント教育ということであれば、他の研究科とともに運営している北浜キャンパスでの社会人大学院は”生涯学習”の場を提供しているといえるであろう。

北浜キャンパスについてはすでに説明したが、実業界との連携によって社会人再教育を実践するものであり、社会に通用する実務ビジネス教育を展開している。このように狭い意味でいえば、生涯学習への対応は十分になされていると考えられる。

5) 教育方法

経営情報研究科では、各種のデータを使用して実証的な実験や分析を行うことができるように、高度な経営工学的手法や技術、そしてビジネス用途の汎用性の高いソフトウェアを使用する情報処理環境が整備されている。しかし、北浜キャンパスでは、本校大隅キャンパスと比べると使い勝手の面で十分ではなく、2009年度次期システム更改時に改善していく。

社会人大学院としての北浜キャンパスでは、社会人が受講しやすいように、平日 18 時 30 分からの開講や土曜日の開講を実施し、便宜を図っている。

一方、ビジネス教育の代表的手法とされる「ケースメソッド」の導入を早急に検討する必要性から、「関西 MBA ケースメソッド研究会」(2006 年 7 月 14 日発足。代表者関西学院大 専門職大学院 佐藤善信教授)の立ち上げに事務局として積極的に参画しており、今後この手法を着実に定着させたいと考える。

6) 研究指導等

現在、研究指導教員 1 名につき 5 名程度の院生を担当しているが、研究指導に際し、学生が取り組もうとするテーマに即して研究関連分野の教員と面談した上で指導教員を選んだ後、その選択に問題がないかどうか、以降の研究計画遂行の見通し等を、該当教員だけでなく関連研究分野の教員も一緒になって話し合うオリエンテーションを入学直後に実施している。このオリエンテーションを通じて、研究に対する適切な方向付けを施すことができている。

一方、研究の側面的な支援制度として、研究に必要な図書等の購入のために、全研究科の学生 1 名あたり 1 年間に 68,000 円の研究援助費を支給し、研究活動に供している。

7) 教育効果の測定

経営情報研究科は設置されて 3 年が過ぎたが、まだ日が浅く研究科で統一して教育効果を定量的に測定する試みはない。しかし受講者が 10 人以内の講義がほとんどなので、少人数というメリットを生かした効果的な教育ができていると考えられる。講義形式の授業では学生の理解具合を間近で把握でき、それに応じて効果のある講義ができていると思われ、討論形式の授業では学生に与える課題の調査・報告内容をきめ細かにチェックでき、学生の能力に応じた教育ができていると思われる。最も少人数の講義は修士論

文にかかわる演習である。これは個別ゼミ、マンツーマン教育であり、学生のレポートとか討論のうちに効果のある教育方法をさぐり実践しているといえる。

とはいえ、いろいろ教育効果の測定は、定性的になりがちで各教員に任せているのが現状なので、学部生に実施している授業評価のアンケートのように、どのような点が理解しやすいか・しにくいかなどを数量的につかむとか、自主的な勉学意欲・士気を鼓舞する方法を探りたいと考えている。具体的な対策は、2006年度内にまとめる。

8) 成績評価法

各科目の担当教員が、出席、レポート、講義中での議論の内容、割り当てられた部分の発表内容などをもとに成績評価している。

教員によって、上記のどの項目に重点を置き成績評価するかはまちまちであるが、各講義は学部と違ってほとんど10人までの少人数受講者なので、教員の目がよく行き届き、講義中の状況や適宜提出させるレポートなどで十分、綿密・正確に教員が評価できるため、わざわざ試験、最終試問を課すケースはほとんどない。

成績は100点満点の素点で評価し60点以上が合格で単位取得となるが、証明書などの記載には、可(60～64点)、良(65～79点)および優(80～100点)と置き換えている。

9) 教育・研究指導の改善

指導教員だけでなく、科目担当の教員も含めてのFD活動を進めて行かなくてはならない。現在、検討中ではあるが、教員の現在の研究テーマを積極的に世の中に公表し、教員各自が世の中のニーズを認識し、研究の意義を再確認するしかけが必要ということで、教員による研究発表会の実施を考えている。そして、将来的には産学研究成果も視野に入れて促進したい。

シラバスについてはテーマや講義計画等を明記したものを冊子として配布している。

なお、学生による授業評価については研究科では実施していない。

10) 学位授与・課程修了の認定

2004年度、経営情報研究科発足後、最初の5名の学位授与を果たした。課程終了のための具体的な履修要領として以下のように定めている。

まず基礎科目の中から1年次に2科目(4単位)以上選択しなければならない。専門科目は1、2年次に配当され、9科目(18単位)以上履修しなければならない。研究指導(1、2年次配当、8単位)は必修条件になる。修士課程2年間の必要履修単位は合計30単位以上である。この履修条件に加え、最終試験の合格、修士論文(社会人大学院の場合は、課題研究レポート)の審査に合格することが修了条件となっている。

修士論文では、40,000字程度/A4、20枚以上(図表を含む)で、概要2,000字程度のものの提出を求め、指導教員(主査)の他に副査2名による論文審査と発表講評を行う。社会人大学院の課題研究では、20,000字程度/A4、10枚以上(図表を含む)とし、指導教員による審査と発表講評を行う。

発表講評に際しては、多くの教員と院生の参加により、その内容・質の向上に努めたいと考える。

11) 国内外における教育研究交流

経営情報研究科の専任教員はその基盤となる経営情報学部の教員でもある。学部での情報系および会計ファイナンス系のそれぞれの分野ごとにコミュニケーションを図っており、カリキュラムの改革、あるいは講義の方法等について議論している。重要な案件については、学部教授会および経営情報研究科委員会で審議している。最近では、講義の在り方を改善する一つの方法として、専任教員の講義をオープンにし、いつでも他の教員が聴講できることを確認した。

他大学等との公式の教育研究交流は特にないが、それぞれ教員レベルの研究分野ごとの交流は活発に行われている。例えば、2003 年に開始されたオフィス・オートメーション学会における「E-UNIVERSITY 時代の教育サービス」研究プロジェクトでは、本学の他に同志社大学、甲南大学等関西 7 大学が参加し、数々の研究成果を公表し、大きな成果を上げている。本件は、学会 WEB ページでも詳細に報告されている。

海外との交流については、大阪経済大学として2005年12月現在、12カ国21大学と提携協定を結んでおり、現在、経営情報研究科にはアメリカ、テネシー州、メンフィス大学大学院の国際MBAプログラムからの交換留学生1名が在学中である。

また、毎年、経営情報研究科主催の公開大学院セミナーを開催している。ここでは内外の第一線の研究者や実業家を招いて講演や講義だけでなく、院生や社会人等の受講者との意見交換などの交流も活発に行われている。2006 年度では、海外からはオランダ・ティブルグ大学や英国・オックスフォード大学から、また国内では、東京都民銀行から講師を招聘した。

【人間科学研究科】

臨床人間心理専攻においては、人間科学研究科に共通する「人間関係論」等の基礎科目と、人間の心理的ウェルネスの向上を図れる専門家を養成するための臨床心理学とその近接領域の授業科目を配置している。

人間共生専攻では、「人間関係論」と、学外における（学校・NPO 等）体験型の学習をするインターンシップが基礎科目となる。専門科目は、多文化共生に向けての「共生文化領域」と、社会における人間形成等の諸問題を研究する「社会共生領域」によって構成される。

研究指導に関しては、臨床人間心理専攻および人間共生専攻ともに1・2年次に「研究指導Ⅰ・Ⅱ」を設置し、指導教員による院生の個人指導をつうじて修士論文を完成するようになる。この過程において、学外実習や外部招聘講師の指導等も体験し、多角的な研究がおこなえるようにしている。

成績評価法については、各教員が学生の理解度を把握し期末に総合評価をおこなう。

学位授与に関しては、来年度におこなわれる予定であるが、各専攻とも、主・副指導教員による審査体制をとる。

4. 学生の受け入れ

学生の受け入れにあたっては、2006 年策定の「第二次中期計画」（資料 3）にある通り、“幅広い職業人の育成をめざす人間の実学教育の推進”をはじめとした 4 項目の基本目標を示し、さらにそれに基づく教育目標を打ち出すことで、受験生に対して本学の教育内容に対する理解を促している。2006 年度こうしたアドミッション・ポリシーを明確にしたことで、今後の受け入れはこれを基に検討していくことになる。

一方で、近年の受験生人口の減少を受け、ここ数年の志願者数の推移は厳しい状況にある（資料 4 参照）。この 3 年の一般入試・推薦入学・AO 他その他入試合計の志願者数については 2004 年度の 13,560 人から、2005 年度 11,711 人、2006 年度 11,763 人となっており、2006 年度若干の回復を見せたものの、依然楽観視を許さない状況にある。ただし、総募集人員が総合大学に比較すると少ない 1,425 人であり、入試倍率についてはほとんどの学部学科で一般入試における倍率 3 倍を維持できており、公募推薦ではさらに高い倍率になっている。この点から入試が学生選別機能を果たすために十分な程度には志願者を集めることができていると言えるだろう。

（1）学生募集方法

受験生が本学へ関心を持ち、最終的には受験し入学したいと思えるよう以下の入試広報を行っている。

- ① 受験雑誌、新聞広告、インターネットなどの各種広告媒体を活用し、その媒体特質を生かしたアピールを行う。
- ② 資料請求者に対しての各種印刷物配布、DM 発送。
- ③ 各種説明会や高校訪問による受験生や高校教員へのダイレクトかつ最新の情報提供。
- ④ オープンキャンパスや学内見学会などの体験型プログラム。

※ 学生の満足度向上による口コミが学生募集方法の究極の方法と考え、その観点に立った教育等の充実は常に意識している。

高校が進路指導の一環で行う学部系統別説明会や模擬講義を大学がサポートすることを広い意味での高大連携と捉え、それらの参加要請には積極的に応じている。一方で、大学側にとっても直接受験生の質問を受け説明を行えるこのような機会は学生募集の中でも重要なものと考えている。

課題としては、各種広告や受験雑誌、さらにはホームページなどでの情報提供が、受験生側の立場に立ったときに、必要な情報を、十分に、わかりやすく伝えることができているとは言い切れないのが現状である。大阪経済大学とはどんな大学なのか、他の大学とはどのように違うのか。大学の特徴をわかりやすく整理し、さらには他大学との違いを明確にすることで、大学選びを行いやすくする、これは大学広報の大切な目的のひとつである。

学生募集については広報手段にのみ頼るのではなく、在学生の満足度を高めることが重要である。それによって在学生をはじめその保護者や彼らを受け入れる企業等からの本学への評価が高まり、それが志願者へとつながる、これが教育機関としての本来の姿

と考える。そのためには、教育や学生生活、さらには就職支援といった大学として充実させることを最優先すべきである。そしてその面での改善を進めながら、情報提供においては、大学側の行いたい広報ではなく、受験生側が必要としている内容と方法による広報を行うよう常に検討を怠らないよう努力していかなければならない。まずはその取り組みとして、大学全体の、そして各学部学科の特徴を整理し、それを各種媒体や説明会・高校訪問等に積極的に参加することで丁寧に伝えていきたい。2005 年度より高校訪問や高校内説明会に積極的に参加しており、徐々にこの点における効果は出ていると考えている。(下表参照)

《2005 年度 入試広報について》(入試相談会、高校説明会、高校訪問、模擬講義について)

	2005 年度	2004 年度
入試相談会	151 回	年間 133 回実施
高等学校説明会	254 校	年間 160 校実施
高等学校訪問 (2005 年度)	役職者 55 校、入試部以外職員 24 校、入試部職員 163 校、経営情報学部教員 75 校、人間科学部教員 4 校、経済学部 40 校 (合計 361 校)	経営情報学部で実施
模擬講義	54 校	年間 44 校

(2) 入学者選抜方法

多様な能力のある学生を受け入れるため、推薦入学、A0 入試、一般入試、社会人入試や国際留学生入試など様々な入学者選抜を行っている。(資料 5 参照) 以下に 2007 年度の各入試について概略を記す。

まず推薦入学について。募集人員が最も多い公募推薦(2000 年度入試で導入)においては、2007 年度からは従来の基礎素養型に加え、小論文型を実施する。これにより、普通科以外の職業課程の受験生や A0 入試等に備えて小論文対策をしている受験生が公募推薦を利用しやすくなると考えている。

他の推薦入学には、専門学科を対象にした「商業科・工業科・総合学科推薦入学(公募制)」、「スポーツ特別推薦入試(競技種目 A)」や「特技(スポーツ)推薦入試(競技種目 B)」などのスポーツ推薦、主に普通科高校を対象にした「指定校推薦入学 A(普通科他)」、主に商業科高校を対象にした「指定校推薦入学 B(商業科他)」がある。これらによって、一般入試では評価が難しい受験生の選抜を行っている。

一般入試においては、前期試験として、2 教科型の A 方式・AS 方式、3 教科型の B・BC 方式、大学入試センター試験利用の C 方式入試があり、後期試験として 4 科目から 2 科目を選択する D 方式入試を実施する。

2 教科型入試については、英語を全員受験する AS 方式に対し、A 方式では英語を選択しない受験又は、逆に英語だけの受験も可能となっており、AS 方式以上に得意科目を生かしやすい入試になっている。

B 方式は英語・国語・選択科目の 3 教科受験。この B 方式入試を受験した受験生に限って、B 方式入試で受験した 3 科目のうち成績のよかった 2 科目の成績とセンター試験で受験した科目の中の高得点の 1 科目の点数を合わせて判定する BC 方式に出願すること

が可能となっている。

大学入試センター試験利用のC方式入試においては、国語・外国語・選択科目の3教科型と受験した全教科の中から高得点の2教科で合否判定を行うベスト2教科型がある。出願締め切りを大学入試センター試験の実施日（1月20日・21日）後の24日（持参受付は25日）に設定しているため、自己採点後に有利な方を選んで出願することが、もしくは出願しないことを選択することが可能である。

3月に実施するD方式入試は、最終の試験ということを考慮し、1受験2併願ができるようにしている。つまり、1回の入試で異なる二学科に出願ができ、それによって、一方の学科では点数が合格ラインに足りないが、もう一方の学科では合格ラインを超え、合格するという場合がありうる。

その他入試としては、各種A0入試「社会人入試」、「編入学試験」、「国際留学生入試」などがある。A0入試については、（アドミッションズ・オフィス入試）の項でふれる。

最後に地方試験会場については、受験者の利便性を向上させるため、下表のように受験者の多い関西地域で新たな試験会場を設けている。

《公募推薦試験場》 ★：2007年度新設

		本学	大阪府	京都	神戸	奈良	福岡	岡山	高松	広島	福岡	金沢	名古屋	東京
11/22 小論文		○												
11/23 基礎素養		○		★	★	★		○	○					
11/24 基礎素養		○		★	★	★		○	○					
一般入試試験場 ★：2007年度新設														
		本学	大阪府	京都	神戸	奈良	福岡	岡山	高松	広島	福岡	金沢	名古屋	東京
前期	1/30 A	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○
	1/31 A	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○
	2/1 AS	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	
	2/6 B・BC	○	○	○	★			○	○			○		
	2/6 B・BC	○	○	○				○	○			○		
後期	3/6 D	○		○		★		○						

上記のように現在では多様な入試を実施するに至ったわけだが、これは受験生人口減少に伴う志願者獲得のための方策であると同時に、文部科学省の多様な入試実施の指導に基づいた入試改革でもあった。いずれにしても結果として、受験生にとっては多様な能力をアピールして入学を確保する機会が増えることになり、大学側にとっては志願者を獲得するための機会を多く得ることになった。またこれら一連の入試改革の過程において、現在の高校における状況の変化にも対応してきた。

例えば具体的な一例としては、近年進学者の割合が高まってきた職業課程を持つ高校に対して「商業科・工業科・総合学科推薦入学」や「指定校推薦入学B（商業科他）」などで門戸を開いている。後者は指定校推薦であるが前者は公募制であり、この入試では高校での評定に加え、これら高校で目標となっている資格取得の点を評価・点数化しており、これによって普通科とは違うこれら課程で学んだ結果を生かせる入試となってい

る。

さらに近年の高校現場のカリキュラムの改変や学科の再編にも対応できるよう可能な限り柔軟に対応している点は高校現場からも一定の評価を得ている。例えば、「普通科指定校推薦入学」を「指定校推薦入学 A（普通科他）」に、「商業科指定校推薦入学」を「指定校推薦入学 B（商業科他）」とし、当該高校のカリキュラムを確認するなどして、弾力的な対応ができるよう入試制度を改めている。

問題点としては、数多い入試を実施しているがために出題・採点等に関するミスの発生確率が高まり、実際に 2006 年度入試では 2 件の採点ミスが発生した。出題体制、確認のチェック体制の見直しはすでに行い、併せて予備校による入試実施後の問題解答チェックを行った。これらによってミスを防いでいきたい。

また、多様な入試は一方で複雑な入試制度でもある。各大学がそのような複雑な入試制度を作り上げたため、受験生や高校教員からは入試制度がわかりにくいという声を多く聞く。したがって今後は多様な入試であり、それと同時にわかりやすく整理された入試制度を作り上げていく必要があると考えており、その取り掛かりとしてまず入試ガイドの編集見直しに着手する予定である。

（３）入学者受け入れ方針等

2006 年度、大阪経済大学運営基本方針及び第二次中期計画（資料 3）を基に全学アドミッション・ポリシーを策定し、さらに各学部・学科のアドミッション・ポリシーについても作成した。全学アドミッション・ポリシーについては、基本理念、基本的目標、教育目標、求める学生像を示し、各学部ポリシーについては、教育目標と求める学生像を示した。（資料 6、7 参照）

各年度の入試制度については、入試委員会（メンバーは入試委員長、各学部入試委員、入試担当理事、入試部職員など）で原案を作成し、学長を議長とする全学入試会議で修正を加え、教授会承認の上で決定しているが、大学の理念や教育目標を反映した受け入れ方針に基づく検討は全学レベルではあまり行われてこなかった。かろうじて学部ごとの A0 入試において、求める学生の明示や、学科の特性に合った課題を取り入れてきたが、今後は全学アドミッション・ポリシーに基づく学生の確保を目指していかなければならない。

今回策定したアドミッション・ポリシーでは本学が求める学生像までを示したが、本学の現行入試制度をどのように活用すれば、またどのように変更すれば、大学の求める学生に入学してもらえるのかを検討する必要がある。

（４）入学者選抜の仕組み

１）入学試験の実施

一般入試や公募推薦入学においては、学長を総責任者、各学部長や委員長等をそのメンバーとする総本部指揮の下、全学体制で実施している。試験に向けての準備や会場設営、合格通知発送等は入試部職員を中心に全学の協力を得て行っている。

また、上記以外の各種入試については、全学入試会議の議を経て委嘱された委員を中心に実施されている。

2) 入試問題の作成

学長に委嘱された複数の出題委員（専任教員）により作成される。各出題グループで問題の作成のための打ち合わせを繰り返し、印刷工程においては複数回の校正を繰り返している。なお、入試の際には、問題に対する疑義が出た場合に対応すべく各出題グループの責任者は必ず入試本部に待機している。

3) 合否判定

試験実施、採点終了後に歩留委員会を開催し合否判定資料を作成。それを基に全学入試会議において審議し、そこでの意見を反映させた提案を全学入試合否判定会議で説明した上で、最終的には各学部教授会で承認を得ることにより合否の決定を行う。

一般入試及び公募推薦入学においては、合否判定を入試の素点ではなく、偏差値に補正して行っている。これにより選択科目間の難易度差による有利不利を回避し、公平性を確保している。また、合格最低値などの入試結果は入試ガイドやホームページ等で公開しており、なおかつ成績開示についても、2006年度入試の結果から行い始めることで、選抜基準の透明性を図っている。ただし、偏差値換算することにより素点での合格最低点が出ないため、受験生にとっては試験対策の到達目安を確認しにくいというデメリットはある。

体制としては、すべての入試で全学入試会議や教授会などで承認を得ることによって合否を決定するプロセスをとっており、透明性のある合否判定プロセスを経ていると言える。

なお、入試実施においては体制や手順は確立されているが、昨今異動による入試担当職員の入れ替わりが激しくなっているため、マニュアルに基づく業務の短期間での習熟を図っている。

(5) 入学者選抜方法の検証

本学で実施している各入試の志願者数、受験生・高校教員からの意見、他大学の入試における選考方法や志願者数を踏まえながら、入学者選抜方法の見直しを行っている。入学者選抜方法の確定については、入試委員会で検討し原案を作成、全学入試会議での検討・承認を経て、教授会で最終的な承認を得る。

入試問題の適切性については、入試実施後に各出題グループで問題についての講評作成を行う際に点検を併せて行っており、さらに大学発行の入試問題集に掲載する形で公表している。

選抜方法については、3教科型の志願者の減少が大きいことから、その存続が議論の対象になっている。2007年度入試では、この3教科型入試を大学入試センター試験利用との併用型としても利用することで、志願者減少を食い止めることができるかどうかを確認する意向であり、その結果によっては、存続議論が先に進む可能性がある。

入試問題作成においては、数多い入試の問題を作成することが大きな負担になっており、結果としてミスが発生していることは重大な問題と認識している。この入試問題作

成においては、ミス発生後、確認作業工程の見直しを行ったので、これからはそれに基づく確認作業を徹底して行うこととなる。

(6) アドミSSIONズ・オフィス入試

2006 年度入試では人間科学部を除く各学部・学科で実施。各学科の特質に応じた選抜方法になっている。

経済学部地域政策学科の「公開セミナー入試」では、1 次選考の公開講義、2 次選考のゼミナールを通して、地域政策にかかわるひとつのテーマ（2006 年度入試では環境問題）について考えさせ、レポートや発表・討論による総合的な審査を行っている。

経営学部の第 1 部経営学科・ビジネス法学科、第 2 部経営学科対象の「ビジネスキャリア入試」では、「起業家・後継経営者育成」、「実務会計」、「ビジネス法資格」の募集 3 分野を設定し、それぞれについて求める学生像を具体的に示している。その学生像に近いかどうかを志望理由書や面接で確かめると同時に、3 分野に応じたテーマで小論文を書かせ、その分野の時事トピックの知識やそれを踏まえての文章表現によって経営学部の学生としてふさわしいかどうかを判断している。

経営情報学部ビジネス情報学科の「IT 入試」では、実際にコンピュータを使用し、WORD、EXCEL、インターネットを活用する課題によって、コンピュータに関する基礎知識、技術、文章力、情報収集能力、データ分析能力などを総合的に評価している。

2006 年度入試より新たに設けられた経営情報学部ファイナンス学科の「ディベート入試」では、企業買収をテーマに実施。あらかじめ送付されていた資料を熟読の上、当日肯定側、否定側のどちらかでの発言を求められ、そのディベート（集団討論）とその後に実施する個別の面接で評価・判定を行った。

2007 年度入試からは、さらに人間科学部でも「自己表現入試」と称する A0 入試を導入。英文の理解と要約、面接での自己 PR により選考を行う。

他に経済学部経済学科の「「高一大連携」入試」が実施されているが、次の項で触れる。

これら各学部の特性を反映した入試により、一般入試・推薦入学試験で入学する学生とは違う人材が確保でき、学内の活性化に貢献している。一方で、学科試験を課していないために入学後の学習で苦労する学生が散見される。

また、A0 入試では早期に入学が確定してしまうので、経済学部経済学科の「「高一大連携」入試」で合格者対象に行っている入学前教育などについては他の学部・学科でも検討することが必要であろう。

(7) 入学者選抜における高・大の連携

経済学部経済学科の「「高一大連携」入試」は本学が指定する高等学校の生徒を対象とした入試で、各高校での出張講義と模擬ゼミナールにより構成されている。入学者決定後には、経済に関連する課題図書を元にしたレポートを課し、さらにその課題図書を使用して入学前プレゼミナールを大学で実施している。

また、経営学部の「ビジネスキャリア入試」では、一般での志願者とは別に連携している 14 高校に対して募集枠を設けている。

前者の「「高一大連携」入試」については、現在 4 高校と連携して実施しているが、提

携高校の選定、入試・入学前教育・入学後教育の検討など、入学者選抜に止まらない課題があり、「ビジネスキャリア入試」についても同様の課題があるように思われる。

入学者選抜における高・大連携は、高校での取り組みと大学での学習をつなぐ役割を担う。そのため、高校での取り組みの成果を測定し、かつ大学での学習の一端に触れられるような入試内容となるよう配慮していく必要がある。

(8) 夜間学部等への社会人の受け入れ

これまでは経済学部経済学科と経営学部経営学科において夜間の学科をもち、社会人学生や経済的余裕のない受験生の受け入れを行ってきた。2006年4月からは経済学部経済学科が昼夜開講制を導入し、昼間時間帯がメインとなる「デイトタイム履修」、演習・語学・必修科目を夜間時間帯で受講し、それ以外の履修には制限を設けない「フレックス履修」、夜間時間帯で主に履修する「イブニング履修」の3履修形態に変更されたが、イブニング履修がこれまでの第2部に相当するため、経営学部第2部経営学科とともに社会人学生等の受け入れについては引き続き対応していく予定である。

ただ現状としては、夜間学部の維持はかかるコストが大きい割には志願者をそれほど見込めないため、多くの私立大学が撤退していった。そんな中で本学については、大阪市内に位置する立地を考慮し、社会人学生の受け入れのための第2部学科存続（経済学科の昼夜開講制も含めて）は社会的責務と考え維持している。また、経済的な理由で大学進学を断念する高校生も少なからず存在しており、そのような受験生の受け口としても学費の安い第2部学科には重要な存在意義があると言える。

今後の課題としては、学部の独自性を尊重した結果、昼夜開講制と第2部が併存してしまい、受験生から見た場合のわかりにくさが危惧される。したがって、それぞれの制度や特徴への理解を図る広報の改善とその継続的な広報を行っていく。

(9) 科目等履修生・聴講生等

第二次中期計画（資料3）において「社会人教育、生涯学習機会の提供」が目標として掲げられているが、本学では以前から科目等履修生、聴講生制度を置いて生涯学習として大学で学びたいという社会人の要請に応えている。この制度は、自分の目的や関心に合わせて科目を選択し、講義を受けるもので、今後高齢化社会の到来に伴ってますます受講者増が予想される。

(10) 外国人留学生の受け入れ

2003年度より「国際留学生入試」を開始、留学生の学士課程への受け入れを始めた。日本語の合格レベルは、あくまでも“日本語で行われる大学の講義を理解し得る水準”とし、募集枠も若干名としつつ、質の高い留学生の確保に努めてきた。その結果、2005年5月現在の留学生在籍者数は、67名（編入学留学生を含む）まで増加した。

国籍別に見ると、中国からの学生が全体の95%以上を占めている。大学の国際化に向けて、今後は多様な国から留学生を招致すべく、海外で実施する日本留学フェアなどへも積極的に参加している。

《学部留学生の入学者数・在籍者数の推移》 ※編入学留学生を含む

		2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
入学者数		1	10	22	35
在籍者総数		1	11	33	67
国籍別 在籍者 数	中国	1	10	29	61
	韓国	0	1	3	4
	ベトナム	0	0	0	1
	バングラディシュ	0	0	1	1
学部別 在籍者 数	経済学部	0	4	8	19
	経営学部	1	4	15	30
	経営情報学部	0	3	9	16
	人間科学部	0	0	1	2
男女別在 籍者数	男性	0	5	21	39
	女性	1	6	12	28

(11) 大学院における受け入れ

【経済学研究科】

経済学研究科は社会の多様化に対応するために、多様な入試制度を導入している。

博士前期課程では、一般入試としては、税理士養成コースと研究者養成コースと地域政策コースそして総合（公務員養成およびエコノミスト養成）のコースがある。各コースによって試験問題の必修と選択の科目等において差をつけている。たとえば税理士養成コースは、必修科目である財政学に加えて専門科目を1科目選択する筆記試験とともに、面接試験も行っており、大学院入学後の研究目標や研究意欲について慎重に判断するようにしている。研究者コースは外国語を必修にしており、研究分野によっては古文書の読解が必要であるとの判断で、「外国語」群の中に古文書を入れてその中から選択させることにしている。このように、各コースの志願者の大学院入学後の研究進展能力を検査し、コース選択による多様な進路選択を可能にさせるように、入試制度にも工夫を加えて新しい時代の要求に対応できるように改革を続けている。社会人入試では、志望理由書と研究計画書を基にして面接口頭試問によって入学の適性を慎重かつ大胆に見ることにしており、前年度に科目等履修生で大学院の講義を受講していた60歳代の女性は、社会人入試制度で2006年度に入学し、指導教員の熱心な指導の成果でもあるが他の大学院生の範となるほどの熱心さで広い知識の吸収と自己の課題への深い洞察を進めており、予想し期待していた以上に研究が進展している。留学生入試では、日本語で書かれた社会科学系の長文を読ませて内容把握を問う外国語試験と選択制の専門科目試験によって、入学後に日本語で専門研究を進めて修士論文を完成させることの能力を厳しく検査しているので、留学生は指導教員の熱心な指導もあって標準修業年数で全員が課程を修了して学位を得ている。

一般入試以外に、2種類の推薦入試制度と飛び級入試制度とを実施している。飛び級入試は入学後の進路変更等によって予想外の不利益が発生することも危惧されるので、受験希望者には出願時に状況説明をして本人の意思を確認した上での受験となるように

配慮している。推薦入試制度は、学部在学時の学内成績優秀者に対しては、1 科目の専門試験の受験および志望理由書と研究計画書を基にした面接試験で合格を決めており、少数ではあるが優秀な学生を確保している。もう一つの推薦制度は、経済学部の新設された地域政策学科が完成年度を迎えて卒業生を送り出すことを受けて、2006 年度入試から実施することになった新しい推薦制度である。この制度は、学部教育との継承性を重視しており、また経済学部所属の全教員が経済学研究科にも所属することにしたこととも関連し、さらには学部教育で少人数教育の柱としての基礎演習・演習を重視していることとも関連して、学部での演習担当教員（あるいはそれに準じる教員）が大学院での研究推進に責任を持つ旨の推薦状および本人の志望理由書と研究計画書を基にした面接口答試験によって大学院生としての適性を判断するものである。実施の初年度から、この新しい推薦制度による入学者が出ているが、現在までのところでは強い熱意と意欲によって選択した科目を受講するとともに自己の研究課題に取り組んでいるので、新しい推薦制度を今後はさらに拡大し充実させていく方向に進んでいる。

先の項目で指摘した研究生制度の充実で、海外からの学生の受け入れを容易にしている。また聴講生制度を利用しての講義への参加が可能である。

博士後期課程については、従来は前期課程から続けて後期課程に進むことを前提にしていたために、「修士論文」を基にする口頭試問となっていたが、前期課程と後期課程との間に 1 年以上の期間がある場合にはその間の研究の進展を考慮するべきであると考えて、「専門論文（修士論文を含む）」を基にした口頭試問とした。改善直後に早速、修士論文以後の専門論文による論文審査を受けて、合格となった者が出たので、この改善は成功したと思う。また、後期課程への社会人入試制度は、「50 歳以上」として制度を発足させたが、「第二の人生」のために博士号の学位を取得するのではなく、現在の職場でのキャリアアップを図るためにこそ博士号の学位取得を望むのであらうと考えて、「30 歳以上」に出願資格を大幅に引き下げたところ、直ちに応募者があり 2006 年度からの入学を果たし、現在は博士後期課程で学位取得に向けて頑張っている。

学生受け入れについての今後の重要課題の一つは、定員問題である。多様な入試制度を実施し学部教育との継承性を重視したことで、今後は前期課程の志望者が漸増すると考えられる。そこで、前期課程の定員充足は 1~2 年以内に達成できると推測しており、さらに大学院の大衆化を推進し効果が現れ始めると、経済学研究科の定員増を早急に検討する必要性が出てくるであらう。後期課程は、研究者志望の留学生が主流を占めているのが現状であるが、社会人入試による学位取得希望者が今後は漸増すると期待しており、数年以内には定員充足を実現できると推測している。その後にさらに大学院生が増加する状況が出てくれば、後期課程での定員増も検討する必要が生じる。

【経営学研究科】

経営学研究科は入試を多様化することによって、様々な学生を受け入れている。大隅キャンパスの入試には一般入試、社会人入試、学内特別入試、学内飛び級入試、外国人留学生入試があり、北浜キャンパス・サテライトコースの入試には一般社会人入試、指定企業推薦入試がある。

本研究科設置から現在までの入学者数は下表の通りである。

大隅キャンパス入試については、入試別の主たる募集対象は、一般入試の場合は社会人経験のない大卒者、学内特別入試と学内飛び級入試の場合は本学経営学部の学生、外国人入学生入試は日本に滞在中の外国人、社会人入試は社会人経験が2年以上ある大卒者で、かつ昼間に通学可能な者である。

北浜キャンパスのサテライト・コースの入試については、主たる募集対象は、一般社会人入試の場合は社会人経験が2年以上ある大卒者で、夜間のみ通学可能な者、指定企業推薦入試は本学が指定する企業・機関で推薦する者である。

さらに入学資格の弾力化を図るため、2007年度より、社会人入試に限って、たとえ高卒者であっても事前の書類審査で大卒者と同等の学力が認められた場合には出願を許可することになった。

《入学者数の推移》

	2005 年度入学者	2006 年度入学者
一般入試	3	1
学内特別入試	0	0
学内飛び級入試	0	0
社会人入試	0	3
留学生入試	1	0
サテライト入試（一般）	未開講	20
サテライト入試（推薦）	未開講	1
合計	4	25

学生募集方法、入学者選抜方法の適切性についてであるが、経営学研究科の学生に占める社会人の構成比率の高さが目立つ。本研究科が社会人に人気があることは好ましいことであり、他大学の学生に対する「門戸開放」、あるいは社会人学生の受け入れという観点からは理想的な状態にあると言える。ただ、本学の学部学生の入学が少ないので、今後、本学の学部学生の進学意欲を高めるように、一般入試および学内飛び級入試の要件を再検討したい。

経営学研究科の定員は20名である。初年度に定員を大幅に下回ったのは、本研究科の設定が2004年末に決定されたため、広報する時間が少なかったためである。2年目の2006年度の入学者は25名であり、定員を確保することができた。したがって現時点で定員管理上の問題はないと判断している。

【経営情報研究科】

多くの学生の受入を実現するためにさまざまな形で入試の多様化を図っている。

春季、秋季の一般入試のほかに、春季入試では大学学部3年次に在籍している者で2年次修了時での所定以上の単位と成績を修めた者に「飛び級入試」を実施している。

このほか、学内推薦入試制度（秋季）として、学部在学時の成績が優秀である者、あるいは税理士試験の1科目以上合格者等、特定の資格を有する者に対しては、志望理由書と研究計画書を基にした面接試験で可否を決めている。

さらに社会人および外国人留学生にもそれぞれ別に入試制度を設けている。

特筆すべき事例として、本学が提携協定を結んでいるアメリカ、テネシー州立メンフィス大学からの留学生受け入れでは、半年間を本学キャンパスでの履修を、後半の半年間を日本の有数の企業でのインターンシップを実施し、文字通りの実学体験ができるようにしている。

一方、北浜キャンパスでの社会人（サテライトコース）入試制度として、一般社会人入試と指定企業推薦入試を設けている。

社会人入試では、高校卒業者でも大学を卒業した者と同等以上の学力があり、24 歳に達した者で入学時において社会人として実務経験が 4 年以上あれば、入学資格を認めている。なお、社会人入試では、秋季、春季入試に加え、企業人の事情も配慮した 3 月入試も実施している。

指定企業推薦入試では、本学が指定する企業・機関が推薦する者を対象にしたもので、所定の書類に企業の推薦書を併せて出願する方式である。

重要な課題である定員管理に関して、現在収容定員 40 名に対して 62 名で若干上回ってはいるが、2006 年度入学者数で正常化しつつある。しかし、今後の定員確保については、来年度入試での応募者数を踏まえて見通しと必要な対応を考える。

【人間科学研究科】

他研究科と同様、秋季および春季入試の年間 2 回を予定している。社会人入試等の特別入試は現段階では考慮していない。今後は社会人のニーズに対応することが必要であるため、研究科設置の完成年度を迎える 2007 年に社会人入試を実施するようにしたい。

(12) 定員管理

2006年5月1日現在の収容定員、在籍学生数および定員超過率は下表の通りである。

学科	収容定員	在籍学生数	在籍学生数/収容定員
経済学部経済学科（昼間主）	1400	1821	1.30
経済学部経済学科（夜間主）	100	123	1.23
経済学部第2部経済学科	300	345	1.15
経済学部地域政策学科	600	758	1.26
経営学部第1部経営学科	940	1246	1.33
経営学部第2部経営学科	400	531	1.33
経営学部ビジネス法学科	300	357	1.19
経営情報学部経営情報学科	505	647	1.28
経営情報学部ビジネス情報学科	250	316	1.26
経営情報学部ファイナンス学科	250	308	1.23
人間科学部人間科学科	700	870	1.24

（注）各学科の収容定員は2003年度から2006年度の入学定員の合計

経済学部経済学科（昼間主）：2003年度～2006年度各350名、計1400名

経済学部経済学科（夜間主）：2006年度100名、計100名

経済学部第2部経済学科：2003年度～2005年度各100名、計300名

経済学部地域政策学科：2003年度～2006年度各150名、計600名

経営学部第1部経営学科：2003年度340名、2004年度～2006年度200名、計940名

経営学部第2部経営学科：2003年度～2006年度各100名、計400名

経営学部ビジネス法学科：2004～2006年度各100名、計300名

経営情報学部経営情報学科：2003年度255名、2004年度250名、計505名

経営情報学部ビジネス情報学科：2005年度～2006年度各125名、計250名

経営情報学部ファイナンス学科：2005年度～2006年度各125名、計250名

人間科学部人間科学科：2003年度～2006年度各175名、計700名

2006年5月1日現在、本学全体における学生収容定員（5,745名）に対する在籍学生数（7,322名）の比率は1.27倍であり、2006年度の入学定員（1,425名）に対する入学者数（1,770名）の比率は1.24倍となっている。両者ともやや高めの数値となっている。とくに、経済学部経済学科（昼間主）と経営学部第1部・第2部経営学科においては在籍学生数が収容定員の1.3倍を超えており、早急な是正が必要である。

本学では、「全学入試会議」（議長＝学長、入試委員長、各学部長、教務委員長、学生委員長、各学部選出の入試委員、教学本部長、経営本部長、入試部長、事務局＝入試部で構成）を設けており、そこで、学生定員の適切な管理を行うように配慮しつつ、各入試の合否判定原案が作成されている。また、その全学入試会議に対して、理事会から毎年度、入学学生実員数の目標値が提示される。2004年度においては、入学学生実員の目標値は「入学定員の1.1倍を下回らないこと」というものであり、2005年度および2006年度においては、「1.2倍を下回らない」という数値が示された。各入試における合否判定は、学生定員の適正な管理、学生の質の維持・向上、適正な合格倍率等を考慮しつつ、

いわゆる「歩留まり」を予測しつつ行われるが、2007 年度においてはさらに厳正な判断が求められるところである。

本学においては、現在のところ恒常的に著しい欠員が生じている学部・学科は存在しないが、入試志願者が減少傾向ないし停滞傾向にある学部・学科、あるいは、今後志願者の確保が困難と思われる学部・学科があることは否定できない。それぞれの学部・学科において教育目標を鮮明にし、教育の充実を図ることによって志願者・入学者を確保するとともに、長期的視野に立って、学部・学科の再編や学生定員の適正化にむけた対応が求められている。本学では、2006 年 7 月に「学部・学科再編検討委員会」（議長＝学長、副学長、学長補佐、各学部長、教務委員長、入試委員長、教学本部長、経営本部長、事務局＝企画室）を設置し、2006 年度中に、学部・学科再編の基本構想を策定することとなっている。

（13）編入学者、退学者

2005 年度に退学または除籍となった学生数は 285 名、そのうち学費を理由とする退学・除籍者が 140 名（49%）、学費以外の理由による退学・除籍者が 145 名（51%）であった。

5 年前の 2001 年度と比較すると、成績不振者への面談等を地道に行った結果、退学・除籍者数は 299 名から 285 名へ、わずかではあるが減少している。学費以外の退学理由としては、進路不適、勉学意欲喪失、就職、卒業見込なし、他大学入学、留学、結婚、勤務の都合等がある。退学・除籍者のうち、学費を理由とする退学・除籍者がほぼ半数を占める状況が 2003 年度から 3 年間続いており、勉学意欲はあるが学費が払えない学生を援助する措置を大学として検討する必要がある。退学を申し出た学生に対しては、面接をしているが窓口で退学願を提出する時にはすでに退学の意思が固まっている。引き続き成績不振学生や授業欠席の多い学生には面談を行うが、もっと日常的にオフィスアワーを利用してクラスアドバイザーに相談できるよう学生に周知する。

編入学については定員を設定していない。2006 年度の編入学生は、経済学科デイトム履修 1 名、第 1 部経営学科 2 名、第 2 部経営学科 10 名、経営情報学科 3 名、計 16 名である。出身学校内訳は、4 年制大学 4 名、短期大学 5 名、専門学校 7 名と比較的専門学校からの編入が多くなっている。単位認定は、全学共通科目の単位を一括認定し、さらに学科専攻科目に認定できる科目があれば一定の範囲で認定し、編入学後 2 年間で卒業が可能となるよう配慮している。転学部、転学科、転部志願者については、学内成績、学科試験、面接等を組み合わせて選考する。2006 年度は、1 年次生の場合、転部 5 名、転学部 7 名。2 年次生の場合、転部 2 名、転学部 3 名、転学科 1 名。3 年次生の場合、転部 2 名という結果であった。1 年次生の選考は 1 年次修了後の学内成績（修得単位と平均点）により行う。2 年次生の場合は編入学試験を受験し、1・2 年次の学内成績と合わせて合否判定を行う。教務課窓口では随時転部・転学部等に関する相談を受け付け、指導している。

5. 教員組織

本学の理念・目的および学部・学科等の教育目標を達成するために、専任教員については、大学設置基準に定められた必要専任教員数を充足するだけでなく、少なくとも基準を上回ること、学部・学科間の教育条件の平準化をはかるため、概ね学部単位で学生数対教員数を比例させること、学部・学科において年齢上のバランスがとれた構成にすることを目標としている。

全学的な教員組織は大学基礎データ（表 19）の通りである。大学設置基準に定められている必要専任教員数 134 名に教員養成課程必要教員数 4 名をくわえた 138 名の必要教員数に対して、2006 年 5 月 1 日現在の本学専任教員数は 132 名である。2002 年度に経済学部地域政策学科の設置、教養部から人間科学部への改組を行い、2004 年度に経営学部ビジネス法学科を設置、2005 年度に経営情報学部経営情報学科をビジネス情報学科、ファイナンス学科に改組、そして 2006 年度の経済学部第 1 部・第 2 部の昼夜開講制への移行などの改革に取り組む中で欠員が生じている。現在、人事計画にもとづいて順次採用が進行中であり、2006 年度には経済学部 4 名、経営学部 7 名、経営情報学部 1 名の専任教員の新規採用人事を進め、2007 年度中の採用人事で定員を充足する予定である。

また、本学では、専任教員一人あたりの学生数の比率が、人間科学部とその他の学部においてアンバランスであるという状態が続いてきた。それは、本学ではこれまで、語学、一般教養、健康スポーツ、教職課程などの全学共通教育科目が、人間科学部の母体となった旧教養部の専任教員によって担われてきたためである。

このアンバランスを是正するために、全学的な専任教員再配置に取り組み、2006 年 5 月 1 日までに、4 名の専任教員が人間科学部から経済学部へ異動した。しかし、なおアンバランスは完全には解消されておらず、現在、全学共通教育を全学的に実施する体制の確立と学部・学科の再編にむけて検討をくわえ、それをふまえた専任教員の学部間異動を模索しているところである。

（1）各学部・研究科の教員組織

【経済学部】

経済学部の教員組織は、経済学科の 28 名と地域政策学科の 14 名からなる。地域政策学科は 2002 年に経済学科の中にあつた地域政策コースを基礎にして設立された。経済学科にはもともと地域政策コースのほかに総合経済コース、国際経済コース、経済情報コース、法と経済のコースがあり、地域政策コースの学科への転換後も 4 つのコースは維持されている。経済学科は学生が卒業後に社会の様々な分野で活躍できるように多様なカリキュラムを学生に提供することをめざしてきた。しかし、多様すぎて系統性を欠く受講も問題があり、その欠点を補正するために履修の大枠を 4 つのコースに整理して示している。コースの選択は 2 年次からであるが、総合コース以外は一定の先修条件を必要とし（たとえば経済情報コースでは情報処理の基礎能力）、単なる履修のガイドラインではない。専任教員は総合経済には 16 名、国際経済には 6 名、経済情報には 4 名、法と経済には 2 名が配置されている。経済総合には、新採用および他学部から 2006 年 5 月に転入した全学共通科目担当者（語学などの担当者）計 6 名をとりあえず含めたので過大に

なっているが、今後、調整する(英語担当者は国際経済コースへ、など)。

地域政策学科は、経済グローバル化における地域の諸問題(地域政策・財政、環境、中小企業・産業集積、社会保障・福祉、など)への取組という教育視点を絞った学科である。また学生定員 150 名なので、履修モデルを示しているが、経済学科のコースほどの先修条件は付されていない。他方、地域政策学科は国内、海外へと地域実習科目が多く、付添いが可能な教員配置が必要である。現在は経済学科より教員 1 人当り学生数は少ない。

経済学部は過去の基準協会の審査において学生数にたいして教員数が少なすぎると強い指導を受け鋭意その改善につとめている。2005 年度新規着任の専任教員が 9 名、2006 年度 4 名、さらに 2006 年 5 月 1 日に人間科学部から 4 名の教員が異動した結果、経済学部教員は 2006 年度 5 月 1 日現在で 42 名となった。うち 1 学年の学生定員 450 名の経済学科の教員は 28 名で、教員 1 人当り在籍学生数は 81.8 名である(2006 年度から昼夜開講制採用・第 2 部廃止)。基準協会入会時の 110 名からはかなり改善され、さらに 2006 年 9 月に専任教員 1 名が着任し、9 月卒業で在籍学生も減少したため、10 月 1 日の教員 1 人当り学生数は 75.7 名となる。2007 年度 4 月着任予定が決定している 1 名を含め、2006 年度新規募集中の専任教員 4 名の計 5 名が着任すれば、2007 年 4 月 1 日現在の学科専任教員は 34 名(その間に 1 名退職)となり、教員 1 人当り学生数は約 69 名以下となる予定である。教員の新採用は単なる数あわせではなく、学部・学科教育の充実を第一目標として進めている(理論分野と現実的動向の分析)。数的には全学共通科目担当者の全学的教員再配置がさらに進めば 60 名以下に改善するであろう。

地域政策学科は 2006 年 5 月 1 日の専任教員数は 14 名で、教員 1 人当り学生数は 54.1 名でありほぼ適正である。一層の改善に向けた地域政策学科の新人事は経済学科の新人事が十分に進んでからとなる。

専任教員と兼任教員との比率は、開設科目の多い経済学科の専門科目で春学期 59.9%、秋学期 56.5%と開設科目の少ない他学科に比べやや低い。開設科目の少ない地域政策学科では春学期 71.4%、秋学期 60%で他学科とほぼ同じである。経済学科では経済学理論など基礎的分野が多く、それら基礎的専門分野を専任が担当し、変化の激しい現実的・トピカルな問題については外部講師を活用する方針である(たとえば他大学教員、実務経験者などによる「経済学特殊講義」は 23 コマ開講)。

専任教員の年齢構成は、この数年間の定年退職と新規採用数の増大によって大きく変化し、45 歳以下の若手教員がほぼ半数の 20 人(47.6%)となった。66 歳以上は 1 人となり、2006 年 3 月末で退職する。56～65 歳が 12 人(28.3%)なのに中堅というべき 46～55 歳が 9 人(21.4%)と少ない年齢構成となり、また教授が 17 人(44.8%)と過半数を下回ってしまった。2006 年度内新採用では教授クラスの採用を優先し、また今後は学部内の昇進を促して適正化をはからねばならない。

教員間のカリキュラムの調整、実現のための議論の場は、経済学科の場合は適宜開かれるコース会議と学科会議、地域政策学科の場合は学科会議、それらを踏まえたカリキュラム委員会(コース代表者および地域政策学科カリキュラム委員)および春、秋に通常の教授会と別個に開催される経済学部「教育教授会」で与えられている。コース会議、学科会議、教授会とも教授、助教授、講師等の職位に区別無く合同で議論する。新採用人事の担当科目の検討・選定も、必要な科目をコース会議・学科会議→カリキュラム委

員会→教授会という順序で進められおり、効果的な仕組みと考える。学部教育の改善、特徴を高める議論が今後さらに深められねばならない。

【経営学部】

経営学部は現在三つのコースと一つの学科(事実上四つのコース内容)を擁している。更に 2007 年度からは新たなコース（アントレ）を立ち上げる。合計五つの分野に 31 名の教員を配置している(2007 年 1 月時点の採用数は 35 名)。学部学科別では、経営学科所属教員は 13 名、ビジネス法学科所属教員は 13 名で、第 2 部経営学科所属教員は 5 名である。設置基準上の必要専任は満たされているが、教員一人当たりの学生数は 95.8 人である。この数値はきわめて高いといわざるを得ない。2007 年 1 月現在 4 名の教員を採用し、更に新年度に向けて 2 名の教員の採用を目指している（内 2 名がビジネス法学科所属教員）。教員一人当たり学生数は、経営学部第 I 部経営学科で 73.3 名となる。他方ビジネス法学科は新任採用をふまえると、27.5 から 23.8 人に改善される。経営学科での充実のための人事を進める予定である。

専任と兼任の比率の適切性の問題であるが、専兼比率は経営学科の専門科目で 68.5%、ビジネス法学科の専門科目で 62.1%である。第 2 部経営学科では 55.0%である。経営学科では専任教員の充実を図ることを基本としつつ、アントレ（起業）コース開設に示されるように、社会的要請に応じた実務的、実践的な科目の開講と充実を図る観点から、専門的力量を持った兼任講師の採用を積極的にすすめていきたい。

専任教員の年齢構成であるが、40 代後半が 2 名、50 代後半が 9 名であることを除き、60 代前半から 30 代前半にかけて、3 名から 5 名で構成されている。こうした構成を維持するように努力する。

また、学部のコースの理念を実現するため、各コースでコース会議を開催している。コース会議ではカリキュラム編成や、新任・非常勤人事や新しいコースの政策等について議論を行なっている。コース会議の議論の結果はカリキュラム委員会に提案され、学部の意思として決定される。コース会議、(ビジネス法は) 学科会議の一層の充実や内容の具体化をはかっていく予定である。

【経営情報学部】

新学科設置に際して、教員の採用人事は行われていない。その後、ファイナンス学科では金融機関から、ビジネス情報学科では若手女性研究者を新任教員として各 1 名を採用している。しかし、新学科の教育目的、教育課程の種類・性格等からは、教員組織の適切性に問題が残っている。今後、定年者の後任人事にあたっては、担当科目の見直しも検討する。

なお、学部学科別の教員数は、ビジネス情報学科 10 名、ファイナンス学科 10 名の合計 20 名となっており、設置基準上の必要専任教員数は満たしている。この人数で教員一人当たり学生数は、ビジネス情報学科が 63.9 人、ファイナンス学科が 63.2 人、学部としては 63.6 人となっている。

専門教育は専任教員が原則担当するとの方針のもと、周辺科目の開講を限定していることから、専門科目の専任教員比率は、春学期ではビジネス情報学科が 75.8%、ファイ

ナンス学科が 73.2%、秋学期ではビジネス情報学科が 74.1%、ファイナンス学科が 70.8%と本学では高い比率となっている。周辺科目を限定することは、学生にとっても、履修モデルを作成しやすいと好評である。ただし、教養教育科目をすべて兼担、兼任教員に依存していることから、語学教育をはじめ、教養教育に学部の特徴を出すことが難しい状況にある。

専任教員 20 名の内 11 名が 56 歳以上と年齢構成が偏っており、定年者の後任人事にあたっては、このことを考慮していくことが必要である。

【人間科学部】

「個人と集団の二つの面から人間を総合的、学際的に探求し、人間にかかわる専門知識と技術を習得した、社会に役立つ人材を送り出す」ことを理念・目標している本学部は、一学科制をとり学生定員 175 名に対して 39 名の教員で構成されている。設置基準上必要専任教員の数は満たされており、教員一人当たりの学生数は 22.3 人である。これは少人数教育をめざす本学の理念からみて適切な数といえよう。

専任と兼任の比率は、必修科目については全科目専任教員が担当している。選択必修科目については、専任教員が担当している比率は、専攻科目（春学期）72%（秋学期）86.2%である。一学科制をとり、基幹科目と専攻科目を中心に組まれた、人間心理追求・クオリティ・オブ・ライフ・マルチクリエイター養成・多文化理解という 4 つの履修モデルを設置している本学部のカリキュラム編成からも、専兼比率は適切なものといえる。

専任教員の年齢構成についていえば、66 歳から 73 歳までの教授が 6 名であるが、特任教授が 4 名含まれている。51 歳から 65 歳までが 25 名（教授 20 名・助教授 4 名・講師 1 名）、36 歳から 50 歳までが 8 名（教授 5 名・助教授 3 名）となっている。今後は 30 歳代から 50 歳までの教員を増加するように努力する。

以上の教員組織をもつ人間科学部では、教育課程の目的を具体的に実現するために、カリキュラム委員会で問題点を検討し、教授会での審議を経てカリキュラム改善に取り組んでいる。さらに、上述の人間心理追求・クオリティ・オブ・ライフ・マルチクリエイター養成・多文化理解の 4 領域それぞれの教員間で、本学部の教育理念と目的に沿った授業が実施されているかを話し合い、本学部生の学修意欲を高める努力をしている。

教員組織における社会人の受け入れについては、臨床心理のクリニックで経験をつんできた人材を教員として採用している。また外国人研究者も英語教育に係っている。女性教員の比率は 2 割であり、女性教員の増員を今後の目標とする。

【経済学研究科】

多様化が進行する社会状況に対応するためには、大学院生の多様な要求に応えることのできる教員組織の整備が必要である。そこで、2005 年度より、従来の経済学研究科担当教員のうちで新設された経営情報研究科や経営学研究科に所属する教員を経済学研究科から異動させるとともに、従来は経済学研究科の所属になっていなかった経済学部所属教員も経済学研究科担当教員とすることで組織の整備を進めて、学部教育との継承性・連続性を図るとともに、経済学研究科所属教員を大幅に増員した。これによって同一科目についてⅠ・Ⅱ・Ⅲの分類によって複数担当者による講義提供が可能となり、大

大学院生の多様な要求にも応えられることになった。

かつては定員充足ができない少人数の大学院生だけを教育していた。その状況を継承して長期間にわたって一部の学部兼任教員と非常勤教員による大学院教育を行ってきたが、近年の経済学部教員組織での若手研究者の充実および2005年度からの経済学部所属教員全員の経済学研究科兼任の実施によって、経済学研究科での教育研究体制の充実が進んだ。しかし、2005年度より大学院教育での指導教員の責任と負担を増加して大学院教育を充実する方向をとることにしたために、4～5名の大学院生を指導することになると指導教員の負担が過大になる。この点の改善に向けて、現状での少数の教員への演習志望の集中を分散する方法の検討、および3名以上の演習指導生がいる場合の複数教員による演習指導体制の導入の検討に着手している。

経済学研究科の講義および演習の担当に関しては、前期課程の講義、演習、後期課程の講義、演習、についての基準があり、その基準に従って厳密かつ適性に担当者を決定しているが、担当者数が増加しカリキュラムが充実してきたので、学内外での特別の事情によって研究科教育が過重負担となると予想される場合には、単年度あるいは複数年度の担当を免除するという配慮も行っている。

研究科教員の研究教育能力の向上を図るために、各教員の教育・研究の指導における工夫や実績を把握し、研究課題と研究実績を大学院生や志願者にも公表して、多種多様な研究領域や進路希望を持つ大学院生の研究充実に役立てる方向での検討を進めている。

支援職員の充実という点では、大学院と北浜専属のスタッフは4名、非常勤のスタッフは4名、合計8名で大学院を支えている。また、研究分野に関連する、中小企業・経営研究所や日本経済史研究所のスタッフも、広い意味で大学院の研究・教育を支えている。その意味で言えば、大学院は3倍以上のスタッフによって支えられている。

大学院教員の人事は、基本的に学部で行われている。学部で採用された教員を規程に従って大学院の担当として依頼している。博士課程の担当者は大学院の内部規程に基づいて担当を決めている。

大学院教育と研究を充実させるために、中小企業・経営研究所、日本経済史研究所と協力関係にあり、各研究所が行っている大学と研究者間の交流・科研費に基づく国際交流そして研究テーマに関する資料提供などで支援されている。

【経営学研究科】

経営学研究科は、主として利用されるキャンパスと入試方法の違いによって、大隅キャンパス経営学研究科と北浜キャンパス社会人大学院（2006年4月開設）に分かれる。

大隅キャンパス経営学研究科は専任教員18名、兼任講師7名、兼任教員3名で開講科目を担当する。また北浜キャンパス社会人大学院は、他研究科と共同運営する大学院共通科目を兼任講師72名で担当し、経営学研究科専攻科目を専任教員8名、兼任講師5名、客員教員3名で担当する。

研究支援職員は現時点でいない。ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化については今後検討したい。

教員の募集・任免・承認に関する基準・手続きについては、本研究科には人事権がなく、研究科委員会、大学院委員会の議を経た後、学部教授会の承認を受けなければなら

ない。こうした手続き上の関係から、現時点では教員の募集・任免・承認に関する基準は学部教員の場合と同一である。こうした現状は大学院教員の多様性を図る上でも、意思決定をスピードアップする上でも課題であり、今後、本研究科が人事権（の一部）をもつ必要性を考えている。

教育・研究活動の評価については、本研究科単独では現在行われていないが、学部で行われる教育・研究活動評価に「大学院の教育・研究活動」に関連する項目も含まれている。本研究科の専任教員・特任教員全員が学部にも所属しているため、現状で大きな問題はない。しかしより詳細に評価するには本研究科単独の教育・研究活動評価が欠かせないため、早急に評価制度の導入が必要である。

本研究科と他の教育研究機構・機関等との人的交流については、現時点では組織的・制度的には行われておらず、各教員の個人レベルの交流にとどまっている。

問題点としては、まず大学院所属専任教員はⅠ部経営学部とⅡ部経営学部の授業を担当し、さらに少数ではあるが北浜キャンパスの「経大イブニングスクール」の授業も担当している。大学院所属専任教員の負担軽減は今後の検討課題である。

また、2006年度入試において税理士試験の科目免除をめざす受験者を多く入学させた結果、院生が税法（研究指導）に集中し、各担当教員が7名～14名の院生をかかえる事態になったことも問題点となっている。税法（研究指導）の教員を確保するとともに、関連科目担当教員によるサポート体制を確立することが急務である。

【経営情報研究科】

経営情報研究科はその基盤に経営情報学部をもつが、修士課程の授業科目「講義」を担当する者は、①文部科学省の㊦教授、②他大学で担当していた者、③助教授以上、のいずれかの要件を満たす者としている。

さらに修士課程における「研究指導」を担当する者は、①現在、教授で研究指導を担当できる者、②現在、助教授で博士号（あるいは、国外の博士号を含む）を所有し、研究指導を担当できる者、のいずれかの要件を満たす者としている。

経営情報研究科の教員は、基礎科目、専門科目、専門演習・研究指導科目を含めて、情報系科目は19名の専任教員と10名の兼任講師が担当している。

会計・ファイナンス系科目は11名の専任教員と5名の兼任講師が担当している。

研究指導科目は、9名の専任教員が担当している。研究支援職員は置いていない。

さらに、社会人大学院としての北浜キャンパスでは、他研究科との共通科目をビジネス界の第一線で活躍する72名の兼任講師が担当し、専攻科目を9名の専任教員と5名の兼任講師が担当している。そして、研究指導科目を7名の専任教員と2名の兼任講師が担当している。ビジネス界で活躍する講師陣の陣容はその知名度も高く、他大学を圧倒するものであり、社会人院生にとっても評価がよい。こうした講師陣と、あるいは社会人院生同士の異なった経験や高い目的意識を持つ人々との刺激のある交流を通じて、問題意識や課題解決に向けてのきっかけをつくる機会ができるのも大きな特長になっている。今後も継続的にこのような環境を維持できるよう努力することが求められる。

多くの専任担当教員は経営情報学部教員でもあるため、担当コマ数がほとんどの教員で5コマを越え、多い場合は10コマ以上に達している。開講科目については、2006年

12 月末までに見直しスリム化を図る。

【人間科学研究科】

本研究科（修士課程）は、総合的・学際的な視野に立ち、人間の心と身体、文化と社会の領域において人間を探究する人間科学部を基盤として開設された（2006 年 4 月）。学部教育をさらに充実発展させながら、幅広い人間科学的視野を持った専門職業人の育成を目指すものである。この目的を達成するために、本研究科は以下の 2 専攻に分かれている。教育・産業・福祉などの臨床現場における人間の心理を教育研究し、心理的ウェルネスの増進という課題に応える「臨床人間心理専攻」と、自己と他者の共生という価値に基づき、身体条件・民族・宗教・文化などの差異と対立を理解し、それらの課題をいかにして解決することができるかを教育研究する「人間共生専攻」である。「臨床人間心理専攻」には、教授 5 名、助教授 2 名、講師 1 名を、「人間共生専攻」には、教授 6 名、助教授 1 名を配置している。いずれも本学専任教員であり、それぞれの専攻に密接した教育研究実績をもつ者である。これらの専任教員が主体となり、本研究科の基礎科目、専門科目、関連科目、研究指導を担当する。さらに、兼任講師を「臨床人間心理専攻」に 10 名、「人間共生専攻」には 11 名を配置している。いずれも文部科学省の要件を満たす者である。

以上の教員組織によって、研究科の院生たちが、本研究科の教育研究目標である、総合的・学際的に人間を探究するサポート体制を取っている。

（２）教育研究支援職員

A 館事務室には派遣職員 2 名を配置し、非常勤講師の出勤受付、教材印刷補助、A 館教員控室の管理、A 館教室設備の操作指導などを行っている。

また、「AV 事務室」には派遣職員を 1 名配置し、語学、文化関係等の授業利用を目的とした教材の作成・貸し出しを行っている。AV 教材 10,926 本を所蔵し、2005 年度には 633 本の貸し出しがあった。A 館以外の教室に設置されている AV 機器の操作説明および点検も行っている。

TA（ティーチング・アシスタント）・SA（スチューデント・アシスタント）については、現在、11 月～12 月に TA（大学院生）・SA（学部 2 年生以上）を対象に募集を行い、情報関連資格保有者や、情報系の単位が優秀な者を中心に採用を行っている。SA に採用された学生は、講義補助・オープン端末室での学生サポートの業務を行う。F 館（経営情報学部使用校舎）では、専門的な知識も必要なことから、経営情報学部を中心に採用を行っている。その他の施設では、経済学部・経営学部・人間科学部を中心に採用を行っている。しかし、F 館に比べ、その他の施設で応募する学生は少ないことから、やる気のある学生は採用前提で面接を行っている。SA は、一般学生の模範となり、道徳・マナーがある学生であることが原則である。また、講義を円滑に進行できるようスキルの均等化をはかるため、セメスターごとに反省会と、資格取得対策を実施し一定水準以上のスキルを保持できるよう努めている。近年、各学部からの補助の要求が増加傾向にあるため、各学部からバランスよく学生の確保を行うことが現在の課題である。募集を行っても応募が少なく、在籍している SA も 4 年生が過半数を占めているため、次年度からの

SA 確保が懸念されている。来学期以降 SA 不足にならないよう、現時点から教員や学生に優秀な人材を募っている。

(3) 教員の募集・任免・昇格

教員の募集・任免・昇格については、2005 年にそれまでの採用および昇格にあたっての審査基準を見直し、全学的に共通の「専任教員の昇任に関する規程」および「専任教員の任用基準について（申し合わせ）」に基づき行なわれている。

専任教員の募集は、理事会において全学的な採用予定人数が決定された上で、各学部教授会で担当募集科目・募集職名等を決定し、ほぼ公募によって行われている。募集方法・要項については、学部によって若干の違いはあるが、主に関係機関への郵送、本学ホームページ・各種媒体への掲載などを通じて募集している。選考方法として、書類選考、面接またはプレゼンテーション等を行う。任用については、概ね以下の基準に従い各学部教授会で審査し決定する。

a. 講師

- ① 大学院博士課程を修了した者、あるいは大学院修士課程を修了後大学または研究機関に 3 年以上在職した者で、専門分野における論文 3 点以上（修士論文を含む）の研究業績があり、本学の教育を担当するにふさわしい能力と意欲をもつと認められる者。
- ② 体育・芸術など特殊な専門分野については、大学の教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者。

b. 助教授

- ① 大学院博士課程修了後大学または研究機関に 2 年以上在職した者、あるいは大学院修士課程修了後大学または研究機関に 5 年以上在職した者で、専門分野における論文 6 点以上または著書 1 点以上の研究業績があり、本学の教育を担当するにふさわしい能力と意欲をもつと認められる者。
- ② 体育・芸術など特殊な専門分野については、特殊な技能または知識および経験を有し、大学において 2 年以上の教育経験のある者。

c. 教授

- ① 大学院博士課程修了後大学または研究機関に 7 年以上在職した者、あるいは大学院修士課程修了後大学または研究機関に 10 年以上在職した者で、専門分野における論文 11 点以上または著書 2 点、あるいは著書 1 点と論文 5 点以上の研究業績があり、本学の教育を担当するにふさわしい能力と意欲をもつと認められる者。
- ② 体育・芸術など特殊な専門分野においては、特殊な技能または知識および経験においてとくに秀でていると認められ、大学において 7 年以上の教育経験のある者。

専任教員の昇格については、教授、助教授それぞれに以下のような要件が定められている。

a. 教授

- ① 助教授としての在職期間が 5 年以上。
- ② 助教授としての在職期間における適切な教育活動実績。
- ③ 助教授就任後、専門分野における論文 5 点以上、または著書 1 点以上の研究業績（ただし、体育・芸術など特殊な専門分野では、とくにすぐれた実績及び教育実践を加味することができる）。

b. 助教授

- ① 講師としての在職期間が 2 年以上。
- ② 講師としての在職期間における適切な教育活動実績。
- ③ 講師就任後、専門分野における論文 3 点以上、または著書 1 点以上の研究業績（ただし、体育・芸術など特殊な専門分野では、とくにすぐれた実績および教育実践を加味することができる）。

昇格は原則として自己申告により、審査は申請者の研究業績、教育実績、社会活動、大学への貢献等に関して行われる。教授会において審査の開始が認められた場合は、教授会の下に「昇任審査委員会」が設けられて審査にあたり、その審査結果の報告に基づいて教授会が決定する。

また、特任教員、非常勤教員の任免等については、それぞれ「特任教員に関する規程」、「非常勤講師依頼基準（内規）」等に定められた通り行なわれている。

（４）教育研究活動の評価

教員の教育研究活動に関する評価については、「教員活動評価に関する規程」および「教員活動評価施行細則」に基づき、2006 年度から試行的に実施され始めたところである。

教員活動評価は、教員の活動を定期的に評価することによって、教員が自己の活動に一層の責任を自覚し、大学全体の活性化を図ることを目的としている。評価の対象は、「教育」、「研究」、「大学の管理・運営および社会的貢献」の三つの分野の活動について教員が教員活動報告書により自己申告し、それに基づいて各学部に設置された教員活動評価委員会が三つの分野とそれらをまとめた総合的評価を A、B、C の 3 段階で行なう。

教員活動評価の結果は、自己の教育、研究、大学の管理・運営活動および社会貢献の改善に役立てられるとともに、昇格等の処遇改善の基準として役立てられることになっている。

6. 研究活動と研究環境

2003 年策定の「大阪経済大学中期 3 カ年計画」(資料 1)において、研究活動の推進と研究所の充実を目標に掲げ、「21 世紀 COE プログラム」の申請、共同研究の交流拠点としての発展、高水準の学術研究および若手研究者育成を目指してきた。

2006 年策定の「第二次中期計画」(資料 3)においても引き続き研究活動の充実を目指して、本学の二研究所を研究の交流拠点として充実発展を図ること、研究活動推進体制を確立すること、を目標としている。

(1) 研究活動

1) 論文等の研究成果の発表状況

本学では、学術の研究、調査及び普及を目的とし、本学の専任教員と学生を主たる構成員とする大阪経大学会から、「大阪経大論集」(以下、「論集」とする)を年 6 回発行しており、主に本学教員の多様な専門分野の研究成果を発表する場として活用されている。その歴史は、本学の前身である昭和高等商業学校で発行していた「昭和高等商業学校研究部報」(昭和 12 年～昭和 16 年)から「昭和高等商業学校論叢」(昭和 16 年～昭和 19 年)を経て、学会発足の昭和 25 年から論集を現在に至るまで発行している。2007 年度には通号 300 号を迎える予定である。投稿資格は、原則として本学教員と元教員が対象ではあるが、本学大学院生・非常勤講師等も推薦があれば投稿することができ、広範囲の研究者を対象とした発表の場として位置付けられている。論集の種類別の収録状況を下表に示す。

《大阪経大論集の収録内容》

	論文	翻訳	研究ノート	書評	その他
2005 年度	55 件	7 件	1 件	1 件	0 件
2004 年度	61 件	6 件	13 件	4 件	1 件

2002 年度以降に論集に投稿された論文等で著作権処理が済んだものは本文をインターネットに公開している。これにより本学の研究成果に、いつでも、だれでも、どこからでもアクセスすることが可能となった。

著書の場合は、『大阪経済大学研究叢書』刊行のガイドライン」に基づき、本学教員の研究成果発表に対する支援を行っている。原則として年間 3 名の定員を設けているが、例年 5～6 件の申請件数があり、毎年定員 3 名以上の予算を交付しており本学において研究活動が活発であることが伺える。2004 年度に 5 冊、2005 年度に 4 冊の研究叢書を発行した。研究叢書発行者は書評会の開催、あるいは学会誌、紀要等へ第三者による書評の掲載が義務付けられており、学外に研究成果を広めることに努めている。現在、研究叢書は第 54 冊まで発行している。専門書の出版を支援する制度としては十分に機能していると考えられる。研究叢書の年度途中での発行辞退者が出ることもあり、補助金の有効活用がなされていない場合がある。これは研究叢書の完成原稿を申請時に提出することが条件になっていないことから起因していると考えられる。そして、研究叢書の申請が 3 回以上の場合は、申請者は学外の出版助成金への申請が条件となっており、補助金が

一部の研究者に偏ることを防いでいる。

WORKING PAPERについては、『「WORKING PAPER」刊行内規』に基づき、本学教員の研究成果を迅速に発表するために1993年度から発行している。しかし、論集の発行が年6回と多いために、よほど早急に研究成果を公表したい場合にのみWORKING PAPERが活用されている。人文・社会系の大学ということで発行数は少ない。大学ホームページから一部のWORKING PAPER全文にアクセスすることができる。

その他に定期刊行物を中小企業・経営研究所が「中小企業季報」と「経営経済」、日本経済史研究所が「経済史研究」と「日本経済史研究所報」を発行している。

なお、本学教員による学会誌や他大学の紀要等への論文発表など、外部に対しての論文発表や著書の発行なども行われているが、教員の研究業績のデータベース化が遅れていることもあり、大学が教員の一部の業績しか把握しきれていないのが現状であり、同時に問題点でもある。論集にも一年間の研究業績を掲載しているが、こちらについても部分的、一時的なデータの蓄積でしかない。産学連携等により、学内外ともに研究業績の公開の要求が高まっていることから、研究者プロフィールや著書・論文等の発表状況、社会活動状況などを含む本学研究者データベースの構築と公開の検討を始めている。

2) 国内外の学会での活動状況

① 海外における研究活動

本学における学術の振興と大学教育の発展のために海外出張制度がある。この制度を利用した海外での学会への発表あるいは参加は、2004年度は9件、2005年度は9件となっている。

今後は海外出張経験の少ない若手教員が国際学会に参加することや発表・報告を促すことを目標としたい。現在は、選考の段階で若手教員を優遇するなどの弾力的な運営を行っている。

② 国内における研究活動

国内における学会への参加あるいは発表は、2004年度は191件、2005年度は195件となっている。なお、本学では、教員の学会での活発な研究活動を目的として学会への出張費を研究費とは別枠で設定し支援している。

3) 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

現在、外部資金による研究助成を得て行われる研究プログラムはない。一方、研究プログラムの獲得を目指し、掲示やメール等で各種研究プログラムの公募案内を周知している。

4) 教育研究組織単位間の研究上の連携

2005年10月、第二次中期計画を見据え、事務局長、2本部長、10部長制を敷くことにより責任と権限を明確化する目的で、事務組織が変更された。研究支援体制を整備するために、研究支援部を設置し、図書館事務室、日本経済史研究所事務室、中小企業・経営研究所事務室が統合された。

日本経済史研究所、中小企業・経営研究所と図書館は、所長・館長の諮問に応じて、

各学部から選出された運営委員と事務の責任者で構成される運営委員会で、研究所および図書館の組織・運営に関する事項を審議する。研究所・図書館と大学との関係は、学長直属の組織であるが、運営委員は各学部教授会より選出されていることから、各学部教授会は共同して研究所および図書館の運営に責任を分担する形になっている。

日本経済史研究所の研究活動は、学内の研究所員と、50名の外部の特別研究所員、研究協力員が支えている。その他オープン・リサーチ・センター事業のポスト・ドクター1名と、杉田定一家文書を整理する研究協力員が3名いる。

中小企業・経営研究所の研究活動は、共同研究と個人研究がある。共同研究は、本学教員である所員と学外の研究者である特別研究所員らにより構成されている。両研究所とも、学内外に研究員を擁し、出版活動、研究会活動、教育広報活動を行っている。

図書館は、紙媒体とオンラインデータベース等の資料収集面と、本学に所蔵しない資料の入手等で、研究活動を支援している。

第二次中期計画（資料3）では、次の目標が掲げられている。

- ・日本経済史研究所と中小企業・経営研究所の国際的な研究拠点としての一層の充実・発展を図る。
- ・個人研究・共同研究の活発な展開と学会における最新の成果の吸収、研究活動のさらなる活性化をめざして、研究推進体制を確立する。
- ・「学習図書館機能」と「調査研究図書館機能」を同時に果たすための図書館の一層の充実と、ネット社会化に対応した、「学術情報センター」（仮称）の設置の可能性について検討する。この「学術情報センター」とは、資料収集部門（図書館）、ネットワーク部門（情報処理センター）、教育部門（教材作成・管理）、研究所部門（中小企業・経営研究所および日本経済史研究所）、博物館（黒正巖関連資料の常設展示など）を統合した、ワンストップ型の「学術情報センター」（仮称）構想である。

研究支援部として、図書館事務室と二研究所事務室が統合されたことは、第二次中期計画の第1年目として、この「学術情報センター」（仮称）の設置にむけて、一歩踏み出したことになり、評価できる。

2006年4月に改正された組織図では、学長の下に、二研究所と図書館がそれぞれ独立して並び、研究所長と図書館長が置かれている。事務組織は、理事長の下に、研究支援部として、図書館事務室、二研究所事務室が統合された。これまで、各々独立して業務を行ってきた研究所と図書館が、ひとつの事務部門として統合され、業務連携が深められるのは、総合的な研究支援体制を構築していく上で、有効である。

二研究所の規程では、「所長は研究所の事業を統括するとともに組織・運営に関する全般的な責任を負う。」「事務職員は所長の命を受け、研究所の事務を処理する。」とあり、図書館運営委員会規程では、「委員会は、図書館長の諮問機関」と記されているが、特に館長の役割は明記されていない。なお、事務組織規程では、「部長は、上長を補佐し、所管業務の基本方針策定と推進にあたる」と記されている。

日本経済史研究所の運営委員会に、研究支援部長は構成員ではないが、委員会の了承の下に出席している。中小企業・経営研究所の運営委員会には出席していない。図書館運営委員会規程は、2005年10月の組織変更に伴い2006年3月に規程を改正し、研究支

援部長を構成員に追加した。

今や、大学図書館の業務や役割は、これまでの資料の整備・保存・提供というサービスだけでなく、学術情報の電子化、情報発信サービスへと変化している。資料の収集について言えば、外国雑誌の高騰により購入タイトル数を減らすという消極的な対策だけでなく、雑誌資料を迅速に、多数に同時に提供できる電子ジャーナル、オンラインデータベースを充実することが、研究支援活動としては不可欠である。現状では、図書館と情報処理センターは、ネットワーク等を利用した学術情報の活用促進のため、研究者の要求の吸収、オンラインデータベースの契約に際しての情報交換や折衝、導入されてからの技術的問題、利用者への指導・講習会の実施、補助金の申請業務等において、緊密に連絡をとり、連携をはかっている。今後も引き続き連携を強めていく。

（２）研究環境

1) 個人研究費、研究旅費

本学においては、経済学部、経営学部、経営情報学部、人間科学部の四学部から選出される委員によって研究委員会が組織され、全学的観点から教員の研究条件の改善事項を審議し、教授会に提案するとともに理事会と交渉し、研究条件の改善に努めている。

研究費は一律に配分される「個人研究費と学会出張費」に加え、条件に応じて「特別研究費」、「共同研究費」、中小企業・経営研究所や日本経済史研究所の「共同研究費」等が別に支給されている。

① 個人研究費と学会出張費

本学では現在までのところ、出張を含む研究経費を用途とする個人研究費と、学会出張および学会年会費を用途に限る学会出張費の両研究費の一律配分が保障されている。2005年度は個人研究費 50 万円と学会出張費 7 万円が一律配分された。

しかし専攻分野によっては必要となる研究費の額が異なるため、一律配分以外にこうした点を考慮に入れた研究費配分を検討している。出張費全般に関しては、国際学会その他これに準ずる会議への出席を目的とする海外出張旅費を支給する制度も整備し、海外における活発な研究発表活動の支援を行っている。

② 特別研究費

特別研究費は特定のテーマを研究するために前述の両研究費では不足する場合に、申請に基づき選考を経て支給される研究費である。2005年度は採択枠数 30 件中の申請数は 23 件、1 件あたり 23 万円が支給された。ここ数年は申請件数が採択枠数を上回ることはなく、個人での研究に対する支援として本研究費は十分に機能しているといえる。下表に過去 3 年間の申請件数と支給件数を示す。

《特別研究費支給件数》（予算：各年度とも 1 件あたり 23 万円）

	2003 年	2004 年	2005 年
申請件数	23	16	16
支給件数	23	16	16

③ 研究所の共同研究費

前述の共同研究費とは別に、本学の中小企業・経営研究所や日本経済史研究所でも共同研究費が支給されており、各研究所の趣旨に沿った研究支援が行われている。詳細は各研究所の項目で後述する。

2) 教員研究室の整備状況

現在、本学では個人研究室は専任教員に1名1室が充てられ、それとは別に共同研究室を5室設けている。さらには名誉教授や客員教授が共同で使用できる研究室、非常勤を含む教職員が使用可能なPC等を設置した研究室も設けており、十分整備されている。

3) 研究活動に必要な研修機会を確保させるための方策

海外留学制度、国内留学制度は整備されている。それぞれ長期と短期の2種類設けており、長期は6カ月以上1年以内、短期は6カ月未満と期間が設定されている。

海外、国内、長期、短期とも毎年数名の教員が派遣されている。近年は外部補助金においては若手研究員の支援強化が顕著になってきているが、本学の制度も近年は若手教員によく利用されており、若手への研修機会確保としても評価できる。過去3年間の海外出張および国内留学を下表に示す。

《海外出張者、国内留学人数》

年度	2003 年度			2004 年度			2005 年度		
種別	長期	短期	計	長期	短期	計	長期	短期	計
海外	3 名	0 名	3 名	2 名	1 名	3 名	3 名	0 名	3 名
国内	2 名	1 名	3 名	2 名	0 名	2 名	2 名	1 名	3 名

長期留学は、専任教員数が不足している本学の現状では他の教員への職務負担増ともなるが、教育や大学運営を離れて一定期間研究に専念することができ、ここ数年5名程度派遣されていることは、研究時間の確保の観点から有効に活用されているといえる。

4) 共同研究費の制度化の状況とその運用

本学の共同研究費は、「共同研究費規程」により、本学の教員が特定テーマのもとに2人以上で共同して研究する場合に交付され、申請に基づいて研究委員会が研究費の配分を決定する。学外の研究者を研究グループに入れる場合は、学外共同研究者を総研究者の2分の1未満とすることを定めている他、年度末に研究経過と成果の報告、研究期間終了後1年以内に著書、論文等の形での研究成果の公表および研究委員会主催による研究成果に関する発表会の実施を受給条件としている。交付金額は総額が年度ごとに変動し、使途については図書、資料および機器・備品の購入、調査および資料収集のための出張費、消耗備品、消耗品の購入費用が認められている。なお、申請件数は例年4～6件程度である。

このような制度の下で、申請件数の半数以上が学部または学科をまたがる共同研究を

実施しており、学内の横断的な研究者の交流に役立っている。また、配分審査方法について、「共同研究費規程施行細則」および「共同研究費選考評価表」を制定し、2004年度には学内選考委員による評価を、2005年度からは学外を含む選考委員による評価を行い、円滑、適正な審査を行っている。

一方、交付金額の総額は4,998,918円（2004年度4,460,736円）と増加しているが、充足率をみると、60.9%（2004年度75.5%）と前年度よりも低下している。

以上のことから、他大学との共同研究が認められている点、使途の範囲が広い点では有用な制度であり、今後もこの制度の存続が期待されている。

5) 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択状況

第一に、科学研究費補助金は一般的な学外資金としては最も知られるところであり、教員を対象にして、概要・制度の変更点および記入要領の説明を中心とした説明会を実施している。加えて、応募書類の取りまとめ時には形式上の不備をチェックし、書類としての精度を上げる取り組みを実施している。なお、応募については各教員が判断することとなっている。

また、科学研究費補助金ルールの変更に伴い、研究者の所属する大学としての責任が明確になったため、「大阪経済大学科学研究費補助金取扱要領」を定め、研究者に徹底すべく「科学研究費補助金経理事務委任状及び立替払依頼書」「事務手続き要領」を作成した。併せて、交付内定者を対象にして、補助金の適正な使用を徹底するための説明会も実施している。

2005年度の申請状況等は、新規申請課題数21件（2004年度18件）、新規採択課題数4件（同4件）である。また、新規採択率は19.0%（同22.2%）である。なお、交付内定額は730万円（同690万円）である。

第二に、受託研究は「受託研究費規程」を策定し、関係部課と連携をとりながら契約・経費管理・諸手続を実施している。なお、現在のところ申込は直接、研究者に対して行われており、研究者からの報告を受けて、本学と委託元との契約に至るという手順になっている。2005年度の契約状況は、3件（2004年度1件）、受託額は210万円（同80万円）である。また、受託研究の委託元は独立行政法人や国立大学法人となっている。

第三に、各種助成団体から研究助成案内があった場合には、掲示、メールおよびホームページを介して情報提供を行い、周知の徹底を図っている。また、応募書類の取りまとめ時には形式上の不備をチェックし、書類としての精度を上げる取り組みを行っている。

2005年度の応募件数は6件（2004年度4件）で、うち採択件数は1件（同1件）であった。

以上、外部資金の導入については、全学的目標はないものの、科学研究費補助金においては申請件数増により、わずかではあるが成果が出ていると判断できる。また、受託研究においては契約件数、受託額ともに増加しており、研究が活性化していると言える。しかし、個人としては注目される研究をしている教員がいるものの、組織として研究活動を推進する体制が未整備である。

6) 研究論文・研究成果の公表支援

本学では大阪経大会発行の「大阪経大論集」、「大阪経済大学教養部紀要」や日本経済史研究所発行の「経済史研究」、大学院生協議会発行の「大樟論叢」の目次が検索できる学内論文検索システムを構築しており WEB で公開している。データは各誌の初号から最新号まで収録している。

各誌の全目次データを収録していることは高く評価できる。現在、目次データと本文データとが別管理されており、そのデータが相互にリンクされておらずシステムとして不十分な状態であるが、この点については改善に向けて既に作業を開始している。その次のステップとして、中小企業・経営研究所が発行している「中小企業季報」や「経営経済」のデータが未収録である点については、改善方策を検討中である。

また、「研究会および講演会等に関する内規」(大阪経大会)に基づき、本学教員の研究成果の発表や研修する機会を支援している。2004 年度は 20 件、2005 年度は 16 件の学会、研究会が開催された。その内、全国大会規模の学会、研究会は 2004 年度 1 件、2005 年度 1 件が開催されている。学会開催時の補助としては、全国大会規模の学会・研究会は 10 万円、その他は参加者一人当たり 400 円を支給している。本学での学会開催の回数は増加しており、規程の整備や役割分担など学会開催に向けての体制作りを進めている。

上記以外の支援として、本学教員による学会誌への論文投稿で必要となる投稿料や審査料の補助について検討している。

(3) 中小企業・経営研究所

中小企業・経営研究所(以下当研究所と略す)は 1963 年、故・藤田敬三博士(本学名誉教授。当研究所長、学長、理事長を歴任)によって、「今後は、はっきりした研究テーマをもった研究所が重要」との観点に立った「中小企業」、「企業経営」の研究所として創設された。その後 1989 年、産業経済研究所(1950 年設立)、経営研究所(1964 年設立)二研究所と統合整備され現在の形となった。以降、日本では数少ない中小企業に関する専門研究機関として、内外から高い評価を受けている。

設立理念として当研究所は、わが国産業構造との関連において、わが国および各国の中小企業ならびに企業経営に関する研究と調査を行うとともに関連学会との連携を密にして当該学界に貢献し、その成果を通じて中小企業と企業経営との研究面における国際協力に寄与することを目的としている。具体的には研究活動の活性化に向けて、次のような目標を定めている。

- ① ネットワーク・エコノミーの進展を視座において国際的視野で中小企業及び企業研究の重要性を認識し、高度な研究機関になることを目指している。その目標を達成するために学内外の研究者の協力を得て共同研究を組織化し、研究の高度化を推進して、併せて、多様な個人研究を一層充実させ、研究促進を図る。
- ② 研究の多様化や高度化を促す見地から、国内外の研究者の支援や学術交流を展開するために門戸を広く開き、研究の活性化を図る。
- ③ 研究活動の社会的貢献という観点から、研究者のみならず、行政機関や産業界の人々との交流の輪を広げ、コーディネート・センター化を目指す。
- ④ 中小企業研究、企業研究等々に関する資料を積極的に収集し、各種サービスを学外

にも提供する。

当研究所と大学との関係は、学長直属の組織であるが、当研究所運営委員が各学部教授会より選出されていることから、各学部教授会は共同して研究所の運営に責任を分担する形になっている。

運営委員は、各学部教授会から選出されていることにより、研究所と各学部教授会のパイプ役を果たすことができる。また研究所と各学部教授会とが共同して運営の責任を持つという形になっていることから、ときには運営委員が研究所のチェック役としての機能が期待できる。

当研究所の活動として主だったものに、1) 共同研究および個人研究、2) 刊行物発行、3) 国際学術交流、4) 情報資源管理および情報提供サービスがある。

1) 共同研究および個人研究

研究組織として、規程に基づき共同研究と個人研究がある。研究期間は、2 ヶ年である。

共同研究は、本学教員である所員と学外の研究者である特別研究所員らにより構成されている。その研究成果は研究所員会で年度末に1年間の研究活動成果を報告する。また当研究所発行誌の『経営経済』の「研究所報」にも掲載される。

また、1999年度以降、文部科学省私立大学等経常費補助金「私立大学教育高度化推進特別補助」の補助金申請を続け採択を受けている。

2006年～2007年度の内容を下記に掲げる。

a. 共同研究

① 東アジアにおける金型産業と部品産業の実証的研究

人数：6名（内、特別研究所員3名）

2006年度予算：1,500千円

② 東アジアにおける経済ネットワークの形成－民営経済・中小企業・産業ロケーションを中心に－

人数：5名（内、特別研究所員2名）

2006年度予算：1,300千円

③ グローバリゼーションと地域

人数：2名

2006年度予算：800千円

④ アメリカ大陸における流通と消費の潮流に関する研究

人数：3名

2006年度予算：2,000千円

b. 個人研究

① 伝統継承と日本文化

② ドイツ中小企業と財務環境

共同研究は、近年、特別研究所員（学外者）が増加している。共同研究グループの研究会も学外に公開する形で定期的に開催されてきており、活発化してきていると言える。

研究内容は中小企業および企業経営研究を主眼に置きつつも、周辺分野も対象において活動を行っている。共同研究に関しては各グループを統括するテーマをあえて設定しないことにより、中小企業研究の様々なアプローチの可能性が期待できる。また学内のみならず学外の研究者の参加により、学术交流の活発化が期待できる。

なお共同研究および個人研究の成果を発表する場として、当研究所発行の『経営経済』等があり、公表するように義務付けている。

また、1999 年以来毎年、補助金の採択を得ていることについては、当研究所の共同研究活動が一定の評価を得ていることの現れと判断する。

共同研究費の予算配分は、当研究所の運営委員会で毎年決定される。配分は各共同研究グループの人数及び研究内容を勘案して決定されており適切だと言える。

2) 刊行物発行

当研究所では、学術雑誌及び報告書として『経営経済』（年刊）、『中小企業季報』（季刊）、『調査報告』（不定期）、『SMALL BUSINESS MONOGRAPH』（不定期）等を刊行している。

『経営経済』には各号に前年度の共同研究グループの研究活動報告としての「研究所報」を掲載している。また『中小企業季報』は日本中小企業学会の副会長からの推薦を受けた学外の中小企業研究家の投稿が多い。

当研究所の刊行物はこれまでのところ種類、量ともに適切であり、複数の特色のある刊行物を擁していると評価できる。

『経営経済』は研究所の年報として発刊され、共同研究の成果を発表する場となっている。なお、研究活動の成果は、当該雑誌等での公表を義務付けている。

『中小企業季報』は執筆者を本学研究者だけでなく学外にも求め、わが国中小企業研究分野の第一線で活躍中の研究者の寄稿を受けている。2003 年度より新たな編集方針を策定し、日本中小企業学会の支援を受けて、学会の成果を広く取り入れることにした。結果、これまで以上に研究活動を俯瞰することが可能になった。また、本誌の特徴として「解説および書評」、「中小企業に関する文献目録」の掲載があり、これらは日本の中小企業研究者にとって欠かせない情報源となっている。

そして『SMALL BUSINESS MONOGRAPH』は中小企業分野に特化したわが国唯一の英文出版物であり、海外への日本中小企業の研究発信を目的としている。

3) 国際学术交流

国際的な共同研究の取組みについては、1998 年 12 月 10 日に学术交流協定を締結した漢陽大学校経済研究所（大韓民国ソウル特別市）との間で、2004 年より「共同研究会」を毎年開催している。その意図は今後の目標である共同研究の開始の前段階として、双方の研究者の研究成果を発表する場である。また共同研究発表会の基本課題を「日本、韓国、中国に係わる経済・経営問題、即ち東アジア経済圏の経済、

経営活動」について研究・議論を深めることとしている。

漢陽大学校経済研究所との間で、統一テーマを基にした「共同研究発表会」が毎年開催されていることは、本学の国際学術交流促進の一翼を担っているものとして評価できる。

但し受入、派遣の双方のケースとも研究者の語学力が問題となるので、共通言語としての英語に対応できる研究所員および職員の配置を要求していく。

4) 情報資源管理および情報提供サービス

研究支援の一つとして、当研究所は創設以来内外の産業関係文献に重点をおき収集に努めてきた。なかでも中小企業関係文献には定評があり、利用希望者は国内のみならず海外からも毎年研究者が訪れている。

2006年3月末日の受入数については、図書は和書1,924冊、洋書223冊、雑誌は和雑誌693タイトル、洋雑誌は48タイトルとなっている。その他の資料に有価証券報告書や、電子出版物も収集している。

これら収集した資料を、利用者が所蔵データに簡便にアクセスできるように2001年4月より図書館システムに参入し、現在新刊書のデータを構築している。これにより学外への蔵書情報の開示が容易になった。併せて国立情報学研究所のNACSIS-CATやILLにも参加し、学外からのデータ検索やコピーサービスに対応している。

当初の蔵書の特徴となっている産業関係文献、特に中小企業関係文献は、開所以来40年以上に渡り豊富に蓄積されており、その質の高さも学内外、国内外の研究者から一定の評価を得ている。これらの資料を利用した学術情報提供は、共同研究等の支援活動の一つとして評価できる。

最後に総括として、当研究所で採りうる今後の方策について、以下の要件が考えられる。

- ① 研究所機能の拡充、活発化のために、恒常的に研究活動を支える専任研究員制度の設置をはかっていく。
- ② 学内の研究体制の見直しとともに、当研究所の研究活動および研究所組織のあり方について全学的に議論を深め、あらたな展開の指針を示す。例えば、共同研究を見直し、3ヵ年計画で統一テーマを設定した研究システムを図る。
- ③ 共同研究のメンバーには行政機関、民間、海外からの参加者を増やす。
- ④ 外部資金の導入について、文部科学省関連の補助金のほか、民間の研究助成が各種あるので、適宜申請をチャレンジする。
- ⑤ 国際学術交流について、韓国・漢陽大学校との共同研究をどのような形で具現化するか問題として残っている。研究者の交流を地道に積み上げて、その上で共同研究の立案を図る。
- ⑥ 当研究所文献データベース化の促進を目指す。一つは開所当初から2000年までの遡及データ構築、もう一つは当所刊行物『中小企業季報』所収の「中小企業に関する文献目録」のデータベース化を進める。
- ⑦ 文献収集の一層の強化を進める。当研究所の中小企業に関する文献収集に際しては、国の中小企業に関する各種施策実施に伴い刊行された資料の刊行状況の把

握・収集に努めてきたことから、収集力があると評価を受けてきた。しかし近年の研究領域の拡大に伴い求められる文献の層はさらに広がっているため、今後一層の体系的収集を行う。

(4) 日本経済史研究所

本研究所の前身「経済史研究会」は、1929年4月、京都帝国大学経済学部教授本庄栄治郎、同農学部教授黒正巖、彦根高等商業学校教授菅野和太郎などによって組織された。同会は本庄が大正時代より始めていた経済史文献解題を引き継ぐとともに、地方史家も含めて活発な経済史研究を組織し、同年11月からは日本で最初の経済史研究誌『経済史研究』(月刊)の刊行を始めた。本研究所は1933年、この「経済史研究会」を継承して、京都北白川の地に開所した。

研究所は幅広い活動をおこない、全国にその名を知られるところとなるが、戦争が激化するなかで活動は困難となり、1945年1月、『経済史研究』も終刊を余儀なくされた。

敗戦後、北白川の研究所建屋が進駐軍当局に接收されたため、研究所蔵書の大部が創設者の一人である黒正が校長を務めていた本学に移管された。黒正の急逝もあって研究所の再開は宙に浮いた状況にあったが、経済史文献解題などの研究活動は、本庄、吉川秀造、江頭恒治、堀江保蔵、黒羽兵治郎、宮本又次、三橋時雄などによって続けられていた。こうした努力の末に、1959年頃から大阪経済大学日本経済史研究所として活動が再開されるようになった。

本研究所は開所以来、それまでの経済史研究会の事業を受け継いで、経済史とその関連分野の文献の解題をおこない、戦中・戦後の一時期を除いて、毎年刊行してきた。この経済史文献解題をはじめ以下の活動をおこなっている。問題点・今後の課題を含めて記す。

1) 経済史文献解題

2003年度以降、本事業をデータベースにして世界に発信することにした。幸い、本事業は文部科学省のオープン・リサーチ・センター事業に選定され、補助金を受けて実行できるようになった。爾来、次のことを目標としてきた。

- ① 引き続き、各年に公刊される経済史・経営史文献の解題をおこない、データベースとして公表する。
- ② 日本語文献について、著者名、書籍(論文)タイトル等の欧文表記をデータベース化する。
- ③ 開所以来の既公刊『経済史文献解題』を遡及してデータベース化する。
- ④ 遡及作業にあたり、日本語文献については、あらためて著者名等の欧文表記を拾ってきてデータベース化する。
- ⑤ 中国と韓国における経済史・経営史研究の情報を収集し、データベース化する。このために協力し合える、中国と韓国の研究機関を探す。
- ⑥ 欧米における経済史・経営史研究、特にアジア地域を対象にした研究の情報を収集する。このために協力し合える海外の研究機関を探す。これと平行して、研究所独自で、欧米の主な経済史・経営史の雑誌を取寄せ、研究情報を収集する。

上記の順に現状を述べる。

- ① 『経済史文献解題 2004 年版』からデータベース化を実現し、すでに WEB 上で公開している。まもなく 2005 年版も公開でき、目標どおり進んでいる。ただし、資金不足もあり、検索システムが不十分である。本研究所経済史文献解題の最大のメリット、つまり各文献（論文）がどの分野のものであるかを特定していること、この分野分類を活かした検索ができないシステムしか構築しえていない。2006 年度に検索システムの改善に努めているが、予算に限りがあるため不十分なものになる場合は、来年度も引き続き改善に努める。
- ② 2004 年版より、著者名等の欧文情報を入力しているが、予算の制約があり、欧文情報だけに限定したデータベースの公開に至っていない。2005 年版も欧文表記情報は入力している。2007 年度には予算をつけてもらい、なんとかしてでもやり遂げたい。
- ③ 遡及については、1989 年版まで作業が進み、すでに WEB 上で公開している。教育学術コンテンツ補助金の力にも依って、早急に戦後に公刊した『経済史文献解題』のデータベース化を果たす。
- ④ 過去の既公刊『経済史文献解題』の日本語文献の著者名等の欧文表記情報の収集は、大変な労力と費用がかかる。2 年にわたり科学研究費補助金を申請したが採択されず、そのためもあって、この作業は進めることが出来ていない。再再度、科学研究費補助を申請するか、この事業を断念するか瀬戸際にある。
- ⑤ この間、韓国の成均大学東亜学院、中国の中国社会科学院世界歴史研究所と協力を求める話し合いをしたが、協力実現には至っていない。2006 年 9 月、中国のハルビン商業大学経済学院・中国経済史研究所、大連の東北财经大学経済学院を訪問し、今後協力していくことを確認した。韓国の高麗大学亜細亜研究所との協力を模索している。
- ⑥ 欧米の研究機関との協力関係の構築は未だ緒についていない。現在は、欧米の主な経済史・経営史研究雑誌を特定する作業を行っている。なお、このオープン・リサーチ・センター事業を推進するために、2004 年度よりポスト・ドクター制を設けている。また、教育学術コンテンツ（研究課題「経済史文献解題データベース開発」）にも採択されている。このおかげで、遡及作業が順調に進んでいる。

2) 「杉田定一関係文書」の整理・目録作成・史料集作成、および公開のための DVD 化整理はほぼ完了。図書館と協力して 2006 年中に目録を作成できるところまでこぎつけた。史料集作成は目録作成後に取り組む。DVD 化は図書館と協議した結果、図書館が来年度以降に予算化するよう取り組むことになった。

3) 経済史・経営史辞典編集

研究所は 1940 年『日本経済史辞典』（全 3 巻）を公刊した。経済史・経営史辞典の編集はそれ以来の大事業である。研究所内外の多数の研究者の協力を仰がねば不可能である。2004 年 7 月に顧問会議を開いて辞典作成の基本方針は確認した。現在、大阪経済大学内部での準備作業を始めたところである（2005 年 7 月に日本経済史研究会を

組織)。そこで、辞典の守備範囲、つまり、日本経済史に限定するか、東アジアまでも含むのか、あるいは、世界経済史とするのか、これらについて検討を進め、2007 年度には再度顧問会議を開いて大枠を決めることをめざしたい。

4) 若手研究者の養成

現在、4 名の若手研究者が研究所で研究協力員として研究活動を行っている。1 名は、オープン・リサーチ・センター事業推進のためのポスト・ドクターとして、3 名は「杉田定一関係文書」の整理・目録作成等のために研究活動を行っている。これらの若手研究者は、経済史文献解題の採録作業を行ってもらっている他大学の大学院生と同じく、研究協力員として活動しているが、研究所の研究員として位置付ける検討を開始している。オープン・リサーチ・センター事業は 2007 年度で終了するが、その後もポスト・ドクター制を継続すべく関係各位の理解を賜るよう努力する。

5) 研究会活動

経済史研究会は 2006 年 6 月に第 45 回を数えるに至った。年 4 回を原則にしてきたので、すでに 10 年以上の歳月を費やしているが、戦前、本研究所の前身としての同名の研究会の伝統に恥じない研究組織に発展させたい。著名な研究者を招聘することはもちろん、若手の将来性豊かな研究も組織したい。日本経世済民史研究会は研究所開所 70 周年を記念して、研究所の将来を担う課題を追求するものとして組織したものである。これまで著名な研究者を招聘して 10 回の研究会を重ねてきた。近い将来、共同研究をまとめて、その成果を公刊したい。

6) 研究誌の編集発行、研究成果の公表

『経済史研究』は 2005 年に第 9 号を刊行した。年 1 回の発行であるので、2006 年には第 10 号を数える。第 10 号は記念号とし、多数の所員・特別研究所員、研究協力員より投稿されるものを目下編集している。今後、若手研究者にとって重要な研究発表の機関にするため、現在、投稿規程の策定、査読制度の可能性を追求している。2005 年度の研究叢書として『黒正巖と日本経済学』を公刊した。毎年一冊刊行するよう努力している。

(5) 地域活性化支援センター

1) 科学研究費補助金の申請

本格的な人口減少時代を迎え、人口増加を前提として組み立てられてきた我が国の地域マネジメントシステムは根本的な転換を迫られている。その社会的要請に応え、センターアソシエイト 8 名、他大学研究者 4 名からなる研究組織によって「ダウンサイジング型都市経営システム」の研究を進めるべく、平成 18 年度科学研究費補助金(基盤研究 (A)) の申請を行った。採択には至らなかったが、さらに研究計画を充実させて平成 19 年度募集に再応募するとともに、文部科学省及び日本学術振興会以外の助成財団から補助金を得るため、その準備を行っている。

地域活性化支援センターは、社会連携及び教育施設との位置づけから独自の研究予

算の配分を受けていない。そこで、科研費の申請をはじめとする学外資金を活用する共同研究実現の努力がはかられている。それは積極的に評価されるべきものと考えますが、まだ成果を得るには至っていない。

2) 福島県男女共生センター公募研究の申請

センターアソシエイト・市川緑人間科学部講師及び森詩恵経済学部講師は、「男性を家庭と地域へ」というテーマに基づき、これまで家族・地域の中で、主に女性を中心に行われてきた子育て・介護について、男女は今後どのように協働して家族的責任を果たしていくのか、またどのような地域支援が必要であり、有効であるのかについて探ろうとすることを目的として、福島県男女共生センター公募研究に応募した。採択には至らなかったが、下記の通り、本学共同研究費を受けて研究に着手している。

3) 本学共同研究費による共同研究

センターアソシエイト・市川緑人間科学部講師及び森詩恵経済学部講師が、本学共同研究費の配分を受けて、「子育て・介護における男性の参加に関する 現状とその要因の分析」に取り組んでいる。

独自研究費の配分がない状態で、学外研究費の獲得に取り組む積極性は評価できる。引き続き、学外資金を獲得する努力を続けていく。

7. 施設・設備等

2003年策定の「大阪経済大学中期3カ年計画」(資料1)において、C館の建て替え、第2体育館の建て替え、グラウンド整備、学生間および学生と教職員の交流の場の確保、緑の空間作りを目標として取り組んできた。

2006年策定の「第二次中期計画」(資料3)においては、校地・校舎に関しては、長期的視野に立ったキャンパス整備を目標として、検討課題を三点挙げている。一点目は既存施設の再活性化・効率化を目指した建て替えおよび建築計画の検討、二点目は2006年12月開通の地下鉄新駅設置をふまえた施設の検討、三点目は将来に向けた土地保有計画の検討である。情報機器に関しては、2007年度に実施する教育研究用コンピュータ・ネットワークシステムの更新に合わせて教育支援サービスの充実を図り、現行の学生ポータルサイト及び教員ポータルサイトの充実に向けた開発を推進することを目標としている。

(1) 施設・設備の整備状況

1) 大学全体

2002年の70周年を期に、旧校舎を取り壊してA館・B館・C館・国際交流会館を建築し、各棟屋は煉瓦色に統一した。また、摂津キャンパス(運動場)には、関西でも屈指の広さを持つ人工芝を敷設した多目的グラウンドが広がっている。大学設置基準上の必要面積については、必要校地面積49,450㎡、必要校舎面積25,516.5㎡であるが、現有校地面積112,682㎡、現有校舎面積49,256.4㎡であり、十分確保出来ている。

学生生活に関わる施設・設備としては、学生食堂、学生ホール、クラブハウス、学生ラウンジ、自習室、談話室、屋上庭園、オープン端末室、音楽練習室等がある。

また、障害者への配慮として、階段教室のスロープ・障害者用トイレ・各棟エレベーター・障害者控え室・点字ブロックを設置し、バリアフリーに対応している。

本学の「中期3カ年計画」に従い、施設・設備の充実を進めてきた。具体的には次の4点である。

- ① 旧C館(1962年建築)を取り壊し、2004年9月に新C館が竣工した。別表のように教育設備に加えて学生の自習及び憩いの空間を備えた建物となり、学生と教職員の交流の場が増加した。

《C館の施設概要》

	階数	内容
C館	1階	エントランスホール
	2階	ラウンジ
	3階	C31多目的教室
	4階	D館連絡通路
	5階	C51CALL教室・C52LL教室 C53・54セルフラーニング室
	6階	C61経営・ビジネス法情報センター・C62共同学習室 C63・65会議室・C64地域活性化支援センター
	7階	屋上庭園(スカイオアシス)

- ② 大隅校地体育館 1・3 階教室の全面フロア張り替え、摂津キャンパスの第 2 体育館のトイレ・シャワー室等の改修を実施し、グラウンド整備の一貫として、南面 14,000 m²に人口芝を敷設した。これらにより学生の体育教育とクラブ活動に良好な環境を整えることができた。
- ③ D 館・E 館自習室・F 館・トレーニングルーム・体育館測定室等、大隅校地各所の空調工事、D 館・芸術会館のアスベスト除去工事を実施した。これらにより安全で快適なキャンパスライフを提供できている。
- ④ 大隅校地では、C 館屋上に庭園、東校地南堀のフェンスにアイビーを植栽し、D 館前に天然芝を敷いた。摂津キャンパスには人口芝を敷設し、緑の空間を広げ、環境に配慮している。

2) 大学院

大学院の教育・研究の効率を高め、学生の学習環境向上のため、大学院事務室では基礎をなす施設・設備の整備を行っている。学生が安心して学習できるよう、安全管理および防災などの危機管理にも細心の注意をもってあたっている。

2003 年 4 月に竣工した B 館 5 階に大学院専用フロアを設け、講義室 3 室、会議室 1 室、事務室、教員控室、書庫、大学院生研究室 12 室、大学院生共同研究室 2 室を設置している。また、2006 年度より開設した人間科学研究科は、臨床人間心理専攻の講義ならびに大学院生研究室については A 館に心理関係の施設・設備等を設置している。大学院附属施設である心理臨床センターと関連しながら運営している。学術資料等に関しては、一部の雑誌・書籍を大学院専用フロアに配架しているが、特に大学院専用の施設はなく本学図書館で管理している。

① 講義室

B 館 5 階の大学院講義室 3 室は経済・経営・経営情報・人間科学研究科（人間共生専攻）の四研究科が使用しており、多くの研究科では昼夜開講制という事もあり、AM9:00 から 21:10 まで使用している。講義以外にも、教員の研究会などにも利用することが多い。会議室についてもゼミ室として利用することがある。3 室ある講義室はそれぞれ大きさが異なるが、設備については共通で、PC およびプロジェクター、書画カメラ、AV 機器を備え付けている。3 教室のうち 1 室は PC を利用する講義に対応し、学生用 PC を 11 台設置している。

人間科学研究科 臨床人間心理専攻については、心理臨床センターやプレイルーム、その他関連する施設設備が A 館にあることから、そちらで研究指導、実習、講義等を行っている。なお、講義については学部生授業と併用しているため、調整が必要になる。

② 大学院生研究室

院生研究室は 12 室設置し、1 室 6 人で使用可能となっている。現状では、3～5 名で 1 室を利用し、全室使用している状況であり、使用頻度も高い。また、院生共同研究室も設け、北浜キャンパス大学院生が大隅キャンパスへ訪れた時にも使用可能である。

院生研究室各室には6名のデスクとPC2台を設置しており、院生共同研究室についても同じ仕様である。論文提出の时期的なPC利用繁忙期においては、1室2台では不足し、貸し出し用のノートPCで対応している。研究室のセキュリティー面では、大学院生研究室入室にはカードキーが必用で、大学院生にのみ配布している。また、院生研究室各室に防犯ベルを備付け、守衛室で集中管理している。

③ 談話室

談話室にはコピー機、プリンター、新刊書籍・雑誌・新聞、各種届出用紙、掲示板が配置されている。

④ 夜間の教育研究支援体制

本学では学部同様に大学院でも昼夜開講制が実施されているため、事務窓口業務は20時まで行っており、夜間に開講される授業に対応している。また、最終授業終了が21:10になるので、学生はその後、課題に取り組むなど院生研究室を利用することが多く23:30まで開放している。日曜・祝日については、利用届を提出することで可能になる。

⑤ 北浜キャンパスの教育研究環境の整備

2005年4月に大阪の金融・証券の街北浜にサテライトキャンパス（大阪証券取引所ビル内「北浜キャンパス」）を開設し、大学院を中心として社会人対象の授業を開始した。また併行して学部3年次編入生（社会人）向け講義・各種講座も開講している。授業は社会人が学びやすい時間を考慮し、平日は18:30～21:30と土・日曜日に開講している。

〔教 室〕

大阪証券取引所ビル3階フロアの約半分を本学が専有しており、教室数は中教室1室、小教室4室で授業をおこなっているが、教室が不足しているというのが現状で、同じフロアにある、貸し会議室を利用している。また、自習室にはPCを5台、書籍・雑誌・新聞を置いており、授業の前後に学生が利用している。

〔事務室〕

北浜キャンパスに事務室を置き、窓口相談はもちろんのこと、院生に必要な事務処理はすべて北浜キャンパス事務室で処理できるようになっている。図書館の「貸し出し」「文献複写」「相互利用」などの取次ぎも行っている。なお、事務室の開室は平日10:00～22:00、土曜日9:00～15:00となっている。学生への休講情報は携帯メールで配信しており、配布物や連絡事項などはキャンパス内に設置する学生用ロッカーに配布するなどの配慮も行っている。

（2）組織・管理体制

学内の施設・設備の管轄は、管財課が担当しており、現在、専任職員4名・パート職員1名で対応している。又、建物の施設管理を担当する施設管理室があり、専任職

員 2 名・パート職員 1 名・派遣職員 4 名が担当している。設備管理に 4 名の派遣の設備管理員が常駐し、学内の清掃作業についても派遣の清掃員を配置し、施設・設備の維持に日々対応している。

(3) 情報処理機器などの配備状況

21 世紀に入り、日本経済は実物経済から情報経済 (IT) へと急激な転換が行われた。日本社会は予測しがたい情報化社会へと向かう中で、私立大学においても、経営戦略のみならず、教育・研究にとっても「情報化」が一つのキーワードとなっており、本学においても教育・研究の情報化とコンピュータ・ネットワークシステム、情報インフラ (基盤) の整備充実に向けて努力を行ってきた。

1) 教育研究用コンピュータ・ネットワークシステム全般について

「大阪経済大学第二次中期計画—教育力・就職力・経営力・研究力の強い大学をめざして」(資料 3)の基本方針を念頭に置き、「大阪経済大学運営方針(2006 年度)」の基本目標達成に向けた目標は以下の通りである。

①教育研究用コンピュータ・ネットワークシステムの安定稼働

②教職員・学生への利用者支援及び利用促進

③中長期政策に合致した新規業務及び継続業務の計画・実行・分析・改善

本学が本格的な教育・研究の情報化と情報インフラ (基盤) 整備・充実を本格的に開始したのは、クライアント・サーバシステムを導入した 1995 年度からであり、コンピュータの研究利用と共に、各学部のカリキュラム改革によるコンピュータ利用科目の増加と受講者数の増加にあわせて、パソコン台数の増設と、ネットワーク環境の強化・整備等、4 期にわたって充実を図ってきた。

各期のシステム規模を教育用のパソコン台数で表すと次の通りである。

第 1 期(1995～1997 年度 E 館:100 台、F 館:150 台 合計 250 台)

第 2 期(1998～2000 年度 E 館:250 台、F 館:250 台 合計 500 台)

第 3 期(2001～2003 年度 E 館:500 台、F 館:280 台、その他 81 台 合計 861 台)

第 4 期(2004～2006 年度 E 館:585 台、F 館:293 台、その他 374 台 合計 1,252 台)

この教育研究用コンピュータ・ネットワークシステムは、1995 年度より各期ごとに、文部 (科学) 省の「経常費補助金・特別補助・高度情報化推進特別経費」の助成を受けている。

2002 年度より、70 周年記念館 (A 館) 建設にともない、「フレアホール」のマルチメディア設備、パソコン実習室、ゼミ教室、運動科学・心理学実験室の実験設備の一部等が、新たに学内ネットワークと専用回線で接続され、各種講演会の開催実施や教育・研究に寄与している。また 2003 年度 B 館建設にともない、大学院演習室、大学院生個人研究室に設備を増設、2004 年度 C 館建設にともない、CALL 教室、CAI 教室、セルフラーニング教室等の設備を増設し、教育・研究に利用している。

現在稼働中のシステム「第 4 期教育研究用コンピュータ・ネットワークシステム (2004～2006 年度)」(以下、「第 4 期システム」と称す) の主な特徴は次の通りである。

「第4期システム」を構築するにあたり、学長を委員長とする「次期教育研究用コンピュータ・ネットワークシステム検討委員会」を立ち上げ、情報処理委員会を通じて各学部教授会の意見を聞き決定した「第4期システム」の基本方針（基本コンセプト）は、『教育研究に関わるあらゆる情報を共有・活用しながら、より充実したキャンパスサービスを提供するためのバーチャルキャンパス、“KEIDAI VIRTUAL CAMPUS (KVC)”を構築する』を主要テーマとし、その基本コンセプトの柱を次の3点とした。①全学生のキャリア形成をサポートするセルフラーニング環境の整備。②教育の教育方法・手段の向上を支援するシステムの整備。③システム管理におけるTCO(TOTAL COST OF OWNERSHIP)の削減。詳細は次の通り。

[教育用クライアントパソコン及び周辺機器]

学生8人に1台のパソコン台数を5人に1台の割合へパソコン台数を増設し、加えてクライアントパソコン及びプリンター等の充実・強化を行っている。

パソコン及び周辺機器の特徴は以下の通り。

a. クライアントパソコン（A館・B館除く）

OS=WINDOWS XP PROFESSIONAL

CPU=PENTIUM4(2.4GHZ)

メモリ=512MB～1GB HDD=40GB

- ・15インチ液晶ディスプレイを採用
- ・記憶媒体としてUSB型メモリスティック推奨のためUSBコネクタ装備
- ・CD-RW FDドライブを装備
- ・電源投入からOFFICEソフト起動までの時間短縮
- ・プリンター

ネットワークに対応し、プリント枚数を管理する機能装備し、低ラーニングコストを実現できるプリンターを設置

- ・MOドライブ、スキャナ

MOドライブ、スキャナを各教室の教卓に設置

b. クライアントパソコン設置教室

各学部の情報リテラシー教育の推進と専門科目や語学での利用者の増加にともなう、クライアント数の増加やパソコンを使った実習可能な教室を増設してきた。またE館を中心に講義教室としても実習教室としても利用可能な兼用教室を設置している。各教室は基本的に省スペースタイプのデスクトップパソコンを設置しているが、一部ゼミ室はノートパソコンを設置し、無線LAN環境で使用している。更にCAI設備が双方向または単方向システムで導入され、授業支援システムとして利用されている。語学教室にはCALLシステムを設置しパソコン学習と語学学習を一つにした学習環境を提供している。

c. オープン端末室及びセルフラーニング室

オープン端末室は学生の自習用の教室で、省スペースタイプのデスクトップパソコンを設置している。プリンター・スキャナは自由利用。パソコン台数はE館90

台、F 館 70 台。セルフラーニング室は授業以外の時間でも学生が語学を独習できる教室で、オーディオテープや CD-ROM の使用、またインターネットによる授業の補足、学生個人の語学能力を向上させるために設置されている。パソコン台数は 30 台。

d. 一般講義教室

パワーポイント等で作成された教材や市販教材を使った講義等、授業形態の多様化に対応するため、一般講義室へのパソコン設置が増加している。B 館 10 教室、D 館 4 教室、G 館 8 教室等多数の教室にパソコンが導入され、プレゼンテーション教室として活用されている。

e. 情報検索コーナー

WBT 端末を設置し、インターネットでの情報検索用として利用されている。B 館就職課(展示資料室)20 台、C 館 1 階 10 台、図書館閲覧室 20 台を設置している。

[ネットワーク]

大隅キャンパスの基幹 LAN は 1 GBPS のギガビット ETHERNET を利用。また障害発生時にネットワークが止まらないよう、ネットワーク機器を二重化させている。本館-G 館間もギガビット ETHERNET を利用している。

E 館と F 館の各階フロア間の支線 LAN はギガビット ETHERNET を利用。教室内は 100MBPS。ただし、F14 ゼミ室は利用する動画教材等配信を考え、ギガビット ETHERNET を敷設している。G 館はフロア間およびフロア内を 100MBPS、本館は 100MBPS を利用している。

学術系として、SINET（学術情報ネットワーク）に 1.5MBPS の専用線接続、商用系として、WCN（WORLD COMPUTER NETWORK）に 10MBPS の専用広域 ETHERNET 利用による接続を行っている。

[サーバ]

a. サーバ機能の一元化

ネットワークにおけるサーバ機能を E 館に集中化し、一元管理を行っている。

b. メールシステム

EXCHANGE サーバを使ったメールシステムを利用している。(EXCHANGE2003) メール機能のほかに掲示板等のグループウェア機能を持ち、グループ全体のアドレス帳の表示やエンドユーザによるフォワード設定等便利な機能を持っている。

学外からの WEB アクセスが可能であり、MAC でのメール利用も可能である。

c. ファイルサーバ

教員、学生など利用者全員のホームディレクトリを確保し、また講義・研究利用のための共同のフォルダやファイルを置いた。特に、全学生に対して、ファイルサーバ上にホームディレクトリとして使える領域を確保することによって、マルチメディア情報を含むデータの取り込みが容易にでき、自己の課題作成が実現しやすいシステムとなった。

d. アプリケーションサーバ

TYPE QUICK、NET TUTOR、日経データ、DYNAMIC ENGLISH などネットワークアプリケーションを導入した。

[マルチメディアラボ(e-スタジオ)]

学生の教育支援のための教材作りや、さまざまな教育研究利用と情報のデジタル化の促進を図ることを目的に「マルチメディアラボ(e-スタジオ)」を設置し、マルチメディア教材作成のための編集機器（コンピュータグラフィック・CG 編集・ノンリニア編集・MIDI 編集が可能）および DV カメラ・デジタルカメラ・フィルムスキャナを配備している。

2) 情報機器類の管理とサポート体制について

将来の情報環境の変化や大学における情報教育の進展などにより、ますます情報処理センターの役割は重要なものとなると考えられる。

数少ないパソコンを管理していた時代とは異なり、インターネットの普及やコンピュータのパーソナル化、情報機器類の増加や多様化に伴って、日常のユーザーへのサポート業務やネットワーク管理・メンテナンス業務が急激に増加した。センター業務は、事務的な作業に止まらず、コンピュータの専門知識や技術を必要とする業務が増えてきた。現在専門性の高いネットワーク管理業務と利用者へのさまざまなサポートや障害問い合わせ等に応えるヘルプデスク業務を業者委託することで情報機器の安定稼働を維持している。2006 年度現在、教育研究用システムのネットワーク管理要員として 3 名、ヘルプデスク要員として 2 名を配置している。

8. 図書館および図書・電子媒体等

図書館の目標として、2006 年策定の「第二次中期計画」(資料 3)において、図書館の充実と「学術情報センター」(仮称)設置の検討を目標としている。「学術情報センター」は、図書館部門・ネットワーク部門・教育部門(教材作成支援等)・研究所部門・博物館を統合したものを想定している。また、現在の図書館は 1964 年の建築であり、改築または移転についても検討課題として挙げている。

本館は「昭和高等商業学校」の創立と共に図書館として発足し、1949 年「大阪経済大学」に昇格後は図書館として設備を拡張し、その機能を発揮してきた。経済学・経営学関係は勿論のこと、社会科学を中心とする専門資料を収集し、調査研究・教育に重要な役割を果たしてきた。近年は電子媒体の普及がめざましいが、本学でも判例や辞典などの CD-ROM を収集、所蔵している。また、各分野の電子ジャーナルや、法令、新聞記事・雑誌論文などのオンラインデータベースは、ホームページからアクセスできるように利用者に提供している。

学部・院生の学習に必要な資料は勿論のこと、教員の研究・教育に必要不可欠な資料も多く所蔵している。本学が基本目標として掲げる、「幅広い職業人の育成」を支援するため、就職や公務員試験、各種資格関係の資料や、語学関係の資料も数多く取り揃えている。学習支援としては、講義などで使用するテキストや、参考文献なども積極的に収集している。また、書籍についての情報を提供するため、図書館報『としょかん』を年 2 回発行し、インターネットでも公開している。

地域公開は 1994 年度より行っており、利用者も年々増加し、生涯学習支援の一翼を担っているといえる。

年鑑・統計など継続購入する資料については、中小企業・経営研究所と図書館で重複調査をおこない、それぞれが相互に資料を分担、収集、保存することになっている。

(1) 資料収集・整備

本学学生の学習、教員の教育・研究活動の支援に必要となる、図書、学術雑誌等各種資料を収集、整備し、有効に活用させることを目標に、本学の中心分野である経済・経営系の資料を体系的に収集してきた。2002 年度の人間科学部および地域政策学科設置に伴い、経済・経営系とともに心理学関係を中心とした人文科学系の資料を選択・収集の範囲に入れ、広い分野の資料収集を心がけている。現在では、約 55 万冊の図書と 6,000 タイトルの雑誌を所蔵している。2006 年度は人間科学部大学院人間科学研究科の設置に伴い、関連資料を収集・補充している。

学問分野は日々細分化すると同時に、学際化が進んでいる。本学では大学の総合化が進む中で、体系的な蔵書構成の見直しが必要となっている。2004 年度末で蔵書の遡及入力が完了し、貴重書・マイクロ資料を除き、ほぼ所蔵する資料をコンピュータで検索できるようになり、蔵書構成の調査が容易になった。これを機に分野ごとの点検を行い、点検結果を体系的収集に反映させ、手薄な分野の資料補充を行い、分野ごとの量的整備と調整が望まれる。

しかし、年々予算状況は厳しくなり、質・量ともにバランスのとれた資料収集が従来

以上に難しくなっている。資料の保存スペースも限界にきており、毎年、利用率の減少した資料をG館地下書庫に移動、あるいは、利用価値のなくなった時事資料や重複資料を除籍するなどして書庫内を整備し、新規購入分を収納するためのスペースを確保している。書庫狭隘化の緩和策は、常に考えておかねばならない問題である。保存スペースの節約となる電子ジャーナル等の電子媒体を購入しているが、情報に付加価値が加わるため、高額である。購入のための費用捻出として、補助金の申請や雑誌の購読タイトルの見直しを図り、利用の少ないものは教員と相談の上、購読を中止し、その費用を電子ジャーナルの費用に振替えている。

(2) 図書館設備

現在の図書館の建物は1964年に建築されたもので、学生数の増加、資料の増大、学部の増設等に対応して増改築を繰り返してきたため、現在の施設は図書館として機能的とはいえない構造となっている。書庫は不便さはあっても増築でしのいできたが、図書館利用の中心である開架閲覧室は、スペースを十分に拡大できないままになっている。増改築を繰り返した結果、G館2階と既存館の2・3階に閲覧室が分散しており、閲覧室・学習室として利用しやすいのはG館2階部分であるが、人員減少のためにカウンターを設けることができず、単に情報検索用端末を3台と閲覧机(266席)を設置しているのみである。既存館2階部分に学習用資料を中心とした開架閲覧室を設けており、旅行・資格関連資料、語学など利用しやすいようにコーナー別に資料を配置している。現有スペースで資料・機器のレイアウトなどを工夫し、利用者にとって快適空間となるように整備していかなければならない。

従来1階と2階に分かれていた事務室を2階に統合し、館員全員で利用者サービスを提供する環境が整い、既存館2階に資料と人が集中することで、利用者サービスの向上につながっている。

課題としては、重要かつ高額でもあるマイクロ資料および貴重書を保存するための設備の改善が急がれる。事務室の2階への統合を機に、1階事務室部分の配置換えを行い、旧教授閲覧室をマイクロ室として確保した。本来、保管スペースと利用スペースは暖房設備の関係上、別々のほうが良いが、今回の配置換えでは、マイクロリーダープリンターと同じ場所に保管庫を設置せざるを得なかった。毎年、一定量増加するマイクロ資料を最良の環境で保管する空調設備が整った施設の設置は勿論のこと、快適な閲覧利用スペースも望まれる。

貴重書についてもマイクロ室と同様に、閲覧スペースをもつ空調設備の整った貴重書室の設置か、それに代わる保管場所の確保が急がれる。

機器・備品類については、利用者のための情報検索用端末は、情報処理センター管理分と合わせて館内で52台となり、蔵書検索をはじめとして、オンラインデータベース検索およびインターネットによる情報収集もできるようになった。館内には、所蔵するAV資料を視聴するブースが5台設置されており、DVD、LD、ビデオテープを利用できる体制を整え、新作DVDも揃えており、常時、満席の状態となっている。

設備面で急がれるのは、障害者対応の基本的な施設・設備であり、例えば、車椅子を使用する利用者のための自動ドアと洗面所の設置などが考えられる。閲覧座席の改造や、

車椅子でそのまま利用できる AV ブースの設置など、日々の利用を円滑に行える機器・備品の整備が必要でもある。利用者が直接利用する機器については徐々に充実してきているが、学習環境のイメージ向上にも繋がる書架類（木製書架）の整備や、資料の保存等に必要ながら利用者の目に触れない設備・備品類の整備等が遅れている。

新館建設が実現しない限り基本的には改善は見込まれない。それまでの間、利用者が快適に過ごせるように、館内設備の配置換えなどで対処するしかない。第二次中期計画にあげられている近い将来の建替えに備え、図書館機能の充実とネット社会に対応した施設とサービスのあり方について、他大学の事例など必要資料を収集し、準備をすすめている。

（３）利用者サービス

現在与えられた条件下では、まずまず有効であり適切であると考えられる。休日開館の実施、外部からの講座受講者・一般社会人への図書館の公開等、教学上の事業が多様化するにともない、図書館も外部社会への公開拡大を要請され可能な範囲内でそれに応えてきた。

試験期前の休日は開館するなどして開館日数を増やすことにより、利用者サービスの向上に努めている。利用人数は、2001 年度から比べると 4 年連続減少していたが、2005 年度は微増している。学部生の図書の貸出については、2005 年度はわずかだか増加している。

G 館閲覧室も含め座席数は 573 席（表 43）準備しており、学習環境の面からは G 館閲覧室は既存館と比べ比較的静かな環境となっており、試験期はほぼ満席となっている。

また、専任職員 7 名、派遣職員 5 名の 12 名でカウンターサービスにあたり、夜間は 12 名のうち 3 名 1 組でローテーションを組み、カウンターサービスを担当している。週 6 日、連日 9 時から 21 時までの 12 時間開館している。

図書館システムは WEB 対応型のシステムを導入しており、学内 LAN と接続してインターネットを介して学内・学外いずれからも 24 時間蔵書検索が可能である。館内には 52 台の情報検索用端末を設置しており、学部学生以外に、登録している一般利用者にも自由に検索できるように公開している。また携帯電話からの蔵書検索が可能となった。

WEB 対応システムでは、登録することによって個人の貸出情報の確認や、予約、ILL（相互利用）の申込み等もできるようになった。

利用者教育では、新入生オリエンテーションをはじめゼミガイダンス、その他、オンラインデータベース説明会等、利用者教育を早い時期から実施、多数参加できるように実施回数を増やしている。教員からのガイダンス実施に対する要望には、随時、対応している。

北浜キャンパスの利用者に対しては、郵送による貸出も実施しており、貸出日数にも余裕を持たせている。返却も北浜・本学両方で出来るように配慮している。文献複写等も FAX で受付、複写物を郵送している。ゼミ・ガイダンス・オンラインデータベース説明会等も本学と北浜キャンパス両方で実施、参加できるようにしている。

貸出サービスは自動貸出機を設置することによって、カウンターでの待ち時間が軽減された。

図書館利用への動機付けの意味も含めて教養書・実用書・DVD等の映像資料（外国語や外国文化への興味を喚起する目的）や、語学CD等、学生にとって親しみやすい資料も購入してきた。エクステンションセンターと連携し開講資格講座に関係のある資料や、マスコミなどで話題となった図書も購入、利用に供している。

資格関係の資料は種類も多く、利用は伸びているが、学術資料等の利用に関してはやや停滞気味となっている。

教員向けには教育・研究活動に必要な資料は積極的に収集し、資料提供についても学内ネットワークを介して利用できるように各種データベースを導入しており、研究室から閲覧・印刷ができる体制を整備している。電子媒体資料の整備とともに可能な限り紙媒体の資料を揃えてはいるが、保管スペースの関係で十分に対応できない状況である。

資料・情報収集についての初歩的な指導を図書館のみで担当するには限界がある。今後は、図書館の利用者教育というより、情報化社会に適応できる学生の能力育成のために、教員の協力も視野に入れた全学的取組みとするために、関連部署に協力を要請する。

今後、電子媒体・オンラインデータベースの契約等、新媒体資料収集の要望が増えてくると思われるが、規程類の遵守と共用資料の管理ということを再確認した上で、合理的な状況をつくる必要がある。高額なだけに、収集方針、収集・管理先、有効な利用形態等に関して、学内諸機関また利用希望者同士で十分協議した上で運用していく。

情報処理センターとは、オンラインデータベースの契約・折衝、導入時の管理、利用指導等で連携している。

既に図書館が提供している電子資料については、情報の速さ・検索の利便性という点を説明会の実施等で広報し利用促進に繋げる。

（４）地域への開放状況

資料提供等を通じて地域住民の生涯学習を援助することを目的に、1994年度に開催された「市民講座」受講生への図書館利用証の交付から図書館の外部への公開を開始した。以降、東淀川区の広報誌でのPRを通して、本学図書館の地域への公開が定着した。当初は無料で登録していたため、気軽に登録だけして資料を利用しない利用者が多くいた。2004年度から有料の登録制に切替えた。2005年度からは、年2回の登録制に変更した。図書資料をはじめ、新聞・雑誌等のデータベースの利用も許可しており、求める情報を得やすい環境になっている。

本学が開催する公開講座や、オープンカレッジ等の利用者には受講期間中、図書館を利用できるように利用証を発行しており、講座での興味・関心事項を図書館で調査研究できるようにしている。一般利用者の利用条件は、18歳以上の社会人としており、2005年度ではおよそ70人が登録している。利用に際しては、語学CDや旅・資格等一部の資料について制限を設けているが、貸出・閲覧・複写等の利用を許可している。

登録申請書に「本学図書館を利用する目的」等を記入してもらう方式に変更したことにより、学術情報を求めて大学図書館を利用する利用者が増え、本来的な大学図書館の地域公開に一步近づいた感がある。

本学図書館の利用を希望される利用者の要求には様々なものがある。資格取得のための受験勉強に席貸しを申し込む人がいるが、閲覧席だけの利用登録は断っている。学術

情報の閲覧やデータベースを利用する人もいる。

今後は、地域の公共図書館等と連携して広く一般市民が学術情報に触れることができ、生涯学習の一手段として本学図書館を利用できるように、ひきつづき利用条件等の改善をすすめていく。

（５）学術情報

学術情報の処理・提供システムの整備については、WEB 対応の図書館システムに更新することにより、図書館と学内二研究所と接続し、データベースの共有化が実現した。データの統合化によって、資料収集・保存の効率化が図られた。学内・学外いずれからも情報検索が可能となり、学内に蓄積されている学術情報を一元的に公開・提供できるようになった。

二研究所との資料の重複購入や重複所蔵が少なくなり、経費削減にも繋がり、書庫スペースも有効に使用できるようになった。一方、過去からの収集方針・整備方法の相異等により多面的な共同化を図るにはまだ時間を要するが、図書館と二研究所が組織的に研究支援部門として統合されたことにより、協議しやすくなった。

学外諸機関との協力システムのうち主要なものは、国立情報学研究所システムを介した図書館間の相互協力である。私立大学図書館間には、全国組織として私立大学図書館協会があり、その下部組織として、地方組織が東地区と西地区に分かれている。本学図書館は、西地区の中の関西地区、関西地区の中の阪神地区協議会に所属しており、通常は阪神地区協議会内の大学と交流している。阪神地区協議会内で、定期的に責任者連絡会・各研究会等が開催され、日常的に資料の相互利用が行われている。相互利用に関しては、本学図書館は依頼するより受け付ける方が多く、一定の貢献をしているといえる。学術雑誌の複写利用というだけでなく、学外者のマイクロ資料の利用もかなりある。

本学が所蔵しない資料についても、ILL（相互利用）を活用し、資料を取寄せ提供することができる。しかし、私立大学図書館間の資料分担収集については、西地区では体制が整備されているとはいえない。現在、逐次刊行物に関しては大学間の分担保存は継続しているが、国立情報学研究所システムの伸展により資料の所在を容易に確認でき、また電子媒体の普及もあつて、原紙保存や分担保存制度そのものの見直しも求められている。資料費の高騰という点から考えれば分担収集は自然に構想できる制度ではあるが、実際には大学の規模、大学本部の方針、設置学部との相異等があり困難である。

近年、学内で発行している紀要類を電子化し、WEB 等を介して提供している大学が増加している。国立情報学研究所においても、学術雑誌公開支援事業を通じて各大学の紀要類の電子化を援助しており、本学もこれに参加している。2006 年度からは、本学発行の紀要類が電子化され WEB 上で提供されている。図書館が所蔵する貴重書をデジタル化し、WEB 上で公開することも検討している。

なお、学内の学術情報センターの一元化を一層伸展させるという視点からも、第二次中期計画にあげられた「学術情報センター」（仮称）設置の検討に向けて、他大学の事例などについて資料収集を行っている。

(6) 図書館運営委員会

大阪経済大学の研究並びに教育の効果的な向上を図るため、図書館の運営において本学の教学方針に即応する委員会が設置されている。

「大阪経済大学図書館運営委員会規程」では、委員会は、図書館長の諮問機関であり、構成員は、図書館長、館長補佐（同職がおかれた場合）、教授会において選任され学長が委嘱した教育職員（現状では、各学部から1名ずつ）、研究支援部長、図書館長が指名する図書館職員（現状では、図書館課長）であると定められている。任期は1年とし、再任を妨げない。運営は、図書館長が招集し、会議における議長となる。委員会は年2回以上の開催が義務付けられている。委員会の議事内容は、学長に報告する。委員会において審議する事項は、予算、決算に関する事項、規程・規則の改廃に関する事項、図書の基本的な購入計画並びに重要とみなされる図書の購入に関する事項、その他図書館運営上、館長が必要と認めた事項である。春に、前年度の業務報告（人事・組織、図書費決算、運営委員会、助成金・補助金等）、当該年度の業務予定等が審議される。秋には、次年度の予算要求案について審議される。

それ以外に館長が必要と認めた事項があれば、館長が召集し、審議する。その審議すべき事項に関して専門の小委員会を設け、これに必要な事項の検討と調査を委託することができる。

図書館運営委員会規程の改廃は、委員会において審議し、教授会の承認を得て行う。

図書館運営委員会は、2003年度4回、2004年度3回、2005年度2回開催した。運営委員会規程に定められた「年2回以上」開催し、その機能を果たしている。

定例的な議題の中で、図書館資料の体系的整備と量的整備について、図書館利用状況の報告と、問題点などについて、審議している。これにより、研究者であり、学生を指導する教育者でもある教員の意見を図書館運営に活かすことができる。

委員会は、図書館と教授会のパイプとしての役割を担っている。教授会に提案し、教員の協力を要請する場合、審議内容を的確に伝えることができ、効率的であるが、教員の研究条件にかかわる提案の場合は、運営委員会においても、慎重にならざるをえないという面もある。

今後は、当委員会を通じて、意見を結集することで、学内の理解を得、図書館運営の改善をすすめていく。

9. 社会貢献

2003 年策定の「大阪経済大学中期 3 カ年計画」(資料 1)においても、“地域社会・企業社会に開かれ、評価される大学づくり”を目標として、様々な取り組みを行ってきた。

2006 年策定の「第二次中期計画」(資料 3)においては、“地域社会・企業社会・国際社会との連携および社会貢献”を大きな目標として三つの課題を挙げている。

- ①大阪市東淀川区や地域の商店街等との連携を深め、地域経済の活性化やまちづくりに貢献すること
- ②起業や市民団体との連携を深め、政策提言やイベント参加などの貢献を行うこと
- ③ベンチャー企業の企業支援・中小企業の経営コンサルティング等において貢献すること

具体的項目としては、地域活性化支援センター、経営・ビジネス法情報センター、心理臨床センター、北浜キャンパスの活動の充実、「17 歳からのメッセージ」(高校生対象エッセイコンテスト)の継続、市民マラソン大会への支援、三大学(本学、東京経済大学、松山大学)交流と大学コンソーシアム大阪の活動へ参加、公開講演会の開催、などである。

(1) 北浜キャンパス

2005 年 4 月に開講した北浜キャンパスは、大学における研究成果などの知的資源を広く社会に還元し、社会人同士の知的交流の場を提供し、そして、社会人の職業能力の開発に貢献していくことを目的としている。更には、社会人教育によって社会の要求を把握し、大学における教育研究を洗練していくという効果も期待している。

1) 社会人大学院

北浜キャンパス社会人大学院は企業社会との連携・循環教育を目的とし、ビジネスパーソンにとって実務において有益な教育サービスを提供することである。北浜という場所の利点を生かし、ビジネスパーソンのニーズに応えるべく、証券・ファイナンスおよび税務・会計を中心としたカリキュラムで開講している。2005 年度は経済学研究科が 9 名、経営情報研究科が 43 名の入学があった。特殊なカリキュラム構成と多数の外部講師を招聘する点で運営上の不安があったが、大きな混乱もなく順調にスタートすることができた。2006 年度から新たに経営学研究科も参画し、2006 年度の入学者は、経済学研究科 3 名、経営学研究科 21 名、経営情報研究科 13 名となった。初年度より若干減少したものの、関西有力校が相次いでサテライト大学院を開設していることを勘案すれば十分健闘していると言える。

2) イブニングスクール(経営学部 3 年次編入コース)

北浜キャンパスのキャリアアップ支援機能を充実させると同時に、3 カ年計画における次の項目を具体化させるものである。

- ・現在経営学部で進行している 2 部改革を定着させ、社会人教育の充実を図る。
- ・社会人教育の充実を中心とする経営学部 2 部改革の定着をはかる。

対象を社会人に絞った経営学部第 2 部への 3 年次編入コースとして開設し、2005 年度には第 1 期生が 13 名入学し、2006 年度には第 2 期生 10 名が入学した。全員が社会

人であることから、質の高い講義とディスカッションの場を提供できるため、学生の満足度は概ね高い。

3) 北浜社会人講座

北浜キャンパスを開設した 2005 年度は、社会人向けの有料講座として『北浜黒正塾』、『ビジネス講座』、『M&A セミナー』、『新会社法セミナー』を実施した。社会人向け講座の柱として取り組んだ『北浜黒正塾』では、合計 100 回の講座を実施し、延べ 1,116 名の出席者があった。また、『ビジネス講座』として『新しいディスクロージャーを！－CSR(企業の社会的責任)の開示－』と『起業実践！－新規ビジネスのスタートアップ・プログラム－』を実施したほか、『M&A セミナー』と『新会社法セミナー』といった時流に則ったテーマでセミナーを開催した。更に、女性のキャリア開発支援を目的とした「働く女性のための自分探しセミナー」には、200 名近くの応募があった（抽選により約 100 名が参加）。これらの講座により、北浜キャンパスの存在を社会人に対して広くアピールすることができた。

2 年目の 2006 年度には、企画・運営を外部へ委託していた北浜黒正塾を取りやめ、本学主体で企画・運営する北浜土曜講座へと転換させた。今後は、『社会人の満足度を維持向上させつつ、収益面の改善を図ること』と『本学に運営ノウハウや人脈を蓄積し、大隅キャンパスを含めた経大の全体戦略への貢献に繋げられるプログラムを目指して取り組んでいくこと』との両立を目指していく。北浜土曜講座は、『経済学入門』、『経営学入門』、『ビジネス法学入門』といった学部レベルの内容の再教育を目的とした講座や、『ファシリテーション入門』のような実践的な講座、『イタリア文化入門』といったビジネスに役立つ教養を身につけることを目的とした講座などで構成している。

北浜キャンパスは、関西ビジネスのシンボルとも言える大阪証券取引所ビル内という好立地であることが最大の長所である。したがって、北浜キャンパスで学ぶ社会人学生は、金融関係の企業からの派遣や、働きながら税理士を目指す社会人などが多い。しかしながら、多くの企業が本部機能を大阪から東京へ移転・集中させており、大阪で勤務している企業の幹部候補生が減少しつつあるため、このままでは、当初に意図していたとおりの十分な社会貢献が果たせない。また、主婦なども含む一般社会人にとっての交通利便性が、ターミナルステーションである梅田や難波よりも劣るという問題点もある。

今後の課題は、金融関係を中心とする企業からの派遣や税理士志願者といった現状の学生層に加え、中堅・中小企業の幹部候補生や経営コンサルタント志願者などの新たなターゲットを定め、その学生層にとって魅力あるプログラムを提供すること、また、「大学院」においても、社会人の「基本からの再構築」を意識して「基礎」から「専門・実践」までを体系的に学習できるカリキュラムを構築することである。更に、地下鉄第 8 号線の開通（2006 年 12 月）で大隅キャンパスとのアクセスが改善されることに伴い、大隅キャンパスで実施する講義の受講、図書館の利用、その他各種サービスの利用を促進していく。

(2) エクステンションセンター

1) 公開講座の開設状況と市民の参加状況

本学で実施している公開講座は、オープンカレッジ、市民教養講座、金融証券講座等である。オープンカレッジは1995年にスタートし、すでに10年以上の歴史がある。市民講座の歴史はさらに古く1989年に第1回を開催し、2006年で18回目を迎えた。また、金融証券講座については、歴史は浅いものの、2000年から実施してすでに7回目の開催を迎えている。いずれの講座についても、本学の特色を生かした内容構成で、毎年工夫を重ねて実施しており、地域住民の方からも高く評価されている。他にも研究所等が主催する公開講座や研究会が行われており、2005年度は延べで7,126人の参加者を集めている。

学外一般向け講座については、従来の無料開放路線から脱却し、質の高い講座を有料で提供し、徐々に採算面で均衡が取れるような事業に転換する必要があると考えている。金融証券講座は当初より有料（全6回、35,000円）であるが、これまで無料であった市民教養講座について、2006年度から有料化（全6回、1,000円）した。

《2005年度に実施した公開講座一覧》

月	日	講座名	回数	参加者延べ数	平均参加者数
4	2	日本経済史研究会	1	30	30
4	12	経済学オープンカレッジ	12	1,077	90
4	14	特別講演会	1	106	106
4	25	共同発電所づくり講習会	3	20	7
5	6	ビジネス講座（起業）	1	8	8
5	7	黒正塾春季歴史講演会	1	308	308
5	14	市民教養講座	6	958	160
5	23	特別講演会	1	152	152
5	27	特別講演会	1	984	984
6	2	市民講座	3	35	12
6	4	経済史研究会	1	17	17
6	7	特別講演会	1	606	606
6	11	日本経世済民史研究会	1	16	16
6	30	ビジネス講座（CSR）	1	9	9
7	1	日本経済史研究会	1	11	11
7	16	寺子屋	1	157	157
7	23	寺子屋	1	154	154
7	25	高校生のためのコンピュータ講座	2	39	20
7	30	寺子屋	1	158	158
8	24	M&A 講座	6	313	52
9	8	区民講座（中高年の健康増進）	1	224	224
9	10	金融証券講座	6	285	48

9	16	日本経済史研究会	1	10	10
10	4	地域政策オープンカレッジ	9	704	78
10	8	日本経世済民史研究会	1	10	10
10	28	日本経済史研究会	1	9	9
11	12	黒正塾秋季学術講演会	1	147	147
11	17	人権講演会	1	100	100
11	19	黒正塾秋季学術講演会	1	149	149
12	3	経済史研究会	1	10	10
12	10	経済史研究会	1	23	23
1	14	日本経世済民史研究会	1	13	13
1	14	働く女性のための講座	1	94	94
1	24	新会社法セミナー	5	89	18
2	18	中小研共同研究	1	5	5
2	20	中小研共同研究	1	8	8
2	24	中小研共同研究	1	12	12
3	3	日本経済史研究会	1	11	11
3	23	子育てサロン講習会	1	65	65
合 計				7,126	

2) 東淀川区長改革マニフェストについて

大阪市では、2005 年 12 月に公表した市政改革マニフェスト(市政改革基本方針)を踏まえ、局長・区長がそれぞれの分野での具体的な取組について、「局長改革マニフェスト(局改革実施方針)」・「区長改革マニフェスト(区改革実施方針)」を 2006 年 1 月に公表した。

そのなかで、東淀川区がまとめた「区長改革マニフェスト(区改革実施方針)」には、「官民協働(パブリック・プライベート・パートナーシップ=PPP)の推進」という課題が掲げられ、本学地域活性化支援センターと商店街の活性化についての連携や、地域リーダーの養成事業において本学との連携が検討されている。

3) 大阪府委託訓練講座について

大阪府委託訓練講座は厚生労働省の予算により大阪府から委託を受け、離職者の再就職訓練事業として 2002 年から夏と冬の年 2 回実施してきた。2005 年から年 1 回の実施となり、それまでの随意契約方式からプロポーザル方式による契約となったが、講座内容、運営ともに高い評価を受け、2006 年度も委託を受けて講座を実施している。講座は「ビジネス法務科」と「実践マネジメント科」の 2 講座がある。

「ビジネス法務科」は、3 ヶ月間の訓練で、契約・取引、会社・組織、不動産担保、税法、紛争予防などビジネス法務の中心部分を対象とし、多様な業種で応用の利く法務能力の養成を目指すと同時に、実際の法律業務に携わる実務家や企業の法務分野担当者から、実践的な法律文書の作成方法や実務上のポイント等を学び、これらを生かして再就職をはかることを目的としている。受講者には法学履修経験の有無を問わな

い。

「実践マネジメント科」は、3ヶ月間の訓練で、経営戦略、マーケティング、財務・会計、組織・人事等のマネジメント全般について学ぶとともに、プレゼンテーション、ディスカッション、問題解決の思考技術等ビジネススキルの習得を目指すと同時に、マネジメントゲームやビジネス知識利用技術などの実践講座を多く組み入れることにより、調査能力、分析能力、企画立案能力などを身に付け、起業家を直接的にサポートすることができる人材や、リーダーシップが要求される管理職・監督職として再就職できる人材を育成することを目的としている。

（３）中小企業・経営研究所

中小企業・経営研究所における社会貢献の目的は、「6. 研究活動と研究環境」のところでも述べたが、研究活動の社会的貢献という観点から研究者のみならず、行政機関や産業界の人々との交流の輪を広げた、コーディネート・センター化を目指すところにある。

これまでも当研究所では、研究活動をより開かれたものとするため学外にも開放し、研究会のオープン化を進めてきた。また、各共同研究グループの枠組みを超えた当研究所の研究発表の場として中小研フォーラムがあり、こちらも学内外の研究者だけにのみならず学生や一般社会人にまで公開している。

さらに、外部に対して資料調査協力、文献利用者へのサービス提供、学会・研究会グループへの支援活動など、研究者層のみならず学生・社会への配慮にも十分注意を払っている。特に文献利用サービスについては、1963年の開所以来蓄積してきた豊富な中小企業関連文献を学生、外部研究者に提供し評価を得ている。

共同研究グループ主催の研究会や中小研フォーラム、韓国・漢陽大学校との共同研究発表会等をオープンにし公開講座的なものとして社会に提供している。

しかし目下、当研究所の文献情報提供サービスについて、個人の記憶に頼るところが大きい。当研究所の文献検索方法としては、詳細な文献探索に対応できていない状況である。特に外部利用者は滞在時間が限られているため、その間に適切な文献案内が出来ない。

今後の方策としてレファレンス業務に長けた課員の育成と、当研究所で想定される文献提供サービスのマニュアル化、文献データベースの構築（図書館システム導入以前2000年度受入までの資料の遡及データ化）等を進めていく。これによって、当研究所の豊富な中小企業関連文献の市民への利用促進を目指したいと考えている。

また、ホームページ等を通じて学外へ、共同研究の研究成果、研究会広報、蔵書状況公開、刊行物発行状況など情報提供を行う。

（４）日本経済史研究所

開所70周年以降、「新経済史宣言」（下記参照）を掲げ、地域に開かれた研究所作りを目指している。

大学が創立70周年を迎える時期から、さまざまな活動を展開してきたが、その後も講演会は、大阪府・市の教育委員会の後援を受け、毎年恒例となっている。概要は、創設者の名を冠した「黒正塾」として1年を通して下記の特徴ある講演会を入場無料で開催

している。

5月：春季歴史講演会（2006年度は第4回 直木賞作家・北原亜以子氏）

7月：寺子屋「史料が語る経済史」（2006年度は第8回）

11月：秋季学術講演会（2006年度は第4回 藪田 貫 関西大学教授・井波律子 国際日本文化研究センター教授）

講演会のたびに出席者をお願いするアンケート結果（平均回収率 70.5%）では、大学近隣からの出席者が多く、満足度の高さがうかがえる。日本経済史研究所にふさわしい内容が黒正塾ファンを生み、長年支えられてきた実績から、著名な講演者を迎える予算もある程度は確保できている。

また、創設者・黒正巖博士の遺品の散逸を防ぐため収集に力を注いでおり、その展示、保管と、ほぼ整理を終えつつある「杉田定一関係文書」の展示・保管のために、環境の整った博物館の建設を課題としている。将来的には第二次中期計画（資料 3）に盛り込まれているように図書館・情報処理センター・中小企業・経営研究所及び日本経済史研究所を統合した「学術情報センター」（仮称）の中に博物館構想があり、検討が為されることになっている。先に挙げた黒正巖博士遺品と「杉田定一関係文書」を常設展示することで、学生に本学の沿革を学ぶ機会を提供し、また一般にも公開することで、より一層地域社会に貢献し、開かれた研究所を目指す。

※「新経済史宣言」とは、日本経済史研究所開所 80 周年に向けての取組姿勢であり、その内容は以下の通り。なお、“現在と未来をつなぐ「経世済民」史へ。”をスローガンとして掲げている。

「新経済史宣言」

『経済史文献解題』のデータベース化と国際版の作成、黒正の「道理貫天地」精神を引き継ぐ日本「経世済民」史学の構築、「杉田定一関係文書」などの重要な史料の整理・翻刻、若手研究者の養成などに着手し、また、戦前に刊行された『経済史辞典』を引き継いだ経済史・経営史辞典の刊行や、「経済史・経営史博物館」を構想するに至っている。伝統を継承しながら、新しい事業にも取り組み、日本と世界の経済史研究の発展に寄与するために努力する所存である。

（５）地域活性化支援センター

大阪経済大学地域活性化支援センターは、以下の 3 点を目的として、2004 年 10 月経済学部のもとに設置された。

- ・地域活性化への貢献：関西地区における地域経済の活性化、地域福祉の充実、コミュニティの再建と居住環境の改善等を支援する。
- ・体験型教育・研究支援：フィールドワークの拠点施設として、上記地域活性化への貢献を通して学生教育のための実習フィールドを確保し、学生・教員が行うフィールドワークの実施を支援する。
- ・情報の収集・発信：地域関連資料を収集しその活用を図るとともに、センターが実施した研究成果・活動実績を学内外に向けて発信し普及する。

上記の目的を達成するため、本学専任教員からなる 18 名のアソシエイト（経済学部 13 名、人間科学部 5 名）、センター長の委嘱により専門的業務に従事する 1 名のセンター協力員、および必要に応じて随時雇用される学生アルバイト若干名により、以下の事業に取り組んでいる。

1) 地域活性化のための行政・企業・商店街・住民などとの連携の強化とその支援

a. 関連諸団体、個人との協議・懇談による協力体制の確立

センターの運営体制が整った 2005 年 1 月以降、関連諸団体を訪問あるいは招待し、センターとの連携のあり方、共同事業の可能性について懇談・協議し、関係強化に努めてきた。主な団体は以下の通り。

行政機関等：環境省近畿地区環境対策調査官事務所、大阪府環境農林水産部みどり・都市環境室、大阪市東淀川区（区長、区民企画室、地域保健福祉課）、伊賀上野市議会

経済団体等：関西経済連合会、大阪商工会議所（総務広報部、新淀川支部、北・都島・福島支部）、上野商工会議所

金融機関：十三信用金庫

商店街・消費者団体等：千林商店街振興組合、新京橋商店街振興組合、大阪よどがわ市民生活協同組合、生活協同組合おおさかパルコープ

福祉団体等：大阪市東淀川区保健福祉センター、大阪市立日之出青少年会館、大阪市立南方青少年会館、大阪市東淀川区社会福祉協議会、よどがわ保健生活協同組合、大阪学童保育連絡協議会、茨木市すみれ学童保育所、下新庄学童保育所

環境保護団体等：おおさか市民ネットワーク、自然エネルギー市民の会、地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）、気候ネットワーク、京都グリーンファンド、ひのでやエコライフ研究所

まちづくりシンクタンク：地域計画・建築研究所（ARPA・K）、関西総合研究所（KIDS）、大阪自治体問題研究所

その他：全大阪借地借家人組合連合会、大阪府地球温暖化防止活動推進員（数名）、豊新連合町内会長、第五南町内会長、ザ・おおさか／ザ・淀川編集部

これらの懇談を通じ、次のような要望が寄せられた。

- ・区が作成するアクションプランへの貢献（東淀川区長）
- ・地元経済の発展計画の策定（地元金融機関）
- ・商店街行事（夏祭り等）成功への協力（地元商店街）
- ・地域社会の安全の確保・ライフラインの維持への貢献（とりわけ、再生可能エネルギー資源の普及をはかる市民共同発電所づくりへの取組み）（消費者団体や環境保護団体等の市民組織）
- ・地域社会の変化と将来展望の解明（同上）
- ・ボランティアの育成と派遣（福祉団体等）

アソシエイト会議等において、これらの要望について検討した結果、市民共同発電所づくりを柱とする環境・まちづくりへの取組みと、まちづくり、むらおこしに積極的に参加する学生ボランティアの育成を当面の主要課題とすることを決め、次項以降に述べる活動で具体化に努めて来た。

b. 講座・学習会の開催、講師の派遣

講座・学習会の開催及び講師派遣についても、限定的ではあるが着実に実施し、地域社会の期待に応えている。実施状況は次の通り。

① 大阪経済大学地域活性化支援センター設立記念市民講座『維持可能な社会を市民の手で』

第1講 2005年6月2日(木) 12:50~14:20 「地球環境問題とはなにか」(藤永のぶ代・自然エネルギー市民の会常任運営委員) 30名参加

第2講 2005年6月7日(木) 12:50~14:20 「京都議定書発行とその意義」(大久保ゆり・CASA スタッフ) 25名参加

第3講 2005年6月16日(木) 12:50~14:20 「ひろがる市民共同発電所づくり」(豊田陽介・市民エネルギー市民の会風力発電部会長・気候ネットワークスタッフ) 17名参加

② 大阪よどがわ市民生協出張講演

講演者・遠州尋美(センター長・経済学部教授)「維持可能社会を市民の手で STOP 地球温暖化!」2005年11月9日(水)

③ 大阪商工会議所新淀川支部出張講演・見学ツアー同行

講演者・柏原誠(センターアソシエイト・経済学部講師)「太陽光発電と地域通貨を学ぶ」講演の後、野洲市の「ほほえみ発電所」を見学し、地域通貨を体験 2005年11月14日(月)

④ 大阪市立青少年会館主催講座「知っとく!納得!子育てのコツ」出張講演

講演者・柏木正(センターアソシエイト・人間科学教授)「こどもの学力と個性を育むには?」2005年10月13日(木), 大阪経済大学, 2005年10月17日(月), 南方青少年会館

⑤ 大阪市東淀川区・大阪市東淀川区社会福祉協議会共催シンポジウムでの講演

シンポジウム名称「いきがい探しシンポジウム『とびだせセカンドステージ ボランティアで地域デビュー』」

講演者・原田多美子(センター協力員)「大学からはじめる地域ボランティアのカタチ」2006年3月18日, 東淀川区民ホール

c. センターと連携して環境・まちづくりに取り組む市民組織「ECO まちネットワーク・よどがわ」の結成支援及び共同プロジェクトの企画

上述の関連諸団体等との懇談によりセンターに寄せられた要望に応え、市民共同発電所づくりを柱とする環境・まちづくりに取り組むことを決定した。センターは、それを平成17年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)申請案に盛り

込み経済学部を通じて申請するとともに（面接審査を経るも不採択）、2005 年 4 月以降、大阪よどがわ市民生協、大阪商工会議所新淀川支部、よどがわ保健生協等に取り組みへの参加の呼びかけを行い、協議を重ねてきた。同年 11 月大阪よどがわ市民生協が理事会にて取り組みへの参加を決めたことを受けて、本学と連携してこの取り組みを進める市民組織の準備会の開催に踏み切った。準備会は、下記の通り、2005 年 12 月より 2006 年 7 月まで 7 回開催され、毎回、関連する学習を行うとともに、取り組みのあり方、組織の規約など、2006 年内の結成に向けて協議を行っている。団体名称を「ECO まちネットワーク・よどがわ」とし、市民共同発電所づくりにとどまらず、「まちづくり産業振興」方式によって幅広く環境・まちづくりに取り組むことを決めるとともに、「地球にやさしいアジア物産展構想」（石井氏（大阪商工会議所新淀川支部）提案）、古着リサイクルで資金調達する市民共同発電所づくり（藤永氏（おおさか市民ネットワーク）提案）など具体的な取り組み内容も提案されている。

「ECO まちネットワーク・よどがわ」準備会には、大阪よどがわ市民生協、大阪商工会議所新淀川支部、よどがわ保健生協などの地元団体、大阪府地球温暖化防止活動推進委員や環境保護運動に取り組む個人など、延べ 30 名が参加している。

なお、準備会における提案に基づき、新京橋商店街アーケード入り口庇を太陽光パネル設置場所とし、古着リサイクルによって資金調達を行う市民共同発電所の建設に対する事業資金補助（「大阪府民共同発電促進事業」）を申請する方向で、新京橋商店街振興組合、おおさか市民ネットワークと協議したが、検討の結果、庇の強度が太陽光パネルの荷重に耐えられないことが判明して断念した。引き続き、他の設置場所を探求している。

本センターが取組んでいる地域連携活動において重要なのは、「環境・まちづくりの展開」という具体的目標のもとにその展開を保証する地域連携組織の結成を励まし、支援している点であろう。すなわち、組織的裏付けを持った安定した協力関係の確立に向けて前進している。「ECO まちネットワーク・よどがわ」準備会を重ねるにつれ、地元地域以外からも問い合わせ、参加の申し込みが増えているが、「環境・まちづくりの展開」が社会的ニーズにマッチしていることのあらわれであろう。

《ECO まちネットワーク・よどがわ準備会の経過》

第 1 回	2005 年 12 月 22 日	＊学習「先行事例から学ぶ実行委員会作りから補助金申請まで」講師：藤永のぶ代・自然エネルギー市民の会代表 ＊議事 実行委員会のあり方、設立までの進め方
第 2 回	2006 年 1 月 25 日	＊学習「ドイツの固定買取制度」講師：遠州尋美・地域活性化支援センター長 ＊議事 実行委員会のあり方、設立までの進め方
第 3 回	3 月 1 日	＊学習「先行事例に学ぶーCS 神戸くるくる発電所」講師：宮本光晴・くるくる発電所所長 ＊議事 会の名称、規約、実行委員会のあり方、設立までの進め方

第4回	4月5日	*報告：「地域に開かれた体験型環境・まちづくり教育 市民共同発電所とまちづくり産業振興プログラムの創造」について 報告者：遠州尋美・地域活性化支援センター長 *議事 会の名称、規約、実行委員会のあり方、設立までの進め方について
第5回	5月10日	*提案：「地球にやさしい「アジア雑貨直売店」構想」提案者：石井信行・大阪商工会議所新淀川支部 *議事 1)「地球にやさしい「アジア雑貨直売店」構想」について 2) 会の名称、規約、実行委員会のあり方、設立までの進め方について
第6回	6月7日	*報告：「ECOFLOW 学校エコ改修と環境教育事業」報告者：遠州尋美・地域活性化支援センター長 *議事 規約及び結成総会までのスケジュール等について
第7回	7月18日	*学習：「ヒートアイランドを克服する環境まちづくりの展望」講師：森山正和・神戸大学工学部教授 *議事 規約及び結成総会までのスケジュール等について

d. まちづくり・むらおこしボランティアの育成・派遣

学生をボランティアとして訓練し、まちづくりやむらおこしに貢献するために、ボランティア育成プログラムを開発し、正課授業として提供できることを目標に、学生部と連携して以下の活動を行った。

・ボランティア関連規程の整備検討

学生委員会ボランティア運営委員会にセンター長が委員として参加し、体験ボランティア委託先との協定書、実習報告書等のひな形の策定、ボランティア保険への加入や希望学生の支援と事故対応のあり方等について検討を進めている。

・他大学のボランティア支援体制等の情報収集

ボランティア支援業務を担当するセンター協力員が学生部職員とともに、京阪神地区主要大学（2005年10月、11月）及び東京地区主要大学（2005年12月）を訪問して、ボランティアの育成、ボランティア活動への単位付与、ボランティアを支援する教育組織・事務組織等の現状と問題点について調査し、あわせて東京で開催されたボランティア支援の研修会に参加した。この情報収集活動の成果が、上述した規程等の整備やボランティア講座の企画・運営、体験ボランティア受け入れ先の開拓等に貢献している。

・体験ボランティア受け入れ先の開拓および将来のボランティア派遣など協力体制の検討

センター協力員は学生部職員とともに、上述した福祉関連団体等に体験ボランティアの受け入れを依頼し、将来のボランティア派遣等の協力関係の構築について協議を行っている。

・ボランティア講座の実施

2006 年度から経済学部地域政策学科専攻科目として開講することを前提に、試行的に以下の日程・プログラムでボランティア論を実施した（講座担当：原田多美子・センター協力員）。受講学生は 12 名。受入施設は 6 カ所（下表参照）である。育成プログラムは受講学生及び受入先施設ともに良好な評価を得たので、2006 年度から地域政策学科専攻科目『ボランティア論』として開講されることになった。

《ボランティア講座 概要》

第 1 日	2005 年 9 月 20 日 10:45～16:05	1. ボランティア活動の概要 2. 阪神・淡路大震災からの学び 3. あたらしいボランティア活動—教育・環境・国際協力
第 2 日	9 月 21 日 10:45～16:05	4. 現代社会とボランティア 5. ボランティア活動の留意点 6. 社会を支えるボランティア—アメリカの現状と課題
第 3 日	9 月 22 日 10:45～16:05	7. ボランティア・コーディネーターについて 8. 実習のマナー 9. ボランティア受け入れ先による事前説明と交流会
第 4 日	9 月 23 日	10. 体験ボランティア実習 受入先：大阪日の出青少年会館・大阪南方青少年会館・下新庄学童保育所・茨木市すみれ学童保育所・よどがわ保健生活共同組合淡路診療所・コープこぶし診療所
第 5 日	10 月 1 日 10:45～16:05	11. 体験発表 12. 修了式（講評及び修了証授与）

・学生ボランティアの紹介・派遣

青少年会館等からの依頼を受け、ボランティアの募集を学生部経由で掲示するなどの紹介を行っているが、現在までのところ講座による体験実習をのぞき、センター経由での派遣実績は無い。

学外組織からの問い合わせ、直積的協力要請が最も多いのがボランティアの育成・派遣である。また、学生の関心も高い。センターがまちづくり・むらおこしボランティアの育成・派遣を中心課題のひとつに掲げたのは時宜にかなうものである。

e. 東淀川区区長改革マニフェスト

上記 a から d の活動が評価され、東淀川区は、2006 年 2 月に発表した区長改革マニフェストで、本学との積極的な連携を打ち出した。

区長改革マニフェストは、2005 年 12 月に大阪市が発表した「市政改革マニフェスト（市政改革基本方針）（案）」を区ごとにブレイクダウンしたもので、財政健

全化と市政の効率性向上を図る様々な課題に言及している。このうち行政組織としての効率性向上を達成するために官民協働の強化を図る取り組みとして本学との連携が打ち出された。同マニフェストにおける関係部分は以下の通り。

- ・“大阪経済大学地域活性化センター”と、「商店街の活性化」などについて、大学側と地域と連携した方策を検討する。
- ・学生が区内の子育て活動に組織的なボランティアとして参加するシステムの構築について検討する。

(以上、「市政全般への民間企業等との協働の推進」)

- ・「東淀川区未来わがまち会議」委員を中心に、当区内にある2大学(大阪経済大学、大阪成蹊短期大学)等と連携協力した学習会の開催やコンサルタントの派遣、先進地域の視察などにより、幅広い視野を有する地域リーダーを養成する。(「市民・地域団体との協働の推進」)

2006年度6月には、このマニフェストに基づき、東淀川区が企画する「地域・ゆめまちリーダー育成事業」への協力を依頼され、講師派遣のための協議を行っている。

また、マニフェストを受けて、センターも協力して本学と東淀川区との間で協力協定を締結する話し合いを行っている。

センター開設後短期間に、多くの関係団体、個人等と懇談・協議を重ねセンターが目指す地域連携の基礎を築いてきた。とりわけ、東淀川区が区長改革マニフェストにおいて本学との連携を謳い、その連携のインターフェースに本センターを位置づけたことは、センターの活動が対外的にも積極的評価を得つつあることのあらわれである。

センターが関係諸団体と協議しつつ学内資源の活用可能な課題設定を行って安定した協力関係の構築をはかってきた点は、他大学に設置された地域連携機関と比較しても優れた特徴である。ただし、現在までのところ、環境問題に対して高い関心を持つ個人や市民組織、福祉団体等との関係に重点がおかれ、行政機関、商店街や自治会などの地元組織、企業等との関係は相対的に希薄である。東淀川区が区長改革マニフェストで表明した本学の期待に応えるためにも、協力協定の締結など、相互の協力を確実に担保する条件整備ができるように役割を果たしたい。

また、現代GPを獲得する取組みに示されたように、中期的な計画にそって着実に成果を広げている点も評価できる。反面、予算上の制約や特定教員への負担集中などにより、関係団体等からの要望に機敏に対処できない弱点もある。センターへの信頼を損なうことのないように、関係団体等とのコミュニケーションを密にすることで理解を得る努力を重ねていく。

2) 国内・国外の地域関連資料の収集・整理・保管・利用、研究成果・活動実績の普及

a. 関連資料の収集・整理

環境・まちづくり関連図書、ボランティア支援関連図書を中心に、図書143冊、ビ

デオ3巻を購入した。また、図書63冊、紙芝居3部、絵本3冊、地図3部の寄贈を受けた。

b. アニュアルレポートの発行

アニュアルレポート“OUE CALBEC'05 ANNUAL REPORT”を2006年3月に400部作成し、全教員、学内関係部局及びセンターと交流のある団体、個人に配布した。

予算の範囲内で可能な地域関連資料の収集に努めて来たが、まだ緒についたにすぎない。アニュアルレポートは、単なる記録にとどまらず、精読に耐える内容のものを作成できた。

系統的な資料収集については、まだ、体制が整っていない。情報発信については、アニュアルレポートを発刊することができたものの、より頻度の高い、速報性のある情報提供という点では不十分である。特に、ホームページの作成など、インターネットを活用した情報提供が課題である。センターの情報発信に積極的に参加する学生を育成するなど、その改善に向けた努力を行っていく。

3) 運営体制等

経済学部のもとに設置されたことは、意思決定の迅速性などにおいて有利である。しかし、センターの有効活用や予算的裏付けの保証では不利な面もある。全学的センターへ移行する可能性も含めて、運営体制のあり方について引き続き検討する。

(6) 経営・ビジネス法情報センター

本センターについては、3-1. 学士課程の教育内容・方法等(2) 各学部における教育内容・方法等の【経営学部】の項で詳細を記している。ここでは学外を対象とした教育活動について述べる。

大阪府から受託している大阪府委託訓練講座を2003年度から毎年開催している。「ビジネス法務」と「実践マネジメント」の2講座を設け、再就職を目指す求職者のための貴重な学習の場となっている。2006年度も3ヶ月に亘り実施されている。

その他、本学情報処理センター主催のセミナーや公開講演も実施し、開催に関しては適切な時期に適切なテーマで開催している。

(7) 心理臨床センター

心理臨床センターは、地域住民に対する臨床心理学的援助を行い、かつ人間科学研究科臨床人間心理専攻の教育と研究のための実習施設として2006年4月に開設された。

構成員は、心理臨床センター長、副センター長、専任教員(2名)、専任カウンセラー兼事務職員、非常勤カウンセラー(3名)、大学院実習カウンセラー(7名)である。また、心理臨床センター運営委員会が置かれ、業務・組織・運営に関する諸事項について協議・決定等を行っている。委員会構成員は人間科学部長、心理臨床センター長、副センター長、専任カウンセラー、事務職員である。心理臨床センター開設直後のため、運営委員会は協議の必要事項が発生した際、速やかに開催することとし、開設後1ヶ月の間に1度開催されている。

当センターの地域住民に対する臨床心理学的援助は、1 ヶ月を経て、次に示される現状を示している。

《来談者数集計表》 集計期間：2006 年 4 月 1 日～4 月 30 日

地域別 (単位：人)		主訴別 (単位：件)	
大阪府	14	人間関係	5
京都府	11	コンサルテーション	12
兵庫県	6	性格など	17
奈良県	2	計	34
滋賀県	1		
計	34	延件数	75

上記表に見るように、当センターには和歌山県を除く近畿各府県より来談者が訪れている。主訴の種別から、人間関係・性格など個人の心理相談はもとより、教師・臨床心理士・病院関係者など専門家に対するコンサルテーションやスーパーヴィジョンを通して、より多くの人々のメンタルヘルスに、間接的に貢献しているといえる。

開設 1 ヶ月を経て、地域住民に対する臨床心理学的援助は、個人や専門家への心理相談で実質的に開始され、延件数に見るように継続している。今後の個人・専門家との心理相談の増加は、確実であると評価している。

今後は、地域一般市民へのメンタルヘルスの向上を支援するための啓蒙活動を開始し継続する必要があると考えている。この目的を達成するために、心理臨床センター関係者による体験学習、講演会、研修会を企画し開催することが課題である。2006 年 9 月体験公開講座、10 月心理臨床センター開設記念講演会、11 月体験学習講座（アートワークショップ）を予定している。

（８）その他の社会貢献

１）特別講演会

大学の社会貢献の一環として生涯学習の機会をより多く提供する目的で、各界からの講師を招いて特別講演会を実施している。2005 年度においては、金融界からロスチャイルド銀行のニコライ氏、大阪大学前総長の岸本忠三氏、健康とウォーキングを考えるデューク更家氏、世界的な建築家の安藤忠雄氏にそれぞれご専門分野の最新情報を交えて講演をいただいた。参加者は延べ 1,848 名となっている。

2006 年度からは、本特別講演会を大学の知の社会への還元と生涯学習の機会の幅広い提供を目的としてシリーズ化し、本学の客員教授の先生方を含めた連続講演会として開催する予定である。

２）高校生フォーラム「17 歳からのメッセージ」

高校生フォーラム「17 歳からのメッセージ」は高校生を対象としたエッセイコンテストであり、創立 70 周年記念事業の一環として、2001 年より開始し、以後、毎年開催されている。

本企画は多くの高等学校において支持をいただき、小論文指導の導入期の素材として、あるいは「総合的な学習の時間」での活用など、授業において広く利用されており、本学における高一大連携の一端を担っていると同時に、本学の PR 要素のひとつという役割を獲得している。

また、最近では他大学においても本企画を参考にしたと思われる企画が見受けられるようになっており、同種のコンテスト等の先鞭をつけた企画ではないかと自負している。

2005 年度の応募作品数は、31,352 作品となり、前年より若干減少してはいるが、2 年連続 3 万件を超える作品の応募を得たことは、本企画が高等学校において一定の評価を得ている証明ではないかと考えている。

10. 学生生活

本学ではきめ細かな諸施策、支援活動、学園環境の整備を通じて、学生個々人が豊かで充実した学生生活を送ることが出来る大学を目指している。また学生部、学生相談室、保健室の有機的な連携により広範な学生に対してトータルに相談に応じ、より充実した学生生活を送れるようにサポートし、学生にとって居心地の良い大学を作ること为目标として前向きに取り組んでいる。

(1) 学生への経済支援

[奨学金制度の概要]

本学の奨学金制度は、日本学生支援機構奨学金等の公的援助を奨学金の柱としながら、本学独自の奨学金制度により、学習意欲のある学生が学業に専念できる環境の整備を目的としている。また緊急時の短期貸付金制度も設けている。

1) 日本学生支援機構奨学金（貸与）

経済的理由により修学が困難な優れた学生に対し奨学金を貸与する制度で、無利子貸与の第一種奨学金と有利子貸与の第二種奨学金（きぼう 21 プラン）の 2 種類がある。

2005 年度の奨学生数は 2,154 名（学部生）と学部生全体の 29.3% を占めるまでになり、2001 年度の 1,376 名（18.5%）から大幅に増加している。

2) 本学独自の奨学金

本学の奨学金制度には貸与型奨学金と給付型奨学金に大別される。2006 年度から新入生を対象として新たに給付型奨学金の『大阪経済大学入試成績優秀者特別奨学金』と『大阪経済大学遠隔地学生奨学金』を創設した。また、留学生に対しても独自の奨学金制度を設けている。

①大阪経済大学貸与奨学金（貸与）

学業・人物共に優れながらも、経済的理由により修学が困難な学生に対し一定額を貸与（無利子）することにより学業の継続を目的とした制度で、日本学生支援機構奨学金の補完的な役割を果たしている。貸与奨学金は、学費貸与奨学金と学費緊急援助貸与奨学金との 2 種類があるが、とりわけ、家計急変者をサポートする学費緊急援助貸与奨学金は、貸与まで比較的短期間であり、学費納付期限の関係からも、必要不可欠なものとして認識している。年間貸与額は採用年次により異なるが、デイトタイム履修・1 部生（昼間部）40 万～50 万円、フレックス履修・イブニング履修・2 部生（夜間部）25 万～30 万円で、卒業後 10 年間で返還することになっている。2005 年度の受給者総数は 117 名で、2004 年度（150 名）と比べると減少している。

②大阪経済大学入試成績優秀者特別奨学金（給付）

A、AS、B、BC 方式入試および C（大学入試センター利用試験）方式入試の成績優秀者に対して、春学期授業料（入学年次のみ）を免除することにより、入学を誘引し、教育の活性化を図ることを目的とした制度である。

③大阪経済大学遠隔地学生奨学金（給付）

遠隔地より本学に入学する学生に対し、一定額を給付することにより、多様な文化

を持った学生を誘引し、教育の活性化を図ることを目的とした制度である。

④大阪経済大学大樟奨学金（給付）

学業・人物共に優れた学生（2～4年生・学内成績優秀者）に対し、学資として年間授業料の半額を給付する制度である。2006年度からはより多くの優秀な学生に給付するため、給付額を半額にするかわりに、採用人数を各学年30名とした。また、応募制を止めて学内成績による自動選考制に規程改定を行った。

⑤大阪経済大学勤労・社会人学生奨学金（給付）

第2部（夜間部）、フレックスコースまたはイブニングコースに在籍する学生で、学資支弁が困難である勤労・社会人学生に対して、年間授業料の半額を給付する制度である。2005年度受給者総数は8名であった。それぞれ勤労・学業共に頑張っている学生ばかりで、大いなる刺激を与えている。

⑥大阪経済大学大学院奨学金（給付）

大学院の奨学金は研究科毎に各学年2名の採用枠となっており、授業料相当額を給付している。また、奨学生の選考は各研究科により異なる。2005年度受給者総数は10名であった。

⑦短期貸付金（貸与）

学生生活において、家庭からの仕送り遅延、急病等による緊急時に、2万円を限度額として最高4カ月間貸与する生活費救済制度である。2005年度の利用者数は577名で、主な貸与理由は、生活費、クラブ活動・合宿費用、電話代等であった。

3) 国際留学生に対する奨学金

以下の6つの奨学金を提供している。（2005年度実績）

〔学内〕

① 国際留学生奨学金

入学した国際留学生の中より、上位4名に1年間毎月4万円を給付。

② 外国人授業料減免

在学するすべての留学生に対して、授業料を半額減免。ただし、国際留学生奨学生には、規程により授業料減免を行わず。

対象者 A. 学部 62名（学部留学生在籍数 67名）

B. 大学院 10名（大学院留学生在籍数 14名）

〔学外〕

③ 文部科学省学習奨励費

11名が採用された。詳細は以下のとおり。

A. 学部 9名 月額50,000円 1年間

B. 大学院 2名 月額70,000円 1年間

④ 大阪市私費外国人奨学金

4名が採用された。詳細は以下のとおり。

A. 学部 2名 月額40,000円 1年間

B. 大学院 2名 月額40,000円 1年間

⑤ 大遊協国際交流・援助・研究協会奨学金

2 名が採用された。

学部 2 名 月額 50,000 円 最短修学期間終了まで

⑥ ロータリー米山記念奨学会奨学金 毎月 14 万円 2 年間

2 名が採用された。

大学院 2 名 月額 140,000 円 2 年間

日本学生支援機構奨学金の受給者数がここ数年で増加したことにより、貸与奨学金の受給者数は減少している。ただ、日本学生支援機構の一般応募は年 1 回（春季）に限られているため、その後家計状況が悪化した場合には緊急採用で応募ということになるが、それには一定の基準があり、また応募から貸与の実行までには相当の日数を要するため、学費納入期限が迫っている場合には大きな問題となる。その場合、学費緊急援助貸与奨学金は大きな助けとなっている。一方、奨学金の返還率の悪化が問題になっており、奨学生には、奨学金の意義を理解させると共に、返還についての責務を充分認識させる必要がある。これに関しては、募集、採用、返還の各説明会で指導の徹底化を図り、また、延滞者に対しては、返還計画書の提出を促す等、督促を徐々に強化することで、返還率悪化の歯止めを図っている。

入試成績優秀者特別奨学金は、これまでの大阪経済大学特別待遇奨学金と違い、より多くの入試を選考対象とすることで、受給者数が増加した。また遠隔地学生奨学金も新設したことで、優秀な学生の入学への誘引につながっている。

大樟奨学金は、採用人数を増やし、学業成績の自動選考制を取り入れたことで、在学生の関心が強く、学業の動機付けにつながっている。

勤労・社会人学生奨学金は、経済状況、成績、人物等を総合的に判断して選考しており、本学としての特色ある制度である。経済状況や成績という明確な基準だけでなく、人物評価を加味している。

大学院の奨学金は、研究科毎の奨学金の在り方という理念から選考方法が異なっているが、それは各研究科の独自性によるものである。

国際留学生に対する奨学金については、学内では現在 1 年生のみ対象の国際留学生奨学金だけである。一方、学外の奨学金については、2 年生から 4 年生を対象に、文部科学省、大阪市私費外国人奨学金、大遊協国際交流・援助・研究協会奨学金、国際ロータリーなどがあり、どの奨学金も前年度より採用者が若干ではあるが増加している。これは奨学生の成績面の努力もさることながら、彼らの奨学金提供団体に対する貢献度が高いことが大きな要因と言える。

3 年前に始めた国際留学生入試も、2005 年度で留学生数も学部で 67 名となり、大学院の国際留学生 14 名を含めると 81 名に増加した現在、国際留学生に対する奨学金対象者を増やすために、さらに学外の奨学金提供団体への働きかけを強化するとともに、既存の対象者枠の拡大にも努力すべきと考えている。(財) 平和中島財団、(財) 共立国際交流奨学財団等、まだ採用者が出ていない団体に対しても、先方が主催するイベントにスタッフはもちろん、留学生を積極的に参加させ、強く本学留学生をアピールし、奨学金対象者枠拡大を目指したい。

奨学金は教育的見地から検討することが根本であるが、予算面についても充分配慮し

なければならない。一定の予算枠（勿論必要であれば増額すべきだが）で、学生にとって最も望ましい奨学金制度をいかに構築すべきかが問われている。経済的に困っている学生の支援には日本学生支援機構の奨学金制度に依拠し、大学は成績優秀者や努力する学生に向けての奨学制度を充実すべきであると考えている。そのことから、2006年度より新たに学術や文化、スポーツといった分野で高い能力を発揮した学生を対象とした『蒼穹奨励金』を創設した。今後、経済状況困難な学生に対しては、金融機関との提携による教育ローン制度等も視野に入れる必要があると考え、その検討を進めている。

[各種奨学金の学生への情報提供]

学内の掲示板及びホームページで奨学金に関する情報を提供している。また学生部の定期刊行物においても、奨学金の告知広報を行っている。

奨学金、特に学生支援機構奨学金等については、父母からの要望で受給している学生も多く、本人に奨学生としての自覚が乏しいのか、掲示類の見落としが多く、個別に葉書や電話で連絡を取っている。

今後は奨学生としての自覚を促すため、個別に相談する機会を設け、学業面、生活面でのフォローを行っていく。

(2) 生活相談等

1) 学生相談室

学生相談室は、学生が充実した大学生活を送ることができるよう、臨床心理士資格を有するカウンセラーが、学生の抱える各種の問題について心理的援助を行っている。また、心理的諸活動を通じて、学生の心理的健康の維持・促進、人間的成長・発達を援助することを目的としている。

配置の状況としては、学生相談室を大隅学舎の本館1階に2室設け、専任カウンセラー（専任事務職員）1名、非常勤カウンセラー3名、兼担カウンセラー（専任教員）2名を置いている。開室は月曜から土曜日まで行い、金曜日には夜間も開室して夜間部学生の相談に対応している。

過去5年間の来談者数は、下表①のとおりである。ここ数年増加傾向にあるが、昨年度まで（専任カウンセラーが配置されるまで）は、面接予約でカウンセラーの時間が埋まり、新規申し込みを受け付けられないこともあった。相談内容は下表②に示すとおり心理相談が圧倒的に多く、継続的に心理的援助を求める学生が増えている。

利用の傾向であるが、小・中・高校生時代にカウンセラーが職員として学校内にいることが当然であった今の学生たちにとって、学生相談室は身近な存在であり、学生生活のあらゆる局面で利用する者が多くなっている。このような学生の多くは、学生相談室を、困りごとを解決するだけでなく、気持ちを整理し成長する場・心を落ち着け安らぐための場と考えており、こういったニーズが今後も増えていくと予想される。また、深刻な精神的問題を抱える学生が、学生生活を維持していくためにカウンセラーのサポートを必要とするケースも少なくない。

専任職員の配置による学生相談室のキャパシティ拡大は、学生の多様なニーズに対応するにあたり期待を持てるが、今後、更に抱える問題が複雑化・多様化していくと

予測される学生生活を支えていくためには、生じた問題を解決していく従来型（相談型）の援助だけでなく、継続的なカウンセリングやグループワーク、心理教育等、学生の成長を促し、心の不調を予防するような新しい取組が必要である。2006 年度秋学期には、学生相談室主催の学生向け心理セミナーを本学で初めて開催したが、今後こういった取り組みを継続していく予定である。

①過去 5 年間の来談者数（延べ数）

年 度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
延べ数	437	457	508	595	587

②2005 年度の相談内容（延べ数）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	合計
修 学 相 談	8	8	5	6	0	4	8	9	9	9	9	3	78
心 理 相 談	39	62	70	54	11	21	46	32	30	23	18	14	420
健 康 相 談	1	1	1	1	0	2	4	6	5	5	4	2	32
進 路 ・ 就 職	4	3	7	4	1	5	4	6	3	3	2	0	42
生活相談・その他	3	1	0	0	1	2	0	5	1	2	0	0	15
合 計	55	75	83	65	13	34	62	58	48	42	33	19	587

2) 保健室

保健室の体制は、非常勤医師 4 名（内科 2 名、整形外科 1 名、精神科 1 名）、専任看護師 2 名、非常勤看護師 2 名で、健康診断、健康相談、保健指導および応急処置を行い、学生及び教職員の健康の保持・増進のための支援を行っている。

学生の定期健康診断を、学年単位で毎年 2 月から 4 月にかけて実施しており、この健康診断で異常が発見された学生については、再検査および各種の精密検査を、保健室あるいは外部の医療機関に依頼して行っている。その検査結果をもとに、医師もしくは看護師が個々の学生に保健指導を行い、健康の保持および増進を図っている。

4 月上旬には健康診断の全日程が終了し、4 月 10 日より証明書自動発行機にて就職活動に必要な健康診断証明書の発行を行っている。やむを得ない事由で健康診断を受けられなかった 4 年次学生に対しては、学校医の勤務する病院で健康診断を受けるように手配し、就職活動用の健康診断証明書が発行できるように対応している。1 年生から 3 年生の未受診者には、5 月下旬に葉書にて外部の医療機関で健康診断を受け診断書を保健室に提出するよう通知し、健康管理の指導を行っている。

このほか、体育会系クラブに所属する学生の心電図検査を、「大阪経済大学体育会互助会」と保健室との共同で夏期休暇前に実施している。これについても異常が発見された学生には、医師の指示による精密検査と個別の保健指導を行い、クラブ活動における事故防止と健康保持・増進に努めている。

通常、保健室では傷病者の応急処置を行い、症状によっては医療機関を紹介したり病院に付き添って診察手続を行っている。日常生活、心身の健康、精神衛生に関して不安を抱えている学生には、各専門医やカウンセラーによる相談を受けるように勧めている。

保健室の施設は、2004 年の増改築に伴い、休養室を拡張してベッドの増設を行い、新たに個人のプライバシーへの配慮のため相談室を設置した。施設としてはまだ十分とはいえないが、日常業務上の諸問題は改善された。

場所については、キャンパスの中央に位置し本館 1 階にあるため、学生は保健室を利用しやすく、立地条件としては好ましい。

健康診断の受診率については、2002 年度までは 1 部生（昼間部）90%以上、2 部生（夜間部）80%以上を維持していたが、2003 年度は 1 部生 89.2%、2 部生 78.7%と受診率は低下した。2004 年度は未受診者に対し、新入生の健康診断日に受けるよう個別に連絡することで、受診率は 1 部生 94.1%、2 部生 87.3%と引き上げられた。

健康診断の受診状況は、2・3 年生の受診率が低くなりがちである。成績発表日に合わせて健康診断を実施しているが、学生の情報収集不足で受診しなかったり、一時的に学生が集中して健康診断会場が混雑している時には受診を敬遠する学生がいる。これらに対し、日程の周知方法・会場の混雑解消についてさらに検討した結果、学内の掲示場所の変更、情報システムの利用、健康診断受診の時間を細分化するなどの方策で改善をしていく。

保健指導について、健康診断で異常が発見された学生の個別指導を行うことで、学生自身が健康状態を認識し 将来に向けての健康管理に繋がるよう指導している。異常のない学生にも健康への意識を高めるために、3 年生を対象に呼出しをかけ血圧測定と問診を行い、必要に応じた保健衛生指導を行っている。全学生対象には、2005 年度に「喫煙の害とマナーについて」の講演会や AED を使用した救命救急法の講習会を実施している。

心の問題を持つ学生については、相談しやすい環境を提供し必要に応じて精神科医や専門カウンセラーに繋いでいる。これまで専門カウンセラーは非常勤であったが 2006 年度より常勤のカウンセラーが配置され、学生相談室はレベルアップした。今後は学生の心身両面のサポートを充実させていくため、連絡方法や情報交換等の迅速に対応すべき事項について、学生相談室と適宜意見交換を行い、体制を改善していく。

3) 不登校学生への対応状況

本学では成績と出席の両面から不登校学生への対応を試みている。成績面では、教務委員と教務課員が協働して、各学期の成績発表時（年 2 回）に該当学期の修得単位数が 10 単位以下の学生を呼び出して面談を行い、履修や学生生活に関するアドバイスを行っている。出席面では、各教室に設置した出席情報収集システム（学生証のデータを読み取る機械）で出席率 50%以下と判定された学生に対し、各学生に割り当てたクラスアドバイザーが連絡を取って事情を聞き、必要に応じて面談を実施している。その他教務課では、履修登録期間中に登録をしなかった学生を呼び出して事情を聞くほか、不登校を心配する保護者からの相談に適宜応じ本人を交えた面談を行い、カウンセリング等の心理的ケア必要な場合は、学生相談室に紹介するなどしている。

（3）セクシャル・ハラスメント防止

人権委員会（以下「委員会」）は、人権に関する啓発・啓蒙、調査、研究及び人権侵

害に対応して人権を擁護し救済することを目的として設立されたものであり、安心して学べる快適なキャンパスを目指し、楽しく頑張れる明るい職場を目指している。また、本学の全ての構成員が、互いに基本的人権を尊重し、男女両性の平等の原則に基づいて学び、そして働くことができるようにサポートしていくことを目標としている。委員会構成メンバーは、各学部選出の教員4名、事務職員4名(内少なくとも1名は女性職員)、学長指名による女性教員1名、理事会選出者1名、教務委員長、学生委員長である。

委員会では、セクシュアル・ハラスメントに関する啓発・予防・救済のためのガイドラインを2000年4月1日に「大阪経済大学キャンパス・セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」として制定・施行した。その内容は、本学のセクシュアル・ハラスメントに対する基本姿勢、取り組み内容、相談窓口、処分と救済、公表方法、守秘義務等について定めている。

具体的に被害を受けた学生の相談については、①学生部奥に設置されているセクシュアル・ハラスメント面談室「WITH YOU」を直接訪ねる②セクシュアル・ハラスメント・ホットライン(直通電話)または、「電子メール」で相談を受付ける、の二つの方法を設け、相談員が迅速かつ適切に対応できる体制を整えている。また、相談方法や相談員一覧をセクシュアル・ハラスメント防止パンフレットに記載し、入学生全員に配布している。その他に、セクシュアル・ハラスメント防止啓発のための記事を「学生生活」や「キャンパスだより」など学内印刷物に掲載するなどして、積極的に取り組んでいる。ガイドライン策定の成果かどうかは不明であるが、結果として、2005年度はセクシュアル・ハラスメントに関して調査委員会を設置するようなケースは発生しておらず、それに類するような相談もなかった。

本学の取り組みの長所と課題は以下の通りである。長所としては、相談を受けた場合、内容により被害者本人の同意を得た上で、人権委員会のもとに「調査委員会」を設置して調査を行い、その結果報告を受けて人権委員会が責任を持って解決にあたるため、迅速かつ適切に対応ができること、また、被害者の希望、また本人が必要と判断した場合に、本学常勤のカウンセラーを紹介する体制が整っていることである。課題としては、様々な被害をケアする視野も含めて、カウンセラーとの連携をより一層図っていく必要があること、相談窓口には十分に研修を受けた相談員がいてと謳っているが、更なる研修・時間等が必要なことが挙げられる。

セクシャル・ハラスメント以外のハラスメントについて、委員会によるガイドライン等は策定されていない。しかし、人権委員会規程第7条において本委員会の取り扱う範囲を明示し、さまざまなハラスメントに対応できる体制を整えている。

第7条 委員会は下記に例示する被侵害権利および侵害行為を取り扱う。

A 被侵害権利

思想信条の自由、教授内容の自由、表現の自由、結社・集会の自由、平等権、憲法13条の個人の尊重、生命、自由および幸福追求の権利と、そこから派生する諸権利(名誉権、プライバシー権、自己決定権、その他)

B 侵害行為

直接の侵害行為、採用・人事における侵害、ビラ・掲示による侵害、情報ネットワーク上の侵害、落書き・風評による侵害、暴言、無言電話、セクハラ、その他

今後、本学ではセクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発、予防のため、教職員・学生に向けての講演会・研修等を更に実施し、多岐にわたる相談に対応できる体制作りや、相談者の希望や必要性に応じてトータルにケアができる仕組みを整え、安心して学べる快適なキャンパス、楽しく頑張れる明るい職場を支援していかなければならないと考えている。

(4) 就職指導

本学の進路指導は、中規模校の特色を活かした学生との個人面談を基本とし、面倒見が良いと言われる進路支援を目指している。就職課職員 10 名の内、専任職員 6 名が学生との個人面談を担当している。

また 8 年の実績があるインターンシップに加え近年では 1 年生を対象としたキャリア講座を開講する等様々な試みを実施している。

本学では進路支援に係る部署として進路支援センター就職課を始めとして同インターンシップ課、教員免許との関係で教務部、資格試験や就職試験対策との関係でエクステンションセンターがあり、また進路支援委員会を通して教授会とも情報交換をしながら学生の支援を行っている。

大学院生には、学部生と同様に進路支援センターで進路指導を行っている。また、大学院事務室でも、税理士志望の学生への個別相談や院生を対象とした求人資料の掲示などを行い、院生からの相談に対応している。

以下 2005 年度の状況について報告する。

1) 面接トレーニング

面接選考を受ける前の学生を対象に下記のねらいで実施した。

実施期間 2006 年 2 月 24 日～3 月 9 日 (10 日間)

対 象 3 年生

ね ら い ・実際の選考以前に面接を経験させることによって学生の面接に対する漠然とした不安を取り除く

・その後に進路支援センターでフォロー面談を行い今後の指導に生かす。

6 月中旬に追跡調査を実施したところ、もともと意識の高い学生が受講したという事であろうが、受講した学生の内定率は 72.3%であり同時点での全体の内定率を大きく上回った。次年度に向けては、採用活動が前倒しになっている点を踏まえ実施時期を見直す。

2) 就職ガイダンス

ガイダンスは就職活動を開始する前段階の学生をナビゲーションする不可欠の支援行事である。具体的には下記の通り実施した。

《就職ガイダンス 一覧》

NO.	月日	テーマ	内容	参加者数
1	10/7～11/2	ゼミ別ガイダンス	2005 年度の総括、就職活動の方法	全ゼミナール
2	7/15	自己分析	長所・興味を知る、自己分析の方法	504 名
3	10/14	筆記試験対策	筆記試験の種類とその対策	396 名
4	10/21	業界研究	各業界の現況と展望、業界研究の方法	415 名
5	11/11	面接対策	面接官が学生を見る視点	428 名
6	11/18	就職活動報告会	4 年生による就職活動報告	264 名

- ① ゼミ別ガイダンスは、よりきめ細かな就職指導を目的とした本学独自のユニークなものであり長年の伝統がある。昨年までの割当制から 2005 年は申し込み制としたが 100%の申し込み率であった。運営面では新たに 4 年生の活動報告と就職資料室の案内・利用方法を取り入れた。開催時期を前年の 6 月から 2005 年は 10 月に変更したが昨年と比べ学生の聴く姿勢は良好であった。
- ② 一般のガイダンスは、ゼミ担当教員を通じて事前の PR に努め、一方学生の履修状況に配慮し同一の内容で 2 回実施を原則とした。参加者数は昨年の 2.4 倍と大幅に増加した。また 1・2 年生の低学年次の学生にも参加を呼びかけたが、次年度もキャリア講座とも関連させ且つ教授会の協力も得ながら積極的に参加を促す。
- ③ 来年度に初めて学部留学生の卒業生を出すことから、国際交流課と連携し彼らを対象としたガイダンスを 12 月 6 日に実施した。当日は大阪外国人雇用サービスセンターの専門官を招いて、現状の説明と当センターから活動の方法について説明した。参加した留学生は 13 名であった。

3) 業界研究会

就職活動の開始時期が早期化し、学生は自己分析＝履歴書作成に追われ志望する業界の研究が疎かになっているように思われる。この事が最終段階の面接で悪い面となって表れているように考えられる。そこで参加者数にこだわらず勉強会という位置付けで次の通り業界研究会を実施した。

《業界研究会 一覧》

NO.	月日	業界名	参加者数
1	12/ 9	銀 行	118 名
2	12/ 9	アパレル	92 名
3	12/16	旅 行	54 名
4	12/16	製 薬	59 名
5	12/16	マスコミ	43 名

2005 年に初めて実施したが、参加した学生の意識は高いものがあつた。この成果を踏まえた上で次年度は開催数を増加し、特に学生の興味が高い金融については銀行、信用金庫、証券等分類を細かくして力を入れる。また他の催しと同様に低学年次生に

も積極的に参加を呼びかける。

4) 個人面談

学生と相対し将来の進路について語る事は、進路支援センターに与えられた任務の内最も重要なものである。内定を獲得するまでマンツーマンで学生と向き合う事で信頼関係が構築され良い結果に結びつくと言える。個人面談を受けた学生数は前年比16.9%と増加している。日ごろの全学的な支援体制の成果であろうが、次年度に向けてはゼミガイダンスをきっかけにしてその後に個別のフォロー面談を行う等の工夫をする。

就職活動開始時から報告・連絡・相談を欠かさない学生は、必ず内定に結び付けている。問題は最初の一步を踏み出せない学生への対策である。その一つとして郵便で7回、電話で1回、合計8回の進路決定調査を行い同時にセンターの利用を呼びかけた。その結果、把握率が前年の88%から99%と大きく向上した。

5) 産業セミナーと懇親会

1984年に開始した産業セミナーと懇親会は途中中断の時期があったものの2005年で19回目となる進路支援センター最大の行事である。2005年度は下記のとおり実施した。

時期 2005年11月29日(火)

場所 帝国ホテル大阪

目的 本学および本学学生のPR、企業の人事担当者との懇親

出席予定は263社・332名であった。大学側は、理事長・学長以下30名が出席した。また前年と同様、2005年度も19名の学生がスタッフとして受付、写真撮影等の仕事で活躍した。懇親会時にはマンドリンクラブの学生が演奏を行った。学生スタッフについては来客から好評を得たので次年度も継続して行う。

6) 学内マッチングセミナー

秋学期末試験終了後、企業を学内に招き学生との出会いの場として本セミナーを実施している。2005年はより実質的なものとするため名称を変更し下記のとおり実施した。

期間 2月9日～2月23日(11日間)

会場 A館教室

就職活動実践のスタートであり学生間に定着した催しである。参加企業数は304社、参加学生数は延べ4,903名であった。学生の就職環境の良さを反映してか昨年と比べ参加企業数は14.3%増加したものの参加学生数は23%減少した。また2005年度もUターン就職相談会と称して、富山、福井、岡山、広島、鳥取、島根各県の大阪事務所の担当者を招きUターン就職について案内・説明・個別相談をしていただいた。

次年度に向けては招聘企業の吟味をする。

7) 教育懇談会

後援会（総務課担当）主催の教育懇談会には毎年積極的に協力・参加している。教育懇談会とは在学生の保護者を対象に「学部」、「成績」、「ゼミ」、「就職」の各テーマ別に懇談を行うもので、本学以外に北陸・中国・四国地方の5都市（年度により開催都市は変わる）程度で開催している。就職懇談は全体懇談と個別懇談に分けられるが、全体懇談では就職状況の説明と保護者へのお願い、個別懇談では個々の学生の現況等について説明できる良い機会となっている。個別の懇談を行ったご父母の数は下表のとおりである。

《教育懇談会 個別懇談者数》

会場	大阪	福井	新居浜	岡山	米子	合計
懇談者数	59 名	6 名	11 名	11 名	12 名	99 名

昨年に引き続き学生による国際交流経験・インターンシップ実習経験・就職活動の報告を行った。今後も様々な機会に学生と教職員が協働し、共に達成感を味わえるようにする。

8) 学生アドバイザー

2005年度初めて4年生に学生アドバイザーとして3年生の就職活動についての相談を受けてもらう仕組みを作った。就職が決定した4年生が下級生の相談を受ける事によって自ら成長することを期待し、一方3年生が当センターを活用するきっかけとなる事をねらいとした。具体的には11月中旬から12月中旬までの約1ヶ月間に4年生11名が無報酬でその任にあたり3年生の延べ86名が利用した。アドバイザーの編成、相談時間の制限等の課題が残ったが3年生の評価は高く、今後も引き続き実施する。

9) キャリア教育

1年次より自分自身の進むべき方向性を考え、より充実した大学生活を送ってもらうことを狙いに、キャリア関連科目及び「自己発見レポート」を開講、実施している。春学期、経済学部が「キャリア講座（キャリアデザイン）」を、経営学部第2部が「キャリアデザイン」を開講した。履修者数については下表のとおりである。

《キャリア教育 一覧》

学部学科・配当学年	科目名	開講曜日時限	履修者数 合計	1年生履修率 (%)
経済学部第1部 経済学科・1年	キャリア講座（キャリアデザイン） ※学則第11条により開講	木曜 4限 木曜 5限	189	40.6
経済学部 地域政策学科・1年		木曜 夜Ⅰ限 (ダブルネーム開講)	64	32.7
経営学部第1部 経営学科・1年	キャリア設計	木曜 4限 木曜 5限	277	100.0
経営学部 ビジネス法学科・1年		(ダブルネーム開講)	124	100.0

経済学部第2部・1年	キャリア講座（キャリアデザイン） ※学則第11条により開講	木曜 夜Ⅰ限 (ダブルルーム開講)	0	0.0
経営学部第2部・ 1～3年	キャリアデザイン	木曜 夜Ⅰ限 (ダブルルーム開講)	58 (1年47名)	35.3
計			701	37.6

講師は主に外部のキャリアコンサルタントに依頼し、全12回にわたって、「今、何故キャリアデザインなのか」「現代の大学生の就職事情」「報酬・社会的信用から仕事を考える」「大学生活の充実と仕事の基本能力の関係」「働く」ことを考える～先輩から学ぼう～」「起業家から見たキャリアデザインのススメ」「資格の研究」「進路の選択について」のテーマで、ワークシートを使い、自ら考える形式の講義を中心とした。最後に4年間の行動計画書を作成し総括をした。

また、新入生オリエンテーション時には1年生全員に「自己発見レポート」を実施し、1,862名中1,717名が受検した（受検率92.2%）。後日フォローガイダンスを実施し、現時点での自分自身についての客観データを見ながら、これからの学生生活を考える機会を設けた。

キャリア関連科目は、不開講の学部も含む1年生全学部生の約37.6%がいずれかのキャリア講座を受講した計算になる。

自己発見レポートでは、一人でも多くの学生に受検してもらうことと共に、フォローガイダンスをどう受けさせるかが重要である。一例として、人間科学部では、昨年同様、体験学習のキャンプ場でフォローガイダンスを行った。自分を知り人間関係作りを学ぶという主旨の体験学習とマッチし効果を生んだ。

次年度は下記の点に留意しつつより良い講座を目指す。

① 長期的なキャリア形成支援につなげる

2005年度は春学期のみの開講となった。1年秋学期～2年次以降にもキャリア講座を設置し、今の自分、これまでの学生生活、社会との関わり、進路について等を考える機会を与える。

② 小規模の講義でコマ数を増やし、効果を上げる

キャリア講座は、参加型の講義である。学生間同士のワークに留まらず、講師と学生間で双方向の講義になれば、なお効果的である。しかしながら、きめ細かくすればするほど担当者の負担は大きくなる。更にワークの効果を考えれば理想は1クラス最大100名位までとしコマ数を増やすことを検討する。

③ 外部委託から学内財産へ

現状では、外部のキャリアコンサルタントに講義を依頼しているが、今後、キャリア教育の重要性は高まる一方であると思われる。従って、学内に専門家を抱えることを考えていく必要があるのではないかと同時に、他の科目と同様に教務部が主担部課となる方が授業運営はスムーズになると思われる。

10) 進路支援委員会

進路支援に関する方針案の樹立、教授会へ関係情報の提供、委員会を通して可能な実務の担当を主な目的に、教授会から副学長を委員長に委員を各学部から1名選出、事務部門からは進路支援センター部長、就職課課長、インターンシップ課課長、エクステンションセンター課長の9名で委員会を構成している。2005年度は13回の委員会を開催した。年2回の進路調査、月ごとの内定状況報告等、教授会との連携強化により学生の進路把握率が前年の89%から99%と飛躍的に向上した。また当センター主催の各ガイダンスの参加率も大きく向上した。実務面では、内定のお礼を主な目的として各々の委員が企業訪問を行い、全学で学生の就職を支援している事をアピールできた。

11) ガイドブックの作成

進路支援センター就職課では、3年生の秋に実施するゼミガイダンスの際にPLACEMENT GUIDE「スタート編」を配布し、その後状況に合わせて「データ編」「就職活動報告編」「ハンドブック」を作成配布している。なお各ガイドブックは、毎年見直しを行い時宜に応じたものとしている。

12) 求人情報の公開

求人への受理は求人票の郵送、電話での求人依頼、来訪による求人依頼等があるが、就職課が入手した情報は、HP上で公開し一方携帯電話でも検索できるようにしている。また出来るだけ早い公開を心がけており、特に求人が集中する2月から4月は2名態勢で処理をした。

(5) 課外活動

クラブ・サークル活動は、大学における人格形成のための集団活動であり、知識や技術の修得はもちろんのこと、幅広い人間関係を通じて自主性・協調性・責任感などを養うことを目的としている。

1) クラブ、サークルの指導

公認クラブは、下表のとおりである。

公認クラブの指導は、1クラブ1部長または1顧問（専任教員）を配置し、教育上の指導・助言を行っている。体育系クラブでは、主としてOBの監督やコーチが技術面の指導を担当し、芸術系クラブでは、学外の専門家に技術面の指導を依頼している。最近の主な成績として、ハンドボール部の全日本学生選手権ベスト8、柔道部の全日本大会出場、サッカー部の二部リーグ優勝、準硬式野球部の関西地区大会優勝等が挙げられる。

サークルに対しては、学生部が説明会等を実施し、指導・助言を行っている。部長または顧問の配置はなく学生の自主活動であるが、サークル加入者数は年々増加傾向にあり活動が盛んである。

公認クラブについては、部長（顧問）と監督・コーチとの意思疎通や関係強化の為に、時間の許す限り試合会場に直接足を運ぶように心がけている。一方、サークルの

場合には、学生の自主的な活動を尊重しつつも、学生部からの適切な指導・助言について検討する必要があるので、サークル代表者との意見交換会や、サークル連絡会の設立を支援するなどして大学との関係を深めていく予定である。

2) クラブ、サークルへの支援

公認クラブへの支援は、各クラブの競技大会・行事・機関誌刊行及び学外施設の使用料など、クラブ活動費の一部を「学生クラブ援助金算定基準」に基づいて援助金を支給している。加えて、同窓会・後援会からも各クラブへ援助金が支給されている。一方、サークルへの支援は、①3年以上継続して「部員名簿」及び「活動状況報告書」を提出し、②顕著な活動実績があり、③相当数の部員がある、という一定の条件を満たしているサークルに対して、後援会から援助金を支給している。

公認クラブ、サークルにそれぞれ援助金を支給しているが、その金額の妥当性について常にチェックしておかなければならない。「学生クラブ援助金算定基準」及び「サークル援助基準」については収支報告書や領収書の添付を義務付ける等して実態に添ったものとなるようにしている。

また、学生の自主的組織として体育会、芸術会、学術会、二部総部会を統括した四部会協議会の立ち上げを支援していかなければならないと考えており現在、各本部と調整中である。

《体育会系》

クラブ名	クラブ名	クラブ名	クラブ名
アイススケート部	アメリカンフットボール部	合気道部	カヌー部
空手道部	競技スキー部	弓道部	剣道部
ゴルフ部	硬式庭球部	硬式野球部	サッカー部
山岳部	自転車部	自動車部	柔道部
重量挙げ部	準硬式野球部	少林寺拳法部	水泳部
ソフトテニス部	卓球部	チアリーダー部	日本拳法部
バスケットボール部	バドミントン部	バレーボール部	ハンドボール部
ボクシング部	ヨット部	洋弓部	ラクロス部
ラグビー部	陸上競技部		

《芸術会系》

クラブ名	クラブ名	クラブ名	クラブ名
映画研究部	演劇研究部	ギタークラブ	吟詠部
グリークラブ	軽音楽部	茶道部	写真部
美術文化部	邦楽部	マンドリンクラブ	落語研究会

《学術会系》

クラブ名	クラブ名	クラブ名	クラブ名
英語研究部	広告研究会	将棋部	証券研究部
パソコン部	文芸部	簿記会計研究部	ボランティア部
ユースホステルクラブ	旅行研究会	ワープロタイピング部	

《独立総部系》

クラブ名	クラブ名	クラブ名	クラブ名
アルバム委員会	CBS 文化放送局	吹奏楽総部	ワンダーフォーゲル部

《2部総部会系》

クラブ名	クラブ名	クラブ名	クラブ名
アコースティック・ギター部	F. C. DOMINGO	会計学研究部	空手道部
クリエイティブクラブ	軽音楽部	ソフトボール部	バスケットボール部

(注) 各クラブの上部組織として、各本部（体育会本部・芸術会本部・学術会本部・独立総部・2部総部会）がある。

11. 管理運営

2003 年策定の「大阪経済大学中期 3 カ年計画」(資料 1) においては、“教学・理事会一体の運営体制の確立”を目標として、学部ごとの意思決定と運営体制の強化と同時に、各学部間の調整と全学的意思決定のあり方を検討してきた。

2006 年策定の「第二次中期計画」(資料 3) においては、“自由と融和と協働の大学運営の確立”を目標に掲げ、監事機能の強化と内部統制の充実、大学評議会（教学の最高意思決定機関）の重視、教員組織の整備、本部体制の強化と事務職員参加、などを課題としている。

(1) 自由と融和と協働の大学運営

本学は、創設以来、「自由と融和」を建学の精神として受けついできた。自由とは、大学の自治と学問の自由を守るという精神であり、融和とは、平和を愛し、互いの人権を尊重するという姿勢である。「第二次中期計画」(2006 年 3 月策定) においては、これに「協働」が加わり、「自由と融和と協働の大学運営の確立」が謳われている。ここで、「協働」とは、本学を構成する学生、教職員、保護者、卒業生などが、それぞれの役割を担いつつ、力をあわせて大学としての社会的責任を果たしていくということである。「自由と融和と協働の大学運営」とは、以下のような基本原則に基づくものである。

第 1 に、大学経営に責任をもつ理事会が、明確な理念・政策・計画に基づき、適正に運営にあたること。

第 2 に、教育・研究に直接の責任をもつ教授会・大学評議会（および連絡協議会）が民主的な意思決定を行い、適正な活動を進めること。

第 3 に、理事会と教授会・大学評議会（および連絡協議会）が、それぞれの役割を適正に果たしながら、互いの役割をよく認識し、協力しあうこと。

第 4 に、大学教職員が、大学の管理運営に積極的に参加する体制が整えられていること。

第 5 に、卒業生の大学管理運営への積極的な支援と協力が得られること。

第 6 に 企業社会・地域社会からの管理運営への参加と支援が得られること。

このような 6 つの基本原則にてらして見た場合、本学における管理運営は、その時々には困難な事態が発生したり、また、一部に不十分さが生じたりしているものの、概ね基本原則をふみはずすことなく行われてきたといえる。

ただし、大学をめぐる昨今のきびしい状況にてらして見た場合、まだ改善すべき課題は多く、今後とも幅広い議論をとおして改革を進めていかなければならない。

(2) 教授会

教授会は全専任教員で構成され、学部ごとに概ね月 2 回開催されている。①教務に関する件、②入学試験に関する件、③学生部に関する件、④人事に関する件など、教学に係わる重要事項と教員の採用・昇任人事等について審議・決定している。また、重要な規定・内規の改廃や学則の改正等についても、教授会の審議事項とされている。なお、入学試験の可否判定については、全学入試会議で審議された原案について、全専任教員

の参加する全学合否判定会議で検討した上で、各学部教授会で承認するという手続きをとっている。

教授会の運営は概ね適切に行われていると判断される。ただし、「あまりにも細部にわたって教授会への報告や審議事項とされるものが多く、時間がかかりすぎる。教授会の報告・審議事項を簡素化し、教育のあり方等について議論する時間を保障すべきだ」といった改善にむけての意見が聞かれるところである。なお、経済学部・人間科学部においては、正規の教授会の他に、教育のあり方について話し合う、「教育教授会」「FD フォーラム」が行われている。

（３）大学院委員会と研究科委員会

大学院の日常的な運営や意思決定は、各研究科に設けられている研究科委員会において行われている。各研究科委員会は、大学院の講義・演習を担当する専任教員によって構成され、その構成員から互選された各研究科長と科長補佐が運営にあたり、それぞれ月 1～2 回開催されている。

各研究科におけるカリキュラムの編成や入学・修了の認可等の学的事項は各研究科委員会で行われるが、各研究科で共通する改革課題や運営上の問題を調整するために大学院委員会が設けられている。この大学院委員会は、各研究科長および同補佐によって構成され、大学院委員長は学長が兼任し、ほぼ月 1 回開催されている。

各研究科委員会は、各学部教授会の終了後行われることが多い（経済学部の場合は、教授会開催日の午前中）。各研究科委員会と教授会とは、密接な連携を保ちながら運営されている。とくに、専任教員の新規採用に関して、現在のところ人事権は学部教授会にあり、大学院では単独で採用人事を行うことはできないが、大学院におけるカリキュラムの変更、教育上の必要などから生じた新規採用人事に関しては、研究科長と学部長との間で調整し、適宜行われている。また、各研究科間の調整については、大学院委員会および連絡協議会において行われている。

各研究科長の選出方法は、構成メンバー全員による投票によるもの（経営学研究科および人間科学研究科）、推薦委員を選出し、推薦委員会から提案された候補者の信任投票によるもの（経済学研究科および経営情報研究科）にわかれるが、それぞれ適正に行われている。

（４）大学評議会（連絡協議会）

学則の改正や重要な規定・内規等の改廃を審議し、各学部間の意見を調整するために、大学評議会がおおよそ月 1～2 回開催されている。大学評議会の構成員は、学長、副学長、学長補佐、教学本部長、各学部長、教務委員長、学生委員長、入試委員長、各研究科長、研究所長の他に、各学部において選出された委員からなっている。全学に共通する問題について、一部の学部から異論が出された場合は、大学評議会における審議と調整によって決着が図られる場合がある。また、緊急な意思決定が必要だが、教授会を開くことが困難な場合、大学評議会において審議・決定される場面もあった。

なお、大学評議会の内部組織として、連絡協議会が設けられている。連絡協議会は、学長、副学長、学長補佐、教学本部長、各学部長、教務委員長、学生委員長、入試委員

長によって構成され、およそ月 2～3 回開催されている。連絡協議会は意思決定機関ではないが、各学部教授会における議題を調整し、各学部教授会への提案事項・報告事項を確定するための機関として重要な調整機能を果たしている。

(5) 学長および学部長

学長は、2004 年 9 月に改正された学長選挙規定に基づき、全ての教職員が参加する投票によって選出されている。任期は 3 年である。学長の役割に関する規程は特に存在しないが、「寄付行為」によって、第 1 号理事となることが定められている。なお、現在、学長は、大学評議会の議長、全学入試会議の議長、大学院委員会の委員長、広報委員会の委員長等を兼任している。また、第二次中期計画策定委員会の責任者の役割も果たした。

2005 年 1 月の「申し合わせ」によって、副学長 1 名、学長補佐 1 名が学長の指名によって選任されている。副学長は、大学評議会、連絡協議会に出席し、学長を補佐している。また、副学長は職務上理事となり、独自の役割を果たしている。学長補佐は、連絡協議会の議長を務めており、主に教学に関する重要事項について学長を補佐している。

学部長は、各学部において選出される。選出方法は、教授会メンバーによる直接選挙による場合（経営学部・人間科学部）と、選挙で選ばれた推薦委員会が候補者を選任して教授会に諮る場合（経済学部・経営情報学部）とがある。各学部長の任期は 1 年であり、1 年間の延長は妨げないことになっている。各学部長は、各学部教授会において、審議事項・報告事項の提案を行うと同時に、会議の議長として議事進行に責任を負っている。また、学部には、副学部長および学部長補佐がおり、学部長・副学部長・学部長補佐が各学部執行部として、学部運営の役割を担っている。なお、2005 年 4 月より、正式に学部長理事制がしかれ、各学部長は選出と同時に理事に就任することになった。したがって、現在、学部長は、教授会を代表するとともに、大学運営に責任をもつ理事会のメンバーでもある。

(6) 理事会・評議員会

2006 年 5 月現在、理事会は、第 1 号理事である学長、評議員の中から選出された第 2 号理事 8 名、第 1 号理事および第 2 号理事によって学識経験者の中から選出された第 3 号理事 6 名によって構成されている。なお、各学部長は第 2 号理事、副学長は第 3 号理事となっている。

評議員会は、本学の教職員の中から選出された第 1 号評議員 19 名、本学を卒業した者の中から選出された第 2 号評議員 11 名、学識経験者の中から選出された第 3 号評議員 16 名から構成されている。

理事会は概ね 2 ヶ月に 1 回、評議員会は、概ね 3 ヶ月に 1 回開催されている。日常的な運営や意思決定を行うために、理事会の委任をうけて、学内理事会が設けられている。学内理事会は、理事長、学長、副学長、経営本部長、教学本部長、各学部長によって構成され、ほぼ毎週 1 回開催されている。なお、経営本部長と教学本部長は、2005 年 10 月に、大学の経営体制を強化する目的であらたに設けられた役職である。

(7) 教学組織と学校法人理事会との関係

(5) で述べたように、本学では、2005 年 4 月より学部長理事制をとっている。そのため、教学組織と法人理事会の関係はより緊密になった。法人理事会の日常的な運営や意思決定は、(6) で述べたように学内理事会において行われるが、その学内理事会には、学長だけではなく、副学長および各学部長など教学組織を代表するメンバーが理事として参加しており、教授会での議論や意思決定をふまえて、教学側の意向に十分配慮した審議と意思決定が行われている。また、教学組織の日常的な運営や意思決定を調整する機関としての連絡協議会には、理事会の意向や決定がていねいに伝えられ、それを十分ふまえた議論が行われている。このような学内理事会と連絡協議会における調整の過程で、経営に責任を持つ理事会の立場、教育研究に直接責任を負う教学の立場が尊重されることはいうまでもない。このように、学部長理事制を通して、本学では教学・法人が一体となった大学運営が行われている。

12. 財務

18歳人口の減少、国庫補助金の競争的配分等により私学経営を取り巻く環境は厳しさを増しているが、大学の使命である教育・研究活動を維持・発展させるためにはその財源を如何に確保するかということを常に念頭に置いている。

2003年策定の「大阪経済大学中期3カ年計画」(資料1)では、効率的・効果的財政運営を目指して、3カ年計画に基づいた重点的・計画的予算配分、管理経費の抑制、助成金や補助金獲得に向けた情報収集とプロジェクトの開発、各学部予算の枠組み設定、などに取り組んできた。2006年策定の「第二次中期計画」(資料3)においては、引き続き効率的・効果的財政運営を目指して、3カ年計画に基づく適正な支出計画、予算に基づく事務事業遂行の徹底、予算編成の見直し、人件費の抑制、管理経費の削減、補助金獲得に向けた情報収集、募金活動の強化、適正・合理的な資金運用、を目標として挙げている。

関西地域で最初に取得した株式会社格付投資情報センター(R&I)の格付けは3年連続で「A+ (シングルAプラス)」を維持し、その方向性は「安定的」である。格付けは本来、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力によるが、学校法人の場合は学生募集動向が評価に影響を与える。なぜなら、学生募集力が学費収入を左右し、その結果、財務に影響を与えるからである。また、格付けを取得し公表することはステークホルダーにとって分かりやすい評価である。

財務及び経営状況を客観的に見るために、「今日の私学財政 2005年度版」(日本私立学校振興・共済事業団編)より、過去5年間(2001年度～2005年度)の消費収支関係比率及び貸借対照表関係比率によって、本学と私立大学全国平均(医・歯科系法人を除く)とを比較し評価の基準とした。この基準による分析により、次の検討を行う事が出来る。

- ①学校法人の財政構造が安全且つ健全に維持されているか
- ②消費収支の内容が妥当であり均衡が保たれているか
- ③資金の調達とその配分に大きな変化がないか 等

本学の過去5年間の財務分析による財政及び経営状況は以下の通りである。

消費収支関係では、人件費比率(人件費/帰属収入)がこの間概ね46%前後で推移している。(2004年度のみ53.2%となっているが、これは退職給与引当金繰入額を増加したためである。)これは人件費削減への改善努力もさる事ながら、この間定量の学生数を確保できたことが主な要因である。人件費依存率(人件費/学生生徒等納付金)は2001年度の60.8%から2005年度は56.5%へと段階的に低下した。教育研究経費比率(教育研究経費/帰属収入)は2001年度の23.6%から毎年増加し2005年度は32.2%になり、2003年度から全国平均を上回っている。借入金等利息比率(借入金等利息/帰属収入)は本学が無借金であるがゆえに0%である。1986年度以降の資産的支出はすべて自己資金で賄っている。消費収支比率(消費支出/消費収入)はこの間増減があったが、これは建物等新築による基本金組入によるものであり、これを除き大きな変化は見られない。学生生徒等納付金比率(学生生徒等納付金/帰属収入)は2002年度以降80%を超える比率であるが安定推移している。寄付金比率(寄付金/帰属収入)、補助金比率(補助金/帰属収入)は各年度とも低い比率となっ

ている。今後も地道に寄付金の募集、経常費補助金に限らず各種補助金の研究と獲得、安全で有利な資金運用等によりきめ細やかな増収策を講じるべく取り組む。

貸借対照表関係では、5年間を通して退職給与引当金の計上方法(会計年度末の要支給額の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上)を考慮しても、項目全般に互り良好な比率を示している。特に本学は消費収支差額構成比率(消費収支差額/総資金)が21.3~24.2%と全国平均と比べても非常に高い。これは基本金への組入状況により左右されるが収支差額自体は支出超過よりも収入超過であることが望ましい。また2004年度より第2号基本金、第3号基本金を設定し、さらに2005年度には第2号基本金組入計画を増加している。この間、概ね健全な経営状態である。しかしそれは将来の財政状態を保証するものでなく、少子化がますます進む中で健全な財政状態を維持するため、今後は学生数の確保による学納金の安定収入の外、きめ細やかな増収策を講じ、単年度で収支の均衡を図る予算編成を行う。

財務分析による指標では概ね良好な比率を示しているがこれにより将来の財政が保証されるものではない。しかし、教育・研究の発展のために次の支出を伴う方策を行った。

2003年度には経営情報学部の上に大学院経営情報研究科を新設した。2006年度には人間科学部の上に大学院人間科学研究科を新設し、開設に併せて2005年度にA館に心理臨床センターとプレイルームを設置した。

本学は大阪市内北部に位置し、校地が狭くその狭隘解消およびキャンパス整備のために1998年度に大桐校地を取得し、2001年度に70周年記念館(A館)を竣工した。増加する留学生対策として2000年度には瑞光校地を取得し、2002年度に国際交流会館を竣工した。2000年度は体育館内外装改修工事を行い他の施設と概観を調和させた。また1998年度に老朽化したA・B館を取り壊しその跡地には教育施設としてのB館を2002年度末に竣工した。2001年度には、茨木校地に70周年記念野球場を整備した。2002年度末にはC館を取り壊し、2004年度末に大学のシンボリックな建物として生まれ変わった。2005年度には、摂津グラウンドに人工芝を敷設した。

建物以外に設備改修工事として以下の工事を行った。

- ・D館空調改修工事(2004年から2006年にかけて)
- ・E館空調改修工事
- ・F館空調改修工事
- ・体育館空調改修工事(トレーニングルーム、測定室)
- ・西校地の緑化工事
- ・第2体育館改修工事
- ・東校地北側フェンス改修工事
- ・正門整備並びに守衛所移転
- ・駐輪場の設置 等々

また、財源確保のための方策として次のことを行った。1997年度から4年間、学生生徒等納付金の「暫定増額方式」を導入した。しかし2001年度からは日本経済の諸般の事情やそれに伴う家計の学費負担度の増大等に鑑み停止している。

1985年度に50周年記念館建築費に10億円の借入を行い1995年度に完済した。それ以

来借入金はなく、今後も借入計画はない。したがって固定長期適合率は80.8～83.5%と低い比率を示しており、2001年度以降毎年度全国平均値より低い値を示していて良好な比率となっている。

2000年度以降は70周年記念事業関連経費が多く、2000年度は管理経費の内周年事業関連(募金趣意書、印刷費他)で14.5%を占め、2001年度は募金依頼、黒正巖著作集編集費、「17歳からのメッセージ」(高校生対象エッセイコンテスト)、記念講演会案内状・受講証等で管理経費中15.3%(70周年記念館関連経費は除く)を占めた。70周年記念募金(2005年4月末日まで)は多くの方の賛同を得、約4億円が寄付された。

2005年5月以後は教育振興募金(70周年記念募金と同じく特定公益増進法人の認定を得ている)として新たに募金活動を開始した。

2004年度から北浜の大阪証券取引所ビル内に北浜キャンパスを開設し、サテライト大学院、イブニングスクール、各種社会人講座等を展開している。

将来の改善・改革に向けた方策としては次の通りである。

a. 財政基盤の確立

私立大学の財政基盤を確立するには、教育の理念・目的を明確にすることやより充実した教育をすることによって、多くの志願者を集め、受験生や社会から見て魅力ある大学にすることである。そのためには教育・研究諸条件の改革に全学を挙げて取り組む方針である。

現実の課題として学納金以外でもきめ細やかな収入増を図るため、継続して寄付金の募集や各種補助金の獲得、学内の人材を活用した受託研究や共同研究による外部資金の獲得、そして借入や学校債の発行などによる資金調達等に向けた方策の検討を行う。さらに資金運用規程に則り積極的に運用益を得る取り組みを行う。

b. 教育研究の充実と経費の配分

教育研究の高度化、多様化、国際化といった社会の要請に応えるため、中長期的な教育研究計画の実行を可能とするための財源確保と、資金を計画に基づき各年度に効率よく配分する必要がある。特に2000年度からは70周年記念事業関係の支出が相次ぎ、ハード面は充実した。今後はソフト面で効果をあげるべく取り組む。

予算編成制度は、2005年度予算までは経常的経費については各部門の科目別予算要求額を前年度当初予算の査定額を基にしてゼロシーリング乃至マイナスシーリングで原案を検討し、復活折衝の前に各部署事前ヒアリングを行い重点的な予算要求を聞き取り、その後復活折衝で次年度予算を決定する積み上げ方式を採っていた。2006年度予算から次のような新たなガイドラインを設定した。

- ① ゼロベース予算とし、歳出全般について徹底した見直しを行い、歳出の抑制を図る。
- ② 補助金の獲得に配慮する。
- ③ 2006年度予算の執行状況を踏まえる。そのため10月補正予算を編成する。
- ④ 事業別予算を取り入れる。

特に①のゼロベース予算を徹底するために、要求基礎額(前年度当初予算の80%)を設定し、その130%以内の要求額とし事業計画書の提出を求めた。

さらにこれまで年1回の補正予算(3月補正)では決算との差異があり次年度予算に大きく影響していたため、10月補正を行うことにより予算執行についても厳格な意識を求めた。水増し予算や冗費を排除し必要な事業計画には効率よく予算配分するように改めた。

c. 財政基盤の安定

将来の財政計画及び教育研究計画に支障をきたさないための準備資金としての施設設備拡充引当特定資産や、専任教職員が安心して働けるための退職給与引当特定資産についても充実の度合いを増してきている。

第2号基本金は2005年度現在3本を設定している。大隅校地校舎等建替建築資金としてD館と図書館を、また南校地校舎等建替建築資金として学生会館を対象として設定している。D館については10年で10億円、他の二つは10年でそれぞれ20億円を組入れる予定である。第3号基本金は大阪経済大学奨学基金とし10年後に運用果実をもって基金として運用する予定である。

2006年度からは四半期決算を行う予定である。これに伴い配分された予算が放置状態になったままという事態は回避される。また次年度に向けての予算の組み立てが常に念頭に置かれることになり、日常的に予算執行を意識せざるを得ない状況になると考えている。

開かれた大学を目指すための情報公開や財政状態の評価が大学評価の重要なファクターとなりつつある今日、それに対応出来る組織作りと共に外部から専門家の招聘も視野に入れた人材確保を行いたいと考えている。

本学は、「財務監査」は実施していないが、期中監査と期末監査を合わせ延べ約10回に及ぶ公認会計士による会計監査を実施しており、内容によっては業務の方法や各種の発注・納品・検品・管理についてもアドバイスをいただき、各部署の業務方法、学校運営、財務体質の向上等に役立てている。

また、監事による監査やヒアリング等を実施しており、学校運営全般にわたりアドバイスをいただいている。財務に関しては、財務内容、財務の情報公開等がステークホルダーに分かりやすい内容となるよう役立てている。

13. 事務組織

本学の経営力、教育力、就職力、研究力の一層の強化を図るため、2005 年 10 月の第 1 期改編を踏まえ、2006 年 4 月に第 2 期改編を行った。この一連の組織改編の趣旨は、2006 年 4 月から 2008 年 3 月にかけて実施される第二次中期計画（資料 3）を推進できる支援体制の整備、経営教学計画を立案できる組織づくり、教学部門と経営部門の連携を強化するとともに世代交代を図ることにある。「自由と融和と協働の建学精神を活かした、迅速かつ民主的な意思決定と大学運営の確立」を第二次中期計画の基本目標の一つとしている。

第 1 期改編では、①上述の趣旨に加え事務局長の負担軽減と迅速な意思決定を図るため、事務局長の下に総務、財務、企画渉外、入試部門を統括する経営本部長及び教学、学生、情報処理、進路支援、研究支援部門を統括する教学本部長を置いた。②私立学校法の改正主旨にそって監査機能を強化すべく監事室を設けた。③総務部広報課、総合企画部企画調整課、エクステンションセンター事務室、教学部北浜キャンパス事務室を企画渉外部として統合した。④体育館事務室を学生部に統合した。⑤総合企画部学務課を教学部に統合した。⑥図書館運営課及び閲覧課、日本経済史研究所事務室、中小企業・経営研究所事務室を研究支援部として統合した。

第 2 期改編では、①事務局長制を廃止した。②経営・教学本部長を理事として、事務職員の意見反映及び法人と事務組織の円滑な運営を目指した。③入試機能を強化するため新たに入試本部長を置き、入試本部長の下に入試部に入試部入試渉外課と入試課を置いた。⑤経営教学計画全般を立案する経営組織として企画室を置いた。⑥企画渉外部を広報渉外部とした。⑦国際交流課を学生部から教学部に統合した。⑧人間科学研究科の設置に伴い、教学部に心理臨床センター事務室を置いた。

本学は、従来から学部事務室は設けていない。また第 2 部（夜間部）の事務組織は特に設けず、第 1 部（昼間部）事務体制の中で執り行っている。2005 年度に北浜キャンパスを開設したが、大隅キャンパスに四学部四研究科が集中している地理的な理由もあり、比較的単純な組織といえる。事務組織は大きく区分すると経営（管理運営）と教学（教育・研究）の二つの部門に分けられる。しかし、1 法人 1 大学であることから、経営部門といえども教学を支援する立場として同じ性格を帯びている。

第 1 次中期計画の組織改編において事務局長が総てを集約・統括する位置付けに改めた結果、その負担が増大したため、第二次中期計画を遂行するにあたり補佐機能として経営・教学本部長を置いた。その後、本部長を理事とし本部長主導體制を確立するため事務局長を廃止し、職員出身の常務理事を置くことによって、事務組織と理事会との一層の連携強化を図っている。また、組織数の多さと機能別組織の特徴から生じるヨコの連携や意思疎通の欠如を打開し、組織を跨る諸問題への対応や意思決定をより迅速に行う必要があるため、各本部長及び部長は、各部署における所掌業務の推移状況を確認し、事務全体の意思疎通をはかり、大学運営を事務組織が担う責任体制が確立されつつある。

70 周年記念諸事業、第一次・第二次中期計画での学部・学科・研究科の増設による入試方式とカリキュラムの増加、学習・生活・進路支援、国際化、インターンシップの拡充、リカ

レント教育の進展、高大連携や他大学との交流、大学間相互単位認定など事務組織と教学組織の連携の下での教育研究活動の推進は学内を活性化させ、本学の社会的評価を向上させた。そして、それらの過程で事務職員の企画提案能力、業務遂行能力、一人ひとりのポテンシャルが向上したように思われる。しかしその反面、そうした活動は教職員の業務量を一挙に増大させる結果となり、一時期解消されつつあった部課間の繁忙度の差が再び開きつつある。また、大学間競争を勝ち残るためには長期的な計画の下での組織改編が必要であるが、それに対応するための施設のキャパシティはほぼ限界に達している。

事務組織と教学組織の連携は、各学部選出委員と職員の役職者等で構成された各種委員会を通じて行われており、委員の任期満了の度に各学部選出委員の多くが交替するため、職員の委員が方針の継承性を保つよう努めている。

強い大学づくりの基盤として、大学を構成する理事会、教職員、学生がそれぞれの役割を果たしつつ、保護者、卒業生、更には地域に開かれた大学として近隣地域と協働し、大学としての社会的責任を果たしていかなければならない。また、経営の最高意思決定機関である理事会の方針や決定事項、理事長・学長の打ち出す各年度の大学運営方針の遂行については、特に、学部・研究科や各種委員会の役職にある教員と職員が協働していかなければならない。今後は、第二次中期計画及び世代交代を見据えた事務組織改編と管理職の養成に取り組む必要がある。本部長体制が敷かれたことを受け、今後さらに効果的・効率的な大学運営を確立するため、継続的にその任を担う人材の役割を高め、職員が創意工夫し、政策提起や責任ある執行ができるよう努めなければならない。各組織の協働関係が機能するには、各組織の機能の明確な分担と連携の関係を整理する必要があるため、事務組織の変更等に合わせて「事務分掌」の見直しを行っている。

(1) 理事会および法人部門

理事会を経営の、大学評議會を教学の最高意思決定機関として、重要案件の迅速な意思決定に努めるとともに、各学部長が理事となる学部長理事制により、経営と教学の連携強化を図っている。また、経営・教学本部長が学内理事として事務組織を分担して監督し密接な連携協力関係を保ち、理事会決定事項の伝達、並びに問題解決、新たな運営展開などに助言、補佐を行い、さらに大学が打ち出す政策を具体的な動きにすべく、監督官庁関係との渉外窓口の役割を果たしている。

経営を支える直接の部門である企画室を理事会直結機関として位置付け、総務部、財務部とともに経営を支えている。

(2) 教学部門

教育・研究を支援する部署には、学長任命の委員長（館長、センター長、所長）及び各学部から選出された教員と教学関連事務局の職員で構成する各種委員会が組織され、事務組織と教学組織の連携協力を努めている。なお、各委員会で企画・立案された案件は学長・学部長・委員長等で構成される連絡協議会の議を経て各学部教授会へ提案若しくは報告され、実施に移されている。新たに設けた教学本部長が教学機関である連絡協議会の構成メンバーとなり、事務組織と教学組織との連携協力関係を濃密にするための中軸機能を果たしている。

教学事務組織は、教授会等の決定に基づく業務執行に当たるとともに、各委員会と協働し、教育研究活動の支援と教育研究環境の整備・充実を図り、更には、学生の学習支援と環境整備・充実に努めている。関連して、マナーアップの取り組みにおいて、教職員、学生有志が協力して実施に当たっている。また、インターンシップ事務室は、他大学でも例のない専門部署として学生を支援している。

（３）大学院事務室

大学院学則第 6 条第 5 項に「各研究科委員会の学務は、当該研究科長がこれを統括する。」と規定されており、大学院各研究科長の下で教学部大学院事務室が受け皿となり、各部課の協力を得て、事務を執行する体制を採っている。即ち、大学院教務以外の学生、入試、就職関係等については、各関係部課が学部と大学院の事務を併せて遂行していくシステムをとっている。

大学院事務室は大学院委員長および各研究科長の役職にある教員と協働して、大学院委員会および各研究科委員会の事務局、学則改正の手續など、大学院運営のあらゆる局面で生ずる事務を処理し、学生支援の向上に努め、教学制度の改正など学則との整合性を調査し、他部署関連規程や主務官庁との折衝、カリキュラムの変更など、万事遺漏のないよう整備機能を果たしている。大学院に関わる予算についても、そのほとんどを大学院事務室で予算編成・折衝を行い、執行している。

入試業務は入試課、奨学金業務は学生課で業務を分担しているが、この範囲についても密接な連携協力関係を保ち、問題解決、新制度の展開など運営に必要な事項の処理を行っている。また、北浜キャンパス事務室との関係については特に密接な連携体制を保ち、組織的には別部門ではあるが、大学院事務室と同じ業務内容という事もあり、日々、連絡・確認をしながら業務を遂行している。

今後は国内外の他大学の動向や企業の現状などを意識し、本学大学院の充実について企画・立案を進め、組織改廃を含めた体制強化にむけて取り組む。

（４）監事室

私立学校法改正に伴い、一連の組織改編において、経営力を強化する組織改革の実施と共に監査機能を具備した監事室を設置した。監事室の開室により、監事監査規程と内部監査規程を策定し、全職員に各人の担当業務内容を提出させ、効率的な運営を行うため業務改善の助言を行った。また、学内の多種多様な業務は、学内諸規程に基づき適正に処理されているが、規程集の CD-ROM 化に併せて規程の見直しを監事室主導により、総務課・学務課が協力して遂行している。

監事室による業務監査に適正に対応するため、業務執行の見直しを日常的に実施し、より一層の迅速な対応、意思決定、事務組織の連携強化、組織のスリム化等の観点から組織の更なる統廃合を摸索・検討しながら、内部統制の実現を目指す。

（５）事務職員

業務が多岐化、複雑化しているにも関わらず、専任事務職員数は 1988 年の 123 名をピークに現在は 94 名と、減少しているが、それを補うため、パート・派遣要員を増員し対

応してきた。現在は第二次中期計画に基づき、専任事務職員 100 名体制を決定し、採用・育成、業務量の斉一化に努めている。

人事異動の目的は主として配置先での業務経験を通じ、能力を高めながら組織を活性化・強化していくことである。とりわけ若手・中堅職員については教学と法人の業務経験を通じ、将来幅広い知識を育むとともに、特化した人材育成を狙いとしている。他方ベテラン職員はこれまでの業務経験をできるだけ活かせるような配置をこころがけている。

しかしながら、新規事業への人員配置により各部課における人員が減少して余裕がなくなり、業務の展開に支障をきたしている。また、シーズンにより各部課の繁忙度に差が生じるとともに業務量にもバラツキがあり、調整には努力しているが改善は緩やかである。

組織運営には専門的知識や能力のほかに法人と教学両面の基礎的な知識や能力が不可欠である。本学における人員構成は中堅層が依然として手薄状態であり、定年退職等に伴う欠員補充のため中途採用を行い、人員構成のバラツキ緩和を試みている。

（６）事務職員研修（SD）

中期計画における様々な取り組みにより各職員の業務量は格段に増加したが、事務職員の増員は容易ではなく、一層の職員の能力向上と業務改善が期待されることから職員の資質向上のために学外研修会への積極的な参加を呼びかけるとともに、新人事制度の一環として目標管理に取り組み、自己啓発を奨励している。現在はアドミニストレーターを養成する「桜美林大学大学院国際学研究科大学アドミニストレーション専攻通信教育課程」や産業能率大学と提携し、職員研修メニューとして約 100 種の通信講座を提供し、各職員が能力開発と業務改善に努めている。今後は、更なるプログラムの拡充と推進が望まれる。なお、職員研修は、SD 研修として文部科学省から補助金の対象となっている。

（７）情報管理

法人並びに大学全般の業務に関する重要事項について協議し、且つそれぞれの所掌事務の調整を図る会議として定例月 1 回、事務部長ラインによる「事務部長会」、各本部による「本部会議」を開催している。また、事務職全般に共通する事項の協議及び事務の連絡調整を目的として課長を含めた「事務部課長会議」を開催することで意見を吸収するとともに意思決定を全学に伝達している。更にその傘下に、特に必要な事項の検討にあたるための小委員会を設けることができ、検討内容については、事務部課長会議での報告を義務付けている。

関連して、広報課が発行している教職員向け広報誌の「学園ニュース」、在学生の保護者や同窓生向け新聞の「KEIDAI DAYS」、及び「ホームページ」を通して各種情報が伝達されている。さらに、学内 LAN の充実によりシステムを介した情報伝達がタイムリーに行われており、業務執行に必要な情報の共有化を図っている。

また、個人情報保護規程の遵守や情報に関する個人のモラル向上の啓蒙活動に、個人情報保護委員会を中心に取り組んでいる。

(8) 予算編成

理事会による予算編成方針を受けて、財務部経理課が事務局となって予算編成・折衝に関わる業務を担当しており、各部署では所属長と担当者が主体となってその部署に該当する予算要求及び執行を行っている。なお、本学は学部事務室を設けていないため学部別予算の要求及び執行は業務別に関係部署に割り当てている。2006年度より、各業務別に予算枠を設定し、細部に渡って厳重に管理するよう努めている。また、各職員が補助金を意識して業務遂行に当たった結果、特別補助金の増額に結びついた。

予算項目が多岐にわたり、また格付けの取得と開かれた大学を目指すための財務情報の公開等、財務面の評価が大学評価の重要なファクターとなりつつある今日、それに対応できる組織改編を外部からの専門家の招聘も視野に入れ検討している。

14. 自己点検・評価

1995年に「大阪経済大学自己点検・自己評価規程」を制定施行して以来、学内活動について定期的に自己点検・評価を行うと同時に、1998年に(財)大学基準協会維持会員加盟判定審査を受ける等、第三者による評価についても意識して取り組んできた。

2006年策定の「第二次中期計画」(資料3)にも、2007年度に大学基準協会の認証評価を申請すること、これまでに協会から指摘された点について改善に向けて積極的に取り組むことを目標として明示している。

(1) 自己点検・評価制度およびシステム

1995年に「大阪経済大学自己点検・自己評価規程」を制定施行し、「自己点検・自己評価運営委員会」「同実施委員会」「同事務局」により自己点検・評価作業を進めている。これまでに発刊した報告書類は下表の通り、また各委員会の構成員と任務は次の通りである。

「自己点検・自己評価運営委員会」

構成員：理事長(委員長)、学長、専務理事、経済学部長、経営学部長、経営情報学部長、人間科学部長、各研究科長、事務局長、実施委員長

任 務：委員会の審議事項は次の四つである。

- ① 自己点検・評価の実施体制、実施項目、実施内容及び方法に関すること
- ② 自己点検・評価の実施及びその結果の公表に関すること
- ③ 自己点検・評価の結果に基づく改善策に関すること
- ④ その他自己点検・評価に関して必要な事項に関すること

「自己点検・自己評価実施委員会」

構成員：学長補佐、経済学部・経営学部・経営情報学部・人間科学部から選出された委員各1名、学内理事会から選出された委員1名、法人事務組織・教学事務組織から選出された委員各1名(任期は2年)

任 務：実施委員会は、運営委員会の指揮のもとに、自己点検・評価に関する具体的事項を検討し、その評価結果をまとめることを任務とする。具体的には、原則として4年ごとに自己点検・評価の結果を報告書(「大阪経済大学」及び「研究者総覧」としてまとめ、運営委員会に提出する。また、毎年(報告書の提出年を除く)年次報告書をまとめ運営委員会に提出する。

運営委員は特に自己点検・評価を目的としてではなく役職により就いているため、また、実施委員についても任期が2年で、再任を妨げないもののほぼ毎回構成員が変わるため、場合によっては継続性が損なわれることがある。幸いこれまで事務局職員に人事異動が少なかったこともあり継続性は保たれているが、今後は各委員会構成員又は事務局組織が変わっても継続性のある活動が可能となる引継ぎや人選を考えると同時に、全教職員が自己点検・評価作業に対し同レベルの認識を持てるよう、全学として自己点検・

評価に対する理解を深める必要がある。

既に 2007 年に(財)大学基準協会に認証評価申請をすることを決定しており、現時点でその準備作業が始まっているため、今期については現体制のまま活動を行うが、今後、運営委員会と実施委員会の一本化や全学的な点検・評価委員会の下に各部署・機関別の同委員会設置等、事務局も含めた組織体制を検討していく。

《自己点検関係刊行物》

発行年月	刊 行 物 名
1995 年 3 月	大阪経済大学白書 現状と課題 1994
	大阪経済大学白書 学生アンケート結果 1994
	研究者総覧
1997 年 3 月	大阪経済大学 教育研究・管理運営に関する教職員アンケート集計結果 1996
1997 年 4 月	大阪経済大学 自己点検・自己評価中間報告書 1995～1996
1999 年 4 月	大阪経済大学白書 現状と課題 1998
	研究業績一覧 1998
2001 年 5 月	あなたは経大の教育についてどう思いますか 学生アンケート結果 2000
2001 年 7 月	大阪経済大学 自己点検・自己評価中間報告書 1999～2000
2003 年 4 月	大阪経済大学白書 現状と課題 2002
	大阪経済大学アンケート結果 2002
	大阪経済大学研究者総覧 2002
2004 年 12 月	大阪経済大学 年次報告書 2004
2005 年 12 月	大阪経済大学 年次報告書 2005

(2) 自己点検・評価結果と将来計画

「大阪経済大学白書 2002」に記された「将来の改善・改革に向けた方策」の一部は「大阪経済大学中期 3 カ年計画（2003 年度～2005 年度）」（資料 1）に反映し、またそれらの進捗状況は「年次報告書 2004、2005」に自己点検・評価結果として記載している。当初、自己点検・評価結果報告書の作成が自己目的化していた面もあったが、大学の将来計画策定に向け、部分的ではあるが、自己点検・評価本来の目的に近づいたことは評価できる。2006 年度以降については「第二次中期計画」が 2006 年 2 月に発表され、その中で認証評価及びその評価結果、特に改善勧告等の指摘事項に積極的に取り組むことを明言しており、今後も点検・評価結果を将来計画に反映させていく方針である。

(3) 第三者による評価

1998 年に(財)大学基準協会による「維持会員加盟判定審査」を受け、翌年維持会員として加盟・登録が認められた。維持会員加盟判定審査の結果、協会から勧告・助言された諸事項については真摯に受け止め、理事会・教授会等でも常に意識して一つ一つ改善に努め、その改善結果は 2002 年に同協会に「改善報告書」を提出し報告している。2007 年に同協会の「相互評価（認証評価）」を申請予定であり、2006 年現在自己点検・自己評価実施委員会を中心に全学で作業を進めている。また時期は未定であるが、(財)日本

高等教育評価機構の認証評価を申請することも理事会において決定している。第三者の客観的な評価を受けて、本学の長所は更に伸ばし問題点は早期に解決するよう、今後も評価結果を活用して一層の内容充実を図りたいと考えている。

（４）文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

標記機関からの指摘事項や勧告などに対しては、認可申請関係および自己点検・自己評価委員会の事務局である企画室が窓口になり、鋭意対応している。その内容によって該当学部や部署へ対応を求めると同時に、理事会にも報告し全学の問題として認識するよう努めている。これまで各学部教授会や事務部門に対しての報告は徹底していない面もあり、全教職員への周知は不十分な点もあったが、大学基準協会認証評価申請の準備作業を通して、各部門の会議等に情報を提供し周知を徹底しつつある。本学の教育研究の一層の充実・向上、社会的使命の達成に向け、指摘事項や勧告などを全教職員が認識して迅速かつ適切な対応が行えるよう、今後も理解を深めていく取り組みを続ける。

なお、文部科学省からの指摘事項、大学基準協会加盟判定時に指摘された勧告・助言（問題点の指摘に関わるもの）およびそれらに対する対応状況は以下の通りである。

【文部科学省からの指摘事項】

1. 平成 14 年人間科学部設置認可後の履行状況調査結果に基づく留意事項

- ・人間科学部の定員超過の是正に努めること。

対応状況：開設時（平成 14 年）入学者は 232 人（入学定員 175 人）、入学定員超過率は 1.32、平成 15 年 4 月入学者は 191 人、入学定員超過率を 1.09、平成 16 年 4 月入学者は 206 人、入学定員超過率を 1.17、平成 17 年 4 月入学者は 227 人、入学定員超過率を 1.29、平成 18 年 4 月入学者は 224 人、入学定員超過率を 1.28、平均入学定員超過率を 1.23 に是正した。

2. 平成 14 年大学院経営情報研究科設置認可時における留意事項

- ・設置の趣旨が活かされるよう、教員組織の充実に努めること。

対応状況：教員組織充実に向け、専任教員 1 名を追加採用し、平成 15 年 4 月 1 日付で「企業情報システム特論」に配置した。（平成 15 年 1 月審査済）

- ・大阪経済大学人間科学部の定員超過の是正に努めること。

対応状況：開設時（平成 14 年）入学者は 232 人（入学定員 175 人）、入学定員超過率は 1.32、平成 15 年 4 月入学者は 191 人、入学定員超過率を 1.09、平成 16 年 4 月入学者は 206 人、入学定員超過率を 1.17、平成 17 年 4 月入学者は 227 人、入学定員超過率を 1.29、平成 18 年 4 月入学者は 224 人、入学定員超過率を 1.28、平均入学定員超過率を 1.23 に是正した。

3. 平成 17 年大学院人間科学研究科設置認可時における留意事項

- ・インターンシップの担当教員と補助的指導教員との間の役割分担を明確化すること。（人間共生専攻（M））

対応状況：インターンシップの担当教員が事前および事後教育の指導にあたるが、履修生の実習先によっては、より専門性の近い教員が補助的指導教員として事前教育および実習時のアドバイスをおこなう。

- ・経営学部第2部経営学科、経営情報学部ビジネス情報学科の入学定員超過の是正に努めること。

対応状況：両学科において次の通り是正した。

経営学部第2部経営学科の平成17年4月入学者は130人（入学定員100人）、入学定員超過率1.30、平成18年4月入学者は92人、入学定員超過率0.92。経営情報学部ビジネス情報学科の平成17年4月入学者は164人（入学定員125人）、入学定員超過率1.31、平成18年4月入学者は146人、入学定員超過率1.16。

【大学基準協会加盟判定時に指摘された勧告・助言（問題点の指摘に関わるもの）および対応状況】

I 勧告

1 教員組織について

- (1) 経済学部及び経営学部において、専任教員1人当たりの在籍学生数が多いのでその改善に努められたい。

対応状況：加盟判定時は経済学部第1部経済学科の専任教員1人当たり在籍学生数は119名、経営学部第1部経営学科は128名であった。勧告を受けて以来、教員の採用に配慮してきたが、平成15年に協会から示された改善報告書検討結果では、「ほとんど改善が見られない。」として、再度報告を求める事項として指摘された。その後学部および学科について改組および学部間の異動を行ったため、加盟判定時と単純に比較はできないが、現状は（表19）に示した通り2006年5月現在、経済学部経済学科では81.8名、経営学部第1部全体では61.7名となっている。今後も専任教員の採用を計画通りに進め、指摘された点の改善に向けて努力する。

- (2) 経済学部において、専任教員の高齢化が見られるので年齢構成の適正化に努められたい。

対応状況：協会からの指摘を受けて、その後の教員人事採用については年齢構成に配慮し、平成15年に協会から示された改善報告書検討結果でも、「改善の成果が得られており、評価できる。」との評価を得ている。

現在は（表21）に示した通り、71歳以上2.4%（42名中1名）、61～70歳14.3%（42名中6名）、51～60歳33.3%（42名中14名）、41～50歳11.9%（42名中5名）、31～40歳26.2%（42名中11名）、26～30歳11.9%（42名中5名）となり、改善されたと認識している。

2 施設・設備等について

全学部において、在籍学生数に対して、講義室・演習室が狭隘なので改善に努力されたい。

対応状況：加盟判定時は学生総数 6,947 名に対して講義室・演習室は合計 81 室（総面積 10,316 m²）、学生一人当たり面積は 1.5 m²であったが、その後平成 14 年に A 館、平成 15 年に B 館、平成 16 年に C 館を新築したことで改善した。平成 15 年に協会から示された改善報告書検討結果でも、「改善の成果が得られており、評価できる。」との評価を得ている。

II 助言

1 学生の受け入れについて

(1) 経営情報学部における外部推薦者の割合が高い傾向が見られるので、その是正が望まれる。

対応状況：加盟判定当時は、推薦入学者の割合は全体の 3 割までという基準であり、本学の場合、大学全体では 24.8%、経営情報学部については 31.5%という状況であった。平成 15 年に協会から示された改善報告書検討結果では、「今後の情勢を勘案して入試制度の抜本的な検討が望まれる。」との意見を頂いた。

現在は推薦入学者の割合は全体の 5 割までという基準になっており、(表 15) に示した通り、大学全体では 48.7%、経営情報学部については 47.6%という状況である。入試制度については「4. 学生の受け入れ」に詳細を記述している。今後も基準を上回ることの無いよう配慮する。

(2) 大学院博士課程の学生の充足率がきわめて低いので改善が望まれる。

対応状況：加盟判定時は 30 名の収容定員に対し 1 名の在籍学生数であった。課程の性格上、定員充足率を修士課程と同程度に上げる事は難しいが、指摘を受けて、研究指導の充実や、給費生制度・入試制度の改善を行った。平成 15 年に協会から示された改善報告書検討結果では、「引き続き現行の方策を継続し、改善への努力が望まれる。」との意見を頂いた。

現在では、研究者志望の留学生や社会人学生が増加し、2006 年度は 8 名の在籍者数となった。詳細については「3-2. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等 【経済学研究科】」および「4. 学生の受け入れ (11) 大学院における受け入れ 【経済学研究科】」に記述している。

2 教育課程について

(1) 少人数教育、導入教育をより一層充実されるよう専任教員数の充実も含めて配慮されたい。

対応状況：平成 14 年に開設した人間科学部および経済学部地域政策学科においては、構想段階より少人数教育と導入教育を念頭においていたこともあり、指摘事項については十分配慮した教育課程となっている。既存の各学部学科に

については、指摘を受けて各学部で取り組み、カリキュラム改編の際に配慮した。平成 15 年に協会から示された改善報告書検討結果でも、「評価できる。引き続き教育研究の向上に寄与するよう改善に努力されたい。」との評価を得ている。

現状については「3-1. 学士課程の教育内容・方法等 (2) 各学部独自の教育内容・方法等」において学部別に記述している。専任教員数については前述の通り、教員採用を進めている。

- (2) 経済学部及び経営学部の教育課程については、コース制の趣旨を考慮したカリキュラム編成となるよう配慮されたい。

対応状況：経済学部については、加盟判定時には 5 コースが設けられていたが、その内 1 コースを地域政策学科に発展させた。残った 4 コースと地域政策学科においては指摘を受けて問題点を改善したカリキュラムに改編した。現状については「3-1. 学士課程の教育内容・方法等 (2) 各学部独自の教育内容・方法等 【経済学部】」に記述している通りである。

経営学部については、加盟判定時には 5 コースが設けられており、指摘を受けて 4 コースに統合すると共にカリキュラムも改定した。その後 1 コースをビジネス法学科として発展させた。現状については「3. 学士課程の教育内容・方法等 (2) 各学部独自の教育内容・方法等 【経営学部】」に記述している通りである。

平成 15 年に協会から示された改善報告書検討結果でも、「問題点の改善に向けての取り組み並びにその成果は満足すべきものである。」との評価を得ている。

3 教員組織について

- (1) 経営情報学部において、完成年度に向けて教員を補充する際には、専任教員の年齢構成に配慮されたい。

対応状況：加盟判定時は、60～69 歳が 37.5% (16 名中 6 名)、50～59 歳が 18.8% (16 名中 3 名)、40～49 歳が 43.8% (16 名中 7 名) であったが、指摘を受けて取り組み、平成 15 年に協会から示された改善報告書検討結果でも、「問題点の改善に向けての取り組み並びにその成果は満足すべきものである。」との評価を得ている。

現在は (表 21) に示されている通り、61～70 歳が 30% (20 名中 6 名)、51～60 歳が 35% (20 名中 7 名)、41～50 歳が 15% (20 名中 3 名)、40 歳以下が 20% (20 名中 4 名) である。

- (2) 教養部において非常勤教員数がやや多いので改善が望まれる。

対応状況：教養部は平成 14 年に人間科学部に改組したが、現在も全学共通科目のほとんどを担っている。カリキュラム改定やセメスター制への移行による科目数の大幅増が原因であるが、平成 15 年に協会から示された改善報告書検

討結果では、「やむを得ない事情があろうが、問題の解決に向けて努力されたい。」との意見を頂いた。

現在も、「3-1. 学士課程の教育内容・方法等 (6) 履修上の措置 [開設授業科目における専・兼比率等]」に記述している通り、非常勤教員に関しては、教育内容の充実を目的とした各分野の専門家の配置や、専任教員との連携に配慮する等の努力を続けているが、今後専任教員の採用を計画通りに進め、指摘事項の改善を目指す。

4 図書等の資料及び図書館について

情報機器の設置場所を確保するとともに、情報化対応などの一層の改善が望まれる。

対応状況：経営情報学部在完成年度を迎える平成12年度までは、設置認可申請時の計画以外の利用はできないとの認識により、各種変更は行ってこなかったが、平成12年度第2次図書館システムリプレースを機に、情報化への対応を改善した。平成15年に協会から示された改善報告書検討結果でも、「評価できる。引き続き教育研究の向上に寄与するよう改善に努力されたい。」との評価を得ている。

現在の図書館システムはWEB対応型システムを導入し、学内LANと接続してインターネットを介して学内・学外いずれからも24時間蔵書検索が可能である。情報検索用端末は館内に52台あり、蔵書検索をはじめとしてオンラインデータベース検索およびインターネットによる情報収集もできるようになった。

5 管理運営について

教養部における人事については、その構成員の意向が反映されるよう配慮されたい。

対応状況：教養部は平成14年に人間科学部に改組され、指摘事項については改善されたと認識している。平成15年に協会から示された改善報告書検討結果でも、「問題点の改善に向けての取り組み並びにその成果は満足すべきものである。」との評価を得ている。

15. 情報公開・説明責任

本学ではこれまでも「学園ニュース」(学内報)などの印刷物を学内外に配布することにより、情報公開および説明責任を果たしてきたが、1996年からは本学ホームページを開設し、インターネットを通じて即時に各種情報を学内外の人々に提供している。

今後も引き続き迅速で正確な情報提供をすると同時に、より分かりやすく、またより多くの人が各種情報に接することができるよう、社会情勢に応じた対応を目指すことを目標としている。

(1) 財政公開

幅広く学内外の関係者に本学の財務状況を公開し財務面からのアカウンタビリティ(説明責任)を果たすことを目的として、現状次の方法によって財務情報を開示している。

- ① 学園ニュース(学内報)では、予算・決算について資金収支計算書、消費収支計算書と貸借対照表を大科目レベル、千円単位で掲載し概要を説明している。役員、教職員(一部退職者を含む)向けに作成し配布しているが、他大学(60~70校)との交換にも活用している。
- ② WEB サイトでは、予算・決算について資金収支計算書、消費収支計算書と貸借対照表を大科目レベル、百万円単位で掲載し概要を説明している。その他、財産目録の概要、事業報告書、監査報告書を掲載し、貸借対照表については5ヵ年分を一表にしたものも掲載している。これは、広く社会に情報開示を行うために行っている。
- ③ 学生及び保護者、役員又は評議員、雇用契約にある者、債権者又は抵当権者であるステークホルダーに対しては、財産目録、貸借対照表、資金収支・消費収支計算書、事業報告書、監査報告書を備え付けの方法により閲覧に供している。

2002年度以前は新聞形式(B4サイズ両面)で貸借対照表、資金収支・消費収支計算書を作成し、役員、教職員(一部退職者を含む)、学生等に配布していた。同年度から本学WEBサイトに掲載を始めた。2003年度からは新聞形式の配布を中止し、WEBサイトの掲載内容を充実し一本化した。私立学校法の改正に伴う対応として、2004年度から事業報告書、財産目録概要についても掲載を始めた。

WEBサイトに掲載することによって、瞬時に幅広く学内外の関係者に情報開示を行うことができる。

ステークホルダーに対するアカウンタビリティを果たす一手段として、財務状況の公開は必要である。今後もWEBサイトを活用し、数年間分の財務書類や過去数年程度の経年比較資料が公開できればより充実するところである。単に既存の情報をWEBサイトに掲載するだけではステークホルダーにとっては理解し難い面がある。アカウンタビリティはステークホルダーに理解してもらえなければ果たすことができないものであるから、将来に向けてステークホルダーが理解し易い財務状況の公開の方策を構築する。

(2) 自己点検・評価

「大阪経済大学自己点検・自己評価規程」では自己点検・自己評価結果の公表について次の通り定めている。

第12条 運営委員会は、第11条に規定する報告書類を学内教職員に配布するとともに、学内所定の場所で学生等の閲覧に供するものとする。なお、学外へは、委員会が必要と認めたところへ配布できるものとする。

この規程に従い、1994年度に初めての「大阪経済大学白書」を刊行して以来、前項の表に挙げている自己点検・評価関連刊行物はすべて全専任教職員に配布し、非常勤講師控室にも適宜配布し自由に持ち帰ることができるようにしている。学生に対しては図書館に3冊提供し、最新刊分を参考室に配架、過去の刊行物は閉架書庫に保管し、図書館内でいつでも閲覧できるように整備している。学外については、4年に一度刊行する白書のみ、相互に自己点検評価報告書を交換している大学約200校に郵送し、その他の希望者については残部の許す限り制限無く配布している。2005年度刊行の年次報告書より、大学ホームページに刊行物と同じ内容を掲載し、インターネット上で公開している。「自己点検・自己評価運営委員会」において個人情報保護の対象であると判断した一部を除き、全頁が閲覧できる。今後刊行される自己点検評価関連刊行物についてもホームページでの公開を予定している。以上により、学内外に対する情報公開と説明責任の役割は果たしていると判断している。

外部評価については、これまでに受けたものとして大学基準協会維持会員加盟判定申請とR&I社による格付け取得が挙げられる。1999年に大学基準協会維持会員加盟判定申請書類一式を前述同様に学内外へ配布した。R&I社による格付けについては2003年から毎年取得しており、格付けの概要をホームページに掲載している。認証評価については2007年4月に大学基準協会に評価申請予定であり、評価報告書及び評価結果をホームページ上で公開することを決定している。以上のことから、外部評価についても、学内外への情報発信は十分なされていると判断している。

終 章

大阪経済大学は、従来の経済学部経済学科・経営学部経営学科・経営情報学部経営情報学科の三学部三学科に加えて、2002年度に人間科学部人間科学科および経済学部地域政策学科を設置、2004年度に経営学部ビジネス法学科を設置、2005年度に経営情報学部ビジネス情報学科とファイナンス学科2学科制に移行し、四学部七学科体制の社会・人文系総合大学へ前進してきた。大学院においても、2003年度に経営情報研究科、2005年度に経営学研究科、2006年度に人間科学研究科を開設し、全ての学部の上に大学院を設けた。

本学は、さらに教育・研究等の内実の改善にも努めてきた。それら本学の目標・現状・評価について本文で述べてきたが、終わりに再度まとめておく。

(1) 教育

大阪経済大学は、1992年「21世紀をめざす学園マスタープラン」以来、「人間の実学」を本学の教育目標として位置づけてきた。人間の実学教育は、次の三つの目標から構成されている。

- ・国語能力、外国語能力、情報処理能力、リサーチ能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力などの基礎的能力の育成。
- ・実社会で役立つより現実的な専門知識の学習。
- ・将来の目標をつかみ、生きる意欲を高め、良識ある市民としてのモラルを身につけるための学習

本学は、人間の実学教育を全学部共通の取組みおよび各学部・学科において、次のように具体化し、推進してきた。

【全学部共通の取組み】

本学は、全学部で次のように教育改善に努めてきた。

- ・ クラスアドバイザー制度：2004年度から、クラスアドバイザー(教員)と職員サポーター(事務職員)が共同して、学生に対応している。
- ・ 授業評価アンケート：2005年秋学期から学生による授業評価アンケートを全学部統一して行っている。
- ・ オフィスアワーの設置：2006年度から全学的に制度化した。
- ・ 出席不振学生への指導：教室入口に学生証読取り機を設置して、出席率の低い学生に対し、クラスアドバイザーが連絡を取り、必要に応じて面談を実施している。
- ・ 成績不振学生への指導：教務課が中心になって面談を行い、履修や学生生活に関するアドバイスをを行っている。
- ・ FD活動：全学的取組みとして2005年度からFDフォーラムを開き、本格的なFD活動の方針を検討している。
- ・ インターンシップ：専門の事務局が担当し、全学部生対象の正課の講義科目として開講している。2005年度には211の企業・団体に444名の学生(在学生の2割強)が参加するに至った。

- ・ 資格講座：正課外講座を担当する専門部署たるエクステンションセンターが、資格対策講座および公務員試験や論作文・面接・SPI 試験などの就職対策講座を実施している。
- ・ 外国語：英語、中国語、スペイン語の「語学研修」を正課科目として実施している。
- ・ e-ラーニング：コンピュータ・システムを利用した教育システム上に授業要綱・教材などを置き、学内外からインターネット経由で予習・復習・課題提出などができるようにしている。

また、2006 年度文部科学省の現代 GP (地域密着型テーマ「地域に開かれた体験型環境・まちづくり教育」) に応募して採択された。これによって、地域活性化と環境をテーマとした研究・教育組織作りを、進めつつある。

【経済学部】

学部教員が担当する基礎演習と専門演習を接続させ 4 年間一貫の少人数専門教育によるキャリアレベルの引き上げ、キャリア形成・発展を促す系統的専門教育、を学部教育の目標とする。

経済学科のカリキュラムでは、入学初期から専門の経済学への導入教育を配置し 4 年間の体系的教育の充実をめざしている。第一に、1 年次春学期に全学共通教育とならんで経済学への導入教育を目的とした「経済学入門」を準必修科目とし、秋学期には「マクロ経済学基礎」、「ミクロ経済学基礎」、「経済理論基礎」の 3 科目から 2 科目を選択させ必修としている。第二に、同じ秋学期から基礎演習 (2 年次春学期まで) を開設している。

地域政策学科では、より実践的な経済学教育をめざしてその対象を「地域」という視点で絞り、問題解決型の「現場主義」教育を目標としている。クラス編成の学習リテラシー授業を 1 年次春学期から開始して入学初期に“読み・書き・話す”の基礎能力を付け、秋学期からの基礎演習につないで、問題意識を明確化させ、また国内実習と海外実習に力を入れている。

英語に関して、両学科とも入学時のプレイスメントテストの成績による習熟度別クラス編成の授業を行い、1 年次終了時のテストによって成果を確かめている。数学については「数学苦手克服講座」を開設し、経済学学習に最低限必要な数学的素養を復習させている。

経済学部では、通常の教授会のほかに「教育教授会」を年 2～4 回開催してもっぱら学部教育の問題について議論することになっている。

【経営学部】

経営学部は一学科四コース制からビジネス法領域が独立して二学科となり、三つのコースと一つの学科という四つのコンテンツを維持し、独自性と総合性を一層発展させた。

それを最も象徴的に表現するのが、四つのコース・学科横断的な「実践起業」体系である。2000 年度から「実践起業論」科目群を立ち上げ、将来の起業を目指す学生にさまざまなビジネススキルと起業に必要な理論と実務・実践を提供してきた。ビジネスプランを創る「起業プランの創造」、現実の企業の委託を受けて行われる経営分析・調査分析・政策戦略提案などからなる「実践マーケティング論」、仮想の経営体験である「マネジメントゲーム」などを中心とし、「プレゼンテーション」、「ビジネス法務」、「新聞を読む」、「企業研究」、

「インターンシップ」などで構成する。さらに、2000年から始まった起業関連講座の6年間の経験を総括し、2007年度に新たに起業コースたる「アントレコース」を立ち上げる予定である。

大学生のリテラシーとして不可欠な情報機器利用に関して入学式直後から授業開始までに集中的なガイダンスを実施している。

経営学部は、独自にFDの取組みとして過去3年間PC・アプリケーションソフト・プレゼンテーションとその技法・教育指導の在り方等に関して教員向けのセミナーや研修会を実施している。

【経営情報学部】

経営情報学部ビジネス情報学科は、ビジネスに強い情報のスペシャリストを養成するために、コンピュータを用いた多彩な体験型授業により、実社会で役立つ情報技術の修得すること、ゼミナールにおけるきめ細かな指導により高度な専門性および探求心・問題解決能力を育成すること、実社会から求められている国語、情報、経理・財務、語学、ビジネス能力を育成することをめざし、それに必要なカリキュラムを提供している。

経営情報学部ファイナンス学科は、ファイナンスを理解し、ITを活用して企業経営を支える能力の育成、インターネット利用を含む幅広いコミュニケーション能力の育成、金融・財務・会計のスペシャリストとして活躍するための基礎能力の育成をめざし、それらに関する理論と実践的スキルを学習するためのカリキュラムを提供している。

経営情報学部では、1・2年生に専門教育の必須科目として経営情報基礎教育科目を配置している。学部独自のFD活動及びe-Learningによる学習支援の充実を教授会において検討している。

【人間科学部】

本学部では、この理念・目標達成に向けて、4つの履修モデル「人間心理追求」、「クオリティ・オブ・ライフ支援」、「マルチクリエイター養成」、「多文化理解」を設定し、本学部の理念・目的・教育目標を具体的に示し、その周知をはかっている。

入学時に英語のプレイスメントテストによって習熟度別クラス授業をおこない、2年次進級前に再度テストを実施しその継続性を保っている。さらに、2年次より応用言語科目において、TOEICや英語検定テストに備える科目を設けている。学科専攻科目においては、1年次より履修する基幹科目の「人間科学の基礎Ⅰ」では、1クラス50名以下の学生に対して人間科学の視野に立った導入的教育をおこない、さらに「人間科学の基礎Ⅱ」では、複数担当者のリレー講義で幅広く人間を探究する視野を養えるよう、その継続性を持たせている。「基礎演習」は、自ら課題を設定し、課題に応じた方法で調査・研究し、発表するという体験を通して学問の基本的方法を学ぶとともに、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を高めるために設置されている。

人間科学部では、学部独自の「教育フォーラム」を開催し全教員で授業改善策をとることにしている。

【夜間教育】

経済学科では、2006年度から昼夜開講制を導入し、デイトム履修、フレックス履修、イブニング履修をいう三つの履修スタイルを設けている。

第2部経営学科では、社会人向けに、実践的で実務性の高い資格や職業を念頭に置いたカリキュラムと履修システムを提供している。2005年度より北浜キャンパスにおいて社会人向け3年次編入コース「北浜イブニングスクール」を提供し、より実務的で実践的な学習要求に対応している。

【大学院】

従来の経済学研究科に加えて、2003年度に経営情報研究科、2005年度に経営学研究科、2006年度には人間科学研究科を開設し、全ての学部の上に大学院を設けている。本学における大学院は、研究者の養成、高度専門職業人の育成、企業人の再教育・起業家の育成、社会人の生涯学習機会の提供、学部教育の継続・補完、海外留学生の指導などの役割を果たしてきた。

「社会人大学院・北浜キャンパス」を2005年に大阪市北浜の大阪証券取引所ビル3階に開設した。北浜キャンパスでは、本学の専任教員だけでなく、現役の経済人やエコノミストなどを学外講師に招き、ビジネスリーダーの育成、企業人のキャリアアップ、税理士・会計士などの高度専門職業人の育成などをめざしている。北浜キャンパスでは、社会人が受講しやすいように、平日18時30分からの開講や土曜日の開講を実施している。

(2)進路指導

求人情報の公開やガイドブック作成などにとどまらず、学生との個人面談を基本とし、個人面談・面接トレーニング・就職ガイダンス・業界研究会・学内マッチングセミナーなどの、きめ細かな進路支援を行なっている。さらに、1年次より自分自身の進むべき方向性を考え、充実した大学生活を送れることを狙いに、キャリア関連科目および「自己発見レポート」を開講し、キャリア教育を実施している。

(3)学生生活への支援

日本学生支援機構奨学金等の公的援助を奨学金の柱としながら、大阪経済大学貸与奨学金など6種類(貸与及び給付)の本学独自の奨学金制度により、学習意欲のある学生を支援し、また国際留学生に対する奨学金も設けている。さらに緊急時の短期貸付金制度も設けている。

(4)研究活動と研究環境

研究活動の場として「中小企業・経営研究所」と「日本経済史研究所」の二つの研究所を設けており、「地域活性化支援センター」「経営・ビジネス法情報センター心理臨床センター」「心理臨床センター」の三つのセンターも社会貢献・教育と結びついた研究活動を目指している。

本学における学術の振興と大学教育の発展のため、次のような措置を取っている。

- ・ 海外出張制度：海外での学会発表・参加に対し旅費を支給し奨励している。
- ・ 学会出張費：学会での活発な研究活動を目的として個人研究費とは別枠で設定してい

る。

- ・ 個人研究費以外の学内研究費制度：特別研究費、共同研究費、研究所の共同研究費を設けている。

(5) 社会貢献

社会貢献および地域への貢献に関して、次のような活動をしている。

- ・ 北浜キャンパスおよびエクステンションセンターにおける社会人向け有料講座や無料の公開講座を開催している。
- ・ 地域活性化支援センター：地域活性化への貢献として、関西地区における地域経済の活性化、地域福祉の充実、コミュニティの再建と居住環境の改善等を支援することを目的として活動している。
- ・ 経営・ビジネス法情報センター：2003 年度から大阪府委託訓練講座を受託して毎年開催している。「ビジネス法務」と「実践マネジメント」の二講座を設け、再就職を目指す求職者のための貴重な学習の場となっている。
- ・ 心理臨床センター：地域住民に対する臨床心理学的援助を行い、かつ人間科学研究科臨床人間心理専攻の教育と研究のための実習施設として 2006 年 4 月に開設した。

(6) 学生の受け入れ

ここまで述べてきた教育・学生支援・進路支援が社会的に評価されたことを基本的な理由として、ほとんどの学部学科で一般入試の入試倍率は 3 倍を維持できており、公募推薦ではさらに高くなっている。学生受け入れに関する下記のような努力も、その一因である。

- ・ 各種説明会や高校訪問による受験生や高校教員へのダイレクトかつ最新の情報提供。
- ・ オープンキャンパスや学内見学会などの体験型プログラム。

また、多様な能力のある学生を受け入れるため、推薦入学、A0 入試、一般入試、社会人入試や国際留学生入試など様々な入学者選抜を実施している。

(7) 教員組織

専任教員数について、必要教員数を充足できるよう鋭意努めている。また、専任教員 1 人あたりの学生数の学部間アンバランスを是正するために、全学的な専任教員再配置に取組み、専任教員の学部間異動を行なった。

(8) 事務組織

大学の活動を支える事務組織について、次のように強化を図っている。

- ・ 監事室の設置：監査機能を具備した監事室を設置した。
- ・ 事務職員研修 (SD)：事務職員の一層の能力向上と業務改善のために、学外研修会への積極的な参加を呼びかけるとともに、新人事制度の一環として目標管理に取り組み、自己啓発を奨励している。

(9) 施設・設備

「大阪経済大学中期 3 カ年計画」に従い、施設・設備の充実を進めてきた。

情報処理機器については、社会人文系大学としては有数の整備状況である。学生 5 人に 1 台の割合でパソコン台数を増設し、オープン端末室・セルフラーニング室・情報検索コーナーも設置しており、さらに一般講義教室の情報設備の充実にも努めている。

大学院の教育・研究の充実のため、2003 年に B 館に大学院専用フロアを設け、講義室・会議室・事務室・教員控室・書庫・大学院生研究室・共同研究室を設置している。さらに 2005 年に開設した北浜サテライトキャンパスは、大阪証券取引所ビル 3 階フロアの約半分を専有しており、中教室 1 室、小教室 4 室で授業をおこなっている。

(10) 財務

教育・研究および施設拡充の基盤たる財務の安定・確立にも努めており、関西で最初に格付投資情報センター（R&I）の格付けを取得し、3 年連続で A⁺（シングル A プラス）を維持している。

財務に関する説明責任を果たすため、財務状況は学園ニュースおよび WEB サイトで幅広く公開し、さらに学生・保護者・教職員などに対しては財務諸表・事業報告書・監査報告書を閲覧に供している。

(11) 自己点検・自己評価・外部評価

本学は、大学としての社会的責任を果たすべく、ここまで述べてきたような教育・研究を初めとする活動に取り組んできた。その成果をチェックするため 1990 年代から自己点検・自己評価を行い、その結果を「年次報告書」としてまとめてきた。

さらに 1998 年の(財)大学基準協会による「維持会員加盟判定審査」を初めとして外部評価を受け、大学の改善に努めてきた。ここに大学基準協会の認証評価という第三者の視点からの評価・点検を受けることによって、一層の改善を進めていきたい。

大阪経済大学中期3カ年計画

2003年度～2005年度

大阪経済大学理事会

2003年7月

目次

はじめに	1
I 基本目標	2
II 主要課題	2
(1) 人間の実学を基軸にすえた、理論と実学の 融合教育の確立	2
(2) 入試制度の改善	3
(3) 地域社会・企業社会に開かれ、評価される大学づくり	3
(4) 国際社会に開かれ、評価される大学づくり	4
(5) 学部教育の充実と再編・拡充	4
(6) 大学院制度の拡充	5
(7) 研究活動の推進と研究所の充実	5
(8) 施設・設備の充実	6
(9) 教学・理事会一体の運営体制の確立	6
(10) 効率的・効果的財政運営	7
(11) 実行と評価	7

大阪経済大学中期3カ年計画
(2003年度～2005年度)

大阪経済大学理事会

はじめに

大阪経済大学は、黒正巖博士による建学以来、「自由と融和」を重んじ、大阪における私塾の伝統を生かして、経済・経営系の専門大学として発展を遂げ、多くの優れた人材を世に送り出すとともに、研究活動を発展させてきた。

2002年9月の創立70周年を迎えるにあたって、「70周年記念事業実行委員会」を立ち上げ、人間的実学教育の充実、企業社会・地域社会・国際社会に開かれた大学づくりを目標として、8分野40プロジェクトに取り組んできた。2002年4月には人間科学部と経済学部地域政策学科が創設され、経済・経営系単科大学としてのイメージから一歩脱却し、人間的実学を基盤にすえた人文・社会科学系の専門総合大学として、新たな発展をとげる基礎をつくることができた。各界の著名な人々を招いた連続講演会、高校生からの作文を募集する「17歳からのメッセージ」の取組みなど、社会とのつながりを広めるためのプロジェクトが成功をおさめつつある。また、フレアホールをふくむ70周年記念館、NB館、国際交流会館、茨木野球場の建設など、施設・設備面での充実も図られた。「留学生100人計画」の実施に向けて、着々と準備が進められつつある。

このような中で、2002年度と2003年度の本学受験生は1万人をこえ、これまでの長期低落傾向に歯止めがかかった。また、大学の社会的評価も上がりつつあるといえる。

しかし、長引く不況と18歳人口の減少傾向が続く中で、学生定員の拡大や学費の値上げは困難であり、教育・研究の質をさらに一段と高めることなくしては、本学の社会的位置を維持し、安定した大学運営を続けることは不可能である。これからは、「企業社会・地域社会・国際社会に開かれた大学」であるだけでなく、「企業社会・地域社会・国際社会から評価される大学」をめざして、教育・研究の質の向上を目指さなければならない。

そこで、理事会は、2003年度～2005年度の3カ年を計画期間として、教育・研究の質的向上をめざして全学的に取り組むことを提案し、「大阪経済大学中期3カ年計画策定にあたって(案)」(2002年10月22日)を発表した。これを受けて、教学側においても、連絡協議会小委員会が「大阪経済大学『教学中期3カ年計画』」(2003年1月24日)を策定し、経済学部・経営学部・経営情報学部・人間科学部においてもそれぞれの学部における課題と教学上の目標を明らかにした「3カ年計画」が策定された。なお、事務局側においても、それぞれの部局において理事会案を受けてそれを具体化するための検討が行われ、6つのワーキング・グループが設けられて、それぞれのテーマに即した企画案がつくられた。こうした取組みを受けて、理事会としては、ここに、「大阪経済大学中期3カ年計画」をとりまとめ、全ての教職員の方々に示すとともに、その実現にむけて理解とご協力をお願いするしだいである。

I 基本目標

計画期間において達成すべき基本目標は次の通りとする。

(1) 人間的実学を基軸に据えた、理論と実学の融合教育を確立する。

各学部ごとの教育目標を具体的にさだめ、その達成に向けた取組みを進める。また、本学の建学の精神と教育目標にそって、学生や社会から評価される「特色ある教育」の実現をめざす。

(2) 地域社会・企業社会・国際社会に開かれた大学づくりを進める。

社会人教育の充実発展、地域社会・企業社会との連携、教育研究における国際交流の拡大をはかる。

(3) 地域社会・企業社会・国際社会から評価される人文・社会科学系のセンター・オブ・エクセレンスをめざす。学部教育の質の向上とともに、大学院の充実をはかり、研究所の活動、学内外の共同研究を発展させ、COEにチャレンジするための実力をつける。

II 主要課題

(1) 人間的実学を基軸に据えた、理論と実学の融合教育の確立

1) 具体的教育目標の設定

実質的な大学全入時代が近づくにしたがって、学生の質の変化、多様化はますます進むと予想される。そうした変化に対応して、時代状況にマッチした具体的教育目標を設定し、その達成に向けた努力を行う必要がある。具体的な教育目標の内容としては、次のような要素が含まれるであろう。

- ① 外国語・コンピュータ・文章表現・意見表明などの基礎的能力、とりわけコンピュータ処理と英語会話能力についての達成目標の設定。
- ② 専門知識についての獲得目標の設定。
- ③ 市民・職業人として成長するための人格形成の促進。
- ④ 中堅優良企業・公務員等、将来の進路についての目標の設定。
- ⑤ 専門資格の取得者数等の獲得目標の提示。

2) 専門教育と総合教養教育との有機的連携

これらの教育目標を達成するためには、いわゆる専門教育だけではなく、社会人としての倫理観や基礎的教養と能力を身につけるための総合教養教育をも重視する必要がある。専門教育と総合教養教育の有機的な連携をはからなければならない。

3) 「初期キャリア」の把握と「キャリア形成」支援

学生の入学時における「初期キャリア」(ニーズ)を正確に把握し、4年間の「キャリア形成」(キャリア・アップ)にむけて、多様で総合的な「キャリア・アップ・サポート・システム」を構築する必要がある。専門性を深め、幅広い知識と豊かな人間性を身につけるとともに、人間的実学教育の理念に照らして、社会に有為な人材を育成するための多様なプログラムを開発し、4年間の正課との連携をはかる。そのためにも、自己発見レポート、オフィスアワー、学習・生活アドバイザー制度、就職サポート、インターンシップ、資格講座、基盤能力開発講座などの取組みをさらに充実させる。

4) 初期教育と学習支援

質的に変化し、多様化する学生の教育において、入学当初における学習への動機付けや大学にとけこむための工夫はとくに重要となる。オリエンテーション、基礎演習、専門科目への導入科目のあり方等について、さらに工夫を重ねる必要がある。また、履修相談や学習相談などの窓口や、オフィスアワーの設定など、個別学生に対するきめ細かな指導体制の確立も求められる。

5) 教育内容の充実と魅力ある講義

最新の研究成果を生かし、学生の関心に応える教育内容とするために、たえざる工夫と努力が求められる。また、AV機器の活用、教材の選択、教授手法の改善、試験やレポートの方法等、教員間の経験交流や学生による授業評価等を通して改善をはかる必要がある。このような教育目標の実現と教育内容の充実、教育方法の改善に向けたFD（ファカルティ・ディベロップメント）活性化のためのシステムの確立を図る。

6) 少人数・交流型教育の充実

基礎演習や2年次から始まる専門演習など、いわゆる交流型の少人数教育を重視する立場は、本学の伝統となっている。ひきつづき少人数・交流型教育の充実をはかるとともに、そのために必要な教員の補充とそれを可能にさせる財政上の裏付けを強める必要がある。

(2) 入試制度の改善

一般入試では現在の社会的評価を維持・発展させるとともに、各種の推薦入試については、社会の変化に対応し、より効果的な制度とするための改善をはかる。各学部ごとの独自入試制度についても充実させる必要がある。高大連携を促進する。留学生入試制度の確立をはかる。特待生入試を継続し、改良をはかる。卒業生子弟入試制度等についても検討する。なお、オープン・キャンパス、高校訪問などを含む入試広報の一層の充実を図り、受験生の確保に努める必要がある。

(3) 地域社会・企業社会に開かれ、評価される大学づくり

1) 70周年記念事業の一環として行なわれた「連続講演会」は2003年度も引き続き実施する。また、大阪府や大阪市などと提携した公開講座等についてもさらに充実を図る。また、これらの成果の出版についても積極的に支援する。

2) インターンシップについては、引き続き量的・質的な充実をはかる。

3) 現在経営学部で進行している2部改革を定着させ、社会人教育の充実を図る。

4) 本学と東京経済大学・松山大学との連携、大阪府北部の各大学との交流連携など、大学間ネットワークの形成に向けて、積極的に推進する。北大阪地域に位置する他分野の専門大学と単位互換を柱とする連携を進め、北大阪ユニバーシティ（北大阪コンソーシアム）構想を模索する。

5) 推薦入試指定校だけではなく、個別の高校との「出張講義」、「高校教師との連携」、「推

薦入試」などいわゆる高大連携が進められつつある。こうした高大連携をひきつづき拡大する。

- 6) 「17 歳からのメッセージ」は、高校および高校生と本学をつなぐ貴重なパイプとなりつつあり、また、社会的にも有意義な取組みとなっている。さらに魅力的な企画をくわえて継続する。
- 7) 行政や企業との連携をふかめ、地域経済の活性化、地域商店街の振興等に関する調査研究・政策提言などにむけた活動を強化する必要がある。そのための「地域活性化支援センター」（仮称）の設置を検討する。

(4) 国際社会に開かれ、評価される大学づくり

- 1) 国際交流会館が完成し、「留学生 100 人計画」の実施に向けた各種制度の整備も進められている。これらの成果をふまえて、教育・研究の国際交流を進める必要がある。
- 2) 現在、イエテボリ大学（スウェーデン）、東北財経大学（中国）、漢陽大学（韓国）などの大学と国際交流協定が締結されており、また、イエテボリ大学などの大学と学生交換協定が締結されている。アジアを中心に、さらにアメリカやヨーロッパ、オセアニア地域にも対象を拡大して、国際交流協定、学生交換協定の締結を進める。
- 3) 外国人留学生を受入れるにあたって、入試制度、日本語教育、カリキュラムの整備、生活・学習支援、奨学金制度などの体制をさらに整える必要がある。
- 4) 日本人学生の海外留学についての制度は一応整えられたが、学生の語学水準の向上等、具体的に海外留学を促進する方策を進めることが重要である。
- 5) 海外語学研修制度は、これまでの経験をふまえ、学生の要望や経済状態にみあったものに改善する必要がある。また、各学部ごとの海外実習、海外調査、海外でのオリエンテーションなど、国際化時代にふさわしいカリキュラムの工夫が必要となる。
- 6) 海外の大学・研究所・研究者との共同研究やシンポジウムの開催、共同出版など、研究面での国際交流も引き続き促進する。

(5) 学部教育の充実と再編・拡充

- 1) 教育目標の達成をめざして、各学部の専門教育および総合教養教育の一層の充実をはかる。
- 2) 経済学部にはきつづき、経営学部・経営情報学部・人間科学部においても複数学科の設置について検討する。
- 3) とくに、経営学部と経営情報学部については、カリキュラムと授業内容の特色を明確にするとともに、学部名称の変更をも含めてその差別化の方向について検討する。

4) 語学・健康スポーツをふくむ総合教養教育の充実、および専門教育と総合教養教育の有機的連携を進めるために、人間科学部の設立という新たな状況をふまえて、その組織のあり方をふくめ検討する。その検討のための組織を早急に立ち上げる。

5) 2部改革の推進

社会人教育の充実を中心とする経営学部2部改革の定着をはかる。また、経済学部における昼夜開講制への改変という方針をふまえ、時代の要請に応える2部教育のあり方について、引き続き検討する。

(6) 大学院制度の拡充

1) 学部における教育内容と教育水準の向上は、本学のこれからの中心的な課題であるが、大学院の充実を図ることも、本学の社会的評価を高める上で重要な課題の一つである。大学院の充実を図るために、①高度専門職業人の育成、②企業人・公務員等の再教育、③社会人の生涯教育、④専門研究者の育成などを目標として、全ての学部の上に大学院を設け、さらにそれらを統合した総合大学院の設置を展望しつつ、大学院の拡充・再編を進める。なお、大学院の新設に際しては、社会的ニーズを十分に把握し、その理念を明確にすると共に、特色あるカリキュラムと教授陣を確立するための慎重な検討が必要である。また、本学学部学生の積極的な受入れを図るとともに、社会人入学制度のあり方について工夫を加える必要がある。

2) 2003年4月に経営情報研究科が発足した。大学院生を確保するとともに、研究教育の一層の充実を図る必要がある。

3) 経済学部地域政策学科が設置されたことにともない、経済学研究科の再編・充実について検討する必要がある。

4) 経営学部、人間科学部においても時代のニーズに合った新しい研究科の設置を検討する。

5) 北浜の大阪証券取引所跡のビルへの進出もふくめ、サテライト大学院の設置について検討する。

6) 各学部における大学院新設の検討状況をふまえ、学内における大学院関係の施設の確保についても検討を進める。

(7) 研究活動の推進と研究所の充実

1) 独自性があり、国際的にも評価される高水準の学術研究活動の推進を図るために、全学的な研究推進・支援体制を確立し、COEの申請にむけたプロジェクトを推進するとともに、学内における共同研究補助金・出版助成金等の適正な配分のあり方について検討する。

2) 中小企業・経営研究所と日本経済史研究所は、本学が誇る伝統ある研究所であり、この2研究所の充実発展をはかることは、COEを目指す上でも欠かすことのできない課題である。

3) これらの研究所は、①学内における共同研究の拠点、②それぞれの学問分野における大学の枠をこえた交流拠点、③国際的な共同研究と交流の拠点、④文献・情報の収集と分析センターなどの役割を果たしてきた。このような役割がひきつづき果たせるように、人材・財政等の面からの支援を行なう。

4) 高水準の学術研究の推進と若手研究者の育成の場として、大学院が果たすべき役割は大きい。大学院における共同研究の発展と若手研究者の育成のあり方について、早急に検討する必要がある。

(8) 施設・設備の充実

70 周年記念事業の一環として、N A 館、N B 館、国際交流会館、野球場等の施設の整備を図るとともに、学生教育用のコンピュータシステムの拡充、A V 機器の整備など設備の充実を図ってきた。これからは、次のような内容の施設整備に取り組む。

- ① C 館の取り壊しと本学のセンター的機能とシンボリック的外観をそなえた建物の建設。
- ② 井高野校地の第 2 体育館の建て替えと改善、グラウンドの整備をふくめた今後のあり方の検討。
- ③ 学生相互間および学生と教職員の交流の場の確保、キャンパスライフの充実。
- ④ 全体としての緑の空間づくり

なお、N C 館の建設によって、中心的キャンパスの整備はほぼ一巡したと考えられる。今後は、関西電力からの土地の買い取りに伴う校地整備、南校地の再開発、将来における図書館の建て替えなどを考慮に入れつつ、中期的なキャンパス整備に向けた検討を開始する。

(9) 教学・理事会一体の運営体制の確立

1) 2002 年 7 月の理事改選において、学部長理事制度が事実上発足し、2003 年 4 月からは、本格的な学部長理事制が発足した。理事会と教学側とのそれぞれの果たすべき役割を明確にしつつ、両者が一体となった大学運営、迅速な意思決定、着実な実行にむけて、ひきつづき努力する。また、理事会および連絡協議会は、「3 カ年計画」のそれぞれの課題が、矛盾なく総合的に実現されるよう、適切な調整と推進に配慮する必要がある。

2) 今後の大学運営においては、各学部の独自性が一層強まらざるをえないであろう。各学部ごとの意思決定と運営体制を強めるとともに、「大学評議会」ならびに「連絡協議会」のあり方などをふくめて、各学部間の調整と全学的意思決定のあり方について検討する必要がある。

3) 大学の基本目標とこれまで述べてきた主要課題の達成のためには、一人一人の教職員の工夫と意欲ある取り組みが必要となる。職場の活性化と人材育成、経営の長期的安定をめざして、①定年制の見直し、②人事考課制度の導入、③成果主義による賃金体系、④ポイント制退職金制度などを柱とする新人事制度の導入を図る。

4) これらの課題の達成に向けては、職場における民主的な雰囲気と人権の確立がなによりも求められる。とりわけ、職員の大学運営への積極的参加と、仕事を通じた政策提言を保障しなければならない。

(10) 効率的・効果的財政運営

- 1) 学生定員の増大や学費値上げが望めない状況の下では、引き続き厳格な財政運営を行なうことが求められる。厳格な財政運営に留意しつつ、この「3カ年計画」の実現に向けては、重点的・計画的な予算配分を行う。
- 2) 人件費をはじめとする管理経費については厳しく抑制する。ただし、教員数については、必要定員ぎりぎりの現状を少しでも改善し、教員一人当たりの学生数を減らすために、財政の許す範囲で若干の増員をはかる。
- 3) 教育研究費とくに教育にかんする経費、すなわち基本目標や各学部ごとの教育目標を達成するための財政措置については、予算の許す範囲でできうるかぎり行なう。また、文科省による「特色ある大学教育支援プログラム」(COL)への申請にむけて、理事会と教学が一体となった全学的「COL推進委員会」を設置する。さらに、私学助成金や科学研究費補助金などの獲得にむけて系統的な情報収集とプロジェクトの開発を行う。
- 4) 各学部ごとに特色ある教育活動を進めるために、各学部予算の枠組みをつくる。また、各部課においても、部課単位の財政運営の効果的・効率的運用に留意する。
- 5) 全ての部課において、原則として予算通りの運用を行い、さらに、より効率的で、効果的な予算執行に努める。新しいプロジェクトに取り組む際には、旧来の制度や仕組みについて削減できるものがないか、たえず見直しを図る必要がある。

(11) 実行と評価

以上のような理事会の「中期3カ年計画」、「教学中期3カ年計画」、「各学部3カ年計画」の実現に向けて、一部ではすでに具体的な取組みが進められている。2年次、3年次にむけて、さらに年次的な目標を定めながら、実現に向けて着実な推進を図ることとする。

また、2005年度に計画期間が終了する時期には、計画に基づく実践がどこまで成果を上げたかについて、理事会、連絡協議会、各学部等において、「コストと成果」の観点から諸事業をチェックし、客観的な評価を行うことが大切である。その場合、学生による評価、外部評価を取り入れる必要がある。また、計画期間途中においても、各学部、研究所、大学院ごとに、適宜外部評価を受けることが望ましい。

以上

学校法人 大阪経済大学

事業報告書

～ 2005(平成 17)年度～

2006(平成 18)年 5 月

目 次

はじめに	2
．学校法人大阪経済大学の概要	
（１）法人名と所在地	3
（２）目的、沿革、理念、略年譜	3
（３）設置する学校、学部・学科・研究科及び図書館・研究所等	5
（４）入学定員と学生数及び初年度学生生徒納付金額	5
（５）役員・教職員と組織図	6
（６）学生数、教職員数推移	8
（７）入試・就職概要	9
（８）施設の概要	11
（９）情報環境	13
．事業の概要	
（１）大阪経済大学中期(2003～2005)3ヵ年計画	15
（２）2005(平成 17)年度における計画の進捗状況	
1．人間の実学を基軸にすえた、理論と実学の融合教育	20
2．入試制度の改善等	23
3．地域社会・企業社会に開かれ、評価される大学づくり	25
4．国際社会に開かれ、評価される大学づくり	27
5．学部教育の充実と再編・拡充	29
6．大学院制度の拡充	31
7．研究活動の推進と研究所の充実	33
8．施設・設備の充実	34
9．教学・理事会一体の運営体制の確立	36
10．効率的・効果的財政運営	37
11．コンプライアンスと監査体制の充実	38
12．実行と評価	39
．財務の概要	
（１）2005(平成 17)年度 資金収支計算書	40
（２）2005(平成 17)年度 消費収支計算書	41
（３）2005(平成 17)年度 貸借対照表	42
（４）消費収支・連続決算（2002(平成 14)～2005(平成 17)年度）	45
（５）財務比率	46
．募金の概要	
（１）70 周年記念事業募金	48
（２）教育振興募金	48

はじめに

2005(平成 17)年 4 月 1 日施行の改正私立学校法は、第 47 条及び第 48 条において、従来の「収支計算書、貸借対照表、財産目録」に加え、新たに「事業報告書」の作成と設置を義務づけた。その趣旨は、私立学校が公共性を有する法人としての説明責任を果たし、関係者の理解と協力をより得られるようにしていくことにある。

学校法人大阪経済大学は「地域社会・企業社会・国際社会に開かれた大学」を目指し、これまでも財務情報等の情報公開を率先して進め、昨年第 1 号となる事業報告書を作成した。

本年度の事業報告書は、昨年本学学生から指摘を受けた点などについて改善を図ったものであり、今後、各方面から意見を聴きながら、本報告書の内容の一層の充実・改善に努めていく所存である。

本報告書の内容について 3 点補足しておく。

- (1) 報告書の構成・内容については、文部科学省「私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について（通知）」(平成16年 7 月23日)の記載例（ 法人の概要、 事業の概要、 財務の概要 ）を参考に作成した。
- (2) 本学では 2003(平成 15)年度から「中期 3 力年計画」がスタートしており、2003(平成 15)～2005(平成 17)年度の 3 年間については「中期 3 力年計画」が本学事業の主要で中核的な部分を構成することとなる。そのため、「 事業の概要 」については、「中期 3 力年計画」とその 2005(平成 17)年度における進捗状況の要点をもって内容とした。
- (3) 本学学生より指摘を受けた項目を含め、 学生数等の推移、 役員の職務、 入試及び就職概要、 各施設設備の概要、 計算書類の概要説明と財務比率について改善を図った。

学校法人大阪経済大学の概要

(1) 法人名と所在地

法人の名称：学校法人大阪経済大学

所在地：大阪市東淀川区大隅二丁目 2 番 8 号

(2) 目的、沿革、理念、略年譜

目的

学校法人大阪経済大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、高等教育機関として有為な人材を育成することを目的としている。

沿革

本学の歴史は、1932(昭和 7)年に創設された浪華高等商業学校に始まる。同校は改組の後、京都帝国大学教授であった黒正巖博士が私財をなげうち、1935(昭和 10)年に昭和高等商業学校として再建された。その後、戦時下において、男子学生の学徒動員のため、1944(昭和 19)年に大阪女子経済専門学校に転換されたが、戦後の 1946(昭和 21)年には男女共学制の大阪経済専門学校に、そして 1949(昭和 24)年には学制改革により現在の名称である大阪経済大学となり、初代学長に黒正博士を迎えた。

こうして1950年代以降、大阪経済大学は1964(昭和39)年に経営学部、1966(昭和41)年に大学院を創設し、経済・経営系大学として活発な活動を展開していった。さらに 1997(平成 9)年に経営情報学部、創立 70 周年にあたる 2002(平成 14)年に人間科学部と経済学部地域政策学科、2004(平成 16)年には経営学部ビジネス法学科、そして 2005(平成 17)年には北浜キャンパス、大学院経営学研究科、経営情報学部ファイナンス学科・ビジネス情報学科がそれぞれ開設され、加えて大学院人間科学研究科及び心理臨床センター、経済学部昼夜開講制の 2006(平成 18)年 4 月開設を行うなど、社会・人文系の総合大学化をめざして歩みを進めている。

建学の精神と教育の理念・目標

本学が位置する大阪は、江戸の官学に対して独自の学問的風土を培ってきた都市であり、幕末には山片蟠桃(懷徳堂)や緒方洪庵(適塾)らによる民学が盛んに行われていた。本学はその流れを現代に継承しようと、創立以来一貫して「塾的精神」を高く掲げ、官学や他の私学とは一線を画した個性的な教育をめざし努力してきた。

また、初代学長・黒正巖博士以来、「学問思想に対する研究の自由と和を尊び、学問を通してお互いに批判し、かつ共感を重ねて触れ合いを一層深め、自己を高めていく」という「自由と融和」を建学の精神としてきた。これらの精神は、ゼミナール形式の授業に象徴される少人数対話交流型授業の重視、そこにおける教師と学生との触れ合いや活発な研究活動など、本学の学風として現れている。

そして、教育の内容については「人間的実学(Human Practical Science)」を基本理念としている。ここに人間的実学とは、人間の潜在能力の開花、自立した豊かな人格形成という教育それ自体の目標と、社会の要請に応えてよりよい社会人・職業人を育成する

という実践的目標とを同時に達成しようとするものである。

基礎的能力(literacy)教育、共通教育、専門教育を通して、優れた社会人・職業人を育成し、「自由と融和」の精神をもつ創造性豊かで市民としての良識をもった人間形成を図ることが本学の教育目標である。

略年譜

- 1932 (昭和 7) 浪華高等商業学校開設。
- 1935 (昭和 10) 昭和高等商業学校として新発足。
- 1944 (昭和 19) 学徒動員などのために昭和高等商業学校の生徒募集中止。
大阪女子経済専門学校を設立。
- 1946 (昭和 21) 昭和高等商業学校を大阪経済専門学校(共学)に改称。
大阪女子経済専門学校を廃止。
- 1949 (昭和 24) 学制改革により、大阪経済専門学校が大阪経済大学となる。
経済学部経済学科第 1 部(昼間部)をおく。
- 1951 (昭和 26) 経済学部経済学科第 2 部(夜間部)をおく。
経済学部経済学科に教員養成課程をおく。大阪経済専門学校を廃止。
- 1962 (昭和 37) 経済学部経営学科第 1 部・第 2 部をおく。
- 1964 (昭和 39) 経済学部経営学科を経営学部経営学科第 1 部・第 2 部に改組。
- 1965 (昭和 40) 経営学部経営学科に教員養成課程をおく。
- 1966 (昭和 41) 大学院経済学研究科修士課程をおく。
大学院経済学研究科に教員養成課程をおく。
- 1968 (昭和 43) 大学院経済学研究科博士課程をおく。
- 1983 (昭和 58) 創立 50 周年記念式典を挙行。
- 1991 (平成 3) 経営学部第 1 部経営情報学科をおく。
経営学部第 1 部経営情報学科に教員養成課程をおく。
- 1997 (平成 9) 経営学部第 1 部経営情報学科を経営情報学部経営情報学科に改組。
- 1999 (平成 11) 財団法人大学基準協会の維持会員に加盟、登録。
- 2002 (平成 14) 創立 70 周年記念式典を挙行。経済学部第 1 部地域政策学科をおく。
教養部を人間科学部人間科学学科に改組。
- 2003 (平成 15) 大学院経営情報研究科修士課程をおく。
- 2004 (平成 16) 経営学部第 1 部ビジネス法学科をおく。
- 2005 (平成 17) 北浜キャンパス開設。大学院経営学研究科修士課程をおく。
経営情報学部経営情報学科を経営情報学部ファイナンス学科・ビジネス
情報学科に改組。

(3) 設置する学校、学部・学科・研究科及び図書館・研究所等

大阪経済大学		
大学院	経済学研究科 博士前期課程、博士後期課程 経営学研究科 修士課程 経営情報研究科 修士課程	
学 部	経済学部 第 1 部経済学科、第 1 部地域政策学科、第 2 部経済学科 経営学部 第 1 部経営学科、第 1 部ビジネス法学科、第 2 部経営学科 経営情報学部 経営情報学科、ファイナンス学科、ビジネス情報学科 人間科学部 人間科学科	
付置機関	日本経済史研究所、中小企業・経営研究所、図書館、体育館、 地域活性化支援センター、経営・ビジネス法情報センター	

(4) 入学定員と学生数及び初年度学生生徒納付金額 (2005 年 5 月 1 日現在)

学部・学科・課程名	入学定員	学生数(女子内数)	初年度学納金(円)
大学院 経済学研究科 博士前期課程	20	23 (3)	850,000
博士後期課程	10	5 (0)	
大学院 経営学研究科 修士課程	20	4 (0)	
大学院 経営情報研究科 修士課程	20	62 (8)	
大学院 小計	70	94 (11)	

経済学部			
第 1 部 経済学科	350	1,884 (159)	890,000
第 1 部 地域政策学科	150	704 (90)	890,000
第 2 部 経済学科	100	473 (28)	450,000
経営学部			
第 1 部 経営学科	200	1,406 (268)	890,000
第 1 部 ビジネス法学科	100	224 (39)	890,000
第 2 部 経営学科	100	534 (76)	450,000
経営情報学部			
経営情報学科	-	964 (212)	-
ファイナンス学科	125	146 (31)	930,000
ビジネス情報学科	125	169 (26)	930,000
人間科学部			
人間科学科	175	830 (273)	890,000
学部 小計	1,425	7,334 (1,202)	
大学 合計	1,495	7,428 (1,213)	

科目等履修生・聴講生を含まない。

入学金 (大学院・学部 1 部 270,000 円、学部 2 部 150,000 円) を含まない。

(5) 役員・教職員と組織図 (2005 年 10 月 1 日現在)

役員

役名	氏名	役職、主な担当業務等
理事長	松谷 嘉隆	法人業務の総理
理事(非常勤)	井阪 健一	平和不動産取締役社長
理事(常勤)	梅原 英治	経済学部教授(財務、企画、校地・校舎開発、人事制度・給与改革担当)
理事(常勤)	太田 幸一	経営情報学部長(情報担当)
理事(非常勤)	尾崎 行信	弁護士、元最高裁判所判事
理事(常勤)	北村 實	副学長(就職、北浜キャンパス、エクステンションセンター担当)
理事(常勤)	斉藤 栄司	経済学部長(入試担当)
理事(常勤)	重森 暁	学 長
理事(非常勤)	菅井 基裕	元阪急電鉄取締役副会長
理事(常勤)	高橋 努	経営本部長(総務、財務、企画、広報、北浜キャンパス、エクステンションセンター、入試、校地校舎開発、人権、人事制度・給与改革担当)
理事(非常勤)	鶴田 卓彦	元日本経済新聞社会長
理事(非常勤)	中平 秀覧	同窓会会長
理事(常勤)	二宮 正司	経営学部長(広報、北浜キャンパス、エクステンションセンター担当)
理事(常勤)	波根 伸俊	事務局長(理事長の代理・補佐、事務局の統轄)
理事(常勤)	東 正朗	教学本部長(教学、学生、国際交流、就職、情報、校地校舎開発、人事制度・給与改革担当)
理事(非常勤)	水納 敏也	同窓会副会長
理事(常勤)	八木田恭輔	人間科学部教授(総務、学生、校地・校舎開発、自己点検・評価、人事制度・給与改革担当)
理事(常勤)	山田 裕康	人間科学部長(教学、国際交流担当)
監事(常勤)	滝 重一	法人業務、財産状況の監査及び監査報告書の作成。
監事(非常勤)	望月 清	

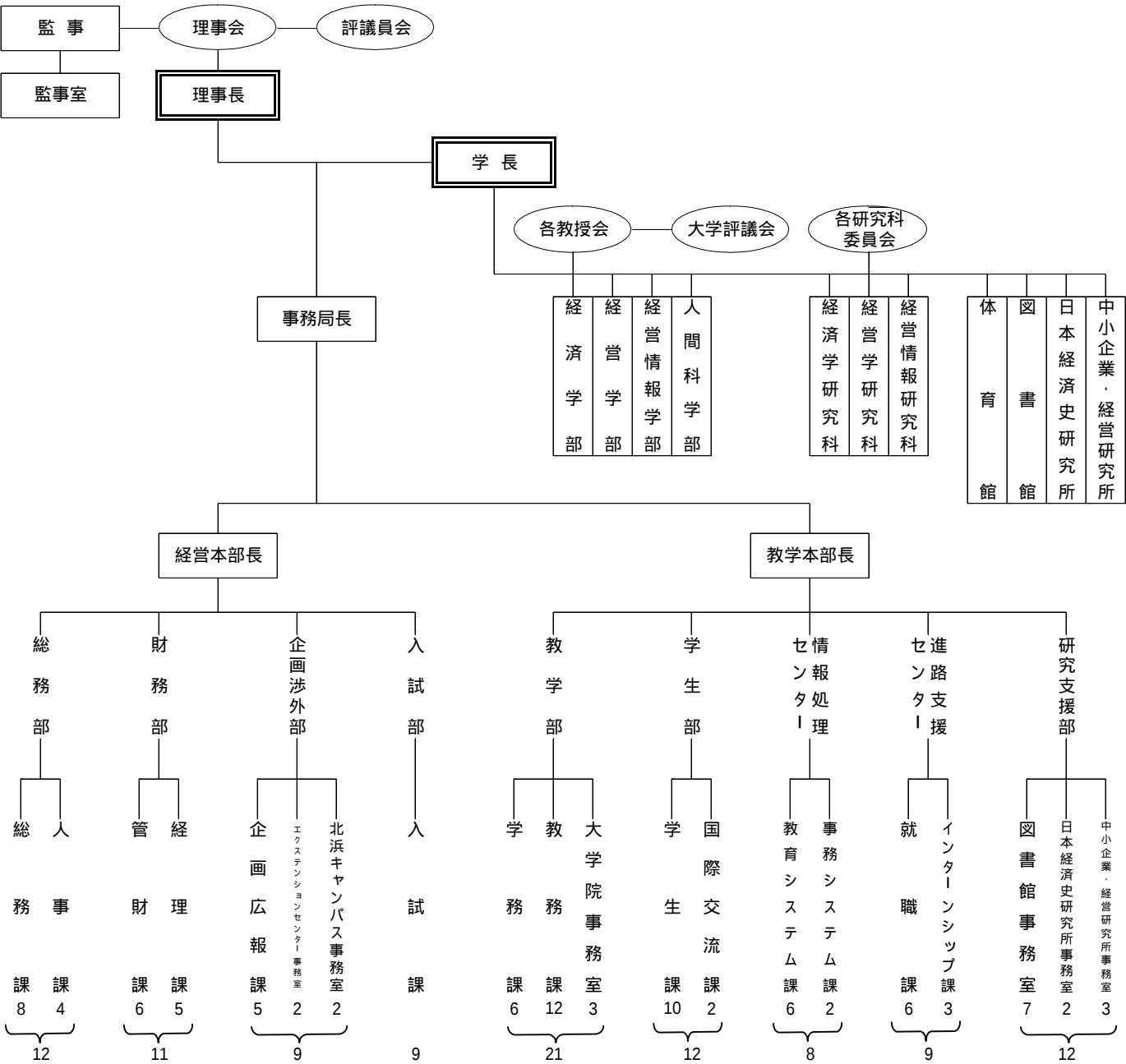
理事 18 名、監事 2 名

教育職員

学 部・学 科		教授	助教授	講師	計
経済学部	経済学科	10 (3)	7	5	35 (3)
	地域政策学科	6	2	5	
経営学部	経営学科	7	6	4 (1)	28 (2)
	ビジネス法学科	5 (1)	4	2	
経営情報学部	ファイナンス学科	7	2	1	21 (1)
	ビジネス情報学科	7 (1)	4	0	
人間科学部		33 (3)	8	2	43 (3)
全学[専任教員数]		75 (8)	33	19 (1)	127 (9)

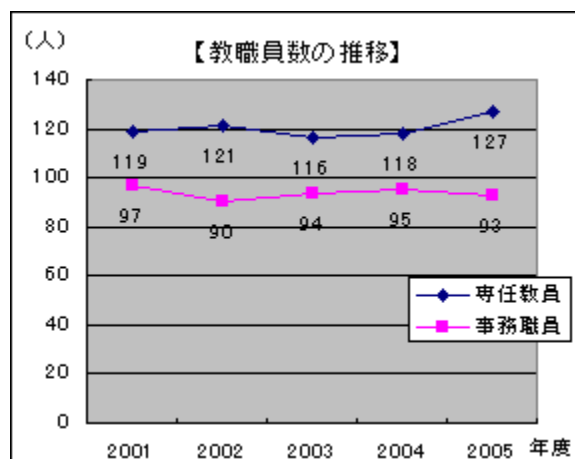
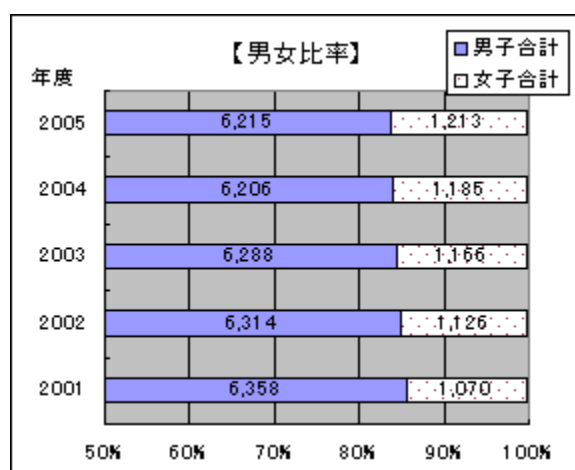
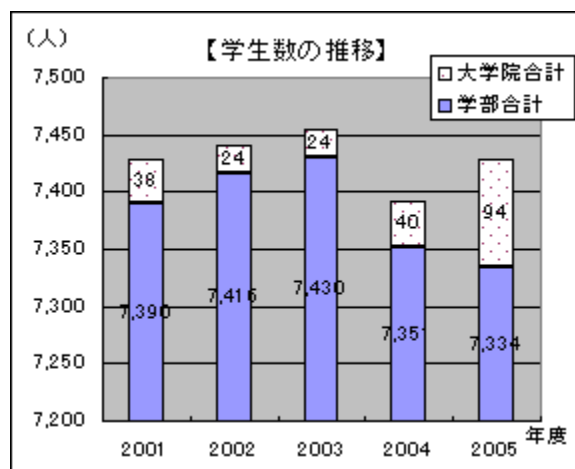
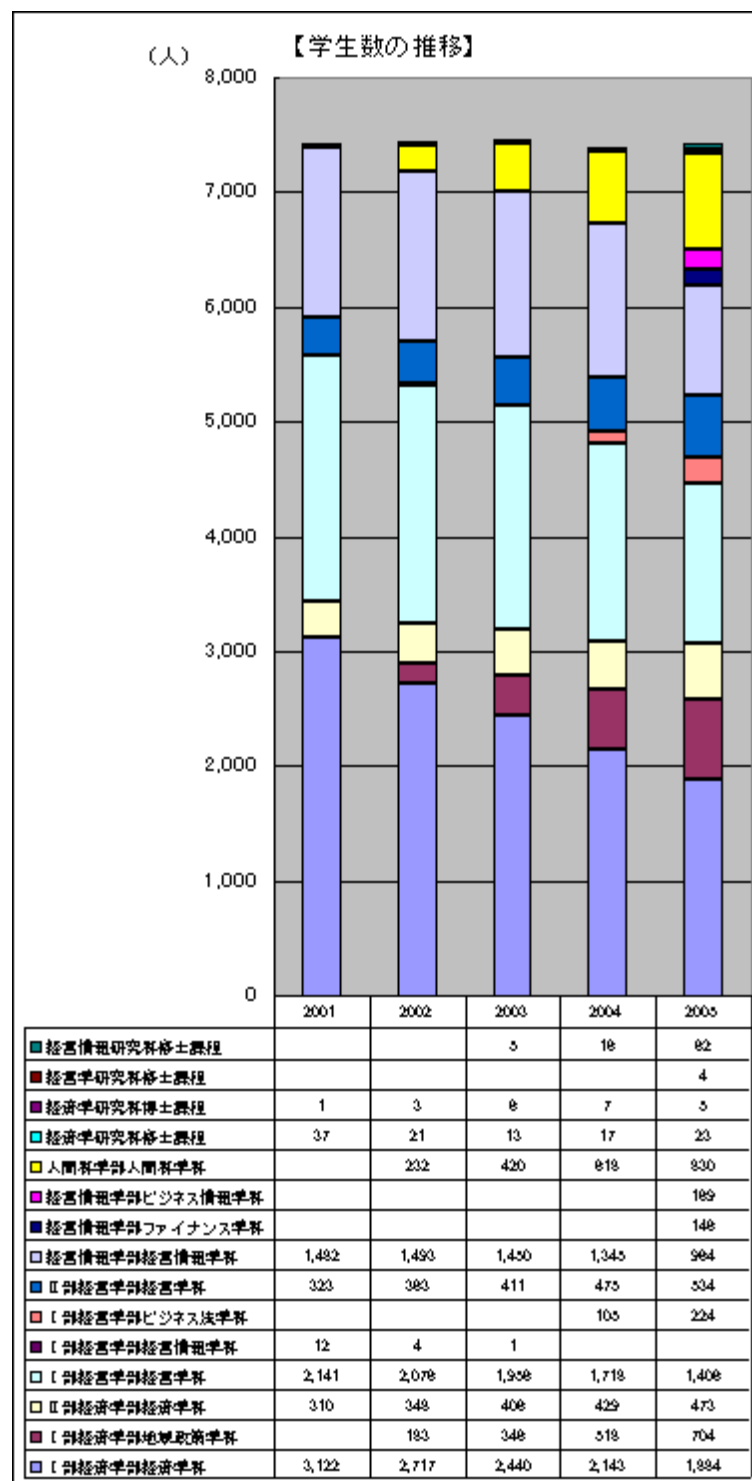
(注) 学長を含まない。()は特任/特定/期限付教員内数

組織図及び事務・技術職員



計 103 名 (局長、本部長、監事室を除く)

(6) 学生数、教職員数推移



各年度 5/1 現在の人数。

学生数には聴講生・研究生を含まない。

専任教員には学長を含まない。

事務職員には事務局長を含まない。

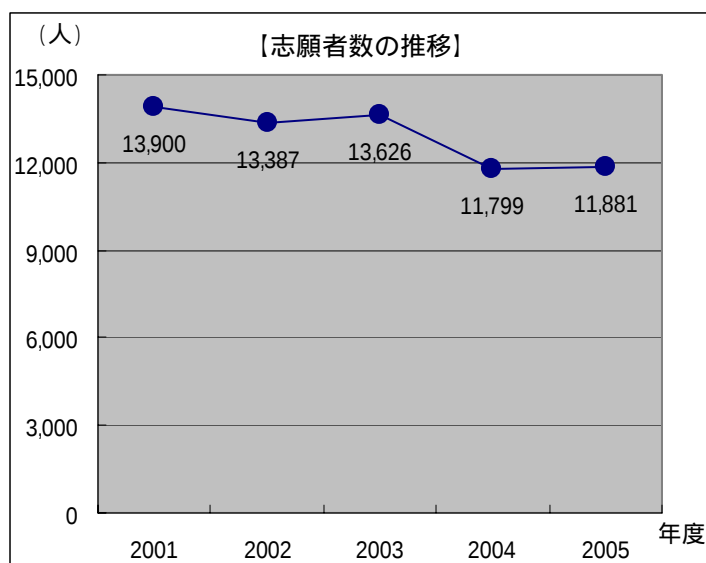
(7) 入試・就職概要

2005 年度入試結果 (推薦入学・一般入試) 及び志願者推移

種類	種 別	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数
推薦入試	公募推薦入学	250	3,226	3,170	496
	スポーツ特別推薦入試 (競技種目 A)	55	55	55	55
	特技 (スポーツ) 推薦入試 (競技種目 B)	15	21	21	15
	学部独自 (A O) 入試 (1)	40	157	144	56
	普通科 (指定校)	206	297	296	296
	商業科 (指定校)	35	49	48	48
	商業科工業科総合学科 (公募制)	64	194	193	98
	推薦入学 総合計	665	3,999	3,927	1,064
一般入試	A S 方式 (2 教科) 入試 (2)	600	1,084	1,072	258
	A 方式 (2 教科) 入試 (2)	600	3,572	3,527	849
	B 方式 (3 教科) 入試 (2)	600	1,075	1,041	286
	C 方式入試	85	1,009	975	296
	センター試験利用	55	845	845	273
	一般入試 総合計	740	7,585	7,460	1,962
推薦・一般 総合計		1,405	11,584	11,387	3,026

1. 学部独自入試の公開セミナー、ビジネスキャリア入試の志願者数はエントリー数、受験者数は 1 次選考受験者数。

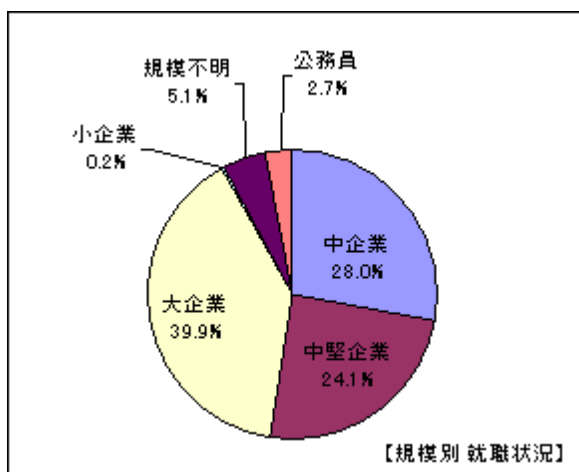
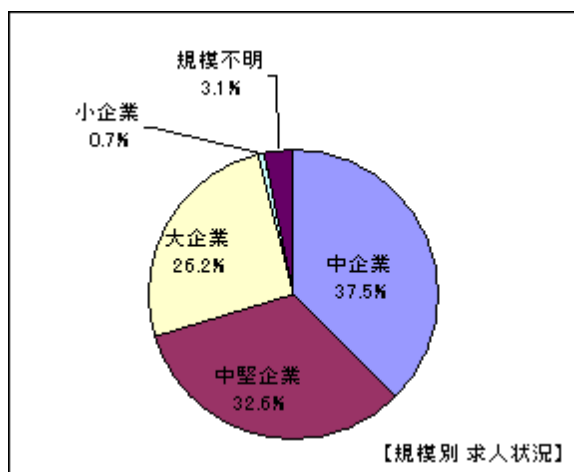
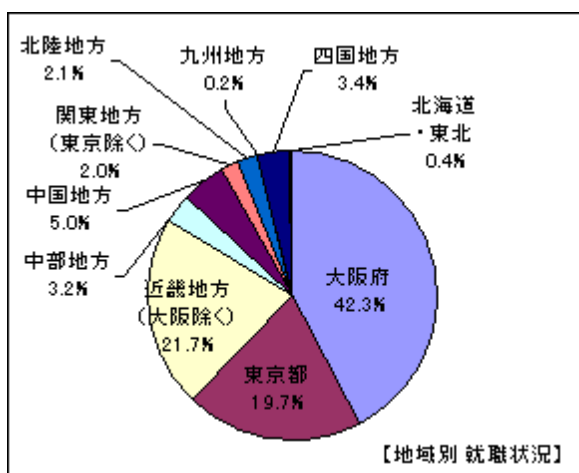
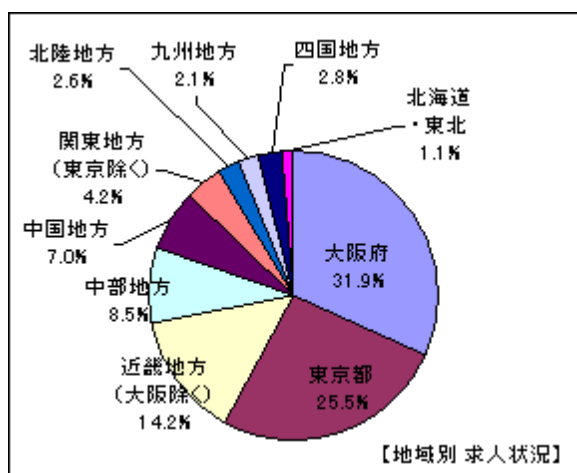
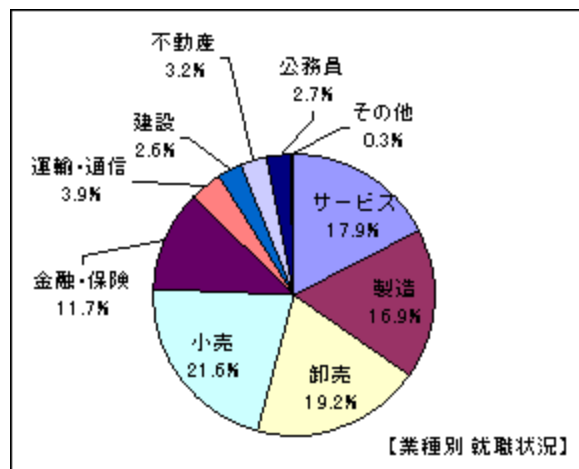
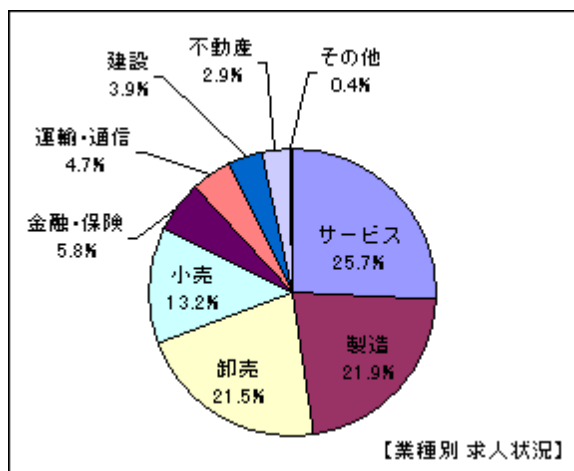
2. 募集人員は A S 方式・A 方式・B 方式一括。



編入学、大学院入試等を含む全入試志願者総数。

2005 年度求人・就職状況

少数第 2 位を四捨五入しているため合計が 100%にならない場合があります。



大企業：資本金 10 億円以上

中堅企業：資本金 1 億円以上 10 億円未満

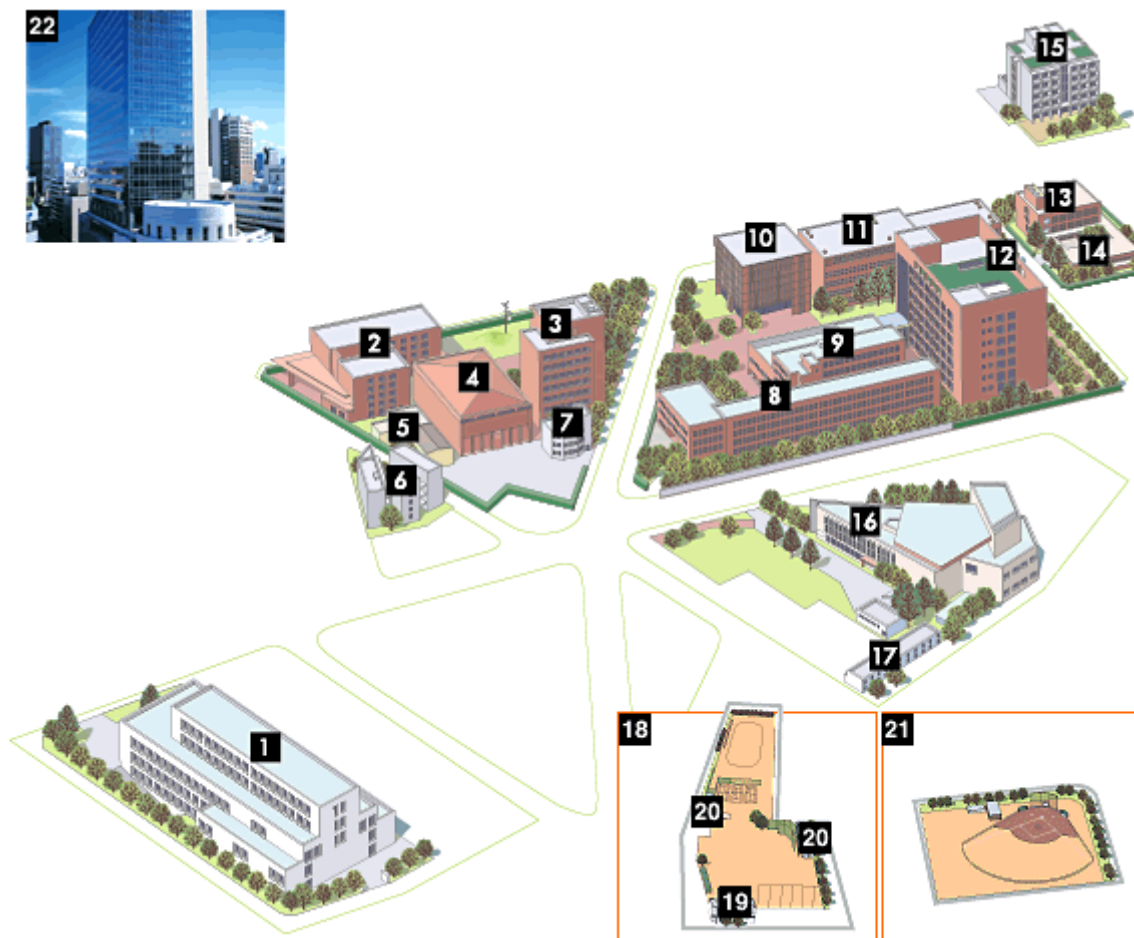
中企業：資本金 1 千万円以上 1 億円未満

小企業：資本金 1 千万円未満

規模不明：資本金で分類できない企業

(8) 施設の概要

キャンパスマップ



- | | | |
|--------------------------------|-----------------------|---------------------------|
| 1 A 館 (70 周年記念館) 【大桐】 | 9 図書館 | 17 南学生クラブ室 |
| 2 B 館 | 10 C 館 | 18 摂津グラウンド 【摂津】 |
| 3 E 館 (50 周年記念館) | 11 D 館 | 19 第二体育館 |
| 4 体育館 | 12 G 館 | 20 運動部室 |
| 5 トレーニングルーム・クラブ 室 | 13 F 館 | 21 70 周年記念野球場 【茨木】 |
| 6 大樟ホール | 14 F 館事務室 | 22 北浜キャンパス 【北浜】 |
| 7 芸術会館 | 15 国際交流会館 【瑞光】 | |
| 8 本館 | 16 学生会館 | |

大隅キャンパス：大阪市東淀川区大隅二丁目 2 番 8 号

大桐キャンパス：大阪市東淀川区大桐二丁目 8 番 3 4 号

瑞光キャンパス：大阪市東淀川区瑞光四丁目 1 3 番 2 号

摂津キャンパス：大阪府摂津市別府三丁目 1 5 番 2 5 号

茨木キャンパス：大阪府茨木市大字福井 1 5 0 0 番地の 1

北浜キャンパス：大阪市中央区北浜一丁目 8 番 1 6 号 (大阪証券取引所ビル 3 階)

白馬ヒュッテ：長野県北安曇郡小谷村梅池

各館の概要

**A 館（70 周年記念館）**

実習室や研究設備を備えた、人間科学部の中心棟。フレアホールやギャラリー、カウンセリングルームなどを設置。また、心理臨床センターが

2006 年 4 月開設予定。

**B 館**

開放的なエントランス、おしゃれなカフェが特徴。その他、進路支援センターや大学院専用フロアも備えています。

**E 館（50 周年記念館）**

情報教育施設、A V 教室、全学コンピュータシステムのセンターのほか、学生談話室を設けています。

**体育館**

主に剣道、柔道、ハンドボールなどのクラブ活動に使われ、体育の授業にも利用されています。シャワー室などの設備も充実。

**本館**

教務課・学生課などの事務室や個人研究室があるキャンパスの中心棟です。

**図書館**

蔵書 60 万冊を誇る学びの拠点。D V D などのメディアも豊富で、勉強からキャリアアップ、娯楽まで幅広く利用できます。

**C 館**

掲示コーナーや学生ラウンジ、高性能 P C を備えたセルフラーニング室、海外衛星放送受信システムを整備するなど学生のアメニティを重視。屋上庭園スカイオアシスは大阪府ヒートアイランド対策モデル補助金補助事業に採用され、さらに地域活性化支援センター、経営・ビジネス法情報センターを配置している。

**D 館**

演習に利用される少人数教室や、大型プロジェクター配備の大教室があり、様々なスタイルの授業に対応。

**G 館**

コンフォートセンターや日本経済史研究所、中小企業・経営研究所などのほか、学生談話室があるのでいつもにぎやか。5・6 階からは眺めがよく生駒山が望めます。

**F 館**

経営情報学部の拠点で、最新鋭の情報機器を備えています。自由に使えるオープン端末機はいつも多くの学生に利用されています。

**国際交流会館**

留学生寮である会館は、本学の国際交流の拠点で、各国の学生たちが集う国際色豊かな場所です。

その他の施設設備概要

学生相談室

相談内容について専門員が学生とともに考え、解決の糸口を見いだす手助けをします。

大樟ホール

部室をはじめ会議室、談話室、音楽練習室などがあり、クラブに限らず広く学生の活動に利用されています。

摂津グランド

広さ約 30,000 ㎡。体育の授業やクラブ・サークル活動に利用されており、2005 年夏に人工芝が敷かれより快適に。2006 年 12 月開通予定の地下鉄第 8 号線の井高野駅（仮称）から徒歩約 4 分です。

芸術会館

芸術系クラブの活動施設。邦楽部やギタークラブが利用する音楽練習室があります。

トレーニングルーム

体育館の隣にあり、体育の授業で使用。各種トレーニングマシンは、所定の手続きをすれば誰でも利用可能です。

学生会館

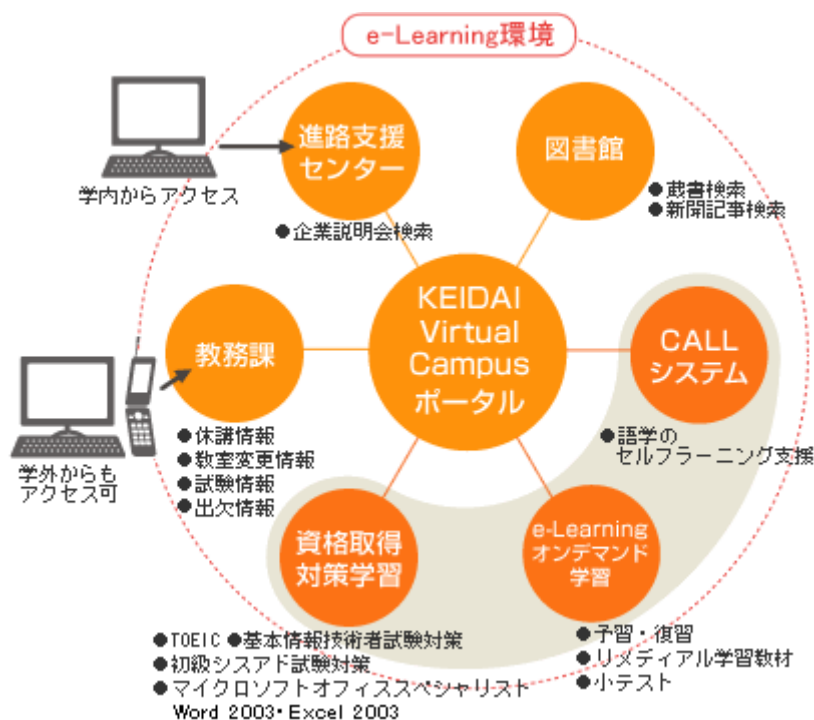
1 階には談話室、学生食堂、生協、売店。2 階にはクラブやサークルの部室があるほか、658 席のホールや音楽練習室も設置され、3 階には大会議室、中会議室がありミーティングなどに使用できます。

(9) 情報環境

新たな学生サービスとして 2005 年 5 月 6 日より K V C を公開。

K V C (KEIDAI Virtual Campus) は最先端のネットワーク・マルチメディア環境を備えた大阪経済大学のもう一つの電腦キャンパスで、学生の主体的な学びをサポートします。

学生部や教務課、図書館といった各種データベースが統合され、いつでもどこでも学習に必要な情報を引き出すことや電子教材による e-Learning 環境も整備され工夫次第でグングン学習効率を高めていくことが可能となります。



KVCポータルを活用すれば、学習管理がうんと楽になる。

KVC ポータルを起動すると、まず現れるのが下図のような TOP 画面。学生一人ひとりに個別のページが用意されており、「スケジュール表」や「時間割表」といった便利機能が集約。いわば、ペーパーレスのシステム手帳というところ。さらに、e-Learning とのリンクも張られ、気が向いたときにアクセスし、授業の予習・復習や資格取得を目指した学習に励むことができます。使えば使うほど便利が実感できる“マイページ”、それが KVC ポータルです。

Point



【学生用総合窓口「KVC ポータル」】

スケジュール表

学内行事や試験やガイダンスなどの日程、所属クラブの活動日程などが表示されます。メモ機能もあります。

時間割表

春学期・秋学期ごとの「時間割表」。休講や教室変更といった情報も 1 時間ごとに更新され、一目で確認できます。

お知らせ

画面の半分以上を占める「お知らせ」。学生部、教務課、情報処理センターなどからの情報が表示されます。

セルブラーニング

電子教材を活用した e-Learning 環境を整備。授業の予習・復習や資格取得対策学習が、時を選ばず行えます。

出欠状況の確認

各教室に設置された学生証の読み取り装置によって集められた情報により、科目ごとの出欠状況を表示します。

蔵書・新聞記事検索

本学図書館のデータベースにアクセス。図書館内のパソコン以外からも、蔵書や新聞記事の検索が可能です。

事業の概要

(1) 「大阪経済大学中期 3 カ年計画 (2003 年度 ~ 2005 年度)」(2003 年 7 月 22 日)

基本目標

計画期間において達成すべき基本目標は次の通りとする。

人間の実学を基軸に据えた、理論と実学の融合教育を確立する。学部ごとの教育目標を具体的にさだめ、その達成に向けた取組みを進める。また、本学の建学の精神と教育目標にそって、学生や社会から評価される「特色ある教育」の実現をめざす。地域社会・企業社会・国際社会に開かれた大学づくりを進める。社会人教育の充実発展、地域社会・企業社会との連携、教育研究における国際交流の拡大をはかる。地域社会・企業社会・国際社会から評価される人文・社会科学系のセンター・オブ・エクセレンスをめざす。学部教育の質の向上とともに、大学院の充実をはかり、研究所の活動、学内外の共同研究を発展させ、COE にチャレンジするための実力をつける。

主要課題

1. 人間の実学を基軸にすえた、理論と実学の融合教育の確立

1) 具体的教育目標の設定

実質的な大学全入時代が近づくにしたがって、学生の質の変化、多様化はますます進むと予想される。そうした変化に対応して、時代状況にマッチした具体的教育目標を設定し、その達成に向けた努力を行なう必要がある。具体的な教育目標の内容としては、次のような要素が含まれるであろう。

外国語・コンピュータ・文章表現・意見表明などの基礎的能力、とりわけコンピュータ処理と英語会話能力についての達成目標の設定。

専門知識についての獲得目標の設定。

市民・職業人として成長するための人格形成の促進。

中堅優良企業・公務員等、将来の進路についての目標の設定。

専門資格の取得者数等獲得目標の提示。

2) 専門教育と総合教養教育との有機的連携

これらの教育目標を達成するためには、いわゆる専門教育だけではなく、社会人としての倫理観や基礎的教養と能力を身につけるための総合教養教育をも重視する必要がある。専門教育と総合教養教育の有機的な連携をはからなければならない。

3) 「初期キャリア」の把握と「キャリア形成」支援

学生の「入学時における「初期キャリア」(ニーズ) を正確に把握し、4 年間の「キャリア形成」(キャリア・アップ) にむけて、多様で総合的な「キャリア・アップ・サポート・システム」を構築する必要がある。専門性を深め、幅広い知識と豊かな人間性を身につけるとともに、人間の実学教育の理念に照らして、社会に有為な人材を育成するための多様なプログラムを開発し、4 年間の正課との連携をはかる。そのためにも、自己発見レポート、オフィスアワー、学習・生活アドバイザー制度、就職サポート、インターンシップ、資格講座、基盤能力開発講座などの取組みをさらに充実させる。

4) 初期教育と学習支援

質的に変化し、多様化する学生の教育において、入学当初における学習への動機付けや大学にとけこむための工夫はとくに重要となる。オリエンテーション、基礎演習、専門科目への導入科目のあり方等について、さらに工夫を重ねる必要がある。また、履修相談や学習相談などの窓口や、オフィスアワーの設定など、個別学生に対するきめ細かな指導体制の確立も求められる。

5) 教育内容の充実と魅力ある講義

最新の研究成果を生かし、学生の関心に応える教育内容とするために、たえざる工夫と努力が求められる。また、A V機器の活用、教材の選択、教授手法の改善、試験やレポートの方法等、教員間の経験交流や学生による授業評価等を通して改善をはかる必要がある。このような教育目標の実現と教育内容の充実、教育方法の改善に向けたF D（ファカルティ・ディベロップメント）活性化のためのシステムの確立を図る。

6) 少人数・交流型教育の充実

基礎演習や2年次から始まる専門演習など、いわゆる交流型の少人数教育を重視する立場は、本学の伝統となっている。ひきつづき少人数・交流型教育の充実をはかるとともに、そのために必要な教員の補充とそれを可能にさせる財政上の裏付けを強める必要がある。

2. 入試制度の改善

一般入試では現在の社会的評価を維持・発展させるとともに、各種の推薦入試については、社会の変化に対応し、より効果的な制度とするための改善をはかる。各学部ごとの独自入試制度についても充実させる必要がある。高大連携を促進する。留学生入試制度の確立をはかる。特待生入試を継続し、改良をはかる。卒業生子弟入試制度等についても検討する。なお、オープン・キャンパス、高校訪問などを含む入試広報の一層の充実を図り、受験生の確保に努める必要がある。

3. 地域社会・企業社会に開かれ、評価される大学づくり

- 1) 70周年記念事業の一環として行なわれた「連続講演会」は2003年度も引き続き実施する。また、大阪府や大阪市などと提携した公開講座等についてもさらに充実を図る。また、これらの成果の出版についても積極的に支援する。
- 2) インターンシップについては、引き続き量的・質的な充実をはかる。
- 3) 現在経営学部で進行している2部改革を定着させ、社会人教育の充実を図る。
- 4) 本学と東京経済大学・松山大学との連携、大阪府北部の各大学との交流連携など、大学間ネットワークの形成に向けて、積極的に推進する。北大阪地域に位置する他分野の専門大学と単位互換を柱とする連携を進め、北大阪ユニバーシティ（北大阪コンソーシアム）構想を模索する。
- 5) 推薦入試指定校だけでなく、個別の高校との「出張講義」、「高校教師との連携」、「推薦入試」などいわゆる高大連携が進められつつある。こうした高大連携をひきつづき拡大する。
- 6) 「17歳からのメッセージ」は、高校および高校生と本学をつなぐ貴重なパイプとなりつつあり、また、社会的にも有意義な取組みとなっている。さらに魅力的な企画

をくわえて継続する。

- 7)行政や企業との連携をふかめ、地域経済の活性化、地域商店街の振興等に関する調査研究・政策提言などにむけた活動を強化する必要がある。そのための「地域活性化支援センター」(仮称)の設置を検討する。

4. 国際社会に開かれ、評価される大学づくり

- 1)国際交流会館が完成し、「留学生 100 人計画」の実施に向けた各種制度の整備も進められている。これらの成果をふまえて、教育・研究の国際交流を進める必要がある。
- 2)現在、イエテボリ大学(スウェーデン)、東北財経大学(中国)、漢陽大学(韓国)などの大学と国際交流協定が締結されており、また、イエテボリ大学などの大学と学生交換協定が締結されている。アジアを中心に、さらにアメリカやヨーロッパ、オセアニア地域にも対象を拡大して、国際交流協定、学生交換協定の締結を進める。
- 3)外国人留学生を受入れるにあたって、入試制度、日本語教育、カリキュラムの整備、生活・学習支援、奨学金制度などの体制をさらに整える必要がある。
- 4)日本人学生の海外留学についての制度は一応整えられたが、学生の語学水準の向上等、具体的に海外留学を促進する方策を進めることが重要である。
- 5)海外語学研修制度は、これまでの経験をふまえ、学生の要望や経済状態にみあったものに改善する必要がある。また、学部ごとの海外実習、海外調査、海外でのオリエンテーションなど、国際化時代にふさわしいカリキュラムの工夫が必要となる。
- 6)海外の大学・研究所・研究者との共同研究やシンポジウムの開催、共同出版など、研究面での国際交流も引き続き促進する。

5. 学部教育の充実と再編・拡充

- 1)教育目標の達成をめざして、各学部の専門教育および総合教養教育の一層の充実をはかる。
- 2)経済学部にはきつづき、経営学部・経営情報学部・人間科学部においても複数学科の設置について検討する。
- 3)とくに、経営学部と経営情報学部については、カリキュラムと授業内容の特色を明確にするとともに、学部名称の変更をも含めてその差別化の方向について検討する。
- 4)語学・健康スポーツをふくむ総合教養教育の充実、および専門教育と総合教養教育の有機的連携を進めるために、人間科学部の設立という新たな状況をふまえて、その組織のあり方をふくめ検討する。その検討のための組織を早急に立ち上げる。
- 5)2部改革の推進
社会人教育の充実を中心とする経営学部2部改革の定着をはかる。また、経済学部における昼夜開講制への改変という方針をふまえ、時代の要請に応える2部教育のあり方について、引き続き検討する。

6. 大学院制度の拡充

- 1)学部における教育内容と教育水準の向上は、本学のこれからの中心的な課題であるが、大学院の充実を図ることも、本学の社会的評価を高める上で重要な課題の一つである。大学院の充実を図るために、高度専門職業人の育成、企業人・公務員等の再教育、社会人の生涯教育、専門研究者の育成などを目標として、全ての

学部の上に大学院を設け、さらにそれらを統合した総合大学院の設置を展望しつつ、大学院の拡充・再編を進める。なお、大学院の新設に際しては、社会的ニーズを十分に把握し、その理念を明確にすると共に、特色あるカリキュラムと教授陣を確立するための慎重な検討が必要である。また、本学学部学生の積極的な受入れを図るとともに、社会人入学制度のあり方について工夫を加える必要がある。

- 2)2003 年 4 月に経営情報研究科が発足した。大学院生を確保するとともに、研究教育の一層の充実を図る必要がある。
- 3)経済学部地域政策学科が設置されたことにともない、経済学研究科の再編・充実について検討する必要がある。
- 4)経営学部、人間科学部においても時代のニーズに合った新しい研究科の設置を検討する。
- 5)北浜の大阪証券取引所跡のビルへの進出もふくめ、サテライト大学院の設置について検討する。
- 6)各学部における大学院新設の検討状況をふまえ、学内における大学院関係の施設の確保についても検討を進める。

7. 研究活動の推進と研究所の充実

- 1)独自性があり、国際的にも評価される高水準の学術研究活動の推進を図るために、全学的な研究推進・支援体制を確立し、C O E の申請にむけたプロジェクトを推進するとともに、学内における共同研究補助金・出版助成金等の適正な配分のあり方について検討する。
- 2)中小企業・経営研究所と日本経済史研究所は、本学が誇る伝統ある研究所であり、この 2 研究所の充実発展をはかることは、C O E を目指す上でも欠かすことのできない課題である。
- 3)これらの研究所は、学内における共同研究の拠点、それぞれの学問分野における大学の枠をこえた交流拠点、国際的な共同研究と交流の拠点、文献・情報の収集と分析センターなどの役割を果たしてきた。このような役割がひきつづき果たせるように、人材・財政等の面からの支援を行なう。
- 4)高水準の学術研究の推進と若手研究者の育成の場として、大学院が果たすべき役割は大きい。大学院における共同研究の発展と若手研究者の育成のあり方について、早急に検討する必要がある。

8. 施設・設備の充実

70 周年記念事業の一環として、N A 館、N B 館、国際交流会館、野球場等の施設の整備を図るとともに、学生教育用のコンピュータシステムの拡充、A V 機器の整備など設備の充実を図ってきた。これからは、次のような内容の施設整備に取り組む。

C 館の取り壊しと本学のセンター的機能とシンボリック的外観をそなえた建物の建設。井高野校地の第 2 体育館の建て替えと改善、グラウンドの整備をふくめた今後のあり方の検討。

学生相互間および学生と教職員との交流の場の確保、キャンパスライフの充実。

全体としての緑の空間づくり

なお、N C 館の建設によって、中心的キャンパスの整備はほぼ一巡したと考えられる。

今後は、関西電力からの土地の買い取りに伴う校地整備、南校地の再開発、将来における図書館の建て替えなどを考慮に入れつつ、中期的なキャンパス整備に向けた検討を開始する。

9. 教学・理事会一体の運営体制の確立

- 1) 2002 年 7 月の理事改選において、学部長理事制度が事実上発足し、2003 年 4 月からは、本格的な学部長理事制が発足した。理事会と教学側とのそれぞれの果たすべき役割を明確にしつつ、両者が一体となった大学運営、迅速な意思決定、着実な実行にむけて、ひきつづき努力する。また、理事会および連絡協議会は、「3 力年計画」のそれぞれの課題が、矛盾なく総合的に実現されるよう、適切な調整と推進に配慮する必要がある。
- 2) 今後の大学運営においては、各学部の独自性が一層強まらざるをえないであろう。学部ごとの意思決定と運営体制を強めるとともに、「大学評議会」ならびに「連絡協議会」のあり方などをふくめて、各学部間の調整と全学的意思決定のあり方について検討する必要がある。
- 3) 大学の基本目標とこれまで述べてきた主要課題の達成のためには、一人一人の教職員の工夫と意欲ある取組みが必要となる。職場の活性化と人材育成、経営の長期的安定をめざして、定年制の見直し、人事考課制度の導入、成果主義による賃金体系、ポイント制退職金制度などを柱とする新人事制度の導入を図る。
- 4) これらの課題の達成に向けては、職場における民主的な雰囲気と人権の確立がなによりも求められる。とりわけ、職員の大学運営への積極的参加と、仕事を通じた政策提言を保障しなければならない。

10. 効率的・効果的財政運営

- 1) 学生定員の増大や学費値上げが望めない状況の下では、引き続き厳格な財政運営を行なうことが求められる。厳格な財政運営に留意しつつ、この「3 力年計画」の実現に向けては、重点的・計画的な予算配分を行う。
- 2) 人件費をはじめとする管理経費については厳しく抑制する。ただし、教員数については、必要定員ぎりぎりの現状を少しでも改善し、教員一人当たりの学生数を減らすために、財政の許す範囲で若干の増員をはかる。
- 3) 教育研究費とくに教育にかんする経費、すなわち基本目標や各学部ごとの教育目標を達成するための財政措置については、予算の許す範囲でできうるかぎり行なう。また、文科省による「特色ある大学教育支援プログラム」(COL)への申請にむけて、理事会と教学が一体となった全学的「COL 推進委員会」を設置する。さらに、私学助成金や科学研究費補助金などの獲得にむけて系統的な情報収集とプロジェクトの開発を行う。
- 4) 学部ごとに特色ある教育活動を進めるために、各学部予算の枠組みをつくる。また、各部課においても、部課単位の財政運営の効果的・効率的運用に留意する。
- 5) 全ての部課において、原則として予算通りの運用を行い、さらに、より効率的で、効果的な予算執行に努める。新しいプロジェクトに取り組む際には、旧来の制度や仕組みについて削減できるものがないか、たえず見直しを図る必要がある。

(2) 2005 (平成 17) 年度における計画の進捗状況

1 . 人間の実学を基軸にすえた、理論と実学の融合教育

1)初期キャリアの把握とキャリア形成の支援

- キャリアサポート推進委員会が主導となり、教職員が協働して学生の入学時における初期キャリア(ニーズ)を正確に把握し、4年間のキャリア形成に向けて多様で総合的なキャリアアップ・サポートシステムを構築している(クラスアドバイザー・職員サポーター・ピアサポーター制、新入生キャンプ、学習カルテ、出席情報収集システム、KVC、キャリア形成・資格講座等)。
- 進路把握率の向上を目標に電話や郵便、ゼミナール担当教員に協力を仰ぐ等の手段を用いた結果、把握率は99%(前年89%)となり早期支援措置を講じることが可能となった。
- 就職活動をサポートする行事・ガイダンス・研究会は、段階を踏みかつ時宜に適う日程で実施し、本学の特長であるゼミ別ガイダンスについては、就職資料室の見学と4年生の活動報告を入れる等内容の見直しを行った。また、大学全体の就職活動パフォーマンスの活発化の1つとして4年生をアドバイザーとする学生アドバイザー制度を立ち上げ、延べ86名の3年生が活用した。
- 低学年次向けの進路サポートとして、1年次全学生を対象とした「自己発見レポート(国語・英語・数学の学力検査と適性検査)」を行い、結果の見方をキャリア講座等で説明。結果の見方についての研修を教職員対象に実施。なお、フォローガイダンスを併せて実施した。
- 正規の科目として経済学部1・2部1年次で「キャリア講座(キャリアデザイン)」、経営学部1部で「キャリア設計」(1年次必修)、同2部1~3年次で「キャリアデザイン」、経営情報学部2~4年次で「キャリアブリッジ」を開講した。
- インターンシップについて、04年度の本学派遣学生数433名は全国第7位(文系大学としてはトップ)であったが、05年度は444名とさらに増加し、実習生就職率は96.4%と高就職率を弾いた。また、公募制体験者は20名であり、内10名は海外プログラムを体験した。
- インターンシップの新たな試みとして、ゼミ研究内容に直結した会社研究会を企画・実施し、流通企業1日訪問が36名、製造企業2日間訪問が4名であった。また、履修生への全員面接を9名の教職員で実施し、面接総時間数は延べ1,320分(20分×66回)を要した。その結果、実習先を決定する上で志望理由や適性、志望度合いを直接窺うことにより、文章だけでは見えないギャップを解消し互いに満足度の高い合意(実習先決定)を得た。
- 2005年4月にエクステンションセンターが新設され、学生を対象とした資格講座、学外一般を対象とした生涯学習講座、公共機関等外部からの受託講座などを企画・運営。資格関連講座については、38講座を開講し延べ1,751人が受講した。これは4人に1人の学生が何らかの講座を受講して、積極的にスキルアップに取り組んでいることになる。
- 公務員試験対策講座について、カリキュラムの内容と時間数の見直しと選抜者による特訓ゼミを実施。また、教員採用試験直前対策講座については、一般・教職教養対策、面接・論文対策、専門教養対策を企画した。

- 従来の基盤能力開発講座を企画力開発講座と科目名称を変更して実施。受講生全員がグループに分かれ、大阪を活性化させるため新しい大阪のブランド作りを企画。現場で活躍するプランナーやプロデューサーをゲスト講師に迎え教室を「会議室」にするパフォーマンス型の講義を実施。講義の最後には各グループが作成した企画を発表し、外部審査員の厳しい審査を受けた。

2)初期教育と学習支援

- 経営情報学部ファイナンス学科では、「入学前授業(プレ教育)」を実施した。
- オリエンテーション期間中に「コンピュータ・ガイダンス」、1 部全学部で「英語ブレイスメントテスト」を実施し、英語の習熟度別クラス編成を行った。また、「情報プレ教育」を全学部で実施することにより習熟度の平準化が図れ、講義開始後直ちに学内情報をネットワークから入手、メールの活用が可能となった。
- 昨年度まで人間科学部のみで行われていた「新入生キャンプ」を経済学部、経営情報学部にも広げ実施。本学の歴史などの教示や寝食をともにして人間関係を作るプログラムを実施したことにより、大学生活をスムーズに始められる助けになっていると考え、アンケートによると 77%の新入生がこのプログラムを有意義だったと評価している。
- 「ピア・サポート制度」について、新入生キャンプにおいて上級生サポーターが新入生を指導することによって上級生サポーター自身も成長するという効果が現れた。聴覚障害者へのノートテイク支援、履修登録入力支援も然りである。
- 2005 年 4 月より「職員サポーター制度」を実施し、職員 22 名の協力を得、新入生が大学に慣れるまで春学期間の取り組みでメールによる情報提供・相談受付を行い、120 人から 320 件の相談を受けた。
- 「クラスアドバイザー制度」について、1・2 年生出席不振学生に対し出席状況を確認したアドバイザーは 34 名、学生に連絡をとったアドバイザーは 24 名で、延べ 148 人の出席不振者に連絡し 80 人と面談。2 年生成績不振者に対し連絡をとったアドバイザーは 14 名で、延べ 32 人の成績不振者に連絡し 8 人と面談。クラブ・サークル別成績不振者名簿を配付。自己発見レポート結果の見方、活用方法の研修を実施した。
- 「学習カルテ」について、人間科学部 2 年生に実施している自己プログ्रेसレポート結果を反映。授業出席率の検索機能を追加し、出席状況を即座に検証できるよう改善した。
- 昨年 10 月より運用を開始した「KVC (KeidaiVirtualCampus)」を 5/6 に公開し、学生個人のポータルサイトから、各部署情報、休講・補講情報就職情報、出席情報、e-Learning 教材などの情報が取得でき、秋学期からは学生自身が自分の出席情報を把握できるようになった。また、不登校者情報の抽出機能エンハンスにより、クラスアドバイザーの学習指導にとっても利用しやすいものとなった。
- 「履修・学習相談」について、教務課・教務委員会では心理学関係教員の協力を得て、春学期末および秋学期末の成績発表時に当該学期の成績不振学生(学期の修得単位が 10 以下の 1～3 年生)を対象に面談し、事情を聴き学習相談を行った。また、卒業判定の出ない 4 年生 310 名に連絡し、133 名と面談した。なお、教務課学習支援室では常時学習上の相談を受けている。

- 「オフィスアワー」について、経済学部では少数の教員の自主的活動として行われている。

3)少人数・交流型教育の充実、教育内容の充実、魅力ある講義

【経済学部】

- 英語プレースメントテストによる習熟度別クラス編成では経済学科 1 年生と 2 年生の各上位 2 クラス、地域政策学科の 1 年生 1 クラスの計 5 クラスを各 20 人の少人数編成として、英語力強化の対象を明確にした。また、2 年生の講義修了時に TOEIC テストを実施し、全国的な位置づけを確認した(141 名受験)。
- 1 年生を対象として高校レベルの数学教育を実施。経済学の様々な分野で応用されている数学的手法を理解できるようにすると同時に各種資格試験、公務員試験などの対策ともなっている。人間科学部教員と 2 人の非常勤教員が担当し、T A の活用もあり、きめ細かに学生の進度にあわせた講義進行を図っている。
- 地域政策学科の基礎演習履修率はほぼ 100%と高く、後の専門演習履修率の高さにも繋がっている。また、経済学科では、これまで独自の基礎演習を開設していなかったが、カリキュラム検討に基づいて 2006 年度より経済学科独自の基礎演習を「戦後日本の経済発展」という統一テーマのもとで 1 回生秋～2 回生春に開設し、これに導入教育の意味を兼ねさせることを決定した。
- 経済学科では「経済学入門」と「現代の日本経済」(学科教員が共同執筆・出版のテキスト使用)を 1 年生春学期に開設した(履修率 95%超)。地域政策学科では同じく学科教員が共同執筆・出版のテキスト「地域政策のすすめ」と「フィールドワークのすすめ」を使用して本学独自の導入教育の柱とした。
- 2 年生秋学期から定員 20 名の専門演習が開始され、4 年生の卒業研究を含めて 2 年半にわたる少人数・交流型教育を行える体制となっている。学生間の友人関係および同一教員との人間関係の形成も含めて、本学部で最も重要な教育の場となっている。しかし、経済学科の演習履修率は昨年より 5 ポイント上昇して 88%となったが学内他学部比べてなお相対的に低く、地域政策学科の履修率は 93%であった。なお、地域政策学科は学科完成記念に 6 つの卒業論文の発表会を行い好評であった。

【経営情報学部】

- 2005 年度は新学科設置後の 4 年間の縛りがある中、初年度として様子を見る年度となったが、新学科における新しい試みとして、専門ゼミの必修化を行い、2 年生秋学期から 3 年生にかけての必須授業としての専門ゼミを唯一経営情報学部で行った。

4)授業評価

- 経済学部では、年 2 回の学生による授業評価アンケートを実施し、その結果をホームページにも公表して教員の授業改善に資するよう努めてきた。今年度の春学期も独自に行ったが、経済学部の試みを秋学期からは全学的に共通に行うこととなった。
- 人間科学部では、昨年度に自主的に実施した教員が授業評価実施を促した結果、前年度より多くの教員が春学期授業評価アンケートに取り組み、その結果を秋学期初めの教授会で報告した。これによって、各教員の授業改善に取り組む体制を整えることになった。さらに、秋学期末には、教務課から全学部での授業評価アンケートが提案され、これに賛同し実施するに至った。しかし、この評価アンケートは教員

の自由意志によるものであるため、学部全員で取り組む姿勢にまでは至っていないため、来年度からの課題といえる。

5)全学F Dフォーラム

- 全学的なF D (Faculty Development = 教育指導能力の開発)フォーラムが2回実施され、教員全員に対しF Dへの認識を持つよう呼びかけられた。

第1回 7月15日 10:30～12:30 (約60名)

- ・テーマ「経大の授業を変える」：古宮昇氏(人間科学)
- ・授業改善の事例報告：徳永光俊氏(経済)、二宮正司氏(経営)、
太田幸一氏(経営情報)

第2回 12月9日 10:30～12:30 (約30名)

- ・「本学インターンシップの実情」：福岡健一氏(インターンシップ課)
- ・現場体験型学習の事例報告：桑原武志氏(経済)、朴泰勲氏(経営)、
家本修氏(経営情報)、中尾美喜夫氏(人間科学)

- 経営学部では、携帯電話を活用した授業の改善に関する講習会、セルフ・アセスメント、パワーポイントを使いこなすための研修を独自に実施した。

6)G Pの申請

- 2006年度の提出に向けてG P推進室を設置して検討し、経済学部、人間科学部から現代G Pに各1件、経営学部から特色G Pに1件申請することとした。

現代G P：(経済学部)「地域に開かれた体験型環境・まちづくり教育」

(人間科学部)「生活スタイル発見創造型のキャリア支援教育」

特色G P：(経営学部)「後継者・起業家育成のためのプログラム」

7)奨学金制度の充実

- 2006年度新生を対象として新たに「大阪経済大学入試成績優秀者特別奨学金」および「大阪経済大学遠隔地学生奨学金」を創設した。前者は入試成績の優秀な学生に対し、春学期授業料を免除する。この奨学金は多様化する入試方式により対応するため従来の「大阪経済大学特別待遇奨学金」を改めたものである。
- 「大阪経済大学大樟奨学金」について、これまで応募制により学業・人物共に優れた学生(2～4年生)を選考し、学資として年間授業料相当額の半額を給付していたが、2006年度からは学内成績による自動選考制へと移行することとした。

2.入試制度の改善等

1)入試制度の改善

- 一般入試前期の一括募集にセンター試験利用入試を加え、A・A S・B方式とセンター試験利用入試を同時に出席する場合にセンター試験利用入試検定料を無料とした。また、一般後期C方式において1回の受験で異なる2学科への併願を可能とし、検定料は1出席35,000円、2出席45,000円として経済的負担軽減策を講じた。
- 志願者の動向にあわせ地方試験会場の見直しを行い、拡大を図った。
新設：奈良(A・A S方式)、福知山(A・A S方式)、東京(A方式)
B方式からA方式に変更：広島、福岡

C 方式試験地変更：名古屋廃止、京都新設

- 経済学科独自高大連携入試として、4 高校との協定に基づく A0 入試を実施。高校に出向いての模擬講義とレポート、大学での模擬ゼミを経て合否判定を行う。今年度は昼夜開講制移行に伴い、従来の推薦枠を改め、各高校の推薦枠をデイトタイム 2 名 + フレックス・イブニングに最大 2 名として、デイトタイム応募枠を狭め質の向上を狙う一方でフレックス・イブニングで 1 名増を可能とした。その結果、4 校からデイトタイム計 8 名、フレックス 5 名、イブニング 2 名が推薦された。
- 経営学部ビジネスキャリア入試において、高大連携校を対象とした連携 A0 と一般受験生を対象とした一般 A0 に分けて募集した。
- 経営情報学部ファイナンス学科において、ディベート入試（A0 入試）を新設した。
- 一般入試で成績上位合格者（全体で 50 名）に対し、「入試成績優秀者特別奨学金（給付）」を、遠隔地の受験生のバックアップとして「遠隔地学生奨学金制度」を導入し、より優秀な学生の入学が容易になるよう本学独自の奨学金制度の充実改善を図った。

2)入試広報の充実

- オープンキャンパスを 4 日間実施。11 月に実施した入試相談会と合わせ、来場者数は 3,437 名(前年度比 427 名増)と過去最高を記録した。予備校講師による入試対策講座(年 4 回実施)、本学教員による各学科説明会、入試説明会、就職説明会、教務・学生・図書館・情報処理センターの分野別相談会等を通じ、受験生の関心を引き起こし、志望動機の向上に役立てている。
- 高校訪問について、今年度は学長を始め、副学長、各学部長、入試委員長、各学部教員と入試部職員により近畿地区を中心に北陸から中四国まで延べ 346 校を訪問。また、経済学部では、経済学科で昼夜開講制への移行と地域政策学科が完成年度を迎えたこともあって、学部教員が自主的に延べ 50 校を超える高校訪問を実施した。
- 入試説明会について、広告代理店主催の会場説明会や高等学校内で開催される進路相談会に積極的に参加。また、試験実施時期においても可能な限り参加し、150 超の会場説明会に参加した。また、高等学校内の進路説明会も 250 校と過去最高を記録した。1・2 年生対象の説明会も多く、本学の認知度を高める良い機会となっている。
- 新聞媒体への広報が五大紙を中心に 80 件、受験雑誌は約 80 件、インターネットには 6 件と、受験生や保護者への入試広報も多様化し、積極的に展開している。なお、受験生、高等学校への資料、願書、DM 発送等の延べ件数は、年間で 11 万件以上上った。
- 年度末の 3/31 に某予備校から講師を迎え、本学の現状等について解説いただき、学内教職員の士気を高めた。

3)高大連携の推進

- ホームページで出張講義(模擬講義)一覧を公開するなど積極的に取り組んだ結果、高校、広告代理店からの依頼が数多く寄せられ 54 校で実施した。1999～2003 年度までの 5 年間で 92 件、2004 年度は 46 件と年々増加している。
- 経済学部では、従来型の業者仲介による出張講義は毎年約 30 件あり、加えて高校からの直接の出張講義依頼もあり積極的に応じた。兵庫県の高校では計 6 回の連続講義を実施、大阪府の高校においては、2 年生 60 人が校長以下引率教員とともに本学

での模擬講義体験に訪れた。なお、高校から直接要請される場合は事前の打ち合わせもできるのでレベルの高い出張講義となり、今後拡大していくことが望まれる。また、近隣の高校から継続して情報教育講座の要請があり、経済学科教員がその指導に当たった。

- 経営学部では、連携 A0 入試向け出張講義を 14 高校(講義回数 13 回)、通常の出張講義を 18 高校に対して実施した。
- 経営情報学部では、全国の高校で唯一ファイナンス科を設置している沖縄県の高校 1・2 年生を対象にファイナンスに関する講義を 2 日間にわたって行った。このことは、地元紙「沖縄タイムズ」「琉球新報」に大きく取上げられた。

4) 志願者の確保

- 18 歳人口の減少と大学進学率の頭打ちという逆風の中、景気回復の影響を受け経済学部系統が 15 年ぶりに人気を回復し 2006 年度入試の総志願者は 11,763 名(編入学を含まない)と前年を 52 名、0.4%上回る結果となり、入試制度の改善、積極的な広報活動の結果、前年を維持することができたものとする。また、入学者については 1,783 名で募集定員の 1.25 倍を確保した(3/22 現在)。精緻な歩留推計の結果、理事会の設定する入学者数の目標である募集定員の 1.20 倍を上回り、且つ大学基準協会の設定する上限である募集定員の 1.30 倍以内に収めることができた。
- 一般入試とセンター試験の志願者対前年増減指数で見ると、本学は全国 5 位にランクされた。
- 本学の難易度(偏差値)も数年前と比較して年々少しずつ向上し、志願者数だけでなく合格者や入学者の質的な維持も達成できたとする。一方、本学と同規模、同レベルの他大学が軒並み志願者を減らし合格倍率が相当低下するなど厳しい状況に直面しており「全入時代」が迫っていることを実感させられる年度となった。

3. 地域社会・企業社会に開かれ、評価される大学づくり

1) 講演会、公開講座、オープンカレッジ、パソコン講座等

- 4 月から 6 月にかけて参加費無料の特別講演会を 4 回開催した。北浜キャンパスにおいて、(4/14)フィリップ ドゥ ニコライ氏、(5/23)岸本忠三氏。70 周年記念館フレアホールにおいて、(5/27)デューク更家氏、(6/7)安藤忠雄氏。
- 春のオープンカレッジ(194 名)、秋のオープンカレッジ(192 名)、市民教養講座(154 名)、金融証券講座(49 名)、大阪府委託訓練講座(29 名)を実施した。また、経済学部では、9 年目となるオープンカレッジを開講し、地域社会に開かれた看板講座として定着している。春学期は「ゆたかな社会に向けて—NPO の挑戦—」、秋学期は「地域と共に—21 世紀の公共 NPO・企業・行政の協働」のテーマで実施し、一般市民から 300 名を超える応募があった。抽選による 200 名の市民と 100~150 名の学生がともに受講し、緊張感を学生にあたえる教育効果も生れている。
- 「一日 IT 体験」をメインテーマにしたパソコン講座を 7/25~26 日の 2 日間、F 館 2 階実習室にて開催。本年度は「Web アニメーションに挑戦しよう」(担当:細井真人 経営情報学部助教授)、「HTML で作る簡単 Web サイト」(担当:川畑博子同講師)と 2 つのコースを用意して、高校生及び高校教員を募集し、「Web アニメーションに挑戦しよう」コースに 18 名、「HTML で作る簡単 Web サイト」に 21 名の参加があった。

2)北浜キャンパス

- 2005 年 4 月に大阪証券取引所ビル 3 階に北浜キャンパスを開設し、サテライト大学院、経営学部イブニングスクールその他、種々の社会人講座を開講した。
- 北浜サテライト大学院に経済学研究科と経営情報研究科の 2 研究科が参画し、経済学研究科が 9 名、経営情報研究科では 43 名の入学があった。2006 年度からは新たに経営学研究科も参画する予定。なお、2006 年度の入学予定者は、経済学研究科 3 名、経営学研究科 21 名、経営情報研究科 13 名で、初年度より若干減少したものの、関西有力校が相次いでサテライト大学院を開設していることを勘案すれば十分健闘していると言える。
- イブニングスクールについて、対象を社会人に絞った 2 部経営学部への 3 年次編入コースとして開設し、第 1 期生が 13 名入学。2 期生となる 2006 年度は 10 名の合格者を出した。専任教員、非常勤講師、実務家講師をとりまぜたカリキュラム運営を行い、7 週間単位の学期ごとに受講生のアンケートを取り続け、各講師の授業評価は極めて講評であった。併せて、2006 年度のカリキュラムは 2005 年度とはほとんど異なる体系で組み立て、編入社会人が卒業単位を 2 年間で余裕を持って修得できるよう工夫を図った。
- 北浜キャンパスではこれらの他に、社会人向けの有料講座として「北浜黒正塾」、「ビジネス講座」や時流に則ったテーマの「M & A セミナー」、「新会社法セミナー」を実施。特に柱として取り組んだ「北浜黒正塾」では合計 100 回の講座を実施し、延べ 1,116 名の出席者があった。また、「ビジネス講座」では「新しいディスクロージャーを！ - CSR (企業の社会的責任)の開示 - 」と「起業実践！ - 新規ビジネスのスタートアップ・プログラム - 」を実施した。

3)大学間交流の推進

- 三大学交流(東京経済大、松山大)の学生派遣・受入については、例年どおり募集を行ったが、派遣・受入ともになかった。
- 同三大学体育会スポーツ交流大会について、本年度は松山大学が当番校となり、8/27～28 の 2 日間にかけてソフトテニスとバレーボール交流試合を実施した。
開会式・懇親会：8 月 27 日(土) 松山大学カルフル・カフェテリア
ソフトテニス交流大会
日程：8 月 28 日(日) 場所：松山大学御幸グラウンドテニスコート
結果：(1 位)東京経済大学、(2 位)大阪経済大学、(3 位)松山大学
バレーボール交流大会
日程：8 月 28 日(日) 場所：松山大学御幸キャンパスメインアリーナ
結果：(1 位)東京経済大学、(2 位)大阪経済大学、(3 位)松山大学
- 大学コンソーシアム大阪について、本学は大学間連携専門部会と大学・高校間交流専門部会に参加しており、大学間連携専門部会ではコンソーシアムの大学間における単位互換事業の協定締結に至った(2006 年度に 30 大学による単位互換事業が始まる)。大学・高校間交流専門部会では 9 月から重森学長が部会長となり、2006 年 6 月に実施する「高校生のための大阪の大学フェア」開催に向けて準備を進めている。
- インテリジェントアレー講座提供について、専門セミナーに 3 つの講座を提供して、1 つの講座から約 1.4 万円の収益を上げたが、他の講座で約 10 万円の損失となった。

- 関西外国語大学との単位互換について、受入だけでなく関西外国語大学へ 10 名を派遣した。

4)17 歳からのメッセージ

- 本年度で第 5 回を迎え、募集時期と審査方法を若干変更し、応募締切を従来より 1 ヶ月程度早めた 6/15 に設定した。締め切りを早めたことにより、審査作業に十分な時間をかけることができたが、応募作品数は 31,352 作品で前年度より 612 点減少した。応募高校数においても 533 校となり、前年度より 66 校減少した。審査の結果、グランプリ 4 点、金賞 8 点、銀賞 66 点、奨励賞 75 点、学校特別賞・大賞 1 校、学校特別賞 29 校を表彰した。表彰式及び受賞パーティーを 11/12 に A 館 33・34 教室で実施し、受賞者 47 名、高校教員 28 名、家族 10 名の計 85 名が出席した。

5)行政・企業・地域との連繋

- A B C 万国博マラソン大会 2006 が 3/12 に日本万国博記念公園・東の広場にて、朝日放送主催・本学協賛で開催され、本学から教員 1 名、職員 5 名、学生 57 名、大学関係者 4 名の合計 67 名の出場者があった。
- 経済学部では、「豊中市民講座」として計 5 回からなる豊中市から委託された市民講座「日本経済の指針について考える」を実施した(6 年目)。講座の参加者は毎回 30 ~ 50 名。

6)施設の地域への開放

- 図書館の開放について、申請期間の拡大のため利用登録の受付を年 1 回から年 2 回とし、利用申請の機会を増やした。
- KEIDAI ギャラリーについて、地域住民団体の他、本学卒業生、在学生において種々の展示会が開催された。

7)大学広報の充実

- 広告においては、交通広告や新聞広告、ポスターについて、これまでのイメージを刷新するデザインを採用し、さらにそのデザインを入試部との連携でオリジナルグッズ等にも転用してイメージの統一化を図った結果、学内外から注目される内容となりメディアにも取り上げられた。また、印刷物においては、新たな試みとして日経 B P 企画から日経 B P ムック「変革する大学」シリーズの大阪経済大学編を発行し、企業向けパンフレットも就職課と連携し独自に作成した。

4 . 国際社会に関かれ、評価される大学づくり

1)留学生 100 人計画 (国際留学生の受け入れ)

- 本年度は、国際留学生招致に向けての活動として、日本留学フェア、日本語学校主催受験説明会、本学オープンキャンパスへ参加した。交換留学生受入に向けての活動として、積極的に学生交換を実現させたい旨を協定校に働きかけ、すでに交換留学協定を締結している協定校に赴き、コンスタントな学生交換が継続できるよう現状と今後の課題を協議した。また、東北財経大学(中国)とメンフィス大学(米国)を訪問し、両大学とも先方の交換留学担当者や来年度派遣予定学生と会い、交換留

学制度推進について相互協力を誓い合った。メンフィス大学では、本学派遣の交換留学生と話し、米国での実際の留生活のヒアリングと抱えている問題について先方担当者を交え討議した。結果、2006 年度入試において他大学が出願者を激減させる中で 85 名という多くの出願者を得た。また、交換留学生についてもメンフィス大学から昨年と同様 2 名、イエーテボリ大学(スウェーデン)から 2 年ぶりに 1 名を受け入れ、2006 年 4 月 1 日現在で留学生が 120 名となる。

2)国際交流協定の締結

- 貴州財経学院(中国)との一般交流協定締結(6/27)、アントワープ大学(ベルギー)との一般交流協定締結(7/9)、東北財経大学(中国)との学生交換協定締結(8/30)、韓世大学校(韓国)との一般交流協定締結(11/25)、韓世大学校(韓国)との学生交換協定締結(1/13)、ラ・トループ大学(豪州)との交流協定締結に向けて協議(2/28)、モナシュ大学(豪州)との交流協定締結に向けて協議(3/2)。

3)国際留学生の受入

- 日本の大学への進学を希望している外国人学生を対象にした国内外のイベントに参加。国内では、日本学生支援機構主催の留学フェア(東京と大阪)、日本語学校が主催する受験説明会に参加。海外では韓国、マレーシアおよびタイにおける留学フェアに参加。結果、2006 年度国際留学生入試では前期 25 名、後期 79 名が受験した。
- 国際交流会館について、新入生や在学生への入居案内を行い、36 室中 28 室に入寮者があり、稼働率を高めた。居住者への寮生活におけるガイダンスの実施と協力を依頼し、寮生活の秩序を維持した(電気光熱費の大学負担額に上限を設定し、本人過失による鍵の紛失・破損に対するカードキー再発行手数料を新設)。協定大学の本学来学時および先方訪問の際に交換留学生招致のための PR を実施した(海外協定大学からの来訪者には常に会館見学をスケジュールに盛り込んだ)。

4)派遣留学生・認定留学生の送り出し

- 将来留学を希望する学生向けに学内で留学説明会を春と秋の 2 回実施。また、オーストラリアの大学より関係者を招いて、春休みに英語留学を計画している学生を対象に説明会を開いた。2005 年度における海外留学者数の実績は次の通り。

■ 学生交換派遣	米国・メンフィス大学	2 名(1 年間)
	韓国・済州大学校	3 名(1 年間 2 名、半年間 1 名)
■ 認定留学派遣	NZ・ワイカト大学	1 名(1 年間)
	豪州・ニューサウスウェールズ大学	1 名(1 年間)
	中国・上海交通大学	1 名(1 年間)
■ その他留学	中国・首都経済貿易大学	3 名(4 週間)
	豪州・モナシュ大学	2 名(4 週間)
	メキシコ・ベラクルス大学	1 名(半年間)
	NZ・ワイカト大学	2 名(4 週間)
	カナダ・ワーキングホリデー	1 名(1 年間)

5)海外語学研修、海外実習等

- 語学研修について、中国語研修は反日感情の波に吞まれて中止となったが、ニュージーランドで行った英語研修については、20名の定員をオーバーするほどの申込者があった。
- 済州島研修学習について、地域政策学科の1年次配当科目で海外でのフィールドワーク授業の第一歩と位置づけられ、3回目となった2005年度は55名が参加した。
- 海外実習について、経済学科と地域政策学科の2～4年生を対象に韓国ソウル市と中国大連市で実施。ソウル実習に20名、大連実習に13名が参加。後者はメニューも多く10日を越える滞在実習で現地学生(日本語履修生)がサポーターとなる学生交流型である。
- 工場見学について、経済学部と経営学部の学生を対象に海外の工場現場を体験する実習が実現し、参加者は15名で韓国釜山市とソウル市の工場(現代自動車工場等)を見学した。また、経営学部では、現場主義教育として位置づけ昨年度より実施しており、2006度はベトナムでの工場見学を予定し、北東アジア全体の経済の流れを体験できる授業を計画している。

6)国際的共同研究、学術交流協定等

【日本経済史研究所】

- 昨年3月に社会科学院世界歴史研究所(中国)に赴き、副所長等と経済史文献解題で共同研究を申し入れたが、その後進展をみることができなかった。また、2005年夏に成均館大学東亜学術研究院(韓国)を再度訪れ、文献解題での共同研究について具体化しようとしたが、実現することができず、3/3の運営委員・所員合同会議で文献解題の国際的共同研究をやり直すことが確認された。

【中小企業・経営研究所】

- 漢陽大学校経済金融大学経済研究所(韓国)との国際学術交流では、共同研究創設を視野に入れて2004年度より毎年「共同研究発表会」を開催することとし、第2回発表会を11/11に本学同窓会ホールにて開催した。
- 統一テーマを「東アジア経済圏の経済・経営活動(Economies and Business Management Activities in East Asian Economic Zone)」とし、報告や質疑応答を総て英語で実施。本学からは細川大輔経済学部教授が「東アジア対ASEAN投資戦略—ポスト中国期の日本企業(Japan's Business Strategy in Asia after the Boom of Investing in China)」を、藤本寿良経営情報学部教授が「東アジア進出日系コンビニエンスストア・システムの移転(Transferability of Japanese Convenience Store System to East Asia)」を報告。なお、この成果については、当研究所の雑誌『Small Business Monograph』No.15(2006年刊行予定)で報告書を刊行する予定である。
- 復旦大学日本研究センター(中国)との学術交流については、11月、大阪において、森川滋中小研所長、斉藤栄司経済学部長と陳建安経済学院教授が経済学部間交流も含め、今後の学術交流促進について協議を行った。

5. 学部教育の充実と再編・拡充

1)専門教育の充実、特色ある教育

- 経済学部では、2005年度は経済学科に3名、地域政策学科に4名の専門科目担当の新任教員を迎えた。しかしながら、学部教育に必要な科目担当者の交替であるものが6名で、カリキュラムをより充実させるための科目担当者は1名(アジア経済論)

であった。2005 年度の専門科目の充実をめざした人事（2006 年度着任）は景気変動論、環境経済学、ミクロ経済学で、実質追加分となるのは環境経済学のみであり、学部専門教育体制のレベルアップ、個性化はなお課題として残ったままである。

- 経営学部では、「実践起業論講座」発展の一環として、経営学・ビジネス特殊講義(実践マーケティング)を新設開講した。これは大阪産業創造館との連携企画講座で、中小企業の調査依頼を受けて、学生が調査・分析・提案を行うもので、最終的には依頼企業の前で報告書をプレゼンテーションし、依頼企業から高い評価を得ており、学生による授業評価アンケートでも非常に高い評価を得ている。さらに、「実践起業論講座」を中心とする学部教育の経験を基礎に「特色 G P」申請を行った。

また、社会人教育の充実としては、北浜イブニングスクールを開講し、13 名の新入生が入学した。聴講社会人も含めると、各科目の受講生は 17 名前後である。8 月から 9 月にかけて、「M & A 特別セミナー」（朝 8 時～10 時）を全 6 回開催し、毎回 100 名前後のビジネスマンが参加した。なお、経営・ビジネス法情報センター主催の講座等については、後述の 7.5)を参照されたい。

- 経営情報学部では、3 年に渡って学部予算で e-Learning 教材を作成し、授業で活用しており、受講生や教員からも有用な教材として利用している。今後、一層充実した教材を作成し、本学の名を一躍向上させること、受験生の拡大化、経営学部との差別化を計る上で貢献したいと考えている。
- 人間科学部では、完成年度に当たりカリキュラム再編を実行できない状況下にあるが、「学部の特色が見えない」という事実を念頭にカリキュラム委員会で新たな専門教育を検討している。

2)総合教養教育の充実

- 経済学部では、英語担当者 2 名が 4 月に着任、学部独自の英語教育めざして活動を開始した。また、中国語担当者(2006 年 4 月着任予定)および「経済学入門」と「現代の日本経済」を兼担者(2007 年 4 月着任予定)の 2 人の採用を決定。教養の語学教育を超える経済学教育のキャリア形成に結びつく英語教育、中国語教育が期待できる。
- 人間科学部では、総合教養教育と人間科学部教員の所属問題に直面することになり、この課題を検討するための全学共通教育委員会が設置され、総合教養教育の課題を論議するに至った。

3)複数学科の設置

- 経営学部ビジネス法学科では、高校出張講義への法律教員の積極的参加、会社法セミナー(経営・ビジネス法情報センター主催)などにより一般的認知度の向上を図った。また、北村實編『ビジネスと法』(法律文化社刊)を出版し、2006 年度から PR にも使用する。
- 経営情報学部では、2005 年度に新学科であるビジネス情報学科とファイナンス学科を設置し、2005 年度の入試では新学科設置という追い風と受け、昨年度より多くの受験生を得る唯一の学部となり、低迷する大学の受験者数に対して貢献することができた。

4)経営学部と経営情報学部の差別化

- 具体的な取組は無かったが、共通科目担当教員の全学再配置が進行中である。

5)専門教育と全学共通教育との有機的連携、学部再編

- 経済学部では、適切な教員数の確保として、2007 年度の基準協会の認証審査を控え、妥当な形で教員を補充することがあげられる。基準協会加盟時に指摘された第 1 部経済学科の専任教員 1 人当り在籍学生数の多さは、2004 年の 144.8 人から 110.8 人へと改善してはいるものの、妥当な水準とされる 50 人前後には及ばない。教育体制の実態としては学内他学部教員 39 名が経済学科学生向けに科目(人間科学部の教養科目、経営学部の法律系科目など)を開設しているが、改善を図らなければならない。なお、地域政策学科の専任 1 人当り学生数は 2004 年 51 人、2005 年 54 人と妥当な水準にある。経済学科教育の個性化として、2006 年度に向けて基礎演習を共通タイトル「戦後日本の経済発展」のもとに学科学生全員に戦後経済の流れを基礎知識として理解させることをめざすが、さらに専門演習段階の特色を検討する。地域政策学科の場合は各種実習教育を機軸に「現場主義教育」という特色を築きつつある。

6) 2 部改革

- 経営学部では、大隅 2 部社会人学生が北浜イブニングスクールのクラス受講を可能としたことにより、イブニングスクールとの相互乗り入れ、編入生との社会人同士の交流も活発化してきている。

7)経済学部昼夜開講制

- 経済学部における 1 部・2 部区分を廃止して、2006 年度から昼夜開講制に移行することを決定した。「昼間主」=デイトタイム履修者は従来どおり 1～5 時限までで卒業必要単位 124 を履修できるカリキュラムを組む点で変更はないが、6～7 時限の「夜間主」時間帯の科目を自由に取得できる。「夜間主」履修者は 2 つのグループに分かれる。1 つは「フレックス履修」グループで、クラス分けを要する必修科目、語学、演習などは「夜間主」時間帯で履修せねばならないが、それ以外の科目は昼間主、夜間主いずれの時間帯で履修しても良い。もう 1 つは「イブニング履修」グループで「夜間主」時間帯でのみ履修する言わば従来の 2 部生と同じ形の履修グループである。この昼夜開講制によって、学生の履修時間帯の選択が昼夜全体に拡がり、クラブ活動などの課外活動、インターンシップ実施、アルバイト時間の選択などで自由度が増すと期待される。他方、従来どおりの「夜間主」履修のみでも卒業できるカリキュラム配置なので、条件的に夜間帯でしか受講できないが意欲の高い社会人も受講できる。そして、2006 年度入試「夜間主」では従来の 2 部受験生よりレベルの高い学生を確保したと考えられる(倍率で昨年度比 2 倍以上)。

6 . 大学院制度の拡充

1)カリキュラム

- 経営情報研究科では、実務科目の充実が北浜キャンパスでほぼ達成。大隅キャンパスでは理論科目が充実、情報専修免許取得科目を確保。北浜キャンパスで実務科目はカテゴリー別に充実、ほぼ達成。大隅の実務科目は一部北浜に移したため縮

小気味。 研究指導担当基準と大学院講義担当基準を確立。大隅・北浜とも研究(ゼミ)指導は行なわれているが、院生志望は会計・マーケティングに偏り、大隅・北浜キャンパス共にゼミ担当参加者が不足。大隅での大学院専用 IT 端末、ソフトウェア、データバンクは充実しているが、北浜には LAN 設備はなく、スタンドアローン用のデスクトップが 3 台のみでソフトウェアは OFFICE のみ、データバンクもインストールされていない。また、図書も充実していない。アントワープ大学マネジメント・スクール(ベルギー)との一般協定は結ばれたが、交流・提携は実現していない。経営情報研究科博士後期課程の設立に努力したが、学内組織での承認が得られず達成できなかった。全学大学院委員会が 11 月に発足したことを受け、各研究科の協議・調整等を行うことになった。

2)本学学部生の受入

- 経営情報研究科では、大学院入学資格に飛び級制度を設置したが、本年度はこの資格で応募する学生はなかった。

3)社会人入学

- 経営情報研究科では、社会人が受けやすいような夜時間(18:00 あるいは 18:30)から講義を開始。社会人が受けやすい(職場に近い)大学院を北浜に実現し、証券会社をはじめ多くの会社員が勤め帰りに勉強できるようになった。外部講師による実務と理論科目を充実し、本研究科の特徴となっている。北浜において、社会人入学のための指定企業推薦・広報・企業訪問・勧誘・説明会を開催。入学資格枠の拡大(大学卒でない場合への拡大)に取り組み、24 歳以上の実務経験者から入学出願があった。

4)新研究科の設置

- 経営学研究科では、税理士の資格取得を支援、2006 年度より北浜へ進出することをアピールし、志願者総数は 36 名、入学予定者数は 25 名(前年度の志願者総数は 12 名、入学者数は 4 名)と大きく増加した。また、大学院入試の要件や科目数をやや変更し大学院受験者の増加を図り、2006 年度の北浜サテライト大学院の開講に向けてのカリキュラム体制を整えた。
- 人間科学研究科について、中期 3 カ年計画を受けて計画された人間科学研究科が 2005 年 12 月に文科省より認定され、臨床心理専攻と人間共生専攻からなる研究科で、それぞれ定員 10 名となる。これに基づき研究科の説明会(学内進学希望者向け、学外進学希望者向け)、人間科学研究科案内の作成、ホームページや新聞広告への掲載による広報活動を行い、臨床人間心理専攻は志願者 15 名、入学予定者 7 名、人間共生専攻は志願者 4 名、入学予定者 3 名という結果であった。

5)既設研究科の取り組み

- 経済学研究科では、完成年度を迎えた経済学部地域政策学科の卒業生が大学院進学を希望することに応えられるように地域政策コースを新設し、地域調査などの科目を新設するとともに、志望ごとの入試制度を確立し、また従来の学内成績優秀者対象の推薦入学制度に加えて、学部卒業学生がさらに高度の教育を望む場合、学部で

のゼミ担当教員が、大学院で責任を持って指導するとして推薦した学生を、志望理由書を基にした口頭試問によって入学を許可するという推薦入学制度を創設した。

- 経営情報研究科では、北浜への進出という本格的な社会人教育の開始ということもあり、更なる社会人教育の充実をテーマにカリキュラムの再編や実務家教員のゼミ担当、入学資格の弾力化などの制度改革を実施した。

7. 研究活動の推進と研究所の充実

1) 研究の全学的推進、共同研究、出版助成

- 2005 年 10 月に研究支援部が設置されたが、学務課の研究業務とはなんら調整されていない。
- 共同研究費の受給条件として、研究委員会主催による研究成果に関する発表会の実施を規程化した。2006 年度共同研究費の交付については、学外を含む選考委員による評価を行い、申請 6 件(新規 4 件、継続 2 件)全てに予算配分された。また、出版助成については、2005 年度大阪経済大学研究叢書出版助成として予算措置された 4 件のうち 3 件の出版があった。また、2006 年度の申請 5 件については全件予算措置がなされた。

2) 学会・研究会等の開催

- 本年度は、全国大会が 2 件、その他 15 件が本学で開催された。なお、ここ 3 ヶ年は毎年 40 万円程度の予算措置があり、全国大会の学会については 1 件 10 万円、その他の学会、研究会等については参加者 1 人につき 400 円までの援助が行われている。

3) 日本経済史研究所の充実

- オープン・リサーチ・センター(ORC)について、事業 3 年目の主な計画である 2004 年版経済史文献解題データベースと 2000～2003 年版遡及データベースの完成と公開、及びそれらの「利用規程」の策定・決定を行い、目標を実現。また、2005 年版についても採録作業終了目前まで漕ぎ着けている。

なお、国際版は、邦語文献の欧文表記の採録・編集及び日本における欧文論文の採録・編集、中国や韓国、欧米諸国における経済史文献情報の収集・編集の 2 つから構成され、は着実に進めているが、過去に発行した文献解題に遡及して、欧文表記を改めて採録するという大変困難な作業は、科学研究費補助申請(申請済)の採択をもって取りかかるほかない。は 4.5)で上述したように、最初からやり直すこととなった。なお、日本語文献の英訳については不可能であると判断した。

- 講演会等について、第 3 回春季歴史講演会、第 7 回寺子屋(夏)、第 3 回秋季学術講演会、経済史研究会を 4 回、日本経世済民史研究会を 3 回開催した。経済史研究会ではアイルランド・ダブリン大学名誉教授カレン氏を招聘。日本経世済民史研究会では 3 回連続して農本主義に関する研究報告がなされ、『経済史研究』第 9 号に掲載。関連して、新たに日本経済史研究会を組織し、所員・運営委員ならびに本学のスタッフを中心に構成。「経済史・経営史辞典」の編集委員会を発足させるまでの基礎作業を担当し、併せて共同研究の組織化等について意見交換する場として位置づけ、準備会を含めて 5 回開催した。

4) 中小企業・経営研究所の充実

- 2004～2005 年度の共同研究プロジェクトについて、「プラスチック部品生産の国際比較研究:金型産業・成形産業の生産・取引関係の中国をめぐる展開の研究」(代表:齊藤栄司経済学部部長、所員・特別研究所員 6 名)、「東北アジアにおける経済のネットワーク形成」(代表:山本恒人地域政策学科長、所員・特別研究所員 9 名)、「グローバル化と地域」(代表:伊藤裕人経営学部教授、所員 2 名)の第 2 年次活動が行われ、本年度も文部科学省の[研究高度化推進特別補助[共同研究経費]]の補助金を受けた。また、各プロジェクトとも研究報告会や国内外の現地調査の成果については当研究所の雑誌『経営経済』41 号(2006 年刊行予定)で公表する。
- 次の外部資金を獲得した。
 - ・「研究施設(共同利用施設)」に関する「特別補助」: 9,560 千円
 - ・「共同研究」に関する「私立大学教育研究高度化推進特別補助[共同研究経費]」: 1,839 千円
 - ・「教育研究情報利用経費」(eolDB タワーサービス,インターネット経由有価証券報告書): 585 千円

5) 地域活性化支援センター、経営・ビジネス法情報センター

- 地域活性化支援センターについて、上述 G P とも関連し、地元地域の連携をめざして大阪府の 4 団体と協議を行い「ECOまちネットワーク・よどがわ」の結成準備を進め、同時に、市民運動との連携のもとに「市民共同発電所の事業化」などの取り組みも進めている。

この運動に学生を主体的に参加させるプロジェクト「地域連携による環境・街づくり実践教育」をもって 2005 年度の「現代 G P」に申請したが第 2 次審査で惜しくも採択に至らなかった。しかし、その後も次年度の申請に向け上記の活動を推し進めている。

また、2006 年 1 月には東淀川区が“区のマニフェスト”で本学との連携による地域リーダー育成を謳っており、本センターがその受け皿として期待される。

- 経営・ビジネス法情報センターについて、本センター主催の「大阪府委託訓練講座」を春季・夏季の 2 回実施。受講生は、実践マネジメントコース 10 数名、ビジネス法務コース 20 数名であった。また、「新会社法セミナー」を春季に開催した。

8 . 施設・設備の充実

1) 安心で安全なキャンパスづくり

- 学生団体への対応について、2005 年 10 月 14 日に「大学・学生部からの通知」(学長・学生委員長連名)として過年度より指導・改善要求してきた事項等を含んだ 5 項目について旧 1 部自治会、旧 2 部学友会に通知した。しかし一向に改善が見られないため、10/26 に「違法な掲示板の撤去と学外者の退去」を通告したが、これに対し学外者を含む十数名による暴力的妨害に遭い、学生部長が傷害を受けた。また、永年旧自治会が自治会規約に基づく組織としての体をなしておらず、公認会計士による会計監査も行われていないなど、学生全体を正当に代表する自治組織として容認しがたいため、11/8.9 に公認廃止および委託徴収金の停止を決定し、11/10.15 に学生説明会を開催した。なお、クラブ援助金等については、大学が責任をもって引継ぎ、クラブ・サー

クルによる自主的活動は正常に行われている。そして、10/26 事件により当時在籍していた 5 名が 1/6 に逮捕された。本学は、学業を怠っていること、大学の秩序を乱していること等を総合的に議論した結果、学則 55 条第 1 項第 3 号および同第 4 号を適用し当該学部の教授会の議を経て、1/23 に学長が 5 名を退学処分とし、1/24 理事会においてその報告がなされた。なお、逮捕された 5 名は傷害罪・暴力等処罰法違反・威力業務妨害罪の容疑で 1/26 に起訴されている。

- アスベストについて、2006 年 3 月にアスベスト(石綿)含有吹付け材(建材)除去工事を終えた。経過については、2005 年 10 月から本学全施設のアスベストを含む建材の使用状況調査を実施し、「D16、D36、D45、D46、D51 各教室」と「芸術会館 2 階および 3 階の音楽練習室」のいずれも天井面に吸音材としてアスベストを含む吹付け材(クリソタイル、2.8%含有)が使用されていることが確認された。本学はこの結果を受けて、大学構成員の安全確保を第 1 に考え、これらアスベストを含む吹付け材を取り除き、新たに天井面にボードを貼る工事を実施。併せて、除去工事までの期間は継続してこれら該当教室内及び建物周辺において大気中の濃度測定を実施した。その結果測定値は「分析による定量限界以下(検出限界値以下の意)」であり、本学は現状における最良の工法を採用し利用者の不安を払拭したものと考えている。
- マナーアップキャンペーンについて、春学期では、C B S 文化放送局による番組放送(4/11～28)、スローガン垂れ幕「人も自分も大切に作る心」の設置、キャンパスだより 4 月号に関連記事を掲載、体育会・芸術会・学術会開催のリーダースキャンピングにてマナーの啓発、喫煙マナーの注意依頼を教職員に周知、喫煙マナーのチラシを正門前で配布(4 月下旬)した。また、秋学期では、教職員全員と学生ボランティアで、大学構内の清掃作業及び喫煙マナーを中心とする巡回指導、「喫煙 O K マップ」チラシを配布(9/26～11/2)、C B S 文化放送局による“禁煙”をテーマにした番組を放送(9/26～11/2)、高橋裕子奈良女子大学教授による“たばこ”をテーマにした講演会「みんなで考えよう、たばこって何？」を 10/26 に実施(学生約 180 名、教職員約 20 名が参加)、禁煙・喫煙場所等サイン表示を新規変更、喫煙場所の整備、マナーアップのポスター等を構内・学生窓口に掲示した。なお、学内清掃、巡回指導では、教職員 212 名、学生有志 15 名の計 227 名が参加し、キャンペーンが進むにつれ、違反行為が少なくなり、学生のマナーに対する意識向上が垣間見られた。

2)施設・設備の充実

- 空調設備は教育研究活動とくに教室における快適さの要素として最も大きい部分を占めるものであり、ビルや建物に対する不満の 30.4%は空調不備によるものであると報告されている。本学においては 2002 年 3 月竣工の 70 周年記念館をスタートとし、国際交流会館、B 館、C 館が新築された。一方、D 館を含めた既存建物の空調設備改修は 2003 年 E 館、2005 年 F 館と学生クラブ室等及び D 館第 1 期空調改修工事を終えた。2006 年度も引き続き D 館第 2 期空調改修工事及び E・F 館の一部の空調改修が予定され、より快適なキャンパスを目指している。
- スポーツ関係施設として、摂津グラウンドに人工芝を敷設(7/9 着工、9/16 完成)。体育実技授業およびクラブ活動における安全性と質の向上等を目指すことを主な目的とし、近隣環境にも配慮された仕上がりとなっている。この人工芝付設面積は 14,192 m²と全国的にも最大級の規模(大阪ドーム 13,000 m²)を誇り、さらに、雨水排

水工事も実施した。茨木校地 70 周年記念野球場では、プレハブ部室の拡張、得点板、カウント表示機、バックスクリーン遮光ネット設置、カウント表示機を設置した。弓道部のマキワラ練習場を新設した。

- みどりの空間づくりとして、D 館前植栽整備工事(芝生を植え、新しくタイル歩道を回廊状に配置しサツキの植栽を施し、うるおいのあるスペースに整備)、東校地南フェンス改修工事(学生や一般歩行者に対する安全の確保を目的として改修が行われ、壁面には緑のアイビーを絡ませて緑の空間づくりに配慮)を実施した。
- その他建物関係として、人間科学研究科設置に伴う A 館改修、B 館 5 階大学院事務室改修、G 館 1 階エクステンション事務室改修、図書館事務室統合に伴う拡張工事、本館西棟 4 階個人研究室新設工事。また、設備関係として、本館地下電気室配電盤取替、摂津グラウンド受電設備改修、学館ホール舞台調光盤改修(老朽化、火災防止、学生の感電防止)、学館舞台制御盤・操作盤改修、学内ガス管経年劣化腐食取替、本館 2 階東西廊下及び階段室照明工事を実施した。
- 情報環境として、2 年目を迎えた教育研究用コンピュータネットワークシステムの安定稼働を目指しての効率的な管理運用の実施。北浜キャンパスの開設に伴う教育用コンピュータシステムの導入。次期教育研究用コンピュータネットワークシステム検討委員会を発足させ、2007 年 4 月の更新を目指し、次世代の教育研究システムの検討を開始した。

3)施設整備計画の検討、基本金組入

- 2005 年度より計画に則り、新たに 2 つの第 2 号基本金を設定した。

9 . 教学・理事会一体の運営体制の確立

1)教学と理事会の連絡・調整、意思決定の迅速化

- 2005 年 4 月の私立学校法改正を受けて、寄附行為を変更し、経営責任及び監査機能の強化を図った。また、7 月の役員改選を機に新理事長体制が執られ、9 月から理事会の月 1 回開催、学内理事会の毎週開催、12 月から理事長と学長の連絡調整が毎週行われることにより、理事会と教学の連絡調整が改善され、意思決定が迅速化するとともに、力強い 1 つのベクトルが築かれつつある。

2)事務組織の再編

- 新理事長体制の下、強い大学づくりとして経営力、教育力、研究力、就職力の一層の強化を目指し、教学改革の推進と研究支援体制の整備、特に新中期計画及び世代交代を見据えた事務組織に変更し、既存部署を統廃合することを目的とした第 1 期事務組織改編を 10 月に行い、今後更なる経営の強化と教学改革の推進が期待される。

3)新人事制度

- 事務職員・技術職員については、「人事考課・目標設定の手引 - 事務・技術職員 - 」に沿って、目標設定と人事考課を実施。また、10 月の事務組織変更・人事異動に伴う中間面接も実施し、2005 年度の考課結果を 2006 年 4 月の昇格・昇給に反映させた。教員の人事考課(教員活動評価)については、早急に実施に移すことが確認された。

- 新定年制度(教員 67 歳、事務職員・技術職員 62 歳)が実施に移された初年度となる。
「職員定年退職者再雇用規程」が施行され、定年を迎えた事務職員の内 4 名が再雇用となり、教員については定年を迎えた者の内 4 名が特任教員となった。
- 新退職金制度が実施に移された初年度となるが、当面、退職金制度改正に伴う経過措置を採ることとなった。
- 「期限付専任教員規程」が制定されて 2 年目となる。2005 年度は経営学部において 1 名の期限付専任教員が採用された。
- 「非常勤講師雇用規程」「同給与規程」が制定されて 2 年目となる。4 月に北浜キャンパスが開設されたことに伴い、従来の非常勤講師雇用契約に加えて、北浜キャンパス非常勤講師雇用契約も行った。

4)職員参加

- とりわけ 70 周年記念事業などの全学的取り組み以降、第 1 次及び第 2 次中期 3 ヶ年計画の策定と実行を経て中堅・若手層が経験を積み、新人事制度、本部長体制、職員部長制などにより職員の大学運営への積極的参加が図られている。

5)職場環境の改善

- 「地球温暖化防止」のため「チーム・マイナス 6%」に参加。6 月から 9 月までの期間「クールビズ」を実施し、光熱費の昨年度比 10%削減を実行した。さらに 11 月から「ウォームビズ」に取り組んだ。併せて、「クールビズ」では各研究室及び事務室内の空調操作盤に「28 設定」、「ウォームビズ」では「20 設定」シールを貼り、各人の意識高揚を図った。

10. 効率的・効果的財政運営

1)重点的・計画的予算配分

- 2005 年度は、「3 ヶ年計画」の最終年度にあたりその実現に重点をおいた。具体的には、本館西棟個人研究室増設、東校地南フェンス改修、人間科学研究科設置準備、心理臨床センター開設準備、北浜キャンパスでの大学院、北浜黒正塾、イブニングスクールなど。また、06 年度の予算編成において事業別予算の枠組みを導入した。

2)人件費等管理経費の抑制

- 全体として抑制するとともに、専任教員については計画的な増員を行い、専任職員については 100 人体制を基本とした。また、管理経費については出来得る限り節約に努めている。

3)教育研究経費、私学助成金、科学研究費補助金等

- 教育研究経費については、「3 ヶ年計画」を実現するために必要なかぎり、適正な支出を実施。
- 経常費補助金のうち一般補助についての算定方法を研究し、実質的に増額できる方策を検討した(具体的には、基本金の積み増し)。また、教育研究経費と管理経費の区分を厳格に行った(具体的には、管理経費に計上していたもので、教育研究経費と認められるものは教育研究経費として執行)。

- 科研費ルールの変更に伴い、研究者の所属する大学としての責任が明確になったため、「大阪経済大学科学研究費補助金取扱要領」を定めた。本学のルールを定め研究者に徹底すべく「科学研究費補助金経理事務委任状及び立替払依頼書」「事務手続き要領」を作成している。なお、受託研究についても規程を策定中である。

4)学部予算

- 2006 年度の予算編成において、部課予算との振り分けを行い、学部予算の意味づけを見直すとともに事業別予算の枠組みを導入した。

11. コンプライアンスと監査体制の充実

1)規程の整備、法務体制の充実

- 2005 年 4 月に私立学校法が改正されることを受けて、2004 年 12 月より寄附行為の改正作業に入り、学内理事会における数度の議論を経て 2005 年 5 月に寄附行為の改正を行った。また、個人情報保護に関する規程を 7/26 に改正し、9/10 に外部講師を招いて個人情報保護をテーマにした職員研修を開催し、理解を深めるとともに情報管理及びコンプライアンスの啓蒙・遵守を図った。しかしながら、本学の規程集は体裁、用字用語に一貫性がなく、廃止すべき規程や規程間に齟齬を来すものが多々見受けられるため、根幹となる管理規程を制定し、責任、権限、担当部署等を明確に規定する必要がある。そのため、2006 年 3 月に学内規程をデータベース化することを機に、2006 年度に全規程の見直しを行い、整合性を図ると同時に学内規程及び関連法令等の遵守を図ることとなった。
- 昨今の訴訟問題に対応するため司法書士の資格を有する人材を雇用し、法務体制づくりに手を入れ始めた。
- 本学の学生が快適で安全な学生生活を過ごすために、学内及びその周辺における必要な環境維持を目的として、3/7 に掲示物・集会等に関する内規を制定した。

2)監査体制の充実

- 10 月の組織変更の際、法人監事の下に監事室を設置し、「監事監査規程」および「内部監査規程」の制定(「監事監査」は大学の「業務執行状況」および「財産状況の適切性」等について監査を行い、教育研究機能の向上及び財政基盤の確立等に寄与し、又、「内部監査」は大学の会計及び業務全般について「合法性・合理性」の観点から検討し、経営の改善・業務能率の向上等に寄与し、各々大学の健全な発展に資することを目的とする)。業務改善のための「私の仕事」調査(事務職員全員(パート、派遣を含む)に、各々の担当業務を箇条書きにして提出してもらった。調査の目的は、「自己の反省材料とし、業務改善に繋げるため」と「今後の事務組織、人員配置当を検討するため」である。集計後、各部長と面談し、業務改善に向けての二次展開を行った。なお、並行して「各種会議及び委員会」の調査も実施)。規程等整備に向けての調査(現行規程等について、主たる規程の内容、各規程間の齟齬、形式や用語の統一等)に向けての各種準備調査を実施)。備品現品調査の指導と支援(管財課が中心となり、公認会計士立会いの下、まず、個人研究室の備品調査を実施)を主に実施した。

- 2004 年度に公認会計士より指摘された事項についての改善策に取り組み、特に従来から固定資産の現物管理について、2006 年 3 月を皮切りに現物調査を行い毎年度実施する目途がついた。

12. 実行と評価

1) 理事会

- 理事会の監督権限を明確化する私立学校法の改正に伴い、寄附行為を改正し、理事会機能を強化する体制を整備・実行するとともに学部長理事制を維持し、経営と教学が一体となった運営を進め、学内理事会の週 1 回、理事会の月 1 回開催を励行し、迅速着実な法人の意思決定と執行に努めている。

2) 次期中期計画の策定

- 連絡協議会の決定を受けて、学長を委員長とする「中期計画策定委員会」を組織し、全 10 回の委員会を開催した。委員会において各委員から積極的な意見交換を行うと同時に、各部局、教職員個人から意見募集を行い、それらを盛り込んだ「大阪経済大学第 2 次中期計画 - 教育力・就職力・研究力・経営力の強い大学をめざして」を策定した。この計画は 2/28 の学内理事会で承認され、全教職員に配布された。

3) 事業の点検・評価、外部評価の導入

- 私学法改正に基づき事業報告書を作成・設置することとなり、5/16 に本学第 1 版となる報告書を作成し、総務課に常備設置した。また、6 月に冊子体を作成し、7 月に本学 H P に公開した。なお、本学経営情報学部が「学校法人の事業報告書に関する調査」を行い、12/5、彼らに論評を受け、本報告書の改善に至った。
- 10/25 の自己点検・自己評価運営委員会において、2007 年度に大学基準協会の相互評価(認証評価)申請をすることが決定され、同時に 2008 年度以降に日本高等教育評価機構にも評価申請することが確認された。また、毎年度行う自己点検・自己評価作業として「年次報告書」を 12 月に発行し、2004 年度(2004 年 4 月～2005 年 3 月)の各業務について点検を行った。
- R & I 社による格付けを受け、「A +」(シングル A プラス)を維持している。

財務の概要

(1) 「 2005(平成 17)年度 資金収支計算書 (2005 年 4 月 1 日 ~ 2006 年 3 月 31 日) 」

収入の部

(単位:千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	6,393,513	6,393,511	2
手数料収入	375,700	311,619	64,081
寄付金収入	40,000	17,754	22,246
補助金収入	587,653	578,629	9,024
資産運用収入	66,859	72,946	Δ 6,087
事業収入	66,019	61,876	4,143
雑 収 入	390,423	410,967	Δ 20,544
前受金収入	1,737,690	1,734,528	3,162
その他の収入	480,349	471,731	8,618
資金収入調整勘定	Δ 2,107,406	Δ 2,174,552	67,146
前年度繰越支払資金	7,089,498	7,089,498	0
収入の部 合計	15,120,298	14,968,507	151,791

支出の部

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	4,054,261	3,973,738	80,523
教育研究経費支出	2,111,675	1,955,698	155,977
管理経費支出	589,599	537,507	52,092
施設関係支出	289,817	294,171	Δ 4,354
設備関係支出	115,723	96,434	19,289
資産運用支出	897,770	854,790	42,980
その他の支出	362,423	358,026	4,397
【予備費】	100		100
資金支出調整勘定	Δ 90,096	Δ 118,681	28,585
次年度繰越支払資金	6,789,026	7,016,824	Δ 227,798
支出の部 合計	15,120,298	14,968,507	151,791

【資金収支計算書概況】(1 万円未満四捨五入)

資金収入の部では、合計額が 149 億 6851 万円(前年度 157 億 3631 万円)となり、当初予算に対して 1 億 5179 万円(1.0%)の減少となりました。資金支出の部では、人件費支出が 39 億 7374 万円で予算比 8052 万円(2.0%)の減少、教育研究経費支出が 19 億 5570 万円で予算比 1 億 5598 万円(7.4%)の減少、管理経費支出が 5 億 3751 万円で予算比 5209 万円(8.8%)の減少、資産運用支出が 8 億 5479 万円で予算比 4298 万円(4.8%)の減少等となり、資金支出の合計額は、79 億 5168 万円(前年度 86 億 4681 万円)で予算比 3 億 7959 万円(4.6%)の減少となりました。したがって最終的には資金収支差額は 70 億 1682 万円となり、予算と比較して 2 億 2780 万円(3.4%)の増加となりました。この資金収支差額の 70 億 1682 万円が次年度繰越支払資金として 2006(平成 18)年度に繰り越されます。

(2) 「 2005(平成 17)年度 消費収支計算書 (2005 年 4 月 1 日 ~ 2006 年 3 月 31 日) 」

消費収入の部

(単位:千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	6,393,513	6,393,511	2
手 数 料	375,700	311,619	64,081
寄 付 金	42,000	19,148	22,852
補 助 金	587,653	578,629	9,024
資産運用収入	66,859	72,946	Δ 6,087
事業収入	66,019	61,876	4,143
雑 収 入	390,423	410,967	Δ 20,544
帰 属 収 入 合 計	7,922,167	7,848,696	73,471
基本金組入額 合計	Δ 910,327	Δ 957,763	47,436
消費収入の部 合計	7,011,840	6,890,933	120,907

消費支出の部

科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費	3,687,707	3,613,881	73,826
教育研究経費	2,694,475	2,527,285	167,190
管理経費	606,277	554,632	51,645
資産処分差額	5,000	18,795	Δ 13,795
徴収不能引当金繰入額	0	571	Δ 571
【予備費】	100		100
消費支出の部 合計	6,993,559	6,715,164	278,395
当 年 度 消 費 収 入 超 過 額	18,281	175,769	
前年度繰越消費収入超過額	7,216,855	7,216,855	
翌年度繰越消費収入超過額	7,235,136	7,392,624	

【消費収支計算書概況】(1 万円未満四捨五入)

帰属収入の部では、帰属収入合計額が 78 億 4870 万円(前年度 76 億 7341 万円)となり、予算比 7347 万円(0.9%)の減少となりました。基本金組入額合計は 9 億 5776 万円となり、消費収入の部の合計額は 68 億 9093 万円(前年度 63 億 2134 万円)、予算比 1 億 2091 万円(1.7%)の減少となりました。それに対して消費支出の部では、人件費が 36 億 1388 万円で予算比 7383 万円(2.0%)の減少、教育研究経費が 25 億 2729 万円で予算比 1 億 6719 万円(6.2%)の減少、管理経費が 5 億 5463 万円で予算比 5164 万円(8.5%)の減少等となり、消費支出の部の合計額は 67 億 1516 万円(前年度 70 億 5562 万円)、予算比 2 億 7839 万円(4.0%)の減少となりました。したがって、当年度消費収入超過額は 1 億 7577 万円で、予算比 1 億 5749 万円の増加となり、翌年度への繰越消費収入超過額は 73 億 9262 万円(前年度 72 億 1685 万円)となりました。

(3) 「 2005(平成 17)年度 貸借対照表 (2006 年 3 月 31 日) 」

(単位:千円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	27,194,070	26,635,413	558,658
有形固定資産	15,793,403	16,008,955	Δ 215,552
土 地	3,002,301	3,002,301	0
建 物	8,760,325	8,983,859	Δ 223,534
構 築 物	532,764	439,192	93,572
教育研究用機器備品	611,248	744,338	Δ 133,090
その他の機器備品	16,639	15,280	1,359
図 書	2,870,063	2,823,922	46,141
車 輦	63	63	0
その他の固定資産	11,400,668	10,626,458	774,210
敷 金	39,522	39,522	0
電話加入権	3,940	3,894	46
施設利用権	7,500	7,500	0
有価証券	1,391	1,391	0
長期貸付金	347,247	427,872	Δ 80,625
退職給与引当特定資産	1,803,435	1,597,538	205,897
施設設備拡充引当特定資産	8,997,634	8,448,741	548,893
第 3 号基本金引当特定資産	200,000	100,000	100,000
流動資産	7,528,555	7,305,581	222,974
現金預金	7,016,824	7,089,498	Δ 72,674
未収入金	432,983	196,765	236,218
短期貸付金	65,835	6,087	59,748
前 払 金	12,912	13,230	Δ 318
資産の部 合計	34,722,625	33,940,994	781,632

(単位:千円)

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	2,732,850	3,092,706	Δ 359,856
退職給与引当金	2,732,850	3,092,706	Δ 359,856
流動負債	2,038,353	2,030,397	7,956
未 払 金	105,451	77,265	28,186
前 受 金	1,734,528	1,741,569	Δ 7,041
預 り 金	198,374	211,563	Δ 13,189
負債の部 合計	4,771,203	5,123,103	Δ 351,900
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第 1 号基本金	21,298,799	20,941,037	357,762
第 2 号基本金	600,000	100,000	500,000
第 3 号基本金	200,000	100,000	100,000
第 4 号基本金	460,000	460,000	0
基本金の部 合計	22,558,799	21,601,037	957,762
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費収入超過額	7,392,623	7,216,855	175,768
消費収支差額の部 合計	7,392,623	7,216,855	175,768
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	34,722,625	33,940,995	781,630

注記

(1)重要な会計方針

引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金の計上方法は、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。
- ・退職給与引当金の計上方法は、期末要支給額 2,299,469,750 円の 100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との組入れ調整額を加減した金額を計上している。

その他の重要な会計方針

- ・有価証券の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法である。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- ・預り金その他経過項目に係る収支は相殺して表示している。

・補助活動に係る収支は総額で表示している。

(2)重要な会計方針の変更等

「学校法人会計基準」(昭和 46 年文部省令第 18 号)の改正に伴い、当会計年度から改正後の基準によっている。なお、この変更による影響はない。

(3)減価償却額の累計額の合計額 5,379,377 千円

(4)徴収不能引当金の合計額 36,056 千円

(5)担保に供されている資産の種類及び額：該当なし

(6)翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 0 円

(7)その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

有価証券の時価情報

(単位：千円)

種 類	当年度(平成 18 年 3 月 31 日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	1,109,920 1,109,920	1,113,318 1,113,318	3,398 3,398
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	5,601,706 5,601,706	5,473,058 5,473,058	128,648 128,648
合 計	6,711,626	6,586,376	125,250
(うち満期保有目的の債券)	6,711,626	6,586,376	125,250

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっている。

デリバティブ取引：該当なし

学校法人の出資による会社に係る事項：該当なし

主な外貨建資産・負債：該当なし

偶発債務

退学処分とした元学生より、学生の地位確認等請求事件(大阪地裁 18(ワ)2050 号、請求金額 1,100 万円)について 5 名と係争中であり、また、この他 1 件の損害賠償請求(大阪地裁 17(ワ)12356 号、同 220 万円)を受けている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

リ-ス資産の種類	リ-ス料総額	未経過リ-ス料期末残高
教育研究用機器備品	1,048,897 千円	415,930 千円
その他の機器備品	31,207 千円	7,471 千円
計	1,080,104 千円	423,401 千円

純額で表示した補助活動に係る収支：該当なし

関連当事者との取引：該当なし

後発事象：該当なし

(4) 「消費収支・連続決算 (2002(平成 14) ~ 2005(平成 17)年度) 」

(単位 : 百万円)

【収 入】	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	H14 と H17 の 差額	増減率
学生生徒等納付金	6,504	6,395	6,347	6,393	111	98.3%
手 数 料	422	425	345	312	110	73.9%
志願者数 (人)	13,387	13,626	11,799	11,881	1,477	89.0%
寄 付 金	68	38	36	19	49	27.9%
補 助 金	510	478	461	579	69	113.5%
資産運用収入	96	85	77	73	23	76.0%
事業収入	0	31	21	62	62	-
雑 収 入	214	249	387	411	197	192.1%
帰属収入合計	7,814	7,701	7,674	7,849	36	100.5%
基本金組入額	1,817	403	1,352	958	859	52.7%
消費収入合計	5,997	7,298	6,322	6,891	895	114.9%

【支 出】	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	H14 と H17 の 差額	増減率
人 件 費	3,746	3,407	4,081	3,614	132	96.5%
教育研究経費	2,000	2,237	2,358	2,527	527	126.4%
管理経費	607	538	561	555	52	91.4%
そ の 他	48	36	56	19	29	39.6%
消費支出合計	6,401	6,218	7,056	6,715	314	104.9%

消費収支差額	404	1,080	734	176	579	43.6%
繰越消費収支差額	6,870	7,950	7,216	7,391	523	107.6%
人件費比率 (%)	47.9	44.2	53.2	46.0	-	-

(5) 財務比率

貸借対照表関係比率

(単位 : %)

項番	比率名	本学 (H17)	全国平均 (H16)	評価基準	本学評価
1	固定資産構成比率	78.3	84.6	▼	○
1-2	有形固定資産構成比率	45.5	60.5	▼	○
1-3	その他の固定資産構成比率	32.8	24.1		○
2	流動資産構成比率	21.7	15.4		○
3	固定負債構成比率	7.9	8.1	▼	○
4	流動負債構成比率	5.9	6.0	▼	○
5	内部留保資産比率	40.8	25.4		○
6	運用資産余裕比率	277.4	1.9		○
7	自己資金構成比率	86.3	85.9		○
8	消費収支差額構成比率	21.3	2.3		○
9	固定比率	90.8	98.5	▼	○
10	固定長期適合率	83.2	90.0	▼	○
11	流動比率	369.4	257.7		○
12	総負債比率	13.7	14.1	▼	○
13	負債比率	15.9	16.4	▼	○
14	前受金保有率	404.5	321.4		○
15	退職給与引当預金率	66.0	65.3		○
16	基本金比率	100.0	96.3		○
17	減価償却費比率	35.2	38.9	~	~

消費収支計算書関係比率

1	人件費比率	46.0	52.2	▼	○
2	人件費依存率	56.5	70.2	▼	○
3	教育研究経費比率	32.2	28.3		○
4	管理経費比率	7.1	8.5	▼	○
5	借入金等利息比率	0.0	0.5	▼	○
6	帰属収支差額比率	14.4	9.1		○
7	消費収支比率	97.5	107.2	▼	○
8	学生生徒納付金比率	81.5	74.4	~	~
9	寄付金比率	0.2	1.9		×
10	補助金比率	7.4	12.7		×
11	基本金組入率	12.2	15.2		×
12	減価償却費比率	8.8	11.8	~	~

評価基準・・・ : 高い値が良い、▼ : 低い値が良い、~ : どちらともいえない

本学評価・・・○ : 全国平均より高い評価である、× : 全国平均より低い評価である、~ : どちらともいえない

全国平均の割合は医歯系法人を除く数値を引用。

貸借対照表関係比率

分類	項番	比率名	算式	評価
自己資金は充実しているか	7	自己資金構成比率	$(\text{基本金} + \text{消費収支差額}) \div \text{総資金}$	
	8	消費収支差額構成比率	$\text{消費収支差額} \div \text{総資金}$	
	16	基本金比率	$\text{基本金} \div \text{基本金要組入額}$	
長期資金で固定資産は賄われているか	9	固定比率	$\text{固定資産} \div \text{自己資金}$	▼
	10	固定長期適合率	$\text{固定資産} \div (\text{自己資金} + \text{固定負債})$	▼
資産構成はどうか	1	固定資産構成比率	$\text{固定資産} \div \text{総資産}$	▼
	1-2	有形固定資産構成比率	$\text{有形固定資産} \div \text{総資産}$	▼
	1-3	その他の固定資産構成比率	$\text{その他の固定資産} \div \text{総資産}$	
	2	流動資産構成比率	$\text{流動資産} \div \text{総資産}$	
	17	減価償却費比率	$\text{減価償却累計額} \div \text{減価償却資産取得価額}$	～
負債に備える資産が蓄積されているか	5	内部留保資産比率	$(\text{運用資産} - \text{総負債}) \div \text{総資産}$	
	6	運用資産余裕比率	$(\text{運用資産} - \text{外部負債}) \div \text{消費支出}$	
	11	流動比率	$\text{流動資産} \div \text{流動負債}$	
	14	前受金保有率	$\text{現金預金} \div \text{前受金}$	
	15	退職給与引当預金率	$\text{退職給与引当特定預金} \div \text{退職給与引当金}$	
負債の割合はどうか	3	固定負債構成比率	$\text{固定負債} \div \text{総資金}$	▼
	4	流動負債構成比率	$\text{流動負債} \div \text{総資金}$	▼
	12	総負債比率	$(\text{固定負債} + \text{流動負債}) \div \text{総資産}$	▼
	13	負債比率	$\text{総負債} \div \text{自己資金}$	▼

消費収支計算書関係比率

分類	項番	比率名	算式	評価
経営状況はどうか	6	帰属収支差額比率	$(\text{帰属収入} - \text{消費支出}) \div \text{帰属収入}$	
収入構成はどうか	8	学生生徒納付金比率	$\text{学生生徒納付金} \div \text{帰属収入}$	～
	9	寄付金比率	$\text{寄付金} \div \text{帰属収入}$	
	10	補助金比率	$\text{補助金} \div \text{帰属収入}$	
支出構成は適切であるか	1	人件費比率	$\text{人件費} \div \text{帰属収入}$	▼
	3	教育研究経費比率	$\text{教育研究経費} \div \text{帰属収入}$	
	4	管理経費比率	$\text{管理経費} \div \text{帰属収入}$	▼
	5	借入金等利息比率	$\text{借入金等利息} \div \text{帰属収入}$	▼
	11	基本金組入率	$\text{基本金組入額} \div \text{帰属収入}$	
	12	減価償却費比率	$\text{減価償却費} \div \text{消費支出}$	～
収入と支出のバランスはとれているか	2	人件費依存率	$\text{人件費} \div \text{学生生徒納付金}$	▼
	7	消費収支比率	$\text{消費支出} \div \text{消費収入}$	▼

当資料の形式は日本私立学校振興・共済事業団の『今日の私学財政H17年度版』を転用したものです。

募金の概要

(1) 70 周年記念募金 (2000.10.1 ~ 2005.4.30)

(単位 : 円)

区分	入金件数	入金金額
企業	64	237,338,600
一般	40	1,161,777
後援会	752	13,533,128
同窓会	2,629	101,202,276
法人役員	20	18,450,000
教職員	219	63,500,000
産学交流基金	3	4,000,000
合計	3,727	439,185,781

卒業生ご経営の企業につきましては、同窓会に含んでいます。

卒業生の本学教職員と旧本学教職員につきましては、教職員に含んでいます。

(2) 教育振興募金 (2005.5.1 ~ 2006.3.31)

(単位 : 円)

区分	入金件数	入金金額
企業	3	650,000
一般	15	1,742,330
後援会	134	2,060,256
同窓会	166	6,039,016
役員・教職員	3	2,050,000
産学交流基金	1	3,000,000
合計	322	15,541,602

卒業生ご経営の企業につきましては、同窓会に含んでいます。

卒業生の本学教職員と旧本学教職員につきましては、教職員に含んでいます。

2006 年 2 月 28 日

大阪経済大学第二次中期計画

－教育力・就職力・研究力・経営力の強い大学をめざして

大阪経済大学 理事会

I 本学の現状と課題

本学は、創立 70 周年をむかえた 2002 年を「改革元年」と位置づけ、さまざまな改革に取り組んできました。改革の基本目標は、2003 年 7 月に策定された「中期 3 カ年計画」に示されているように、①人間の実学を基軸にすえた、理論と実学の融合教育の確立、②地域社会・企業社会・国際社会に開かれた大学づくり、③地域社会・企業社会・国際社会から評価される人文・社会科学系のセンター・オブ・エクセレンスをめざすなどでした。

人間の実学教育の推進に関しては、入学から就職まで一人一人の学生とむきあったキャリア・サポートシステムの構築、インターンシップの充実、現場体験型カリキュラムの重視、基礎演習から専門演習へと続く少人数・交流型教育の充実、エクステンションセンターによる資格講座の拡充など、一定の成果が上げられつつあります。

開かれた大学づくりについては、「21 世紀の日本を拓く」連続講演会の成功、高校生フォーラム・「17 歳からのメッセージ」の実施、北浜キャンパスの開設、地域活性化支援センターおよび経営・ビジネス法情報センターの設立、「留学生 100 人計画」の実行など、多彩な取り組みが行われてきました。

社会・人文系の総合大学づくりにむけては、2002 年度には人間科学部および経済学部地域政策学科が創設され、2003 年度には、経営学部 2 部で社会人のキャリアアップをにらんだカリキュラム改革が行われました。さらに、2004 年度には経営学部にはビジネス法学科が設置され、2005 年度には経営情報学部がビジネス情報学科とファイナンス学科の 2 学科制となるなど、着実な改革が進められ、本学は 4 学部 7 学科体制となりました。

また、大学院においても、2003 年度には経営情報研究科、2005 年度には経営学研究科が設立され、2006 年度には人間科学研究科が発足する運びとなり、全ての学部の上に大学院が設けられる体制となりました。

経営面では、R & I 社から、2003 年度以来 3 年連続で A + の格付け評価を受けるなど、安定的な財務運営となっています。

このように、「中期3カ年計画」に基づく改革は着実に前進しつつあると評価されます。

しかし、少子高齢化と人口減少が進み、2007年には「大学全入時代」が訪れるなど大学をめぐる環境は大きく変わりつつあります。進学率が50%をこえるユニバーサル段階をむかえ、誰でも、いつでも、どこでも学ぶことのできるユニバーサル・アクセスの実現が課題となっています。また、その中で、大学間の受験生獲得をめぐる競争も一段と激しくなり、大学の個性化、教育の充実、社会との連携などにむけた改革努力を怠るならば、たちまち社会的評価が下がり、受験生の減少と定員割れなどの危機をまねきかねないという状況にあります。

したがって、「第二次中期計画」は以下のような諸課題に応えるものでなければなりません。

第1に、この間の改革を通して高まった社会的評価を、いかにして受験生の増加と安定的確保、入学してくる学生の質の向上につなげていくのか。

第2に、人間の実学教育の目標と内容を一層明確にし、一人一人の学生と向き合った教育の充実と質的向上をどのように図っていくのか。

第3に、関西の私立大学の中で経済・経営系の大学として独自の位置を占めてきた本学の伝統を活かしながら、本学全体の個性と発展方向をいかに打ち出していくのか。

第4に、自由と融和と協働の建学精神を活かした、迅速かつ民主的な意志決定と大学運営体制をいかに構築していくのか。

第二次中期計画策定委員会は、2005年7月、「大阪経済大学第二次中期計画策定にあたって」という文書を発表し、次期中期計画における「基本目標」と「検討課題」を提示しました。これに対して、15名の個人および各学部・各部課から提案や要望が寄せられ、これらをふまえた慎重審議の結果、策定委員会が作成した原案を受け、学内理事会は2005年11月「第二次中期計画」（案）を提案しました。その後、各教授会における審議および職員のみなさんからの再度の意見表明をふまえて、ここに「第二次中期計画」を確定するものです。

Ⅱ 時期設定と基本目標

(1) 時期設定：2006～2008年度（3カ年計画）

当初、2006年度から2009年度の「4カ年計画」としていましたが、2012年の創立80周年を展望しながら、それにむけた実践的課題を示す必要があるという観点から、第一次中期計画と同様に「3カ年計画」とします。

(2) 2012 年（創立 80 周年）の本学の姿

中教審答申「我が国の高等教育の将来像」（2005 年 1 月）には、新時代の高等教育の機能として、①世界的研究・教育拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、⑤特定の専門分野（芸術・体育等）の教育・研究、⑥地域の生涯学習機会の拠点、⑦社会貢献機能（地域貢献、産官学連携、国際交流等）の 7 つの機能があげられています。本学は、4 つの学部および大学院、二つの付置研究所をもち、それらは、「世界的研究・教育拠点」、「高度専門職業人養成」、「総合教養教育」、「生涯学習機会の拠点」、「社会貢献」などの機能を果たしてきましたし、また今後も果たしていく必要があります。

しかし、本学の将来にわたる発展を確実なものとするためには、本学独自の強い個性と特徴をうちだす必要があり、経済・経営系の大学としての人間の実学教育の実績をふまえるならば、「幅広い職業人養成」を本学の中心的機能として位置づける必要があると考えられます。ただし、経済・経営系の伝統を生かしながらも、社会科学・人文科学の幅広い分野を学ぶことのできる「総合大学」としての充実を図ることも重要です。ここから、本学のめざすべき将来像は、「幅広い職業人養成をめざす人間の実学教育を推進するための、経済・経営系の伝統をいかした社会・人文系の総合大学」ということになります。

大学の規模としては、これからの学部・学科の増設や再編の可能性をふまえると、2012 年には、4～5 学部、8～10 学科となることが想定されます。また、学部・学科の充実、周辺大学との競合状況などを勘案すれば、200 名程度の定員増加、収容定員の 800 名程度の増加が必要と考えられます。

このような社会・人文系の大学としての発展をはかるためには、「強い大学」、すなわち、教育力・就職力・研究力・経営力の強い大学となることが求められます。この「第二次中期計画」は、人間の実学教育のための社会・人文系の特色ある総合大学としての「オンリーワン大学」をめざすものです。

(3) 基本目標

以下の 4 つを第二次中期計画の基本目標とします。

- ①幅広い職業人の育成をめざす人間の実学教育の推進
- ②経済・経営系の伝統をいかした社会・人文系の総合大学づくり
- ③地域社会・企業社会・国際社会との連携強化と社会貢献
- ④自由と融和と協働の大学運営の確立

Ⅲ 幅広い職業人の育成をめざす人間の実学教育の推進

1. 人間の実学教育の推進

(1) 教育の基本目標

本学は、これまで人間の実学教育を教学の基本方針としてかかげてきました。これからも、「幅広い職業人の育成」という本学の中心的機能を果たすために、人間の実学教育の推進を図ります。

人間の実学教育には、職業人として実社会において役立つために必要な知識や能力の修得という側面と、豊かな人間力の形成という側面とがあります。これからの本学における教育においては、とくに、良識ある市民としての人格形成という側面を重視します。

教育の具体的目標としては、次に3つがあげられます。

- ①国語能力、外国語能力、情報処理能力、リサーチ能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力など基礎的能力の育成
- ②実社会で役立つより現実的な専門知識の学習
- ③将来の目標をつかみ、生きる意欲を高める人間力の形成

私たちが期待する学生像は、次のようなキーワードで表すことができます。

K : Kindness (思いやり)

E : Energy (活力)

I : Individuality (個性)

D : Development (発達)

A : Autonomy (自律)

I : Internationality (国際性)

すなわち、本学は、他人への思いやりが深く、活力にみちあふれ、個性的でたえず発達をとげ、人間として自律し、国際的に活躍できる人間形成をめざします。

(2) 総合教養教育・専門教育・職業人教育の有機的連携

人間の実学教育は、①総合的教養教育、②専門教育、③職業人教育から構成されますが、それぞれの教育内容の充実を図るとともに、相互の有機的関連を重視します。

総合教養教育については、本学の教育体系における位置と役割を明確にし、時代にふさわしい教養教育のあり方について、各学部における検討をふまえて、全学共通教育委員会を中心に検討します。

職業人教育については、エクステンションセンターでの各種講座の充実を図るとともに、キャリア関連の科目を充実させます。

(3) キャリア・サポートシステムの構築

第一次3カ年計画で提起されたキャリア・サポートシステムの構築は、①新入生キャンプ、②自己発見レポート、③クラスアドバイザー、④職員サポーター、⑤ピアサポーター、⑥キャリア講座、⑦インターンシップなど、制度化が進んできました。しかし、教員と職員の連携、一人一人の学生の状況把握、適切で有効な対応などの点で課題が残されています。「学習支援室」の拡充を図るなど、一人一人の学生と向き合い、親切にきめこまかく対応するキャリア・サポートシステムのさらなる充実を図ります。

(4) 体験型学習の充実

さまざまな体験をととして、学習への意欲を高め、問題発見能力、問題解決能力を養うために、インターンシップをはじめ、地域調査、工場見学、マーケット調査、海外実習、法廷体験など、いわゆる体験型学習を重視し、その充実を図ります。

(5) 少人数・交流型教育の充実

基礎演習から専門演習、卒業研究へと続くゼミナール型の少人数・交流型教育は、本学がこれまでも重視してきたところであり、これからも、①コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力・リサーチ能力など基礎的能力の育成、②専門的分野の知識の吸収と学習方法の習得、③教員と学生の交流、学生同士のグループワークをととして、人間関係と豊かな人間力を養う場として、さらなる充実を図ります。

(6) 副専攻制・典型教育の検討

これからの入学生は、学力においても意欲や個性においても、これまで以上に多様化すると予想されます。本学の教育のあり方として、一方では一人一人の学生を大切にし、いわゆる成績不振者への対応などを行うとともに、他方で、将来の目標を明確に持ち意欲的に学ぼうとする学生を意識的に育成する体制を整える必要があります。たとえば、公務員、税理士・会計士などの専門職、マスコミ・金融・商社などの職業人、語学の達人などをめざす学生に対して、副専攻として独自の学習プログラムを示すとともに、その意欲を高め能力を開花させるための特別指導体制を組むことについて検討します。

(7) 外国語教育の充実

基礎的能力の一つである外国語能力については、英語・中国語などを中心に、海外留学や海外勤務に耐えうるだけの具体的な到達目標をさだめ、語学系講座との連携をふくめ全学的な協力体制の下、系統的・総合的な外国語教育を推進する必要があります。

(8) F D の推進

授業内容の改善に関する全学 F D フォーラムが開かれ、学生による授業評価が全学部で実施されるなど、ファカルティ・ディベロップメントへの取り組みが進んでいます。しかし、これらはまだその一歩というべきであり、全学的に共通するカリキュラムの再編、授業内容と方法の改善をはじめ、本学における教育能力の向上を図るために、「総合教育開発センター」（仮称）のような全学的な F D 推進体制を確立するとともに、各学部においても、年 2 回は教育改善に課題をしばった教授会を開催するなど、取り組みを強めます。

(9) 高大連携・企業連携の推進

わが国の将来を担う人材育成をめざした人間の実学教育を進めるにあたって、一方では高校教育との連携、他方では企業社会・地域社会との連携を強め、「高校から大学へ、大学から企業・地域・国際社会へ、また企業・地域・国際社会から大学へとつなぐ開放型・循環型の持続的教育機関」としての役割を果たすことが必要となっています。大学授業の開放、高校への出張講義、オープンキャンパス、AO 入試、教育内容の交流改善など高大連携の活動を強めるとともに、オープンカレッジをはじめ、企業や地域で活躍する専門家による講義の機会を増やし、大学教育への期待と注文を聞く場を設けます。

(10) 社会人教育・生涯学習機会の提供

本学はこれまで、大阪府・大阪市・豊中市などと共催による公開講座、オープンカレッジ、市民にも開放した連続講演会、北浜キャンパスにおける社会人大学院、イブニングスクール、金融証券講座、大阪府委託訓練講座など、さまざまなかたちの社会人教育、生涯学習機会の提供を行ってきました。これからもこうした取り組みを継続するとともに、さらに充実を図ります。

(11) コンピュータ教育・e ラーニングの推進

本学におけるコンピュータ教育とコンピュータによる教育支援システムは、施設面においても高い水準にあると思われます。2007 年度の教育研究システム

の更新にあたっては、より効率的・効果的な体制づくりをめざして、慎重な検討を進めます。

教育支援サービスの充実をはかるために、現在の学生ポータルサイトの充実にくわえて、教員ポータルサイトを構築の検討を進めます。

対面授業の補完手段として、本学でもeラーニングが広がりつつあり、今後さらに充実をはかります。eラーニングのための教材作成を推進するとともに、教育の情報化を推進するための支援体制の確立にむけて取り組みます。

(12) G P 獲得にむけて

2005 年度においては二つの取り組みについて現代G P の申請を行いました。が、残念ながら獲得するに至りませんでした。今後は、G P 推進室を置き、各学部での教育内容と方法の改革をめざす取り組みをふまえ、全学的に推進します。

2. 居心地のよい大学・元気が出る大学づくり

面倒見がよくてサービスの行き届いた大学、意欲ある学生が大切にされる大学をめざして、以下の課題に取り組みます。また、安全・安心で快適な学園環境と大学キャンパスらしい整備に努めます。学生のクラブ・サークル活動など、自主的活動の活性化を支援します。

(1) 学生のための諸施設の充実

キャンパス内でスポーツや音楽活動ができるようなスペースをつくります。クラブ・サークルをはじめ学生の諸活動を広報するための掲示や放映を行います。

(2) 学生相談室・保健室の充実

心と体のケアを必要とする学生が増えており、専任カウンセラーの配置など施設整備をふくめたカウンセリング体制の一層の充実を図ります。

(3) マナーアップ運動の推進と定着

学生参加の下に、マナーアップ運動を推進します。禁煙運動・あいさつ運動などを推進します。

(4) 奨学金制度の改革

たんなる経済援助にとどまらず、学生の勉学意欲やチャレンジ精神をひきだすための特色ある奨学金制度の創出をめざします。

(5) 課外活動の活性化のための施策推進

クラブ・サークル活動の強化発展をはかり、全学的な共感と盛りあがりをつくるための取り組みを進め、施設の改善に努めます。

(6) 学生ボランティア活動への支援

学生の主体性・社会性・創造性を育むために、学生ボランティア活動を支援します。ボランティア運営委員会の下で、情報収集、アドバイザーの配置、地域連携活動などに取り組みます。

(7) 国際交流・派遣留学の促進

海外交流協定大学との交流をふかめ、派遣・認定留学生の拡大に取り組みます。本学への留学生に対してきめこまかく対応するとともに、留学生と本学学生の交流が広がるよう支援します。

3. 志願者・入学者の量的確保と質的向上

大学全入時代をむかえ、志願者獲得・入学者確保をめぐる大学間競争も今後一層厳しさを増すと予想されます。その中で、本学への志願者・入学者の量的確保と質的向上を図り、「幅広い職業人の育成のための人間的実学教育」という本学の教育方針にふさわしい志願者・入学者を確保することは重要な課題です。

(1) 入試制度の見直しと改善

本学の入試制度は、一般入試・センター入試、各種推薦入試、学部AO入試、留学生入試、社会人・編入学など、多様化が進んでいます。関西地域の競合大学の動向をふまえ、確実に志願者・入学者を確保できるよう、入試制度のたえず見直しと改善を図ります。また、入学後の教育との連動、ミスのない確実な入試業務の遂行に配慮します。

(2) 広報活動の強化

大学広報・入試広報をそれぞれ効果的に行うとともに、相互の緊密な連携を図りつつ、より一層の強化・拡充を図ります。大経大ブランド戦略の確立につ

いて検討します。

以下の内容を重点的に広報することとし、広報活動の抜本的な量的・質的改善を図ります。

- ①本学が経済・経営系の伝統をもつと同時に、社会・人文系の総合大学をめざしていること。
- ②幅広い職業人の育成をめざす人間の実学教育を基本方針としていること。
そのために、キャリア・サポートシステムの構築、インターンシップをはじめ体験型学習、ゼミナール形式の少人数・交流型教育を重視していること。
- ③美しく整えられたキャンパスと、通学に便利、学生生活に便利な立地条件をもっていること。とくに、地下鉄8号線の開通によってさらに便利さが増すこと。

(3) 高大連携の強化

本学にふさわしい入学者を確保するためにも、また教育内容の改善を図る上でも、高大連携を進めることが大切です。大学の講義公開、模擬授業、出張講義、AO入試、オープンキャンパス、授業内容等についての交流などの高大連携を進めます。また、推薦入試・AO入試の合格者に対する入学前教育の充実を図ります。高校3年間と大学4年間を通した「7年間教育」を視野においたカリキュラム改革によって連携の強化を図ることも必要です。

(4) 高校訪問活動

本学の役職者、教員、職員、入試職員等による高校訪問活動は、本学の真の姿と姿勢を高校側に示す上でも、また、高校の実態や要望を知る上でも重要な活動です。今後とも、効果的・効率的な高校訪問が行われるよう工夫しながら実施します。

(5) 地域試験場の配置

本学への志願者・入学者は、大阪府・兵庫県をはじめとする近畿地方からが中心です。今後、地下鉄8号線の開通や他大学の動向も勘案しながら、広く西日本地方からも志願者を獲得できるよう、地方試験場の配置などの再編を図ります。

(6) 地下鉄8号線の開通

2006年12月に地下鉄8号が開通し、通学時間の短縮や交通費の節減にとも

ない、志願者・入学者の拡大や社会人の学習機会の拡大が期待されます。

また、本学の立地上の条件として、「北摂、大阪市の北西端、阪急沿線＝上新庄」といったイメージから、「摂津市（北摂）、大阪市、東大阪市・八尾市など（中河内）をむすぶ東大阪広域圏の中心」といったイメージへの転換を図ることが可能となります。

さらに、井高野キャンパスへの移動が容易となり、学生生活に大きなメリットが生じることになります。

このような地下鉄8号線の開通を活用するための総合的方策を早急に検討し、取り組みを進めます。

4. 就職に強い大学づくり

大学4年間の学習と生活をとおして、一人一人の学生が将来の目標を見だし、自信をもって進路を選択できるようにすることは、大学教育の重要な課題です。

就職内定率 100%をめざすとともに、卒業後の進路が定まらない学生数を減らし、卒業生に対する就職者の比率を 75%程度に高めることを目標に取り組みを強めます。

公務員をはじめ税理士や会計士など専門的職業人となる者を増やすための具体的目標をかかげ、「就職に強い」大学としての地位を確立するための努力を続けます。

(1) 4年一貫の進路支援体制

将来の進路選択を確実なものとするためには、入学時からの系統的な指導が必要です。自己発見レポート、キャリア関連講座、就職ガイダンス、学生アドバイザー、インターンシップなど、4年一貫の進路支援体制を構築します。

(2) 把握率の向上

学生の就職活動の状況および就職状況を把握するための体制を強化し、把握率の向上に努めます。

(3) 職員と教員の連携

進路支援委員会による就職状況等の把握と、ゼミ担当教員の協力による就職支援を今後さらに強化し、充実を図ります。

(4) 同窓会との分野別連携

同窓会と連携し、各分野ごと・地域ごとの卒業生による就職支援活動が行えるような体制づくりに取り組みます。

(5) エクステンションセンターの充実

2005年度からエクステンションセンターが独立し、高度資格取得者の育成をめざす資格講座の内容が充実し、参加者も増えています。今後さらに、語学講座の充実、独立系資格の取得推進、公務員講座の充実などを中心に取り組みます。また、各種資格講座の実効性を高めるためには、入試との連携、正課授業との連携、資格講座奨学金制度の創設などを進める必要があります。

IV 経済・経営系の伝統を活かした社会・人文系の総合大学づくり

これまでの改革を通して、本学は、経済・経営系の単科大学から社会・人文系の総合大学へと発展することを目標としてきました。しかし、本学の経済・経営系大学としての伝統は、高校や企業社会からも高く評価されています。今後、社会・人文系の総合大学をめざす場合も、こうした経済系単科大学として築いてきた伝統をふまえ、その特色を活かし、経済・経営系の学部・学科との有機的関連を重視するかたちで取り組む必要があります。

最近の私学の改革動向を見ると、新学部・新学科の設置による横の総合化だけでなく、幼稚園から専門職大学院まで縦の統合化をはかろうとする傾向があります。その中であって、本学は、大学教育のユニバーサル段階（誰もが、いつでも大学で学べる時代）の到来をふまえ、経済系の伝統と特色を活かした社会・人文系の総合大学（ユニバーシティ）としての発展をめざし、学部教育の充実に重点をおくとともに、高校との連携を幅広く展開し、その中で、教育の内容や地理的関係を勘案して、特定の高校との連携をより深めていくという戦略をとりたいと思います。

全ての学部の上に大学院が設置されたという新たな段階をふまえて、各研究科の特色を一層発揮できるようにするとともに、北浜キャンパスにおける社会人大学院の経験をふまえて、大学院全体としての総合的發展をめざします。

(1) 経済学部の充実

昼夜開講制への移行後の状況をふまえ、本学における伝統ある学部としての充実を図ります。昼夜開講制に対応したカリキュラムの再編成を行うとともに、演習教育の充実を図ります。学部教育の特色を強めることに配慮しつつ教員の

増員をはかります。

地域政策学科では、現場体験型教育の一層の充実を図り、学生が現場で実践主体となるためのカリキュラムを充実させます。

英語教育の一層の充実をめざし、習熟度別クラス編成を拡大するとともに、TOEIC 高得点取得、英語・中国語を中心としたビジネス外国語能力の強化をめざします。

(2) ビジネス法学部への改組転換と経営学科の充実

社会・人文系の総合大学をめざし、経済・経営系として発展してきた本学の伝統をいかした法学系学部の設置をめざします。当面、経営学部ビジネス法学科の改組転換によりビジネス法学部（仮称）を設置する方向で検討します。

また、経営学部経営学科については、「実践起業論講座」や「大阪府委託訓練講座」などの実績をふまえて、起業家育成、中小企業経営後継者育成などに重点をおいたカリキュラムの充実を図ります。

経営学部におけるこのような再編を展望しつつ、2006 年度に学生定員の増加にむけて取り組みます。

(3) 経営情報学部の充実

経営情報学部は、ビジネス情報学科とファイナンス学科の2学科制となったことをふまえ、より一層専門化した教育体制の確立をととして学部の特徴を明確にしていきます。

(4) 人間科学部の充実

大学院人間科学研究科の設置をふまえ、人間科学部の特色をどう打ち出すかについて検討します。特色ある学部づくりを進めるためには、採用人事を進める体制をつくる必要があり、現在の事実上の採用人事凍結状態を解くためには、教員の他学部への移動・再編について、本人の意志を尊重しつつ、早急に具体化を目指します。

(5) 総合教養教育のあり方

総合教養教育は、人間の実学教育体系の中でも重要な位置を占めています。専門教育・職業人教育との関連、全学の教育体系の中での位置づけを明確にするために、総合教養教育のあり方について、各学部における審議をふまえつつ全学共通教育委員会を中心に検討します。

なお、語学教育等を推進するために、総合教育開発センター（仮称）の設立

について検討します。

(6) 認証評価と改善方向

学校教育法の改正によって、大学は7年ごとに文部科学省が認証した大学評価＝認証機関による認証評価を受けなければなりません。本学は、2007年に大学基準協会の認証評価を受けることになっています。この認証評価にむけて、大学基準協会加盟審査の際に指摘された改善勧告について、その改善を図るために積極的に取り組みます。

(7) 大学院の充実

- ①大学院は、研究者養成、高度専門職業人の養成、企業人の再教育、社会人の生涯学習、学部教育の継続・補完などの役割を果たしてきました。4学部すべての上に大学院修士課程が設置されたことをふまえて、今後ともこれらの役割を着実に果たしていく必要があります。とりわけ、人間の実学を教学理念にかかげる本学としては、高度専門職業人の養成、企業人の再教育を大学院の中心的課題として位置づけます。
- ②北浜キャンパス社会人大学院は、これまでどおり3研究科共通の大学院として、企業人の再教育、次代のビジネスリーダーの育成を中心に、さらなる充実を図ります。
- ③公認会計士の試験制度に変更があり、関西地区でも会計系の専門職大学院の設置が進められています。本学においても会計系の専門職大学院（アカウンティング・スクール）設置の可能性について検討する必要があります。
- ④博士課程の新設については、本学大学院の主要な役割、経営資源の効率的配分という観点から慎重に検討します。
- ⑤学部教育と大学院教育とが連携し、学部・大学院の一貫教育が進められることは重要です。高度専門職業人や公務員をめざす本学学生が、大学院進学を果たしやすくする環境づくりを進めます。
- ⑥大学院の運営については、各研究科委員会における審議と意志決定を尊重するとともに、全学共通の課題に関しては大学院委員会における調整をふまえ、円滑な運営が行われるようにします。

(8) 研究所の充実

中小企業・経営研究所と日本経済史研究所は、本学が誇る伝統ある研究所であり、この二研究所の国際的な研究拠点としての充実発展をはかることは、本学の研究活動水準を高める上で重要な課題です。この二研究所は、①学内にお

ける共同研究の拠点、②それぞれの学問分野における大学の枠をこえた研究交流拠点、③国際的な共同研究の展開と交流の拠点、④文献・情報の収集と分析センターとしての役割を今後とも果たしていく必要があります。

中小企業・経営研究所については、①所蔵資料のデータの構築、②共同研究支援の強化促進、③韓国および中国との学術交流の促進、④資料収集の強化と「中小企業に関する文献目録」の充実、⑤定期刊行物の発行などを重点に取り組みます。

日本経済史研究所については、①経済史文献解題のデータベース国際版の開発・遡及、②「杉田定一家文書」の基礎的研究、③『経済史・経営史辞典』の刊行、④黒正塾の充実、⑤経済史・経営史博物館の構想などを重点に取り組みます。

(9) 研究推進体制の確立

幅広い職業人の養成をめざす人間の実学教育を推進するためにも、本学における個人研究・共同研究が活発に展開され、学界における最新の成果の吸収と、それぞれの分野における学問発展への創造的貢献がなされる必要があります。また、社会・人文系の総合大学として発展する上で、学部・大学院・研究所などにおいて研究水準が維持され向上することは不可欠の条件となります。本学の研究活動のさらなる活性化をめざして、研究活動推進体制を確立し、次のような課題に取り組みます。

- ①独自性があり、国際的に評価される高水準の共同研究の推進
- ②個人研究・共同研究活性化のための政策・企画の立案
- ③共同研究推進への支援
- ④学内共同研究補助金の配分審査基準と体制の改善
- ⑤研究成果の出版等の促進
- ⑥大学院等における若手研究者の育成
- ⑦国際的学会における研究発表等の促進
- ⑧大学院・研究所の活性化と外部評価の導入

(10) 図書館の充実と「学術情報センター」（仮称）設置の検討

図書館は「学習図書館機能」と「調査研究図書館機能」とを同時に果たすために一層の充実を図ります。また、現在進んでいるネット社会化に対応した施設とサービスのあり方についてたえず見直しを図ります。

現在の図書館は、1964年の建築であり、近い将来建替えが必要です。時代にふさわしい図書館のあり方をふまえて改築ないし移転について検討します。そ

の際、資料収集部門（図書館）、ネットワーク部門（情報処理センター）、教育部門（教材作成支援・管理）、研究所部門（中小企業・経営研究所および日本経済史研究所）、博物館（黒正巖関連資料の常設展示など）を統合した、ワンストップ型の「学術情報センター」（仮称）設置の可能性について検討します。

V 地域社会・企業社会・国際社会との連携および社会貢献

70周年記念事業を契機として、本学は「開かれた大学づくり」をめざしてさまざまなイベント等に取り組んできました。これからは、地域社会・企業社会・国際社会に開かれているだけでなく、より具体的に連携を深め、社会的に貢献できる大学となる必要があり、次のような課題に取り組めます。

- ①大阪市東淀川区や地域の商店街などとの連携を深め、地域経済の活性化やまちづくりに貢献すること。
- ②企業や市民団体との連携を深め、政策提言やイベント参加などの貢献を行うこと。
- ③ベンチャー企業の起業支援・中小企業の経営コンサルティング等において貢献すること。

企業社会・地域社会への貢献において本学が果たすべき役割は、人材育成と生涯教育の分野が中心であり、これまで行われてきたオープンカレッジ、大阪府委託訓練講座、各種講演会、北浜キャンパスの社会人大学院、地域活性化支援センターおよび経営・ビジネス法情報センターの活動の発展を図ります。

また、国際社会との連携については、現在進められている大学間交流協定や学生交換協定の締結をさらに広げるとともに、派遣留学生・認定留学生など海外での学習体験にチャレンジする学生を増やし、海外実習・海外語学研修など海外での学習機会をさらに拡充します。

(1) 地域活性化支援センターの活動

以下の課題にむけて重点的に取り組めます。

- ①まちづくり・むらおこしボランティア登録制度と学生ボランティアの支援
- ②センターアソシエイト共同研究事業「ダウンサイジング型都市経営システム」の実現
- ③センター協力団体の組織化
- ④まちづくり相談の実施
- ⑤学生のフィールドワーク支援体制の充実

- ⑥情報発信機能の充実
- ⑦東淀川市民共同発電所の事業化

(2) 経営・ビジネス法情報センターの活動

以下の課題にむけて重点的に取り組みます。

- ①各種講座、調査の委託、教材の開発など、経営学・法学教育の促進
- ②法律・経営事例研究会、法学会、公開研究会など公開講座の支援
- ③学生生活において発生している問題の実態調査と共同研究
- ④経営・ビジネス法情報に関する発信と受信
- ⑤経営・法律相談部の支援

(3) 心理臨床センターの充実

人間科学研究科の設立にともない、附属心理臨床センターが発足します。地域住民を対象に臨床心理的援助を行うセンターとしての充実を図ります。

(4) 17 歳からのメッセージの継続

高校生フォーラム・17 歳からのメッセージは、高校および高校生と本学をつなぐ貴重なパイプであり、高大連携活動の一環として発展しています。この企画に積極的に取り組み、さらに魅力的な企画をくわえて継続します。

(5) 市民マラソン大会への支援

A B C 万博公園市民マラソン大会への支援は、健康スポーツ活動をととして大学と市民が連携する貴重な催しであり、今後とも積極的に支援を継続します。

(6) 3 大学交流と大学コンソーシアム大阪の活動への参加

本学と東京経済大学および松山大学との交流はさまざまなかたちで行われてきました。今後も引き続き交流の機会を拡大します。

また、「大学コンソーシアム大阪」は大阪府下 48 大学の共同事業体として発展をとげつつあり、本学としてもその活動に積極的に参加するとともに、高大連携活動の促進などにむけて協力していきます。

(7) 公開講演会の開催

各界の著名人を多数集めた連続講演会は、本学の評価を高める上で大きく貢献しました。地域との連携をふかめ、地域の生涯学習機会の拡大に貢献するために、フレアホールを活用した連続講演会を企画します。

(8) 北浜キャンパスの充実

社会人大学院、経営学部イブニングスクール、土曜講座などを軸により一層の充実を図ります。また、北浜キャンパスの昼間の有効活用について検討し、独立した運営を図ります。

(9) 国際交流の促進

2003 年度に立案した「留学生 100 人計画」はほぼ実現し、海外の大学との交流協定締結は 20 大学、学生交換協定締結も 6 大学となり、本学からの派遣留学生や認定留学生も増えつつあります。今後さらに国際交流を促進するために次のような課題に取り組みます。

- ① アジア圏だけでなく英語圏の海外大学との交流協定の拡大
- ② 国際留学生入試について学力水準の向上と国別留学生のバランスの確保
- ③ 英語による授業科目の設置についての検討
- ④ 本学からの留学生派遣の拡大と、英語・中国語など語学力水準の向上
- ⑤ 留学生への生活・学習支援の強化
- ⑥ 独立部署としての「国際交流センター」設立についての検討

VI 自由と融和と協働の大学運営の確立

大阪経済大学は、自由と融和を建学の精神として受けついできました。自由とは、いかなる権力や権威にも屈することなく大学の自治と学問の自由を守るという精神であり、融和とは、互いの人権と主張を尊重し、協力・共同するという姿勢です。私たちは、これに「協働」をくわえて、自由と融和と協働を本学運営の基本精神としたいと思います。ここで、協働とは、大学を構成する学生、教職員、保護者、卒業生などがそれぞれの役割を担いつつ、力をあわせて大学としての社会的責任を果たしていくということです。

自由 (Freedom) と融和 (Harmony) と協働 (Cooperation) の大学運営を確立するための主な課題は以下のとおりです。

(1) 理事会運営のあり方

迅速着実な意志決定と執行のため、学内理事会の週 1 回開催、法人理事会の月 1 回開催を励行します。

2003 年度から本格的に発足した学部長理事制は、経営と教学の課題を統一してとらえ、迅速な意志決定と着実な執行を促進する上で効果を発揮しています。ひきつづき学部長理事制を維持し、経営と教学が一体となった運営を進めます。

監事機能の強化と内部統制の充実を図ります。

(2) 教授会と大学評議会

教学側の意志決定においては各学部教授会の自治が尊重されなければなりません。とりわけ、各学部独自の教学上の課題については教授会での審議と決定が尊重されます。ただし、全学共通の課題については、全学的な審議と意志決定の場が必要となります。今後は、大学評議会を教学側の最高意志決定機関として重視し、重要案件についての迅速な意志決定を進めることとします。

(3) 教員組織の整備

2005 年 7 月の「学校教育法」の改正にともない、助教授の准教授への変更、助教の新設等、教員組織の整備について検討します。

(4) 本部体制の強化と職員参加

2005 年秋の事務組織改革で、経営本部長・教学本部長の 2 本部長体制がしかれました。これをふまえて、今後さらに効果的・効率的な事務組織を確立するために組織改革を進めます。大学の運営を日常的・継続的に担う職員の役割を高め、職員が日頃の仕事において創意工夫し、政策提起や責任ある執行ができるようにします。

また、「新人事制度」の着実な実施を図ります。教員活動評価については、試行期間の実態をふまえつつ実行します。

(5) 効率的・効果的財政運営

4 つの基本目標を達成し、経営力の強い大学とするために、以下のように、効率的・効果的な財政運営に努めます。

① 予算編成の基本的考え方

予算と決算の大きなギャップ、年度途中での頻繁な科目変更、要求漏れ等による予備費支出の多さなどが見られます。これらを是正し、予算にもとづく事務事業の遂行を徹底します。

② 予算編成においては、1) ゼロベース予算による歳出全般にわたる徹底した見直し、2) 補助金の獲得、3) 前年度実績をふまえた予算編成、4) 事業別予算の導入などを基本とします。

③ 人件費については、全体として抑制します。専任教員については計画的な増員を行い、専任職員については 100 人体制を基本とします。

④ 教育研究費については、この「3 カ年計画」を実現するために必要なかぎ

り、適正な支出を行います。

- ⑤管理的経費についてはできるかぎり節約に努め、削減できるものは削減します。
- ⑥文科省をはじめとするさまざまな補助金に関する情報を的確に把握し、補助金の獲得に努めます。
- ⑦大学振興のための募金活動を強化します。
- ⑧適切な資金運用のためのシステムを確立し、リスクに配慮しながら適正・合理的な資金運用を行います。

(6) 施設・設備の充実

NC館の建設によって、大隅校地の整備には一区切りがつき、本学におけるキャンパス整備は、①既存施設の再活性化・効率化、②地下鉄8号線の開設をふまえた再編成、③摂津校地・茨木校地をふくめた長期的視野に立ったキャンパス整備という新たな段階をむかえています。以下のような検討課題があり、これらの課題を総合的に検討する体制を早急につくります。

①既存施設の再活性化・効率化

建替えないし新建築を検討すべき施設

- 1) D館 2) 学生会館・芸術会館 3) 体育館・トレーニングルーム
- 4) 図書館 5) 本館

②地下鉄8号線をふまえた再編

摂津校地における総合スポーツ施設の建設および一部教室の建設

③長期的視野にたったキャンパス整備

将来の施設整備のための土地保有計画

以上、①幅広い職業人の育成をめざす人間の実学教育の推進、②経済・経営系の伝統を活かした社会・人文系の総合大学、③地域社会・企業社会・国際社会との提携・社会貢献、④自由と融和と協働の大学経営の確立という4つの基本目標をかかげたこの中期計画を、「大阪経済大学ユニバーサル化戦略」（略称「大経大ユニ戦略」）と名づけます。その意味は、ユニバーサル・アクセス時代（だれもが、いつでも大学に入れる時代）において、経済・経営系単科大学としての伝統を活かした社会・人文系のユニバーシティ（総合大学）をめざし、地域社会・企業社会・国際社会とのユニバーサルな連携を広げる戦略だということです。

VII 実行と評価

以上の計画は、2006～2008 年度までの3カ年計画ですが、毎年度、実績と状況の変化をふまえつつ見直すこととします。また、毎年度ごとに学内の業務監査を受けた上で、理事会・評議員会に対し、進行状況を報告します。

2007 年度には、大学基準協会による認証評価を受けます。

この中期計画にもとづく取り組みについての情報公開を積極的に行い、学生、保護者、教職員、卒業生、地域・企業等のステーク・ホルダーへの説明責任を果たすとともに、ユニバーシティ・ガバナンスの向上・強化を図ります。

入試種別	学部・学科(履修)	募集人員	志願者数	前年度志願者数	増減	前年比	2004年度(参考)
A方式入試 (2教科)	経済学部 経済学科(テ・タイム)	160	1,236	1,134	102	109.0%	1,470
	経済学部 経済学科(フレックス)	25	79	97	41	142.3%	—
	経済学部 経済学科(イブニング)		59				
	経済学部 地域政策学科	65	268	343	-75	78.1%	354
	経営学部 第1部 経営学科	85	707	642	65	110.1%	919
	経営学部 第1部 ビジネス法学科	50	189	169	20	111.8%	364
	経営情報学部 ビジネス情報学科	55	280	417	-137	67.1%	542
	経営情報学部 ファイナンス学科	55	157	306	-149	51.3%	—
	人間科学部 人間科学科	80	305	368	-63	82.9%	379
	経営学部 第2部 経営学科	40	75	96	-21	78.1%	106
	合 計	615	3,355	3,572	-217	93.9%	4,232
AS方式入試 (2教科)	経済学部 経済学科(テ・タイム)	※	234	357	-123	65.5%	281
	経済学部 経済学科(フレックス)		20	32	4	112.5%	—
	経済学部 経済学科(イブニング)		16				
	経済学部 地域政策学科		62	102	-40	60.8%	87
	経営学部 第1部 経営学科		152	211	-59	72.0%	198
	経営学部 第1部 ビジネス法学科		45	52	-7	86.5%	104
	経営情報学部 ビジネス情報学科		64	126	-62	50.8%	132
	経営情報学部 ファイナンス学科		38	86	-48	44.2%	—
	人間科学部 人間科学科		83	96	-13	86.5%	86
	経営学部 第2部 経営学科		30	22	8	136.4%	22
	合 計		744	1,084	-340	68.6%	931
B方式入試 (3教科)	経済学部 経済学科(テ・タイム)	※	394	328	66	120.1%	581
	経済学部 経済学科(フレックス)		15	27	0	100.0%	—
	経済学部 経済学科(イブニング)		12				
	経済学部 地域政策学科		57	86	-29	66.3%	128
	経営学部 第1部 経営学科		244	224	20	108.9%	413
	経営学部 第1部 ビジネス法学科		42	73	-31	57.5%	154
	経営情報学部 ビジネス情報学科		58	114	-56	50.9%	240
	経営情報学部 ファイナンス学科		42	90	-48	46.7%	—
	人間科学部 人間科学科		76	112	-36	67.9%	167
	経営学部 第2部 経営学科		15	21	-6	71.4%	36
	合 計		955	1,075	-120	88.8%	1,754
センター試験利用	経済学部 経済学科(テ・タイム)	※	592	186	406	318.3%	266
	経済学部 地域政策学科		130	105	25	123.8%	127
	経営学部 第1部 経営学科		385	148	237	260.1%	188
	経営学部 第1部 ビジネス法学科		108	107	1	100.9%	138
	経営情報学部 ビジネス情報学科		137	102	35	134.3%	159
	経営情報学部 ファイナンス学科		112	101	11	110.9%	—
	人間科学部 人間科学科		138	96	42	143.8%	138
	合 計		1,602	845	757	189.6%	1,016
C方式入試	経済学部 経済学科(テ・タイム)	20	463	344	119	134.6%	426
	経済学部 経済学科(フレックス)	10	115	48	120	350.0%	—
	経済学部 経済学科(イブニング)		53				
	経済学部 地域政策学科	10	142	107	35	132.7%	151
	経営学部 第1部 経営学科	10	370	157	213	235.7%	220
	経営学部 第1部 ビジネス法学科	5	177	88	89	201.1%	60
	経営情報学部 ビジネス情報学科	5	127	64	63	198.4%	131
	経営情報学部 ファイナンス学科	5	123	61	62	201.6%	—
	人間科学部 人間科学科	10	137	90	47	152.2%	114
	経営学部 第2部 経営学科	10	75	50	25	150.0%	64
	合 計	85	1,782	1,009	773	176.6%	1,237
学部・学科 合 計	経済学部 経済学科(テ・タイム)	180	2,919	2,349	570	124.3%	3,024
	経済学部 経済学科(フレックス)	35	229	204 注1	165	180.9%	—
	経済学部 経済学科(イブニング)		140				
	経済学部 地域政策学科	75	659	743	-84	88.7%	847
	経営学部 第1部 経営学科	95	1,858	1,382	476	134.4%	1,938
	経営学部 第1部 ビジネス法学科	55	561	489	72	114.7%	820
	経営情報学部 ビジネス情報学科	60	666	823	-157	80.9%	1,204
	経営情報学部 ファイナンス学科	60	472	644	-172	73.3%	—
	人間科学部 人間科学科	90	739	762	-23	97.0%	884
	経営学部 第2部 経営学科	50	195	189	6	103.2%	228
	合 計	700	8,438	7,585	853	111.2%	9,170

※ 募集定員はA・AS・B方式およびセンター試験利用一括

2006年度 推薦入学

入試種別	学部・学科(履修)	募集人員	志願者数	前年度志願者数	増減	前年比	2004年度(参考)
公募推薦	経済学部 経済学科(デイトム)	65	796	1,165	-369	68.3%	1,111
	経済学部 経済学科(フレックス)	20	39	79	10	112.7%	64
	経済学部 経済学科(イブニング)		50				
	経済学部 地域政策学科	30	219	330	-111	66.4%	207
	経営学部 第1部 経営学科	30	485	566	-81	85.7%	833
	経営学部 第1部 ビジネス法学科	20	138	138	0	100.0%	290
	経営情報学部 ビジネス情報学科	20	193	366	-173	52.7%	517
	経営情報学部 ファイナンス学科	20	124	200	-76	62.0%	—
	人間科学部 人間科学科	40	253	303	-50	83.5%	386
	経営学部 第2部 経営学科	20	65	79	-14	82.3%	79
	合 計	265	2,362	3,226	-864	73.2%	3,487
スポーツ特別推薦入試 (競技種目A)	経済学部 経済学科(デイトム)	若干名	2	24	-22	8.3%	30
	経済学部 経済学科(フレックス)	25	28	—	28	—	—
	経済学部 地域政策学科	若干名	2	6	-4	33.3%	1
	経営学部 第1部 経営学科	11	12	10	2	120.0%	11
	経営学部 第1部 ビジネス法学科	5	1	4	-3	25.0%	—
	経営情報学部 ビジネス情報学科	4	1	3	-2	33.3%	2
	経営情報学部 ファイナンス学科	5	1	1	0	100.0%	—
	人間科学部 人間科学科	5	8	7	1	114.3%	13
	合 計	55	55	55	0	100.0%	57
特技(スポーツ)推薦入試 (競技種目B)	経済学部 経済学科(デイトム)	5	10	7	3	142.9%	18
	経済学部 地域政策学科	2	1	1	0	100.0%	2
	経営学部 第1部 経営学科	4	7	4	3	175.0%	17
	経営情報学部 ビジネス情報学科	1	2	2	0	100.0%	3
	経営情報学部 ファイナンス学科	1	0	0	0	—	—
	人間科学部 人間科学科	2	9	7	2	128.6%	7
	合 計	15	29	21	8	138.1%	47
指定校A (普通科他)	経済学部 経済学科(デイトム)	75	98	96	2	102.1%	101
	経済学部 地域政策学科	28	40	41	-1	97.6%	56
	経営学部 第1部 経営学科	35	43	42	1	102.4%	87
	経営学部 第1部 ビジネス法学科	10	18	18	0	100.0%	—
	経営情報学部 ビジネス情報学科	18	23	31	-8	74.2%	49
	経営情報学部 ファイナンス学科	17	28	28	0	100.0%	—
	人間科学部 人間科学科	33	37	41	-4	90.2%	57
	合 計	216	287	297	-10	96.6%	350
指定校B (商業科)	経済学部 経済学科(デイトム)	5	14	6	8	233.3%	11
	経営学部 第1部 経営学科	5	13	15	-2	86.7%	17
	経営学部 第1部 ビジネス法学科	5	2	5	-3	40.0%	—
	経営情報学部 ビジネス情報学科	5	7	8	-1	87.5%	11
	経営情報学部 ファイナンス学科	5	7	6	1	116.7%	—
	人間科学部 人間科学科	5	0	2	-2	0.0%	5
	経営学部 第2部 経営学科	5	8	7	1	114.3%	—
	合 計	35	51	49	2	104.1%	44
商業科 工業科 総合学科(公募制)	経済学部 経済学科(デイトム)	15	33	41	-8	80.5%	22
	経済学部 経済学科(フレックス)	5	3	—	0	100.0%	—
	経済学部 経済学科(イブニング)		0	3 注1			
	経済学部 地域政策学科	5	9	9	0	100.0%	3
	経営学部 第1部 経営学科	10	73	72	1	101.4%	52
	経営学部 第1部 ビジネス法学科	—	—	—	—	—	8
	経営情報学部 ビジネス情報学科	7	42	21	21	200.0%	29
	経営情報学部 ファイナンス学科	12	45	36	9	125.0%	—
	経営学部 第2部 経営学科	5	13	12	1	108.3%	9
	合 計	59	218	194	24	112.4%	129
学部・学科 合 計	経済学部 経済学科(デイトム)	165	953	1,339	-386	71.2%	1,293
	経済学部 経済学科(フレックス)	50	70	82 注1	38	146.3%	70
	経済学部 経済学科(イブニング)		50				
	経済学部 地域政策学科	65	271	387	-116	70.0%	269
	経営学部 第1部 経営学科	95	633	709	-76	89.3%	1,017
	経営学部 第1部 ビジネス法学科	40	159	165	-6	96.4%	298
	経営情報学部 ビジネス情報学科	55	268	431	-163	62.2%	611
	経営情報学部 ファイナンス学科	60	205	271	-66	75.6%	—
	人間科学部 人間科学科	85	307	360	-53	85.3%	468
	経営学部 第2部 経営学科	30	86	98	-12	87.8%	88
	合 計	645	3,002	3,842	-840	78.1%	4,114

2006年度 AO・社会人・留学生

入試種別	学部・学科(履修)	募集人員	志願者数	前年度志願者数	増減	前年比	2004年度(参考)
学部独自(AO)入試	経済学科(デイトム)	5	8	11	-3	72.7%	10
	高一・大連携入試	5	5	—	5	—	—
	(フレックス)		2	—	2	—	—
	地域政策学科 公開セミナー入試	10	33	31	2	106.5%	35
	経営学部 第1部 経営学科	10	71	55	16	129.1%	54
	ビジネス 第1部 ビジネス法学科	5	12	8	4	150.0%	15
	キャリア 第2部 経営学科	若干名	6	3	3	200.0%	4
	経営情報学部 ビジネス情報学科 IT入試	10	62	49	13	126.5%	61
	経営情報学部 ファイナンス学科 デパート入試	5	13	—	13	—	—
	合 計	50	212	157	55	135.0%	179
社会人入試 (秋季・春季)	経済学科(デイトム)	若干名	2	2	0	100.0%	0
	経済学科(フレックス)	10	0	—	—	—	—
	経済学科(イブニング)		1	4	-3	25.0%	4
	地域政策学科	若干名	1	0	1	—	0
	第1部 経営学科	若干名	0	3	-3	—	1
	第1部 ビジネス法学科	若干名	0	1	-1	—	0
	ビジネス情報学科	若干名	0	0	0	—	0
	ファイナンス学科	若干名	0	1	-1	—	—
	人間科学科	若干名	0	0	0	—	0
	第2部 経営学科	20	22	12	10	183.3%	22
	合 計	30	26	23	3	113.0%	27
国際留学生入試 (前期・後期)	経済学科(デイトム)	若干名	15	26	-11	57.7%	15
	地域政策学科	若干名	3	5	-2	60.0%	1
	第1部 経営学科	若干名	46	43	3	107.0%	28
	第1部 ビジネス法学科	若干名	1	2	-1	50.0%	3
	ビジネス情報学科	若干名	15	16	-1	93.8%	20
	ファイナンス学科	若干名	2	6	-4	33.3%	—
	人間科学科	若干名	3	6	-3	50.0%	3
	合 計	—	85	104	-19	81.7%	70
学部・学科 合 計	経済学部 経済学科(デイトム)	5	25	39	-14	64.1%	25
	経済学部 経済学科(フレックス)	15	5	4	4	200.0%	—
	経済学部 経済学科(イブニング)		3	—	—	—	4
	経済学部 地域政策学科	10	37	36	1	102.8%	36
	経営学部 第1部 経営学科	10	117	101	16	115.8%	83
	経営学部 第1部 ビジネス法学科	5	13	11	2	118.2%	18
	経営情報学部 ビジネス情報学科	10	77	65	12	118.5%	81
	経営情報学部 ファイナンス学科	5	15	7	8	214.3%	—
	人間科学部 人間科学科	—	3	6	-3	50.0%	3
	経営学部 第2部 経営学科	20	28	15	13	186.7%	26
	総 合 計	80	323	284	39	113.7%	276

総 計

	学部・学科(履修)	募集人員	志願者数	前年度志願者数	増減	前年比	2004年度(参考)
学部・学科 合 計	経済学部 経済学科(デイトム)	350	3,897	3,727	170	104.6%	4,342
	経済学部 経済学科(フレックス)	100	304	290	207	171.4%	—
	経済学部 経済学科(イブニング)		193	—	—	—	299
	経済学部 地域政策学科	150	967	1,166	-199	82.9%	1,152
	経営学部 第1部 経営学科	200	2,608	2,192	416	119.0%	3,038
	経営学部 第1部 ビジネス法学科	100	733	665	68	110.2%	1,136
	経営情報学部 ビジネス情報学科	125	1,011	1,319	-308	76.6%	1,896
	経営情報学部 ファイナンス学科	125	692	922	-230	75.1%	—
	人間科学部 人間科学科	175	1,049	1,128	-79	93.0%	1,355
	経営学部 第2部 経営学科	100	309	302	7	102.3%	342
	総 合 計	1,425	11,763	11,711	52	100.4%	13,560

入学試験の種類		募集学部・学科	募集人員	試験日	願書受付期間
推薦入学	スポーツ特別 (競技種目A)	経済学部経済学科 イブニング履修、経営学部第2部経営学科を除く全学部・学科	55名	2006年 10月11日(水)	エントリー受付 2006年8月25日(金)～9月1日(金) 願書受付 2006年9月19日(火)～9月28日(木)
	特技(スポーツ) (競技種目B)	経済学部経済学科 フレックス履修・イブニング履修、経営学部第1部ビジネス法学科・第2部経営学科を除く全学部・学科	15名	2006年 11月12日(日)	2006年10月18日(水) ～10月31日(火)
	公募推薦	全学部・全学科	315名	小論文型 2006年 11月22日(水) 基礎素養型 2006年 11月23日(祝)・24日(金) ※選考日自由選択制	2006年11月1日(水) ～11月10日(金)
	商業科・工業科 総合学科	全学部・全学科	58名	2006年10月29日(日)	2006年10月10日(火) ～10月18日(水)
	指定校推薦入学A (普通科他)	経済学部経済学科 フレックス履修・イブニング履修、経営学部第2部経営学科を除く全学部・学科	179名	2006年10月29日(日)	2006年10月10日(火) ～10月18日(水)
	指定校推薦入学B (商業科他)	経済学部経済学科 フレックス履修・イブニング履修・地域政策学科を除く全学部・学科	28名	2006年10月29日(日)	2006年10月10日(火) ～10月18日(水)
	推薦入学 合計650名				
学部独自 (AO)入試	高-大連携入試	経済学部経済学科 デイトム履修・フレックス履修・イブニング履修	10名	2006年10月8日(日)	2006年9月19日(火) ～9月28日(木)
	公開セミナー入試	経済学部地域政策学科	10名	<1次選考> 2006年10月8日(日)	<1次> 2006年9月19日(火)～ 9月28日(木)
	ビジネスキャリア 入試	経営学部第1部経営学科・ビジネス法学科・第2部経営学科	15名	<2次選考> 2006年11月12日(日)	<2次> 2006年10月18日(水)～ 10月31日(火)
	IT入試	経営情報学部ビジネス情報学科	10名	2006年11月12日(日)	2006年10月18日(水) ～10月31日(火)
	ディベート入試	経営情報学部ファイナンス学科	5名		
	自己表現入試	人間科学部人間科学科	5名		
	社会人入試	秋季	全学部・全学科	25名	2006年10月8日(日)
春季		経済学部経済学科 フレックス履修・イブニング履修、経営学部第2部経営学科		2007年3月3日(土)	2007年2月13日(火) ～2月23日(金)
一般入試	一般前期 A方式入試 AS方式入試 B方式入試 BC方式入試 C方式入試	全学部・全学科	610名	A方式 2007年1月30日(火) ・1月31日(水) ※試験日自由選択制 AS方式 2007年2月1日(木) B・BC方式 2007年2月6日(火) ・2月7日(水) ※試験日自由選択制 ※C方式は個別学力検査等を課さない	A・AS方式 2007年1月5日(金) ～1月19日(金) B・BC・C方式 2007年1月5日(金) ～1月24日(水)
	一般後期 D方式入試	全学部・全学科	85名	2007年3月6日(火)	2007年2月13日(火) ～2月26日(月)
	学部独自(AO)入試・社会人入試・一般入試合計 775名				
推薦入学・学部独自(AO)入試・社会人入試・一般入試合計 1,425名					

※上記以外に編入学試験、国際留学生入試などあり。

アドミッションポリシー

(2006 年度大阪経済大学運営基本方針、大阪経済大学第二次中期計画から抜粋)

基本理念

自由と融和と協働の建学精神を引き継ぎ、教育力、就職力、研究力の強い大学となることをめざします。

基本的目標

- ・ 幅広い職業人の育成をめざす人間の実学教育の推進
- ・ 経済・経営系の伝統をいかした社会・人文系の総合大学づくり
- ・ 地域社会・企業社会・国際社会との連携強化と社会貢献
- ・ 自由と融和と協働の大学運営の確立

教育目標

- ・ 国語、外国語、情報処理、リサーチ、企画、プレゼンテーション、コミュニケーションなどの基礎的能力の育成
- ・ 実社会で役立つより現実的な専門知識の修得
- ・ 将来の目標をつかみ、生きる意欲を高める人間力の形成

求める学生像

私たちが期待する学生像は、次のようなキーワードで表すことができます。

K	: Kindness	(思いやり)
E	: Energy	(活力)
I	: Individuality	(個性)
D	: Development	(発達)
A	: Autonomy	(自律)
I	: Internationality	(国際性)

すなわち、本学は、他人への思いやりが深く、活力にみちあふれ、個性的でたえず発達をとげ、人間として自律し、国際的に活躍できる人間形成をめざします。

学部学科の教育目標と求める学生像

◎経済学部

《教育目標》

現代経済の仕組・構成要素とそのルールを基本から応用までを体系的に学習するのはもちろん、様々な実習教育(国内や海外での実習やインターンシップ)を組み合わせる具体的な様相を体験的に実感させて社会的人間への成長を目指す(特に地域政策学科は「現場主義」徹底)。

《求める学生像》

仕事もスポーツも1人では成り立たない。チームメイトもライバルもサポーターも必要で、公平なルールを守って競争して成長できる。そのために地道な基礎学習を積重ねる勇気を持ち、自分と違う他人(外国人含む)を尊重できる寛容さと好奇心溢れる学生を望みます。

◎経営学部

○経営学科

《教育目標》

経営に関する専門知識の獲得、企業など組織体に対する経営認識、経営能力と改革能力の修得。組織体での生き残る能力の獲得を目指す。

《求める学生像》

変幻自在な経営体にあって、自らを見失わず、求める将来と今の満足をしっかり追い求める能力を身につける。

○ビジネス法学科

《教育目標》

本学科では、一方で、憲法・民商法・刑法などの法律系重要科目を徹底的に考え・学ぶことにより、複雑化した現代社会に対応するための基礎的持続的な力となる法的思考力を涵養し、他方で、国際商取引・債権回収方法・消費者対応といった実務などに直結する専門的な法律知識、そして、経営戦略・市場分析・財務会計といった組織運営に関する専門知識の習得を通じて、企業人としての即戦力を身につけることを目標としています。

《求める学生像》

本学科では法学と経営学という二つの学問体系の修得を必要とするため、学生諸君は通常の学科の二倍の勉強量と根気を強いられると考えてください。これに応える覚悟のある学生を望みます。

○2部経営学科

《教育目標》

生きるための経営学を獲得しようとする動機をベースに、より社会的で実践的な、生きた経営学を提供する。

《求める学生像》

何をしたいか、何になりたいかを明確に意識してほしい。働くこと、自律することを目指して経営の専門知識を獲得してほしい。

◎経営情報学部

○ビジネス情報学科

《教育目標》

- ・ コンピュータを用いた多彩な体験型授業により、実社会で役立つ情報技術の修得
- ・ ゼミナールにおけるきめ細かな指導により、高度な専門性および探究心、問題解決能力を育成
- ・ 実社会から求められている国語、情報、経理・財務、語学、ビジネス能力の育成

《求める学生像》

- ・ 主体性、責任感、向上心を持つこと
- ・ コンピュータが好きなこと
- ・ 新しいことに積極的にチャレンジすること

○ファイナンス学科

《教育目標》

- ・ ファイナンスを理解し、ITを活用して企業経営を支える能力の育成
- ・ インターネット利用を含む幅広いコミュニケーション能力の育成
- ・ 金融・財務・会計のスペシャリストとして活躍するための基礎能力の育成

《求める学生像》

- ・ 実務を重んじる行動力のある人物
- ・ 会計や情報の専門知識の習得に意欲ある人物
- ・ 企業社会を動かしたい野心のある人物

◎人間科学部

《教育目標》

人間科学部は、わたしたち人間を様々な角度から教育研究することを第一目標にしています。心と身体が環境によってどう変化するのか、あるいは、社会と私たちを取り巻く状況は私たちのつくり出す文化にどのような影響をあたえているのかを追求します。

《求める学生像》

人間科学部では、移り変わる時代と、変わることはない人間の本質を探り、自分のみならず他人を知ることによって社会とのかかわりを持ち、私たちの未来をつくれる学生を求めます。